

分野別目標総括シート

分野別目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

＜めざす姿＞

○ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりが進み、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちになっています。一人ひとりが互いに人権を尊重し、国籍や年齢、性の違い、障がいの有無などにかかわらず、多様性を認め合いながら、いきいきと輝いています。

○多くの市民が、元気に歳を重ねながら、知識や経験を生かし、社会の担い手、支え手として意欲的に社会参加し、活躍しています。支援を必要とする人々が適切な福祉サービスを受け、誰もが安心して快適に、笑顔で暮らしています。

○市民が文化芸術やスポーツ・レクリエーションを楽しんでおり、心豊かに充実した生活を送っています。

○多様な保育サービスが充実したゆとりある子育て環境の中、安心して子どもを生み、育てています。

子どもたちが、自ら学ぶ意欲と志をもち、将来に夢や希望、目標を抱きながら、いろいろな世代の人とのふれあいや、さまざまな経験、学習を通じ、心豊かにたくましく成長しています。

施 策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の 達成状況	名称	進捗状況
施策1－1 ユニバーサルデザインの 理念によるまちづくり	概ね順調	ユニバーサルデザ インの 概念の 理解 度(ユニバーサルデザ インという言葉の意 味を知っている市民 の割合)	B	ユニバーサル都市・福岡の推進	B
		ユニバーサルデザ インの取組みへの評 価(ユニバーサルデザ インの取組みが進ん でいると思う市民の 割合)	A	バリアフリーのまちづくりの推進① (バリアフリーのまちづくり推進)	A
				バリアフリーのまちづくりの推進② (公共交通バリアフリー化促進事業 (バス、鉄道駅))	B
施策1－2 すべての人の人権が尊 重されるまちづくりと男女 共同参画の推進	概ね順調	一人ひとりの人権 が尊重されている と感じる市民の割 合	B	バリアフリーのまちづくりの推進③ (道路のバリアフリー化)	A
		男女の固定的な役 割分担意識の解消 度(「男は仕事、女は家 庭を守るべき」とい う固定概念をもた ない市民の割合)	B	バリアフリーのまちづくりの推進④ (バス利用の環境改善(バス利用 者に優しいバス停の環境整備))	A
				バリアフリーのまちづくりの推進⑤ (ユニバーサルデザインに配慮した 地下鉄の整備推進)	B
施策1－3 一人ひとりが健康で、生 涯元気に活躍できる社 会づくり	順調	健康に生活してい る高齢者の割合(60 歳以上で「健康で普 通に生活している」 と回答した市民の 割合)	A	サービス付き高齢者向け住宅供給 促進事業<再掲3-3>	C
				人権教育・啓発の推進① (人権行政企画調整経費)	B
				人権教育・啓発の推進② (人権啓発フェスティバル(ハートフル フェスタ福岡)の開催))	B
施策1－4 心豊かに文化芸術を楽 しむまちづくり	概ね順調	文化芸術を鑑賞す る市民の割合(過去 1年間に1回以上文化 芸術の鑑賞をした市 民の割合)	A	働く女性のチャレンジ支援事業 <再掲7-5>	A
		文化芸術活動を行 う市民の割合(過去 1年間に1回以上文化 芸術活動を行った市 民の割合)	B	女性活躍企業応援事業 <再掲7-5>	A
				健康づくりの推進① (健康づくりチャレンジ事業)	B
施策1－5 スポーツ・レクリエーシ ョンの振興	概ね順調	身近なスポーツ環 境に対する満足度 (スポーツをする場 や機会が身近にあ ると感じる市民の 割合)	B	健康づくりの推進② (特定健診・特定保健指導事業)	B
		スポーツ活動をし る市民の割合(ス ポーツを「する」活 動を週1回以上行っ ている市民の割合)	B	こころの健康づくり① (自殺予防対策事業)	B
				こころの健康づくり② (地域自殺対策緊急強化基金事業)	B
				福岡市新病院整備等事業	A
				アクティブエイジ ングの推進(超高 齢社会に対する施 策の検討)	C
				はじめての芸術と の出会い	A
				アジアフォーカス ・福岡国際映画祭 <再掲7-3>	B
				拠点文化施設整 備検討(拠点文化 施設)	B
				香椎副都心公共 施設整備(市民セ ンター)<再掲2-2 >	A
				香椎副都心公共 施設整備(音楽・ 演劇練習場)<再 掲2-2>	A
				美術館大規模改 修・リニューアル 事業	B
				大規模スポーツ 大会誘致・開催 支援<再掲5-5>	A
				拠点体育館整備	A

施 策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の 達成状況	名称	進捗状況
施策1-6 すべての人が安心して 暮らせる福祉の充実	概ね順調	福祉の充実に対する満足度	B	福岡型地域包括ケアシステムの構築	A
		障がいのある人が 暮らしやすいまち だと感じている市 民の割合	B	いきいきセンターふくおか運営事業 (いきいきセンターふくおか運営等経 費)	B
				介護基盤の充実 (特別養護老人ホーム建設費助成)	A
				障がいの地域生活支援 (障がい者グループホーム設置促進 等事業)	B
施策1-7 子どもが健やかに育ち、 安心して生み育てられる 社会づくり	概ね順調	子育て環境満足度 (福岡市が子育てしやすい まちだと感じる、高校生以 下の子をもつ保護者の割 合)	B	障がい者虐待防止・基幹相談支援セ ンター事業	B
		保育所入所待機児 童数	A	ホームレス自立支援事業	B
				児童虐待防止対策の推進① (子育て休日・夜間サポート事業)	C
				児童虐待防止対策の推進② (児童家庭支援センター)	A
				絆ファミリー開拓事業	—
				保育所整備の推進① (保育所整備費助成)	B
				保育所整備の推進② (家庭的保育事業)	B
				保育所整備の推進③ (認可化移行促進事業)	B
				保育所整備の推進④ (小規模保育事業)	B
				保育士の人材確保① (保育士等処遇改善事業)	B
				保育士の人材確保② (保育士就職支援事業)	B
				多様な保育サービスの充実① (一時預かり事業)	A
				多様な保育サービスの充実② (延長保育)	B
				多様な保育サービスの充実③ (特定保育)	B
				多様な保育サービスの充実④ (障がい児保育(公立))	A
				多様な保育サービスの充実⑤ (障がい児保育(私立))	A
				留守家庭子ども会事業① (留守家庭子ども会推進事業)	A
				留守家庭子ども会事業② (留守家庭子ども会(新築・改築))	A
				障がい児の療育の充実① (特別支援学校放課後等支援事業)	A
				障がい児の療育の充実② (発達障がい児放課後等支援事業)	A

施 策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の 達成状況	名称	進捗状況
施策1－8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成	概ね順調	地域の遊び場や体験学習の場への評価（地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合）	A	教育実践体制の整備 （少人数学級、一部教科担任制、少人数指導）	B
		学校の教育活動に対する満足度	C	多様な教育の推進① （学力パワーアップ総合推進事業）	B
				多様な教育の推進② （特色ある教育推進事業）	A
				多様な教育の推進③ （科学わくわくプラン）	A
				多様な教育の推進④ （職場体験事業）	B
				特別支援教育の推進 （特別支援教育支援員等の配置）	A
				道徳教育推進事業	B
				公民館こころ輝くまちふくおか推進事業	A
				小学校外国語活動支援事業	B
				ネイティブスピーカー （外国人英語指導講師）委託事業	A
				国際交流・英語体験活動の充実① （福岡市らしい英語教育の推進）	A
				国際交流・英語体験活動の充実② （グローバル チャレンジ イン 釜山）	C
				国際交流・英語体験活動の充実③ （アジア・ユース・教育フォーラム派遣事業）	A
				いじめ・不登校・ひきこもり対策強化① （いじめゼロプロジェクト）	B
				いじめ・不登校・ひきこもり対策強化② （不登校対応教員配置）	B
				いじめ・不登校・ひきこもり対策強化③ （Q-Uアンケート実施）	A
				いじめ・不登校相談事業① （スクールソーシャルワーカー活用事業）	B
				いじめ・不登校相談事業② （スクールカウンセラー活用事業）	B
				放課後等の遊び場づくり事業	B
				子どもがつくるまち「ミニふくおか」	B
				中高生夢チャレンジ大学＜再掲7-5＞	B
				子ども・若者の自立支援の促進① （若者のふらっとホームサポート事業）	A
				子ども・若者の自立支援の促進② （子ども・若者活躍の場プロジェクト）	A
				（仮称）青少年科学館整備	A
				中央児童会館等建替え整備	A
				学校規模適正化事業	C
				学校給食センター再整備事業	B

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-1	ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり		
施策の方向性	ユニバーサルデザインの理念に基づいた、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちの実現をめざし、すべての人が安全で快適に利用できるバリアフリーのまちづくりを進めるとともに、市民に対してユニバーサルデザインの考え方を広げ、思いやりの心を育みます。		
施策主管局	保健福祉局	関連局	総務企画局・住宅都市局・道路下水道局 港湾局・交通局・教育委員会

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

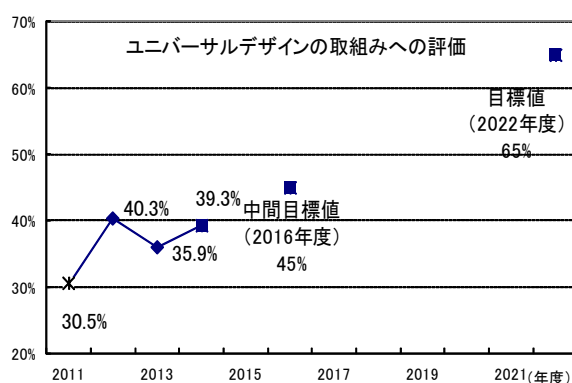
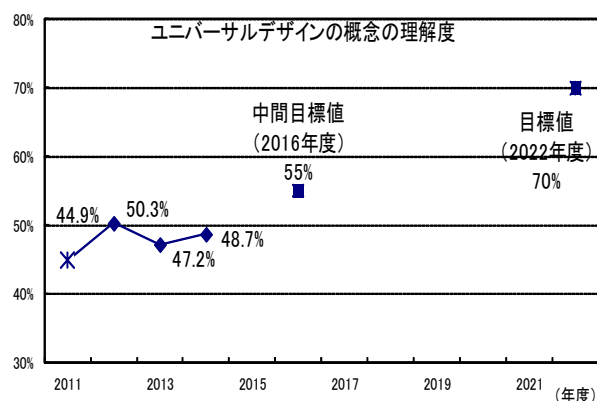
(施策1-1)ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

- ユニバーサル都市・福岡の推進
 - ユニバーサル都市・福岡の推進
 - バリアフリーのまちづくりの推進(道路、バス・鉄道駅、市営住宅等)
 - サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業<再掲3-3>
 - ユニバーサル教育の推進

1 指標

《成果指標》

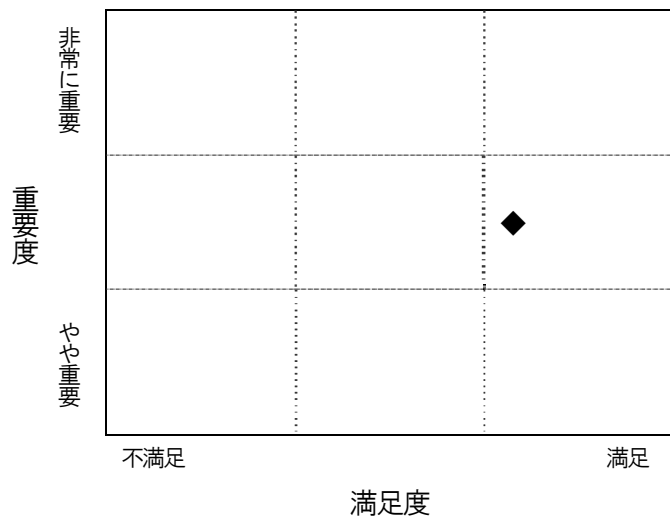
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
ユニバーサルデザインの概念の理解度(ユニバーサルデザインという言葉の意味を知っている市民の割合)	44.9% (2011年度)	48.7% (2014年度)	55%	70%	B
ユニバーサルデザインの取組みへの評価(ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合)	30.5% (2011年度)	39.3% (2014年度)	45%	65%	A



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	34.7%	重要	69.3%
不満足	18.2%	非重要	5.3%
どちらでもない	45.4%	どちらでもない	21.5%

満足度と重要度の分布（平均評定値※）【9区分評価】



2 現状分析

(1) 成果指標等の分析

- ・ユニバーサルデザインの概念の理解度及び取組みへの評価は、中間目標に向けて上昇している。

(2) 主な事業の成果

●ユニバーサル都市・福岡の推進

- ・表彰の実施やイベントの開催、民間団体の活動支援などにより、「ユニバーサル都市・福岡」の考え方を広く市民に周知。
 - *ユニバーサル都市・福岡賞の実施（応募8件、表彰4件）
 - *ユニバーサル都市・福岡フェスティバル2014の開催（15事業、延べ7.6万人以上が参加）
 - *ユニバーサル都市・福岡活動支援事業の実施（応募5件、助成5件）
 - *ユニバーサル都市・福岡デザインワークショップ2014の開催
 - *企業向けセミナーの開催（95名が参加）
 - *小学4年生向け副読本の作成
- ・バリアフリー整備の基準をわかりやすく解説した「施設整備マニュアル」を改訂（H26.11）
- ・「福岡市道路整備アクションプラン2016」の策定（H25.6）
 - *歩道のフラット化率 28.5%（H26n 末見込み）【目標 H28n：31%】
- ・公共交通バリアフリー化促進事業
 - *ノンステップバス導入補助：86台
 - ノンステップバス導入率 H25n 末：9.5%→H26n 末：16.7%
 - *JR筑肥線下山門駅におけるエレベーター設置補助：3基
 - 利用者数3千人以上の鉄道駅（市内に60駅）のバリアフリー化数・率
 - H25n 末：58駅（96.7%）→H26n 末：59駅（98.3%）
- ・これまでのバス事業者等によるバス停の上屋・ベンチの設置のほか、道路管理者（市）による設置をモデル的に実施（H26n 末までに4か所を整備済み）
- ・地下鉄において、オストメイト対応設備の設置など多機能トイレの充実、トイレ入口の段差解消などを行う駅トイレの改良工事を実施。（H26.7 博多駅筑紫口 完了）
- ・さらに、旅客案内設備について利用者や障がい者団体からの意見を参考に製作。また、全車両で、優先席の拡大や、一部吊革の高さを低くするなどバリアフリー化を推進。
- ・バリアフリー化や安否確認サービスなど一定の基準を満たす「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進（H26n 登録数：4件118戸）

(3)施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等(新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等) ・施策, 事業を進めていく上での主な課題	
・少子高齢化の進展, 子どもを持つ世帯や在住外国人, 障がい者の増加等に伴い, ハード・ソフト両面から誰もが過ごしやすい環境づくりが必要。 ＊高齢者(数・率)の増加 H17: 213,380人(15.2%)→H22: 254,085人(17.6%) ＊6歳未満の子どもを持つ世帯の増加 H7: 57,426世帯→H22: 59,846世帯 ＊在住外国人の増加 H17: 19,229人→H22: 23,651人 ＊障がい者の増加 H20: 60,975人→H26: 74,705人 ・市民にユニバーサルデザインの大切さがまだ十分に浸透していないため, 市民にその考え方や大切さを知ってもらいきっかけ作りや, 市の取組みを市民や企業へも普及させるための仕掛けが必要。 ・「福岡市バリアフリー基本計画」を策定し(H25.4), 生活関連施設相互を結ぶ生活関連経路等のバリアフリー整備を行う19の重点整備地区を設定するとともに, 「心のバリアフリー」の推進を明確化。 ・施設ごとのバリアフリー化は着実に進められているが, ハード面のバリアフリー化整備を補完し, 移動を支援していくソフト面の取組みが遅れており, さらに多様な利用者の声を施設設置管理者に伝える仕組みがないなどが課題。 ・バリアフリー法に基づく国の基本方針改正(H23.3), 旅客施設等の新たなバリアフリー化整備目標提示 ＊ノンステップバス導入率: 16.7%(H26n末)←目標約70%(H32n末) ＊1日平均利用客数3,000人以上の駅のバリアフリー化率: 98.3%(H26n末)←目標100%(H32n末) ・バス事業者等による上屋やベンチの新規設置については, 景気悪化の影響等から近年その減少傾向にある。 ・単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等を背景に「サービス付き高齢者向け住宅」(H23n創設)の登録制度の広報・周知に努め, 住宅の登録推進が必要。＊登録数: 2,564戸 ＊登録制度: 介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅の確保を目的に, 基準を満たした住宅を登録。登録住宅の建設・改修に対し, 国の補助支援がある。	
3 施策の評価(1・2を踏まえた施策の進捗状況)	概ね順調
・成果指標はいずれも, 中間目標値に向けて順調に推移している。 ・ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発やノンステップバス86台導入など, ハード, ソフト両面で事業は概ね順調に進んでいる。	
4 今後の取組みの方向性	
●ユニバーサル都市・福岡の推進 ・引き続きユニバーサル都市・福岡フェスティバルや福岡賞, 活動支援制度等を通じたユニバーサルデザインの普及啓発を行うとともに, 都心部へのベンチ設置を促進する“みんなにやさしい まちなかベンチプロジェクト”等の実践的取組みを実施。 ・相手をいたわり, 思いやるユニバーサルな心の素地を養うため, 体験活動などユニバーサル教育を推進するとともに, ユニバーサルデザインに基づくわかる授業づくりを実施。 ・ハード面を補うソフト面の取組みとして, バリアフリーについての理解を広め, 思いやり, 助け合う心を育くむため「市民向けのバリアフリー啓発リーフレット」を全世帯に配布し, 心のバリアフリーを推進。 ・多様な利用者の声を施設管理者に伝える仕組みを試行・検証を通して取り組むとともに, 実用的な移動支援のあり方を, 利用当事者の協力等により研究・検討。 ・福岡市バリアフリー基本計画(H25.4策定)においてノンステップバス導入補助台数の拡大が示されており, 今後もバス事業者並びに国と調整・協議しながら補助台数を拡充。 ・1日あたりの平均的な利用者数3,000人以上の駅については, バリアフリー化施設の早期整備に取り組む。また, 補助対象施設の拡大について, 継続的な公共交通施設のバリアフリー化の促進が図れるよう, 交通事業者との協議・調整を推進。	

- ・バス停の環境整備にあたっては、バス事業者及び広告事業者との役割分担の協議を進めるとともに、協議と並行し、設置基準に合致するもののうち、バリアフリー基本計画における重点整備地区内の生活関連経路上のバス停や公共交通空白地帯に居住されている方が利用するバス停について優先的に設置。
- ・市営住宅については、建替えや住戸改善にあわせ、ユニバーサルデザインの導入を推進。
- ・サービス付き高齢者向け住宅は、登録制度及び建設補助制度等を事業者へ広報・周知することにより、供給を促進。
- ・港湾施設と地下鉄については、利用者などから様々な意見を聞きながら、誰もが快適に利用できるように、「ユニバーサル都市・福岡」にふさわしい施設を実現。

事業一覧

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている					
施策	1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり					

ユニバーサル都市・福岡の推進		所管課	総務企画局企画調整部		26年度事業費	15,000	千円
					27年度事業費	21,500	千円
対象	市民	目的	市民一人ひとりが、ユニバーサルデザインの考え方を理解し、誰もが思いやりを持ち、すべての人にやさしいまちになっている。				
前年度実施内容	◎ユニバーサル都市・福岡賞の実施：UDによる取組や製品開発等を募集し表彰（応募8件，表彰4件） ◎ユニバーサル都市・福岡フェスティバル2014の開催：市，NPO等による事業を集中的に実施（15事業，延べ7.6万人以上参加） ◎ユニバーサル都市・福岡活動支援事業の実施：NPO等のUDに関する活動に助成（5件応募，5件助成） ◎ユニバーサル都市・福岡デザインワークショップ2014の開催：市内のデザイナーや企業等による，UDの考え方によるワークショップの開催，福岡市博物館，ホテルニューオータニ，西鉄グランドホテルを対象にして福岡発のユニバーサルサービスを検討 ◎企業向けセミナーの開催：UDを企業活動へ取入れていくためのセミナー開催（延べ95名が参加） ◎小学生向け副読本の作成：全市の小学校（４年生）に配布 ◎庁内推進：推進本部，新採研修（２回）を実施						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
	活動の指標	企業向けセミナーの参加者数	100	95	95%	B	
	成果の指標	ユニバーサルデザインの概念の理解度	53	48.7	92%		
	事業の進捗状況に関する補足	－					
バリアフリーのまちづくりの推進①（バリアフリーのまちづくり推進）		所管課	保健福祉局総務部政策推進課		26年度事業費	8,454	千円
					27年度事業費	8,639	千円
対象	市民。特に、高齢者や障がい者等，身体機能上の制約を受ける方	目的	「どこでも，誰でも，自由に，使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づき，建築物や旅客施設，道路，公園などの都市施設が，誰もが安全で快適に利用できるようになっている。				
前年度実施内容	①ハード・ソフト一体の総合的なバリアフリー化推進の方向性を定めた「バリアフリー基本計画」に基づき，施設管理者や利用当事者等から構成されるバリアフリー推進協議会を開催し，各事業の進行管理等を実施。【継続事業】 ②バリアフリーの整備基準をわかりやすく解説した「施設整備マニュアル」を改訂（H26.11月）。 ③「福祉のまちづくり条例」及び「バリアフリー基本計画」に基づき，道路や旅客施設などのバリアフリー化を推進。【継続事業】 ④職員向けのバリアフリー（技術・体験）研修を実施し，78名が参加。						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
	活動の指標	バリアフリー研修の受講者率（％）	17	18	106%	A	
	成果の指標	ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合（％）	39	39.3	101%		
	事業の進捗状況に関する補足	－					
バリアフリーのまちづくりの推進②（公共交通バリアフリー化促進事業（バス、鉄道駅））		所管課	住宅都市局都市計画部公共交通推進課		26年度事業費	100,224	千円
					27年度事業費	112,422	千円
対象	交通事業者	目的	高齢者や障がいがある人をはじめ，すべての公共交通利用者が，安全かつ円滑な移動が出来るようバス車両や鉄道駅などの公共交通施設のバリアフリー化を推進する。				
前年度実施内容	●公共交通バリアフリー化促進事業（バス） ノンステップバスの導入補助 H26n：86台 低位型券売機の導入補助 H26n：1台 ●公共交通バリアフリー化促進事業（鉄道駅） JR筑肥線下山門駅におけるエレベーター設置に対する補助 H26n：3基						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
	活動の指標	ノンステップバスの導入（台/年度毎）	96	86	90%	B	
	活動の指標	低位型券売機の導入（台/年度毎）	1	1	100%		
	活動の指標	鉄道駅のバリアフリー化（駅/年度毎）	2	1	50%		
	成果の指標	－	－	－	－		
	事業の進捗状況に関する補足	－					
バリアフリーのまちづくりの推進③（道路のバリアフリー化）		所管課	道路下水道局計画部道路計画課		26年度事業費	1,471,100	千円
					27年度事業費	1,113,129	千円
対象	全ての道路利用者	目的	誰もが安全で安心して利用できる歩行空間が整っている。				
前年度実施内容	歩道の新設・拡幅，既存歩道の段差解消や勾配の改善，視覚障がい者誘導用ブロックの整備等。						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
	活動の指標	歩道のフラット化された割合（％）	29	29（見込み）	100%	A	
	成果の指標	－	－	－	－		
	事業の進捗状況に関する補足	－					

バリアフリーのまちづくりの推進④（バス利用の環境改善（バス利用者に優しいバス停の環境整備））			所管課	道路下水道局計画部道路計画課		26年度事業費	12,500	千円
						27年度事業費	15,000	千円
対象	全てのバス利用者	目的	高齢者等が安心して快適にバス停を利用できる環境が整っていることで、全ての人が社会参加のために自由に移動している。					
前年度実施内容	バス停上屋やベンチの設置。 福岡市の設置基準に合致し、上屋やベンチ設置後の歩道等の有効幅員が確保されるバス停において、モデル的に実施。							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	バス停の上屋・ベンチの設置数（バス事業者等）		民間事業のため不明	上屋:8か所 ベンチ:6基	—	A		
活動の指標	"（道路管理者）		3	3(見込み)	100%			
成果の指標	—		—	—	—			
事業の進捗状況に関する補足	H24nから、福岡市の設置基準に合致し、上屋やベンチ設置後の有効幅員が確保されるバス停において、モデル的に実施。							
バリアフリーのまちづくりの推進⑤（ユニバーサルデザインに配慮した地下鉄の整備推進）			所管課	交通局施設部施設課		26年度事業費	254,731	千円
						27年度事業費	729,653	千円
対象	市民や来街者	目的	さらなるバリアフリーの充実強化を図るとともに、利用者への情報提供強化を推進し、すべての人が利用しやすい公共交通機関を目指す。					
前年度実施内容	○駅トイレの改良工事 オストメイト対応設備の設置など多機能トイレの充実、トイレ入口の段差解消などを行う駅トイレの改良工事（博多駅筑紫口）を完了。 ○列車案内システムのリニューアル 旅客案内設備について利用者からのご意見（お客様の声）や障がい者団体（福岡県視覚障害者友好協会福岡支部）からのご意見を参考に製作。 ○優先席の拡大等 福岡市地下鉄（空港線・箱崎線・七隈線）の全車両で、現在の優先席の向かい側にある3人及び4人掛けの座席を全て優先席とし、優先席及び優先スペース（車いすやベビーカーなど）の吊革について、身長の低い方にも利用しやすいよう、高さの低い吊革を設置。							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	バリアフリートイレの整備駅数		29	28	97%	B		
成果の指標	お客様満足度調査		8.5（H30）	7.7（H25）	—			
事業の進捗状況に関する補足	—							

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-2	すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進		
施策の方向性	すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、人権教育・啓発に取り組みます。 また、男女共同参画意識の浸透を図るため、男性・子ども・若年層を含め、あらゆる人が男女共同参画の必要性を共感できるよう、地域と連携し、啓発活動を推進します。		
施策主管局	市民局	関連局	こども未来局

＜施策事業の体系＞ ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

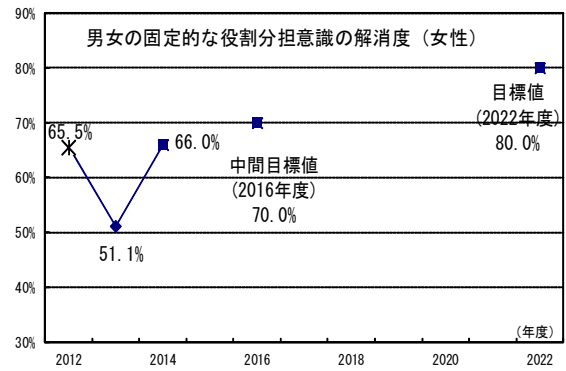
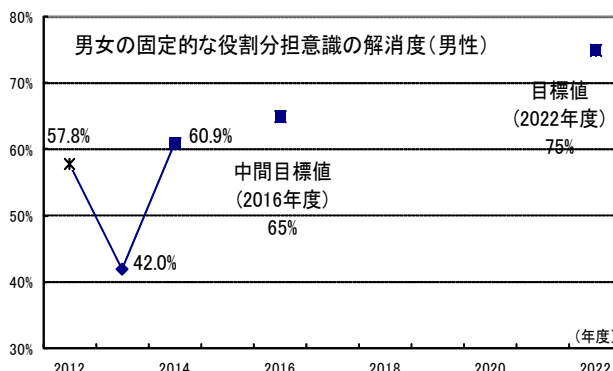
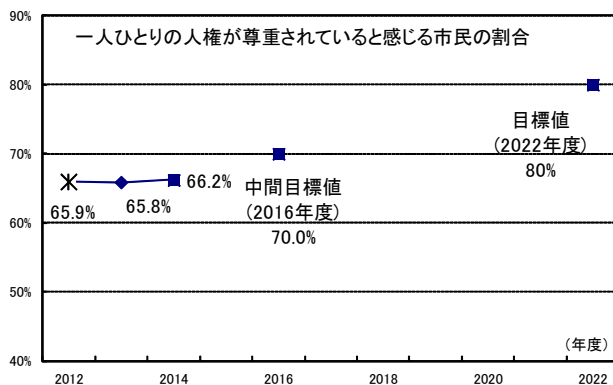
(施策1-2) すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

- 人権尊重のまちづくり
 - 人権教育・啓発の推進(ハートフルフェスタの開催等)
- 男女共同参画意識の浸透
 - 女性の活躍促進[★働く女性のチャレンジ支援事業、★女性活躍企業応援事業、企業のワーク・ライフ・バランス支援事業]＜再掲7-5＞
 - 男女共同参画の意識啓発の推進[中学生のためのキャリアデザイン啓発事業、男女共同参画地域づくり事業、市民グループ活動支援事業]
 - DV相談・支援推進事業

1 指標

＜成果指標＞

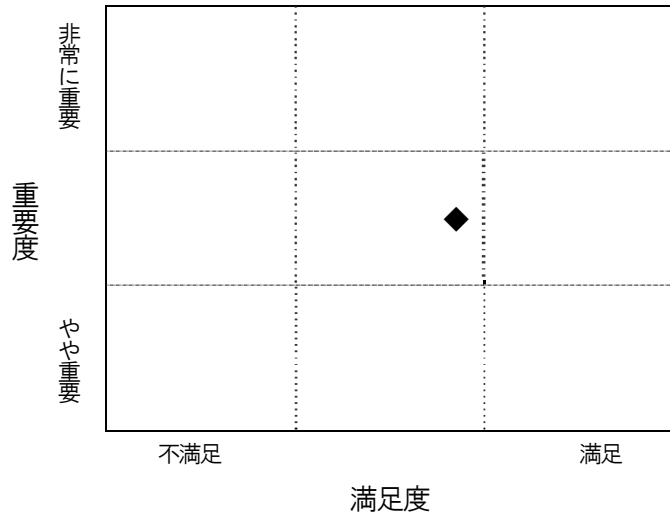
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合	65.9% (2012年度)	66.2% (2014年度)	70%	80%	B
男女の固定的な役割分担意識の解消度(「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合)	男性 57.8% 女性 65.5% (2012年度)	男性 60.9% 女性 66.0% (2014年度)	男性 65% 女性 70%	男性 75% 女性 80%	B



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	29.1%	重要	60.8%
不満足	15.8%	非重要	7.4%
どちらでもない	53.1%	どちらでもない	26.5%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析（※指標所管課：市民局人権推進課、男女共同参画推進課）

・成果指標については、いずれも初期値から上昇しているものの、中間目標に向けては、今後も注視が必要。

（2）主な事業の成果

●人権尊重のまちづくり

- ・人権啓発フェスティバル「ハートフルフェスタ福岡 2014」を開催（参加者：約 2 万人）。
H25n から若年層の参加率が増加（10 代未満：13.0%→13.9%、20 代：6.2%→7.8%）。
- ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間に講演会を開催（参加者：650 人）し、拉致問題を市民に周知。
- ・性同一性障がいに係る庁内連絡会議を設置。

●男女共同参画意識の浸透

- ・企業が派遣した管理職候補の女性社員を対象に実践型セミナー（2 コース 計 60 人）、個人向けにも同様のセミナー（30 人）を実施。あわせて公開講演会、交流会を実施。
- ・日本を代表する女性リーダーの講演を中心とする女性活躍推進イベント（180 人）を実施。
- ・ワーク・ライフ・バランスに関する企業向け出前セミナー（12 社）や講演会（110 人）を実施。また、「女性の活躍推進福岡県会議」との共催で、育休復帰セミナー（56 人）を実施。
- ・テレワークに関心がある企業・団体等に導入診断、相談対応等を行い（39 社）、そのうち 5 社にコンサルタント等を派遣し、導入を支援。
- ・男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める中学生向け出前セミナーを 23 校で実施。また、市独自の週間「みんなで参画ウィーク」を活用した地域の取組支援により、週間にあわせた地域の主体的な取組みが 136 校区で実施。
- ・男女共同参画に関する講座・講演会等、市民グループの活動（31 件）を支援。
- ・DV相談・支援推進については、配偶者暴力相談支援センターの運営、DV基本計画に基づく意識啓発、相談・保護体制の充実、被害者の自立のための支援等を実施。
*DV相談専用電話による相談：347 件
DV被害者対象の法律相談：40 件
- ・DVに関わる関係機関・団体との連携強化とともに、学校や地域においてDV防止に向けた研修（参加者：1,446 人）・講演会（参加者：117 人）などを実施。

(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題	
●人権尊重のまちづくり ・人権教育・啓発基本計画（H16.1策定）で掲げている人権問題に加えて、インターネットによる人権侵害や性同一性障がいなどの、新たな人権問題に対する取組みの推進が必要。 ・人権問題に関する市民意識調査（H24）では、講演会や人権講座等の人権啓発事業への参加率が24.5%であり、なかでも20代男性が5.2%、30代女性が9.1%と若年層の参加促進が課題。	
●男女共同参画意識の浸透 ・男女共同参画社会の実現を阻害する要因となっている「固定的性別役割分担意識」は、未だ根強い。 ・福岡市の審議会等委員の女性の参画率（H26：29.8%）や、地域の諸団体の長等への女性の就任率（H26：18.4%）は依然として低く、様々な意思決定過程における女性の参画は不十分。 ・女性の年齢階級別労働力率における「M字カーブ」の窪みは、浅くなる傾向にあるが、結婚や出産、育児を機に仕事を中断する女性が多く、女性の能力のさらなる活用が必要。 ・国の動向としては成長戦略の中で、女性を「我が国最大の潜在力」とし、国・地方公共団体、民間事業者における女性の登用の目標設定、自主行動計画の策定及びこれらの情報開示など、各主体がとるべき対応や認定制度について規定した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が27年6月現在、国会で審議中。 ・DV相談件数は増加傾向（H26：4,339件）であるが、警察も含めて相談できる窓口を知らない人（14.6%）がいる。 ・DV被害者はもとより全市民がDVに関する正しい知識を持ち、被害者自身がDV被害を受けていることにまず気づき、専門機関に相談した上で適切に行動することが重要。 ・DV相談員（職員を含む）の専門性を強化し、関係機関が連携した相談対応や被害者支援が必要。 ・DVによる被害者・加害者を生まないために、若年期からの教育における取組みが必要。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
・成果指標は、現状維持もしくは微増している。 ・各種講座・講演会、DV相談支援など、事業は概ね順調に進んでいる。	
4 今後の取組みの方向性	
●人権尊重のまちづくり ・新たな人権問題についても、人権を尊重するという視点に立って教育・啓発を推進。 ・人権啓発事業への若年層の参加促進に向けた効果的な事業の実施。	
●男女共同参画意識の浸透 ・地域、企業、市民グループ等との連携・共働による啓発活動など、あらゆる人への男女共同参画意識の浸透を促進。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進に関するセミナーを開催するとともに、テレワークの普及・啓発を推進。また、就職を目指す女性や働く女性向けのスキルアップ講座の開催、起業をめざす女性に対する相談や研修・交流の場づくりに取り組む。 ・子育て中の社員が育児休業や短時間勤務等を取得しやすい職場環境づくり、管理職に占める女性の割合など、次世代育成や男女共同参画に取り組む企業に対して、契約における優先指名など「社会貢献優良企業」の優遇措置を実施。 ・DV防止講師派遣や出前講座等を実施し、DV防止に関する広報・啓発を行うとともに、相談員の専門性向上や関係機関の連携強化のための研修を実施すると共に、若年期からの教育における取組みを強化。	

事業一覧	
分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
施策	1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

人権教育・啓発の推進①（人権行政企画調整経費）		所管課	市民局人権部人権推進課		26年度事業費	2,503	千円
					27年度事業費	3,010	千円
対象	市民	目的	すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、あらゆる人権問題の解決を図る。				
前年度実施内容	・人権尊重の視点に立った行政の全庁的な推進を図った。 ・「福岡市人権教育・啓発基本計画」の「実施計画」に基づく点検・検証を行った。 ・人権擁護委員協議会への広報協力、補助金の交付などの支援・協力を行った。 ・北朝鮮人権侵害問題啓発週間にあわせ講演会を実施した。						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標		「人権問題に関する職場研修」の実施状況（％）	100.0	100.0	100%	B	
成果の指標		一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合（％）	70.0	66.2	95%		
事業の進捗状況に関する補足	－						
人権教育・啓発の推進②（人権啓発フェスティバル（ハートフルフェスタ福岡）の開催）		所管課	市民局人権部人権啓発センター		26年度事業費	8,300	千円
					27年度事業費	8,300	千円
対象	市民	目的	人権啓発フェスティバル「ハートフルフェスタ福岡」は、「福岡市人権教育・啓発基本計画」の趣旨に基づき、市民一人ひとりが人権問題を自分自身の問題としてとらえ、日常的な人権感覚が身につけられるよう、また、地域や関係機関・団体の交流・連携を図り相互理解が深められるよう開催する。				
前年度実施内容	上記目的のため、以下の内容の人権啓発フェスティバルを実施 「ハートフルフェスタ福岡2014」の開催 ①市民団体による活動紹介、フリーマーケット、ステージイベントなど ②障がい者施設等による販売など ③体験企画、福祉体験（アイマスク、車いす体験等） ④講演会の開催 ⑤その他 約20,000人が参加						
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標		来場者数（人）	20,000	20,000	100%	B	
成果の指標		来場者アンケートの理解関心が「深まった」「大変深まった」の合計（％）	93.0	89.0	96%		
事業の進捗状況に関する補足	－						

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-3	一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり		
施策の方向性	市民のライフステージに応じた自主的な健康づくりを支援するとともに、医療体制の充実、こころの健康づくりの推進など、市民が心身共に健康に生活できる環境整備を進めます。また、高齢者の就業や起業、ボランティアなどの社会参加の場を創出するなど、アクティブエイジングを推進し、医療や介護に頼らなくても健康に活躍するアクティブシニアを増やします。		
施策主管局	保健福祉局	関連局	総務企画局、住宅都市局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

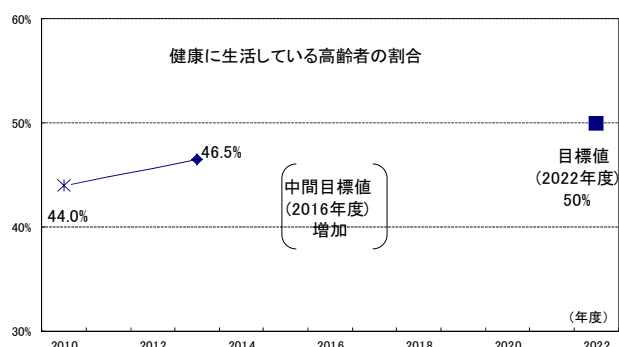
(施策1-3)一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

- こころとからだの健康づくり
 - 健康づくりの推進[健康づくりチャレンジ事業、特定健診・特定保健指導事業、がん検診、よかドック30&ヘルシースクール、食育推進、介護予防の推進]
 - こころの健康づくり(自殺予防対策事業)
 - 健康づくりの場づくり
[新たな公園の整備<再掲4-3>、既存公園の再整備<再掲4-4>]
 - 区における健康づくり事業
[★◆区民の自主的な健康づくりの促進<再掲:城南区>、◆働きざかりの健康づくり<再掲:早良区>]
- 医療体制の充実
 - 福岡市新病院整備等事業
- アクティブエイジングの推進
 - アクティブエイジングの推進(超高齢社会に対応する施策の検討)
 - 生き活きシニア健康福岡21事業
 - 区におけるアクティブエイジング事業
[★◆スマ☆カワ60「還活」事業<再掲:中央区>、◆いさいきシニア応援事業<再掲:南区>、◆シニアのための智恵袋<再掲:早良区>]

1 指標

《成果指標》

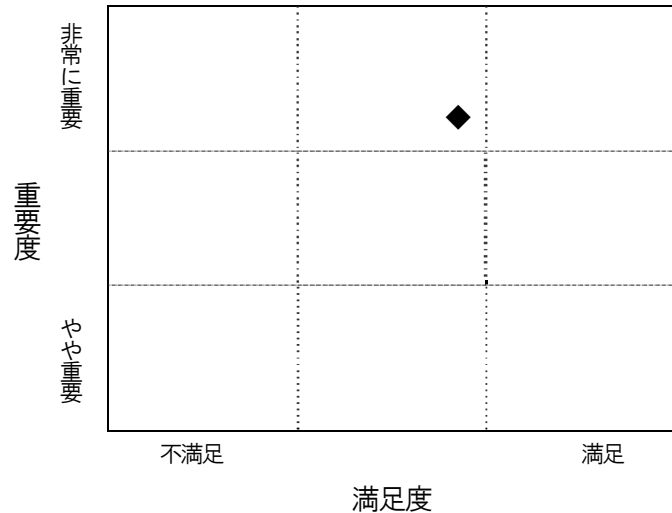
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
健康に生活している 高齢者の割合(60歳以上 で「健康で普通に生活してい る」と回答した市民の割合)	44.0% (2010年度)	46.5% (2013年度)	増加	50%	A



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	36.9%	重要	80.0%
不満足	22.0%	非重要	2.4%
どちらでもない	39.7%	どちらでもない	12.8%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

（１）成果指標等の分析

- ・健康に生活している高齢者の割合は増加している（H22n：44.0%→H25n：46.5% 3年毎調査）。なお、「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」（H22n 内閣府 5年毎調査）では、「健康である」の割合は65.4%（全国）となっている。

（２）主な事業の成果

●こころとからだの健康づくり

- ・第2期「健康日本21 福岡市計画」（H25n～H32n／H25.6 策定）に基づき、健康づくりチャレンジ事業や特定健診・特定保健指導事業等を実施。参加者数が目標に達していない事業もあるが、概ね増加。
- ・市民の健康づくり活動をポイント化し、貯めたポイントを市民に還元する事業「ふくおか健康マイレージ」を試行（参加者（マイレージ会員）1,054名）。
- ・「福岡市自殺対策総合計画」（H25.5 策定）に基づき、ゲートキーパー※養成研修やうつ病予防教室・講演会を実施するなど、自殺予防対策を推進。
※悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人
- ・健康づくりの場づくりとして、新たな公園の整備（薬院北公園など3公園）、既存公園の再整備（片江中央公園など15公園）を実施したほか、H27n以降の新たな公園の整備（鳥飼公園など4公園）、既存公園の再整備（下長尾北公園など9公園）に向けて、地域住民と協議し、公園整備・再整備プランを決定。

●医療体制の充実

- ・PFI 事業契約に基づき、福岡市新病院の建設工事を進め、平成26年11月に開院。
- ・平日夜間や日祝日など、一般医療機関の診療時間外に市立急患診療センター及び急患診療所を開設し、初期救急患者の受入れを実施。（平成26年度受入れ患者数：80,672人）

●アクティブエイジングの推進

- ・H25nに引き続き、アラカンフェスタ※を開催し、目標7,000人を超える7,401人が来場。常設のホームページを開設し、イベントの情報を発信。
※セカンドライフを考えるきっかけづくりを目的とした催し。

(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題	
●ここからからだの健康づくり ・第2期「健康日本21 福岡市計画」のポイント ＊特に自立して生活できる「健康寿命の延伸」に重点 ＊生活習慣病の発症予防に加え、重症化予防に取り組む ＊ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の啓発など女性の健康づくりに取り組む ・福岡市の特定健診受診率は、国の目標に比べて低く、引き続き受診率向上に向けた取り組みが必要。 ＊特定健診受診率 H25n：22.1%（20 指定都市中 15 位） ※国の市町村国保の目標は60%（H29n） ・福岡市における医療費の4割を生活習慣病が占め、要介護原因の6割を生活習慣病とロコモティブシンドロームが占めている。また、H32 には市民の4分の1が高齢者、全世帯の半数以上が単身世帯となり、社会保障関係費（医療・介護保険）は10年間で約3割増加する見込み（H24n：364 億円→H26n：389 億円→H34n：468 億円）。 ・福岡市の自殺者数は、H10 に急増し、毎年 300 人を超えていたが、H25 は 296 人であった。H25 の人口 10 万人あたりの自殺死亡率は 19.7 人と政令市の中でも4番目に高い。 ●医療体制の充実 ・福岡・糸島医療圏における病床数は、基準病床数を超過しているが、世界最高水準の高度の医療を提供するためには、病床の増床が必要。 ・福岡市の在住外国人は年々増加しているが、外国語に対応できる医療機関が少ない。 ・福岡市は多様な医療機能を備えた施設が集中するなど、医療資源には比較的恵まれているものの、医療現場でのマンパワー不足に加え、不急患者等による受診件数の増加等により、現在の救急医療体制の維持が難しくなる傾向。特に急患診療センター及び急患診療所の小児患者が増加しており、医師の負担増大とともに、急を要する患者への対応に支障をきたす恐れ。 ※急患診療センター・急患診療所患者数 H17～H26n の伸び率 12.8%増（うち小児科患者数の伸び率：9.8%増） ●アクティブエイジングの推進 ・福岡市の高齢化率は、全国平均よりは低いものの、高齢化は一層進展することから、高齢者が社会や地域の担い手として元気に活躍できる環境づくりが重要。 ＊高齢化の将来予測 福岡市 H26：19.4%→H30：22.7% 全国 H26：25.7%→H30：28.4% ・高齢者雇用安定法の改正（H25.4）により、定年に達した人を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を限定する仕組みが廃止され、希望者全員が同制度の対象者となった。 ・福岡県においては、就業や社会参加を支援する総合拠点「70 歳現役応援センター」を開所し（H24.4）、就業に関する相談やセミナー開催などにより社会参加に意欲的な高齢者を支援。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	順調
・成果指標は増加している。 ・特定健診・特定保健指導事業の参加者数は増加、健康づくりポイント事業（ふくおか健康マイレージ）の試行、健康づくりの場づくりとしての公園整備、新病院の開院、アラカンフェスタの開催など、事業は概ね順調に進んでいる。	

4 今後の取組みの方向性

●こころとからだの健康づくり

- ・「健康寿命の延伸」に重点を置き、生活習慣病の発症予防や重症化予防、ライフステージに応じた健康づくりなどの取組みを推進。特に、生活習慣病対策が重要であることから、特定健診・特定保健指導や、がん検診等の受診率向上が不可欠。
- ・健康な高齢者が地域の支え手として地域活動に参加できるよう、高齢者が参加したくなる介護予防事業を展開。
- ・「福岡市自殺対策総合計画」に基づき、“地域の実情に応じたゲートキーパーの養成と支援”，“自殺未遂者支援，自死遺族支援”，“若年層，児童・生徒への自殺予防に資する教育”を重点的に推進。
- ・H21nに策定した「福岡市 新・緑の基本計画」において，重点分野の1つに「健康づくりの場となる緑の充実」を掲げており，今後も，地域の要望を伺いながら，公園内の可能な場所において，ウォーキングコースの整備や健康遊具の設置を進め，健康づくりに寄与する公園づくりに取り組む。

●医療体制の充実

- ・国家戦略特区において，国が示す初期メニューである「外国人医師の診察」，「病床の増床」に早期に取り組む等により，高度医療を提供するとともに，福岡アジア医療サポートセンターを県と共同運営することにより，外国人向け医療環境整備。
- ・急患診療センター等における小児患者の増加に対応するため，保護者への救急医療に関する広報・啓発の充実に取り組むとともに，医療の質を確保し，安全安心な医療を提供するため，関係機関と協議し，休日，夜間等における診療体制の確保。

●アクティブエイジングの推進

- ・社会保障関係費の増加や地域コミュニティの担い手不足に対応するため，高齢者が健康で意欲的に社会参加できるよう，健康づくりや地域貢献に参加しやすい環境づくりに取り組むなど，生涯現役社会づくり（アクティブエイジング）を強力に推進。
- ・退職等で生活スタイルの大きな転換が見込まれる60歳前後を中心とした幅広い世代が，必要な情報や人に出会える「アラカンフェスタ」を継続開催し，高齢期の人生設計や健康づくり等について考え，趣味や地域・ボランティア活動，起業や就労などを行うきっかけづくりとなるよう，事業内容の拡充を検討するとともに，様々な情報を得ることができるよう，常設ホームページやフェイスブックなどにより継続的な情報発信を実施。

事業一覧

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている					
施策	1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり					
健康づくりの推進①（健康づくりチャレンジ事業）						
		所管課	保健福祉局健康医療部健康増進課	26年度事業費	26,386	千円
				27年度事業費	24,409	千円
対象	福岡市民	目的	市民一人ひとりが自主的に健康づくりに取り組み、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らしていく。			
前年度実施内容	○健康づくりポイント事業（ふくおか健康マイレージ）の試行 市民の健康づくり活動をポイント化し、貯めたポイントを市民に還元する事業の試行（1年目）。参加者（マイレージ会員）は1,054名。 ○シンク・ヘルス・プロジェクトの実施 10月の福岡市健康づくり月間に、市をはじめとする各種団体が開催するイベント等を集中開催し、集中的にPRを実施。 ○健康づくりスポーツサイトの運営 健康づくりとスポーツに関する情報を一元的に発信するサイトの運営。市民にとってより見やすく、活用いただけるサイトにするため、3月にリニューアルした。 ○年間を通じた広報 年間を通し、よかるーもんのキャラクターを使うなど統一感のある広報を展開、健康づくりの機運を高める取組みを実施。					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標		健康づくりポイント事業への参加者数	1,000	1,054	105%	B
成果の指標		健康づくりに取り組んでいる人の割合（％）	60.0	56.1	94%	
事業の進捗状況に関する補足	－					
健康づくりの推進②（特定健診・特定保健指導事業）						
		所管課	保健福祉局健康医療部健康増進課	26年度事業費	729,000	千円
				27年度事業費	672,306	千円
対象	40歳～74歳の福岡市国民健康保険の被保険者	目的	特定健診で保健指導対象者を抽出し保健指導を実施することで、生活習慣病の発症及び重症化の予防により、市民の生活の質(QOL)を維持向上させるとともに、今後の医療費の適正化を図る。			
前年度実施内容	○第2期実施計画の策定（H25n～29n） ○特定健診・特定保健指導の実施 ○受診勧奨の取り組み ポスター・チラシ等による啓発 ダイレクトメール・電話による受診勧奨 福岡ソフトバンクホークスとの包括連携協定を活用した、受診者へのインセンティブの付与等					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標		特定健診受診率（％）	31%	22.2(見込み) %	71.6%	B
成果の指標		新規透析導入者の割合（人口100万人対）	272	276	98.6%	
事業の進捗状況に関する補足	－					
こころの健康づくり①（自殺予防対策事業）						
		所管課	保健福祉局健康医療部保健予防課	26年度事業費	14,821	千円
				27年度事業費	14,800	千円
対象	全ての市民	目的	「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指す。			
前年度実施内容	・新福岡市自殺対策総合計画の進捗管理 ・各区等でのうつ病予防教室の実施、うつ病市民啓発講演会の開催 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修の実施 ・自殺予防相談（専用ダイヤル）等の相談支援事業の実施 ・人材養成事業の実施 ・自殺予防キャンペーン等による市民への普及啓発事業の実施					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標		－	－	－	－	B
成果の指標		福岡市自殺者数	256	296	86%	
事業の進捗状況に関する補足	－					
こころの健康づくり②（地域自殺対策緊急強化基金事業）						
		所管課	保健福祉局健康医療部保健予防課	26年度事業費	11,002	千円
				27年度事業費	11,005	千円
対象	全ての市民	目的	「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指す。			
前年度実施内容	・多職種チームによる相談支援事業の実施 ・ゲートキーパー養成研修等の人材養成事業の実施 ・自殺予防キャンペーン等普及啓発事業の実施 ・自死遺族法律相談や自死遺族の集い等自死遺族支援事業の実施 ・自殺未遂者等のハイリスク者支援ネットワーク事業の構築・実施 ・福岡市自殺対策協議会や県・北九州市との連絡会議の開催					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標		ゲートキーパー養成研修の参加者数	1,000	688	69%	B
成果の指標		福岡市自殺者数	256	296	86%	
事業の進捗状況に関する補足	－					

福岡市新病院整備等事業		所管課	保健福祉局健康医療部病院事業課（医療事業課）	26年度事業費	14,300,000	千円
				27年度事業費	0	千円
対象	小児患者、病気になりうるすべての子どもたち 目的 老朽化・狭あい化を解消し、こども病院の小児医療及び周産期医療を維持・向上させ、今まで以上に小児患者が適切な医療を受け、子どもが心身ともに健やかに育成される。					
前年度実施内容	P F I 事業契約に基づき、福岡市新病院の建設工事を進め、平成26年11月に開院した。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	平成26年11月に新病院開院	—	—	—	A	
成果の指標	1日当たり外来患者数・入院患者数	247・127	258・128	104%・100%		
事業の進捗状況に関する補足	平成26年11月に新病院が開院した。					
アクティブエイジングの推進（超高齢社会に対する施策の検討）		所管課	総務企画局企画調整部	26年度事業費	13,500	千円
				27年度事業費	13,500	千円
対象	60歳前後を中心とした幅広い世代の市民 目的 趣味や余暇活動などによって、高齢者が健康で心豊かな生活を送るとともに、知識や経験を活かして、社会や地域の担い手・支え手として意欲的に活躍するようになる。					
前年度実施内容	○退職等で生活スタイルの大きな転換が見込まれる60歳前後のアラカン世代を中心とした幅広い世代に、これからの過ごし方について考え、趣味や地域・ボランティア活動、起業や就労などを行うきっかけにもらう情報見本市「アラカンフェスタ」を平成27年度に引き続き開催した。 ○常設のホームページを開設し、イベントの情報発信を行った。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	「アラカンフェスタ」への来場者数	7,000	7,401	106%	C	
成果の指標	60歳以上市民の地域活動参加率（％）	53.0	37.2	70%		
事業の進捗状況に関する補足	—					

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-4	心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり		
施策の方向性	すべての市民が心豊かに文化芸術を楽しみ、それが観光客にとっての楽しみにもつながるような、文化芸術の環境を整備します。 また、推進にあたっては観光、教育、福祉、地域コミュニティなどの分野との連携を深め、まちづくりと一体となった文化芸術の振興を進めます。		
施策主管局	経済観光文化局	関連局	市民局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

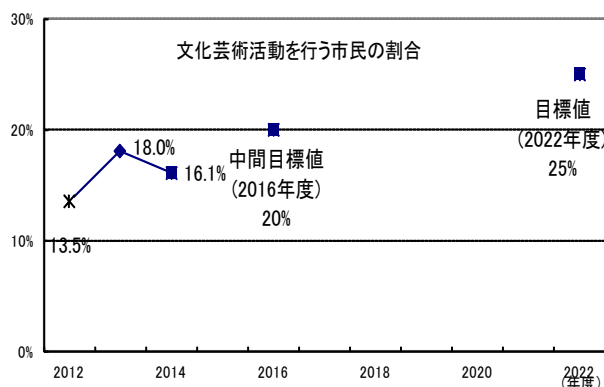
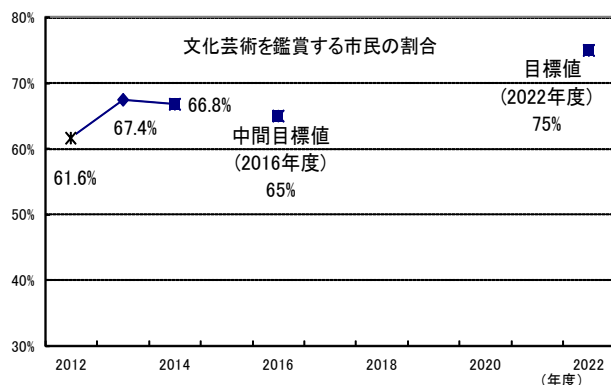
(施策1-4)心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

- 未来の担い手である子ども達への重点的な取組み
 - はじめての芸術との出会い
 - 子ども達芸術活動事業
 - 芸術交流宅配便
- にぎわいの街としての文化芸術の振興
 - **アジアフォーカス・福岡国際映画祭<再掲7-3>**
 - まちなかアートギャラリー
 - ★◆芸術と文化の香りあふれるまちづくり推進事業<再掲:東区>
- 文化施設の有効活用と整備
 - **拠点文化施設整備検討**
 - **香椎副都心公共施設整備(市民センター、音楽・演劇練習場)<再掲2-2>**
 - **美術館大規模改修・リニューアル事業**
 - ★博物館の歴史・文化観光拠点化事業<再掲5-1>

1 指標

《成果指標》

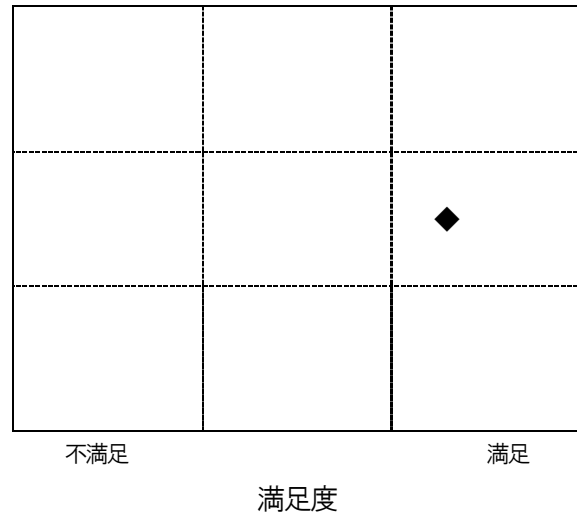
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
文化芸術を鑑賞する市民の割合(過去1年間に1回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合)	61.6% (2012年度)	66.8% (2014年度)	65%	75%	A
文化芸術活動を行う市民の割合(過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った市民の割合)	13.5% (2012年度)	16.1% (2014年度)	20%	25%	B



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	40.3%	重要	61.8%
不満足	14.7%	非重要	5.9%
どちらでもない	43.4%	どちらでもない	27.4%

非常に重要
重要度
やや重要



2 現状分析

(1) 成果指標等の分析

- ・文化芸術を鑑賞する市民の割合は、既に中間目標値を上回っている。
- ・文化芸術活動を行う市民の割合は、前年度と比較してやや低下しているが、中間目標に向けて、増加傾向を維持している。

(2) 主な事業の成果

●未来の担い手である子ども達への重点的な取組み

- ・文化芸術に親しむ機会が少ない乳幼児親子を対象とした美術等の芸術体験公演を行うとともに、担い手となる地元アーティスト育成研修を実施。
 - *芸術体験公演：福岡市美術館（ライブペインティング、ワークショップ）、ゆめアール大橋、九州産業大学の計4回、親子114組（230人）が参加
 - *アーティスト研修：研修会4回、公開セミナー&ワークショップ2回、試演会4回の計6回、アーティスト20人が参加
- ・子どもが自ら創造活動に参加できる演劇やダンスのワークショップを学校や地域で開催（57回、延べ2,044人が参加）。
- ・国内外の著名なアーティストを学校や地域へ派遣し、子ども達が優れた文化芸術を体験・鑑賞できるワークショップやレクチャー等を実施（21校、延べ2,088人が参加）。

●にぎわいの街としての文化芸術の振興

- ・アジアフォーカス・福岡国際映画祭で、優れたアジア映画（219本）を上映したほか、監督や出演者を招いたイベントを実施。（来場者は30,824人）
- ・文化NPO・民間事業者等と連携して、福岡アジア美術トリエンナーレなどの同時期に市内で開催される各種展覧会について広報媒体を最大限に活用した一体的な情報発信を実施し、街の賑わいを促進。
 - *連携団体：12団体、来場者数：約107,000人、特設ウェブサイトへのアクセス件数：約36,000件

●文化施設の有効活用と整備

- ・拠点文化施設整備（市民会館等の文化ホール）については、拠点文化施設基本構想（H24.3策定）を踏まえ、拠点文化施設基本計画の策定に向けて検討。
- ・香椎副都心公共施設整備（市民センター、音楽・演劇練習場）については、基本構想及び基本設計に基づき実施設計を完了し、H26.10より着工。
- ・美術館大規模改修・リニューアル事業については、事業手法を検討した結果、PFI事業が最適として議会報告の上、PFI法に基づく特定事業の選定を実施。
- ・博物館の歴史・文化観光拠点化として、スマートフォンやタブレット等の情報端末を活用した案内システムにより観光や文化財等の情報を発信。リニューアルした常設展示室では国宝「金印」と「山笠」をコアゾーンとして福岡の歴史を紹介。H26n 常設展示室観覧者数：135,529人。

(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題	
●未来の担い手である子ども達への重点的な取組み ・文化芸術振興基本法（H13）に基づき策定された国の「文化芸術振興に関する基本的な方針（第3次）」（H23）では、子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実を重点戦略の1つに設定。 ●にぎわいの街としての文化芸術の振興 ・アジアフォーカス・福岡国際映画祭については、市民がアジア文化及び映像文化に親しむだけでなく、客層の広がりや集客が必要。 ・まちなかアートギャラリー福岡の取り組みについて、個々の事業の集合体の域を出ず、都心エリア全体としてのアートイベントの打ち出し方には工夫が必要。 ●文化施設の有効活用と整備 ・福岡市では、一定程度の文化ホールが整備されているが、専門性の高いホールの不足や近年相次いだ民間ホールの閉館など、文化ホールを取り巻く環境は厳しい。 ・東区香椎の音楽・演劇練習場の整備については、市民センターとの複合施設であることから、利用者が使いやすいような運用を検討・調整することが必要。 ・美術館大規模改修・リニューアル事業については、ユニバーサルデザインへ対応するとともに、時代や市民のニーズに応える集客交流拠点としての魅力向上を図ることが必要。 ・博物館については、歴史・文化観光の拠点としての認知度をさらに高めることが課題。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
・成果指標は中間目標値に向け順調に推移している。 ・アジアフォーカス、福岡国際映画祭の実施や拠点文化施設構想を踏まえた検討など、事業も概ね順調に進んでいる。	
4 今後の取組みの方向性	
●未来の担い手である子ども達への重点的な取組み ・今後も継続して、子ども達が優れた文化芸術を体験・鑑賞できるワークショップ等を通じて、未来の担い手である子ども達の芸術体験の機会を創出。 ●にぎわいの街としての文化芸術の振興 ・アジアフォーカス・福岡国際映画祭については、アジアの優れた映画の紹介やクリエイティブイベントを通して、市民のアジアやクリエイティブに対する理解を深めることによる文化交流や国際交流の推進を今後も進めていくとともに、その交流を通じた映画・映像コンテンツ産業の人材育成を推進していく。 アジアパーティでは、映像だけでなく、アニメやゲーム、音楽、ファッションなど、クリエイティブ関連分野を一体的に振興し、効果的な広報に努め、『クリエイティブ・エンターテインメント都市 ふくおか』のブランディングを推進。 ・まちなかアートギャラリー福岡については、一定の効果があったものとしてH26nで事業を終了し、今後は街のにぎわい創出のための新たな事業・手法等について検討。 ●文化施設の有効活用と整備 ・拠点文化施設整備については、基本構想に基づき、基本計画を策定し、整備を着実に推進。 ・香椎副都心公共施設整備（市民センター、音楽・演劇練習場）については、H28.6月上旬開館に向け、複合施設の特性を生かした施設となるよう、運用面での調整を図りながら整備を推進。 ・美術館大規模改修・リニューアル事業については、H27.4に入札公告、H28.2に本契約締結予定。 ・博物館については、歴史・文化観光の拠点を目指し、積極的な情報発信を行うとともに、来館者への細やかな対応等、博物館のそのものの魅力向上を推進。	

事業一覧

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている									
施策	1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり									
はじめての芸術との出会い						所管課	経済観光文化局文化振興部文化振興課	26年度事業費	1,700	千円
								27年度事業費	0	千円
対象	・乳幼児と保護者 ・福岡市を中心に活動しているアーティスト		目的	・文化芸術に親しむきっかけづくりとして乳幼児に体験の機会を広げ、人間としての感性やコミュニケーション力を育む。 ・乳幼児向けの舞台芸術プログラム(人形劇等)が実施できるよう育成する。						
前年度実施内容	①乳幼児親子のための芸術体験の機会の提供 3事業 計4公演 延べ230人参加 ②地元アーティストの研修と乳幼児向けの舞台芸術プログラム(試演会)の実施 ・研修会の実施 9～12月 受講者数 20人 ・舞台芸術プログラム(試演会)の実施 H27. 2.16, 2.25, 2.26, 2.27 参加アーティスト 4組, プログラム参加者 92人									
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況			
活動の指標	芸術体験の参加人数			210	230	110%	A			
成果の指標	乳幼児向けプログラムを実施できる地元アーティスト			3	4	133%				
事業の進捗状況に関する補足	―									
拠点文化施設整備検討(拠点文化施設)						所管課	経済観光文化局文化振興部文化振興課	26年度事業費	7,518	千円
								27年度事業費	17,800	千円
対象	①観客等(市民、県内外からの来訪者) ②活動者(文化芸術団体など)		目的	①今以上に文化芸術を楽しんでもらい日々の生活を豊かにしてもらいたい。 ②質の高い活動(公演など)を通して多くの人が文化芸術に親しむ機会を提供してもらいたい。						
前年度実施内容	H23nに策定した基本構想を踏まえ、基本計画の策定に向けた検討を行った。									
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況			
活動の指標	施設の整備(出来高)			―	―	―	B			
成果の指標	―			―	―	―				
事業の進捗状況に関する補足	基本計画の策定に向けた施設内容の詳細、運営手法、事業手法の検討									
美術館大規模改修・リニューアル事業						所管課	経済観光文化局美術館運営課	26年度事業費	132,516	千円
								27年度事業費	56,105	千円
対象	福岡市美術館		目的	老朽化してる施設・設備を改善するとともに、時代や市民のニーズに応え、集客交流拠点として魅力向上を図る。						
前年度実施内容	大規模改修・リニューアルに向けた準備及び緊急改修工事 ①大規模改修・リニューアル ○PFI委託 13,453千円 ②(新)収蔵庫整備 ○工事契約 110,520千円 ○監督委託 6,960千円 ③事務費 1,583千円									
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況			
活動の指標	―			―	―	―	B			
成果の指標	―			―	―	―				
事業の進捗状況に関する補足	事業手法を検討した結果、PFI事業が最適であることを議会報告の上、PFI法に基づく特定事業の選定を行った。									

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-5	スポーツ・レクリエーションの振興		
施策の方向性	子どもから高齢者、障がいのある人など、すべての市民が、心身共に健康で豊かな生活を営むことができるよう、生涯にわたって身近なところで気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりを進めます。		
施策主管局	市民局	関連局	住宅都市局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

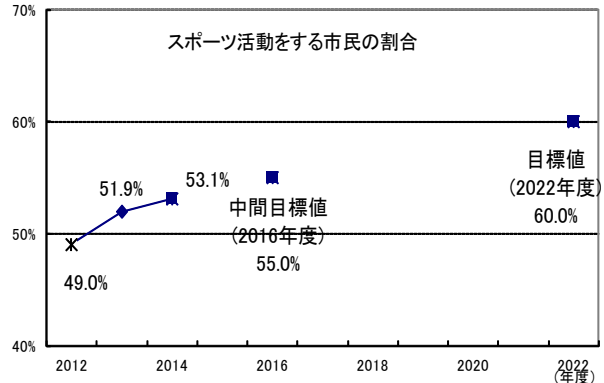
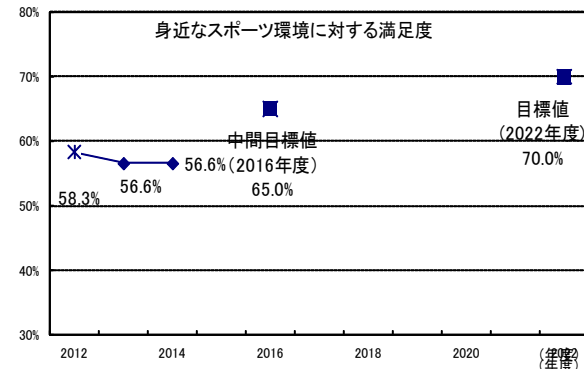
(施策1-5)スポーツ・レクリエーションの振興

- スポーツ・レクリエーション活動の促進
 - 大規模スポーツ大会誘致・開催支援(市民参加型フルマラソン大会開催検討)
＜再掲5-5＞
 - 市民の健康づくり・スポーツ活動促進
〔ヘルシイ☆オフィス・プロジェクト、元気ッズ！プロジェクト 等〕
- スポーツ施設の整備・活用
 - 拠点体育館整備
 - 全天候型多目的グラウンド整備
 - 公園の整備〔★今津運動公園野球場整備、★大規模公園施設再整備事業＜再掲4-4＞、新たな公園の整備＜再掲4-3＞、既存公園の再整備＜再掲4-4＞〕

1 指標

《成果指標》

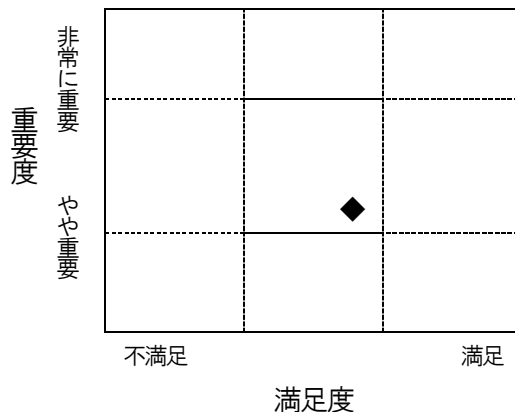
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
身近なスポーツ環境に対する満足度(スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合)	58.3% (2012年度)	56.6% (2014年度)	65%	70%	B
スポーツ活動をする市民の割合(スポーツを「する」活動を週1回以上行っている市民の割合)	49.0% (2012年度)	53.1% (2014年度)	55%	60%	B



《市民満足度調査(2013年度調査)》

満足度		重要度	
満足	32.4%	重要	61.6%
不満足	17.2%	非重要	4.9%
どちらでもない	47.9%	どちらでもない	29.2%

満足度と重要度の分布(平均評定値)【9区分評価】



2 現状分析
(1) 成果指標等の分析
・身近なスポーツ環境に対する満足度は、ほぼ横ばい（大きな施設整備を行っていないためと考えられる）。 ・週1回以上スポーツ活動を行う市民の割合は、着実に上昇している。
(2) 主な事業の成果
●スポーツ・レクリエーション活動の促進 ・第1回福岡マラソンを開催。49,871人の申込みがあり、大会当日は12,156人がランナーとして参加。ボランティアは延べ3,310人が参加し、大会当日の沿道応援者数は約21万人となった。 ・市民の健康づくり・スポーツ活動促進に向けてモデル事業を実施。 ＊勤労者対象：天神・博多地区で「10分ランチフィットネス」を実施（計32回、延べ1058名参加） ＊保育園児の保護者対象：「元気ッズ！プロジェクト2014親子で楽しく健康づくり」を実施（計7回） ＊小学生対象：「元気ッズ！スポーツキャラバン隊」として、福岡を拠点とするプロ・アマチュアのスポーツ球団から選手やOB、コーチを10校へ派遣。 ●スポーツ施設の整備・活用 ・総合体育館（拠点体育館から呼称変更）の整備については、PFI法に基づき、実施方針の策定・公表（H26.9）、特定事業の選定・公表（H27.3）を行い、事業者募集（H27.3）を開始。 ・雁の巣レクリエーションセンターにおいて、全天候型多目的グラウンド（H26.5）、今津運動公園において、球技場（H26.10）の供用を開始。 ・雁の巣レクリエーションセンター野球場スコアボード改修など大規模公園の施設を更新。 ・新たな公園の整備として、薬院北公園外3公園で整備を行い、供用開始。また、H27n以降の新たな公園の整備に向け、鳥飼公園外4公園で地域住民と協議し、公園整備プランを決定。 ・既存公園の再整備として、片江中央公園など15公園で再整備工事を行うとともに、来年度以降の再整備に向けて、下長尾北公園など9公園で地域住民と協議し、住民ニーズを踏まえた公園再整備プランを決定。 ・今津運動公園において、新たな硬式野球場の整備に着手。
(3) 施策推進上の課題
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題 ●スポーツ・レクリエーション活動の促進 ・30～40歳代のスポーツ実施率（週1回以上）は20%台で、全体の36%に比べて低い。（H23福岡県ニーズ調査） ・子どもに体力・運動能力は、近年やや回復傾向だが、ピーク時のS50年代と比較すると依然として低下した状態で推移。 ・スポーツを行う主な場所は、近所の道路や公園等が上位で、身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりが重要。 ・福岡市では、国際的、全国規模の各種スポーツ大会を毎年開催。高いレベルのスポーツ観戦は市民に夢や希望を与え、市民スポーツの振興にも寄与するため、市民がトップレベルの競技に触れる機会の提供が必要。 ・市民スポーツの振興などを目的とした福岡マラソンの開催効果をさらに普及させるため、募集定員増員を視野に入れて検討することが必要。 ●スポーツ施設の整備・活用 ・公共スポーツ施設は、多くが整備後20年以上を経過。中長期的な計画に基づいた保全・長寿命化が必要。特に、市民体育館や九電記念体育館は40年以上が経過し老朽化しており、また九電記念体育館の土地の使用期限がH31n末までであり、後継施設の整備が急務。 ・スポーツ・レクリエーションの場となる公園の整備のほか、学校施設の地域開放等を行っているが、身近なスポーツ環境に対する満足度は5割程度で推移しており、さらなる場や機会の充実が課題。約1,600

公園の約4割が昭和50年代に整備されており、住民意見を踏まえ、スポーツ・レクリエーション活動に資する再整備を行うとともに、アセットマネジメントの観点から、施設の長寿命化と再整備事業の平準化を進めることが必要。市街化が進んだ地域において、用地取得の困難性から、公園整備が遅れている地域がある。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・成果指標は横ばい。
- ・総合体育館や今津運動公園野球場の整備など、事業は概ね順調に進んでいる。

4 今後の取組みの方向性

●スポーツ・レクリエーション活動の促進

- ・市民の健康づくり・スポーツ活動促進については、身近な道路や公園等でウォーキングやジョギングが楽しめるよう、コースマップの作成や距離表示の設置など、身近なスポーツ環境の整備を推進。
- ・勤労者や子どものスポーツ活動の推進については、モデル事業の実施結果を踏まえ検討を進める。
- ・福岡マラソンについては、参加ランナーのみならず、運営に関わるボランティアや地域の方々の満足度を向上させる。また、沿道の応援についてさらなる盛り上げを図ることで、福岡の風物詩となるような魅力的な大会を目指す。

●スポーツ施設の整備・活用

- ・総合体育館の整備について、最重点事項として、九電記念体育館の閉館に間に合うよう着実に整備を推進。
- ・新たなスポーツへの対応など新しい機能の導入については、市民ニーズを的確に把握したうえで、既存施設の有効活用を基本に様々な方策から最適な手法について検討の上、対応。
- ・身近な公園については、公園未整備地域等の緊急性が高い地域において、地域の要望等を勘案し事業個所を厳選のうえ整備。また、整備の際は、利用者のニーズ把握のため、ワークショップ等を開催し地域住民の意見を反映した設計案を作成。
- ・大規模公園の整備は概ね完了。今後は大規模公園の空白地となる一部の地域において、不足機能を補完する公園の整備可能性を調査。
- ・大規模公園の陸上競技場や野球場などの大型施設についても、老朽化が進んでいることから着実に施設の更新を実施。

事業一覧	
分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
施策	1-5 スポーツ・レクリエーションの振興

拠点体育館整備		所管課	市民局スポーツ推進部スポーツ振興課		26年度事業費	5,487	千円
					27年度事業費	37,206	千円
対象	市民	目的	全市や九州、全国レベルの大会が開催され、市民が参加、観戦することができる。				
前年度実施内容	PFI法に基づき、9月に実施方針の策定・公表、3月に特定事業の選定。公表を行い、事業者募集（入札公告）を開始した。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	整備の進捗		事業者募集開始	事業者募集開始	—	A	
成果の指標	身近なスポーツ環境への満足度（％）		—	56.6	—		
事業の進捗状況に関する補足	H26nに予定していた実施方針の策定・公表、特定事業としての選定・公表、事業者募集開始（入札公告）について、計画通り完了した。						
福岡マラソンの開催		所管課	市民局スポーツ推進部スポーツ事業課		26年度事業費	99,584	千円
					27年度事業費	101,770	千円
対象	スポーツに興味・関心のある市民	目的	スポーツを見る・する・支える人口を増加させる。				
前年度実施内容	○福岡マラソンの開催 ・協賛金の確保 ・参加ランナー募集 ・ボランティア募集 ・コース沿道の地域住民及び事業者等への説明（交通規制の周知や観戦の呼びかけ）を実施						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	福岡・糸島市民枠（地元先行）申込者数		—	11639	—	A	
成果の指標	スポーツ活動をする市民の割合		—	53	—		
事業の進捗状況に関する補足	第1回福岡マラソンを開催。						

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-6	すべての人が安心して暮らせる福祉の充実		
施策の方向性	高齢になり介護が必要となっても、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、市と関係機関が連携し、保健・医療・介護・福祉サービスを適切に組み合わせた支援ができるシステムの構築などを進めます。 また、障がいのある人の地域での自立と社会参加への支援を充実し、障がいの有無によって分け隔てられることがない共生社会の実現をめざします。		
施策主管局	保健福祉局	関連局	—

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

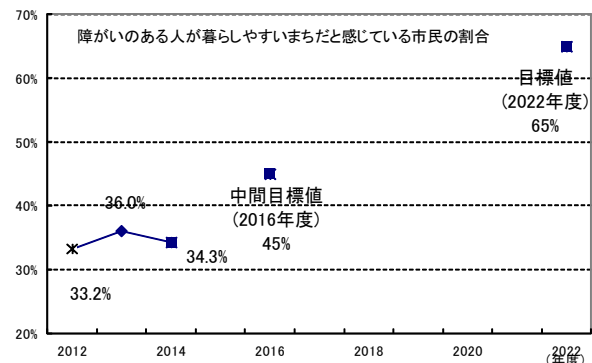
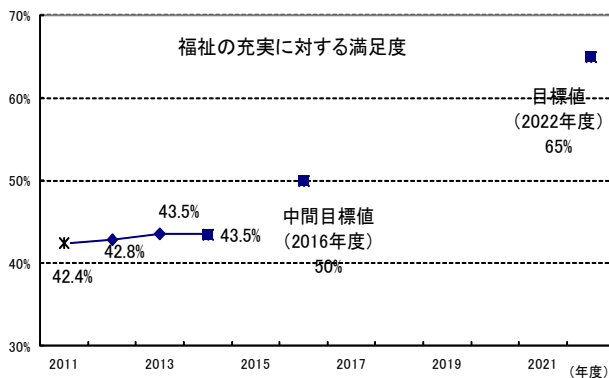
(施策1-6) すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

- 地域における総合的な福祉サービスの構築
 - **福岡型地域包括ケアシステムの構築**
 - **いきいきセンターふくおか運営事業**
 - 成年後見制度利用支援・促進〔市民後見人養成事業、成年後見制度利用支援事業〕
 - ◆いきいきシニア応援事業＜再掲：南区＞
- 高齢者の健康と福祉の向上
 - **介護基盤の充実〔特別養護老人ホーム建設費助成、小規模多機能型事業整備費助成、認知症高齢者グループホーム整備費助成、定期巡回・随時対応型事業整備費助成〕**
 - 介護サービスの充実〔徘徊高齢者等ネットワーク事業、認知症高齢者家族やすらぎ支援事業、おむつサービス事業〕
- 障がい者の自立と社会参加の支援
 - **障がい者の地域生活支援**
 - **〔障がい者グループホーム設置促進等事業、地域活動支援センター等助成〕**
 - **★障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業**
 - 障がい者の就労支援〔障がい者就労支援センター事業、ときめきプロジェクト、★ときめきグッズ受注・発注コーディネート事業〕
- 生活の安定の確保など
 - **ホームレス自立支援事業**
 - 生活保護自立支援プログラム

1 指標

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
福祉の充実に対する満足度	42.4% (2011年度)	43.5% (2014年度)	50%	65%	B
障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合	33.2% (2012年度)	34.3% (2014年度)	45%	65%	B



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

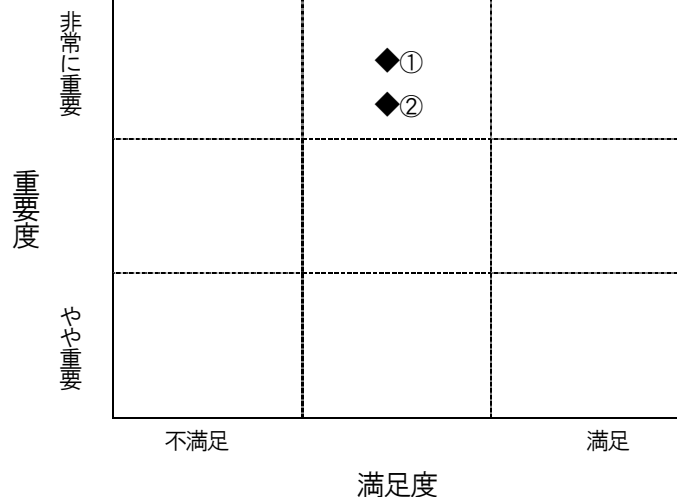
①高齢者が安心して暮らせるまちづくり（高齢者福祉の充実）

満足度		重要度	
満足	28.9%	重要	84.5%
不満足	29.7%	非重要	1.9%
どちらでもない	39.3%	どちらでもない	9.3%

②障がいのある人が安心して暮らせるまちづくり（障がい者福祉の充実）

満足度		重要度	
満足	25.1%	重要	81.0%
不満足	24.4%	非重要	2.0%
どちらでもない	47.8%	どちらでもない	12.8%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

(1)成果指標等の分析

・福祉の充実に対する満足度、障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合は、いずれも初期値を上回っているものの、中間目標値とは開きがある。

(2)主な事業の成果

●地域における総合的な福祉サービスの構築

- ・高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において、安心して生活を続けられるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、関係機関・団体・行政からなる「福岡市地域包括ケアシステム検討会議」で検討。在宅医療については、福岡市医師会・行政からなる「在宅医療協議会」で協議。
- ・地域包括ケアシステム構築に向けた取組の方向性と H27n から 3 年間の具体的取組の共有を図ることを目的に「福岡市地域包括ケアアクションプラン」を作成。
- ・「福岡市高齢者保健福祉計画」（H24n～26n／H24.4 策定）に基づき、H27n から地域包括支援センター（いきいきセンターふくおか）を増設（39 か所→57 か所）するため、委託法人を決定。また、H27n から介護予防専任職員の一部センターへの配置を決定。
- ・認知症高齢者の増加により、成年後見人の需要が高まる中、過去 2 年間の市民後見人養成研修修了者のフォローアップ研修により、スキルアップを図るとともに、市民後見人の活動支援体制のあり方を検討。
- ・成年後見人制度を利用するための市長申立及び成年後見人報酬を助成（H26n 市長申立 19 件、報酬助成 6 件）。

●高齢者の健康と福祉の向上

- ・徘徊により行方不明となった高齢者等の早期発見・早期保護のため、情報の事前登録制度や検索システム、徘徊高齢者の情報を協力サポーター・事業者にもメール配信し、検索に協力してもらう「徘徊高齢者捜してメール」を実施。徘徊高齢者捜してメールは、H26.11 から配信地域を福岡都市圏のうち 10 自治体に拡大。（登録制度利用者数 806 人、検索システム利用者数 87 人、捜してメール利用者数 444 人）。
- ・介護経験のあるボランティアが居宅を訪問し、認知症高齢者の見守りや家族の相談に応じることで、介護

家族の身体的・精神的な負担を軽減（H26n 22 世帯利用）。

- ・在宅の重度要介護高齢者に対して、おむつを配付することにより、高齢者の保健衛生の向上を図るとともに、高齢者本人および家族など介護者の経済的負担を軽減（H26n サービス利用者数 3,536 人）

●障がい者の自立と社会参加の支援

- ・障害者虐待の防止等を行うとともに、地域の相談支援の中核的な役割を担う機関として、「福岡市障がい者基幹相談支援センター」を開設（H26.1）。擁護者による障がい者虐待を受けた障がい者の支援を実施するとともに、指定特定相談支援事業所を対象としたサービス等利用計画作成研修を実施。
- ・障がい者就労支援センターを中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた就労支援を実施するとともに障がい者雇用に関する企業セミナーの開催や、職場訪問による企業開拓を実施し、企業の障がい者雇用に対する啓発を充実（H26n：相談件数 8,728 件、就職者数 164 人、企業セミナー参加企業 195 社、企業開拓 162 社）。
- ・障がい者施設の商品力や販売力強化のため、ときめきセレクション（商品のコンクール）などの事業実施とともに、市民へ情報発信。

●生活の安定の確保など

- ・ホームレス自立支援事業（H26n 実績）
 - ＊相談件数 7,656 件（巡回相談、アフターケア事業）
 - ＊自立者数 282 件（就労 42 人、生活保護 235 人、その他 5 人）
- ・生活保護自立支援プログラム（H26n 実績）
 - ＊就労支援による就労開始 1,407 人（対象者 3,127 人）
 - ＊子どもの健全育成支援 291 世帯 966 人へ支援
 - ＊子どもの学び 76 人（中学 3 年生対象 14 人のうち 12 人高校進学）
 - ＊在宅精神障がい者支援 520 世帯 683 人へ支援
 - ＊精神障がい者退院支援 6 人退院（対象者 26 人）
 - ＊リーガルエイド（法テラス支援）134 人（うち 108 人解決等により終了）

(3) 施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●地域における総合的な福祉サービスの構築

- ・高齢化の進行による一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加、家族による介護の困難性、地域コミュニティの希薄化等から、地域での支援が必要な高齢者が増加
 - ＊高齢化の進展（実績と将来推計）
 - 福岡市 H17：15.4%→H22：17.6%→H27：21.1%→H32：23.4%
 - 全 国 H17：20.2%→H22：23.1%→H27：26.8%→H32：29.1%
 - ＊一人暮らしの高齢者
 - 福岡市 H17：45,461 人→H22：59,995 人（32.0%増）
 - 全 国 H17：386 万人→H22：386 万人（24.1%増）
- ・介護保険法が改正（H23）され、団塊の世代が後期高齢者となる H37 までに高齢者が地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムを構築し、普及・拡充すると規定。福岡市でも H23n に策定した「福岡市保健福祉総合計画」等と同システム構築を位置づけ。
- ・国の社会保障制度改革国民会議において、「介護施設から在宅への移行」など介護分野の見直しが行われており、高齢者の地域生活を包括的に支援し、地域包括ケアシステムでも中核的役割を担う地域包括支援センターの機能強化が必要。
- ・本市は、医療機関や介護サービス事業所等の社会資源が複数存在しており、地域包括ケアの実現に向けては、その目指す姿と目標を専門職だけでなく市民も含めて共有することが重要。

- ・弁護士等の専門職ではない市民が成年後見人として家庭裁判所から選任されるよう、市民後見人のスキルアップや支援体制の構築が必要。

●高齢者の健康と福祉の向上

- ・要介護認定者の増加に伴い、中～重度の要介護認定者も増加。
 ＊要介護認定者数（うち要介護３以上）
 H22.9 末：45,799 人（15,321 人）→H27.3 末：59,122 人（17,700 人）
- ・福岡市高齢者保健福祉計画（H24n～H26n）の目標整備量 H26n 末までの整備実績（H24n～26n 目標量）
 特別養護老人ホーム：累計 5,126 人分（5,100 人分）、計画期間 1,132 人分（1,110 人分）
 認知症高齢者グループホーム：累計 1,777 人分（1,872 人分）、計画期間 283 人分（378 人分）
 小規模多機能型居宅介護事業所：累計 40 事業所（39 事業所）、計画期間 12 事業所（11 事業所）
- ・介護サービスについて、効果的かつ効率的に実施するための方策の検討が必要。

●障がい者の自立と社会参加の支援

- ・障害者虐待防止法が施行（H24.10）、市町村障害者虐待防止センターの設置を規定。
- ・障害者総合支援法の改正により、障害福祉サービス等の支給決定等にあたり、指定特定相談支援事業所が作成するサービス等利用計画案の提出を求めるよう規定。
- ・障害者優先調達推進法が施行（H25.4）、地方公共団体等は物品等の受注機会の増大を図ることなどが規定。
- ・障がい者の法定雇用率引上げ（改正障害者雇用促進法施行令 H25.4 施行）
 民間企業：1.8%→2.0% 国・地方自治体等：2.1%→2.3%
- ・精神障がい者の雇用義務化（改正障害者雇用促進法 H30.4 施行）
 ＊福岡市障がい保健福祉計画の見込量 H25n 実績値・H24n～26n 見込量
 グループホーム・ケアホーム：640 人/月・617 人/月
 日中活動系サービス：5,127 人/月・4,260 人/月

●生活の安定の確保など

- ・経済雇用情勢については改善の方向であり、リーマンショック以降の H21～H23 年度頃までの、生活保護世帯急増傾向は落ち着いているが、今なお微増傾向は継続、最多数を更新している状況。
- ・不正受給件数（生活保護法第 78 条適用の費用徴収事案）は、年々増加（H20n：644 件→H26n：1,430 件）
- ・H27.4 以降、ホームレス自立支援施策については、生活困窮者自立支援法の枠組みの中で実施していくこととされたが、自立支援施設入所者の医療費について生活保護の適用をしていること、また入所者で就労されている方の収入認定を生活保護上行っていないことなど、特に生活保護法との関係が明確でないため今後も国と協議が必要。
- ・ホームレス高齢化や野宿生活の長期化がみられる一方で、市外転入やネットカフェと野宿生活を往復して生活する生活不安定者が増加している。ホームレスに至った要因としては、倒産・失業等の仕事に起因するものや病気やけが、障がい、人間関係、家庭内の問題等様々なものが複合的に重なり合っている。

3 施策の評価(1・2を踏まえた施策の進捗状況)	概ね順調
・成果指標は横ばい。 ・福岡市地域包括ケアアクションプランの策定や徘徊高齢者探してメールの広域化など事業は順調に進捗している。	
4 今後の取組みの方向性	
●地域における総合的な福祉サービスの構築 ・団塊の世代が後期高齢者となる H37 に向けて、「福岡市地域包括ケアアクションプラン」に基づく取組を通じて、専門職の理念共有と、市民啓発を推進する。	

- ・H30.4には実施する在宅医療・介護連携事業について「在宅医療協議会」等で検討。
- ・市民後見人養成講座修了者が、市民後見人として選任されるために、フォローアップ研修の実施とともに、支援体制づくりを推進。

●高齢者の健康と福祉の向上

- ・徘徊高齢者捜索システムについては、従来よりも小型で持ち歩きやすい機器に変更。
- ・認知症家族やすらぎ支援事業については、利用拡大のための広報をおこなうとともに、より利用しやすい支援内容について検討。
- ・おむつサービス事業は、重度要介護者の在宅生活に必要な施策であり、継続して実施。今後も持続可能な制度としていくための手法を検討。

●障がい者の自立と社会参加の支援

- ・障がい者就労支援センターを中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた支援を行いながら、民間企業等の理解促進や、就労移行支援事業所などに対する支援、関係機関との連携強化を推進。
- ・障がい者施設の商品力を高めるために、商品のブラッシュアップ（商品開発含む）や販売のノウハウを学ぶワークショップ「ときめきトライアル」を継続実施し、施設職員のスキルアップを推進。また、販売イベントの実施や、商談会やイベント等に出展して販売・PRの実施（ときめきマーケット）や、市政だよりへの折り込み等を活用し、ときめきセクション入賞商品等について通信販売の実施などにより、販売を促進。
- ・障がい者虐待の早期発見・防止のため、関係機関とのネットワークの構築や広報・啓発活動を行うとともに、指定特定相談支援事業所の増設や相談支援専門員の人材育成等により相談支援体制の充実を図る。

●生活の安定の確保など

- ・H27.4以降ホームレス自立支援施策については、生活困窮者自立支援法の枠組みの中で実施していくが基本的に現行の施設運営体制は変更しないものとする。
- ・「福岡市ホームレス自立支援実施計画（3次）」（H26nからH30n）に基づき
以下3点を基本方針として具体的な施策を実施し、今後も個々のニーズに応じた支援を実施。
 - ① 自立支援施設等を中心とした施策の推進
 - ② 多様化するホームレスへの柔軟な施策の推進
 - ③ 再ホームレス化の防止に向けた施策の推進
- ・H27nより、国補助率減少（10/10→2/3）を踏まえ、より効率的な就労支援に向けて、体制見なおしや効果的なプログラムを継続するとともに、ハローワークとの連携を図りながら、安定的就労を促進。
- ・子どもの支援については、生活困窮者自立支援事業における「子どもの学習支援事業」として実施する。
- ・在宅精神障がい者支援については、事業効果を明確にしながら、継続的に支援を行うが、精神障がい者退院支援については、地域移行支援事業へ移行。
- ・リーガルエイドプログラム（法テラス支援）については、債務整理のほか、法的解決を必要とする様々な課題への積極的対応を推進。

事業一覧

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている					
施策	1ー6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実					

福岡型地域包括ケアシステムの構築		所管課	保健福祉局高齢社会部地域包括ケア推進課	26年度事業費	59,668	千円
				27年度事業費	47,891	千円
対象	高齢者	目的	高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において、安心して生活を生活が続けられるよう、「保健(予防)」、「医療」、「介護」、「生活支援」、「住まい」の5つのサービスが一体的に提供されることを目指す。			
前年度実施内容	○福岡市地域包括ケアシステム検討会議の開催（①検討会議3回，②専門部会（合同部会2回，ワーキング3回），③代表者調整会議5回） ○モデル事業の実施（7区） ・医療介護の連携強化モデル事業（①病院の退院時支援の状況についてヒアリング調査 62病院 ②「福岡市退院時連携の基本的な進め方の手引き（暫定版）」の周知・改良点についてのアンケート調査 ③各区で医療介護連携強化のための課題解決に向けた検討を実施） ・高齢者地域支援モデル事業（①地域で高齢者を支える仕組みづくりの検討を市内18校区で開始） ○地域包括ケアセミナーの開催 1回 ○地域包括ケアアクションプラン2015～2017作成					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標		検討会議（27年度～推進会議），専門部会の開催回数	7	8	114%	A
成果の指標		高齢者地域支援会議実施校区数	14	18	129%	
事業の進捗状況に関する補足		－				

いきいきセンターふくおか運営事業（いきいきセンターふくおか運営等経費）		所管課	保健福祉局高齢社会部地域包括ケア推進課	26年度事業費	1,042,473	千円
				27年度事業費	1,539,291	千円
対象	高齢者	目的	高齢者から健康や福祉、介護に関する相談を受け、その人の身体状態に適したアドバイス等を行い、高齢者が自立した暮らし生活が続けることができるよう支援する。			
前年度実施内容	○業務内容 ・総合相談支援業務：高齢者からの相談を受け、その人に適したアドバイス等を実施。 ・介護予防ケアマネジメント業務：要介護状態になるおそれがある高齢者が要介護状態になることを予防するため、介護予防ケアプランを作成し、介護予防事業ができるよう支援する。 ・権利擁護業務：虐待や消費者被害等に対する支援を行い、高齢者の権利や財産を守る。 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務：介護支援専門員や医療機関と連携して高齢者の支援を行う。 ○H27nの委託法人選定、H27nからのセンター増設・土曜日開設開始に関する準備 ・H27nからセンターを39か所から57か所に増設し、土曜日の開設を開始することに伴い、委託法人の選定ならびに準備を行った。 ○H27nより、介護予防専任職員を一部センターにモデル配置することを決定。					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標		高齢者の相談（人）	29,000	27,686	95%	B
成果の指標		福祉の充実に対する満足度	50	43.5	87%	
事業の進捗状況に関する補足		－				

介護基盤の充実（特別養護老人ホーム建設費助成）		所管課	保健福祉局高齢社会部高齢者サービス支援課	26年度事業費	1,337,612	千円
				27年度事業費	871,207	千円
対象	特別養護老人ホーム	目的	要介護高齢者の増加に対応するため、特別養護老人ホームを平成26年度末までに5,100人分整備する。			
前年度実施内容	H26nは、特別養護老人ホームの公募を実施し、補助金交付の対象として、5事業所300人分を採択した。（H27～28n整備予定。）					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標		特別養護老人ホーム公募で採択された定員数	290	300	103%	A
成果の指標		特別養護老人ホームの整備数（延定員数）	5,100	5,126	101%	
事業の進捗状況に関する補足		－				

障がい者の地域生活支援（障がい者グループホーム設置促進等事業）		所管課	保健福祉局障がい者部障がい者施設支援課	26年度事業費	24,234	千円
				27年度事業費	37,810	千円
対象	障がい者（身体・知的・精神・難病等）	目的	障がいのある人となない人が等しく地域の中で自立し、社会の一員として共に生きる社会の実現			
前年度実施内容	①【補助金】障がい者グループホーム等に対し、運営費の補助を行った。 ②【補助金】新設等の障がい者グループホーム等に対し、設置費の補助を行った。					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標		グループホームの利用定員	617	589	95%	B
成果の指標		グループホーム利用見込者	617	589	95%	
事業の進捗状況に関する補足		－				

障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業			所管課	保健福祉局障がい者部障がい者 在宅支援課	26年度事業費	47,752	千円
					27年度事業費	54,142	千円
対象	障がい者	目的	障がい者虐待に関して24時間365日体制で通報を受けし、迅速に支援などを行う虐待防止センターと、障がい者の地域生活に関する専門的な相談に応じるなど、相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターを一体的に運営し、障がい者の相談体制を充実する。				
前年度実施内容	虐待防止センターとしては、主に通報・届出の受付、養護者による障がい者虐待を受けた障がい者の支援を行った。 基幹相談支援センターとしては、サービス等利用計画作成研修の集中的な実施など、計画相談支援を円滑に進めるための人材育成、マニュアル整備等の環境整備や、その他相談支援事業所との諸調整を行った。また、本市が各区に設置し、社会福祉法人に運営を委託している区障がい者相談支援センターを巡回し、困難事例等の支援等に対する専門的指導を行った。						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	各区障がい者相談支援センター等への訪問回数（延べ回数）			15	15	100%	B
成果の指標	虐待を受けた障がい者の支援数（実人員）			30	27	90%	
事業の進捗状況に関する補足	－						
ホームレス自立支援事業			所管課	保健福祉局総務部保護課	26年度事業費	242,125	千円
					27年度事業費	226,483	千円
対象	ホームレス、ホームレスになるおそれがあるもの	目的	就労自立による自立や福祉的施策による自立に向けた支援を実施し、市内にホームレスがいない状態を目指す。				
前年度実施内容	・巡回相談・アフターケア事業 就労自立支援センター運営事業 緊急一時宿泊事業（シェルター） 自立支援事業（アセスメントセンター） 一時保護自立支援事業（福祉センター） 第3次実施計画の策定						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	相談延べ件数（巡回等）			7,100	7,656	108%	B
成果の指標	－			－	－	－	
事業の進捗状況に関する補足	－						

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-7	子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり		
施策の方向性	家庭、学校、地域、企業、NPOなどと連携し、児童虐待など子どもに関するさまざまな問題に対する相談体制や地域全体での子育て支援の充実を図り、すべての子どもと子育て家庭を見守り育みます。 また、多様な保育サービスの充実を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、安心して子どもを生み育てられる環境づくりに取り組みます。		
施策主管局	こども未来局	関連局	

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

(施策1-7)子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

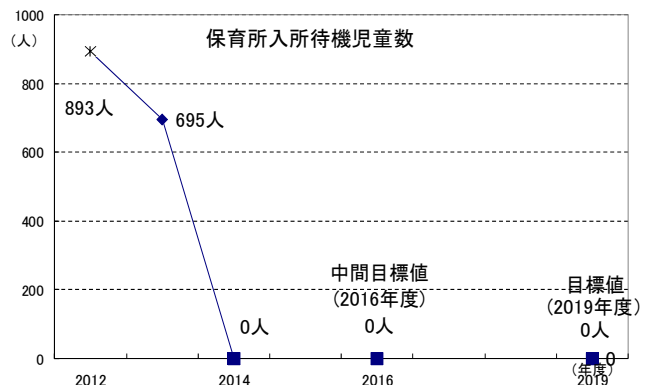
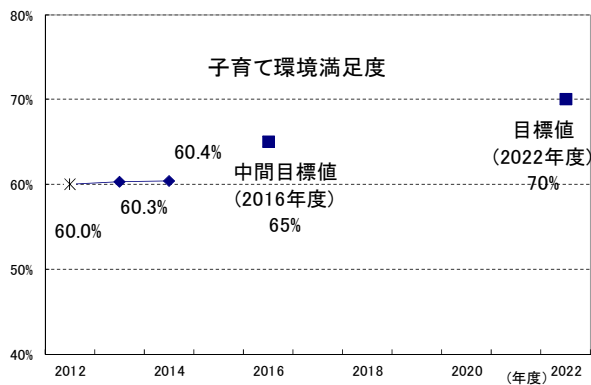
- **子どもの権利の尊重**
 - 児童虐待防止対策の推進[★児童家庭支援センター、子育て見守り訪問員派遣事業、虐待防止等強化事業、子ども虐待防止活動推進委員会]
 - 社会的養護の充実[★絆ファミリー開拓事業(校区里親)、ファミリーホーム]
- **安心して生み育てられる環境づくり**
 - 保育所整備の推進[保育所整備費助成、家庭的保育事業、認可化移行促進事業]
 - 保育士の人材確保(保育士等処遇改善、保育士就職支援等)
 - 多様な保育サービスの充実[一時預かり事業、延長保育、特定保育、障がい児保育、★福岡市保育コンシェルジュ、待機児童支援事業、休日保育、産休明けサポート事業、病児・病後児デイケア事業]
 - 母と子の健康づくり[妊婦健診・乳幼児健診、特定不妊治療費助成事業]
 - ワーク・ライフ・バランスの普及促進[市民や企業と共働した子育て支援、「い〜な」ふくおかワーク・ライフ・バランスネットワーク形成事業]
 - 都心部新婚・子育て世帯住まい支援事業
- **地域における子育ての支援**
 - 留守家庭子ども会事業
 - 障がい児の療育の充実[特別支援学校放課後等支援事業、発達障がい児放課後等支援事業、障がい児地域交流支援事業、発達障がい者支援体制整備事業、私立幼稚園障がい児支援事業]
 - 子どもプラザ推進事業
 - 地域子ども育成事業
 - 区における子育て支援事業
 - [◆地域の子育てネットワークづくり<再掲:東区>、◆乳幼児子育て安心事業<再掲:中央区>、◆元気ハツラツみなみっ子応援事業<再掲:南区>、◆城南区子育て応援メルマガ事業<再掲:城南区>、◆さわらっ子育て応援事業<再掲:早良区>]

※「絆ファミリー開拓事業(校区里親)」は、H26年度より「里親制度推進事業」に統合

1 指標

《成果指標》

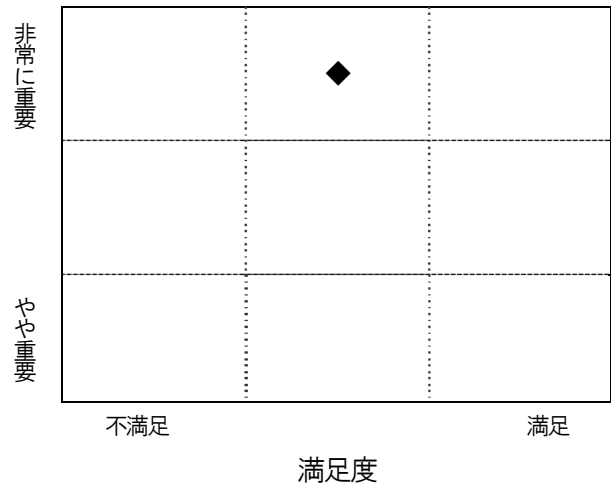
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
子育て環境満足度(福岡市が子育てしやすいまちだと感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)	60.0% (2012年度)	60.4% (2014年度)	65%	70%	B
保育所入所待機児童数	893人 (2012年度)	0人 (2014年度)	0人 (2016年度)	0人 (2019年度)	A



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	28.3%	重要	85.2%
不満足	30.0%	非重要	1.2%
どちらでもない	39.2%	どちらでもない	9.5%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

（１）成果指標等の分析

- ・子育て環境満足度は、横ばいであるが、政令市の中でも満足度は比較的高い。
- ・保育所入所待機児童数は、H27. 4. 1 時点で61 人※となった。
 ※希望する保育所の空きがない等の理由により、現に保育所に入所できなかった児童は1,532 人
 ＜政令市の状況＞
 H27. 4. 1：待機児童数の政令市平均 104 人（福岡市 61 人）、待機児童数ゼロは 7 政令市

（２）主な事業の成果

●子どもの権利の尊重

- ・休日・夜間に虐待通告のあった家庭への「子育て見守り訪問員」による訪問及び目視による児童の安全確認等を実施（H26n：延べ訪問件数 305 件、うち目視確認 120 件）。
- ・家庭からの相談への対応や区の求めに応じ心理判定などの技術的な助言や援助、児童相談所から継続的な指導が必要とされた児童や家庭の受託及びファミリーホーム等への支援等を実施。
- ・里親広報DVDを活用した里親制度に関する出前講座を積極的に実施。（年間 37 回 参加 1,248 人）
- ・短期里親の活用などによる児童の生活基盤である地域での一時保護を推進。

●安心して生み育てられる環境づくり

- ・既存施設の増改築、新築、幼稚園活用、小規模保育事業等の多様な手法により 1,962 人分の定員増を実施。
- ・潜在保育士※等に対し、福岡市保育士・保育所支援センターでの就職あっせん等を実施するとともに、再就職等を支援するための就職支援研修会を実施（4 回）。
 ※保育士の資格を持ちながら、保育の職場に就業していない人
- ・私立保育所に対し、保育士等の処遇改善のための補助金を交付（191 か所）。
- ・一時預かり事業の実施施設を増設（4 か所→7 か所）。
- ・延長保育（191 か所）や特定保育（17 か所）を実施する保育園に補助金を交付。
- ・公立保育所（9 か所）で延長保育を実施。
- ・保育所に障がい児が入所している場合、公立保育所には加配保育士雇用経費を措置（8 か所）し、私立保

育所には人件費を助成（148 か所）するとともに、全園に対する巡回訪問指導（155 回）や研修を実施（22 回）。

●地域における子育ての支援

- ・留守家庭子ども会について、新たに 23 か所を加え、全 136 施設で 5 年生の通年受入れを実施。また、プレハブ施設の増改築（2 か所）や教室利用による暫定的な狭隘化対策（1 か所）、新設校開校による新築（1 か所）を実施。
- ・放課後や土曜・長期休暇中の障がい児の預かりを、市内 7 か所の特別支援学校で実施。
- ・同様に、発達障がいがある児童・生徒の預かりを市内 2 か所で実施。
- ・発達障がいがある児童・生徒の預かりを行っている事業者、発達障がい者支援センターとの情報交換の場として連絡会議を 2 か月に 1 回開催。

（３）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●子どもの権利の尊重

- ・福岡市こども総合相談センターにおける児童虐待相談件数は、高い水準で推移している。
*H22 n:604件 → H23 n:544件 → H24 n:529件 → H25 n:535件（うち対応件数 415件 → H26 n:718件（うち対応件数547件）
- ・国の「里親委託ガイドライン」に里親委託優先の原則が明記される中、福岡市の里親登録数及び里親委託率は、25 年度までは年々増加していた。しかし、里親家庭を必要としている子どもの増加に新規里親登録が追いついていない状況にあり、養育里親家庭が慢性的に不足している。様々な事情により家庭で暮らせない子どもを家庭で養育するため、里親制度のさらなる拡充が必要。
※新規里親登録数（単位：世帯）
H23 n:13 → H24 n:19 → H25 n:16 → H26 n:20
※里親委託率（単位：％）
H23 n:27.9 → H24 n:31.5 → H25 n:31.9 → H26 n:32.4

●安心して生み育てられる環境づくり

- ・「子ども・子育て支援新制度」がH27年度から施行されたが、大きな制度変更であるため、市民や事業者の理解がより深まるよう、周知が必要。
- ・H26.4 に待機児童ゼロを実現したが、H27.4 の待機児童は 61 人となっている。また、未入所児童も 1,532 人となっていることから、引き続き保育需要への対応が必要。
*待機児童数（年度当初）
H23 n:727 人 → H24 n:893 人 → H25 n:695 人 → H26 n:0 人 → H27 n:61 人
*保育所整備数（定員増）
H23 n:1,160 人 → H24 n:1,400 人 → H25 n:2,354 人 → H26 n:1,962 人
- ・病児保育や就労形態の多様化等に対応できる保育サービスの充実が求められている。

●地域における子育ての支援

- ・都市化や核家族化、転入者が多い状況等を背景に、地域や社会から孤立しがちな子育て家庭が増え、約 7 割の保護者が子育てに不安や負担を感じている（H25 福岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査）。
- ・障がい児の新規受診者数は、増加を続けており、特に発達障がい児については、近年著しく増加。
*新規受診 H26 n:1,301 人 うち発達障がい児 H26 n: 802 人

3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
・子育て環境満足度に関する成果指標は横ばいで、保育所入所待機児童数は減少している。 ・1,962人分の保育所等定員増、留守家庭子ども会の5年生受入れ拡大など、事業は概ね順調に進んでいる。	
4 今後の取組みの方向性	
●子どもの権利の尊重 ・児童虐待相談に対応するため、こども総合相談センターの体制強化や、子ども家庭支援センターの増設（1箇所→2箇所）により休日・夜間の支援体制を充実。 ・今年度も継続して短期専任の里親区分構築に取り組むとともに、将来的に「全小学校区での里親登録」を目指し、新規里親開拓に取り組む。 ●安心して生み育てられる環境づくり ・市民や事業者への周知を図りながら、「子ども・子育て支援新制度」の円滑な実施に取り組む。 ・H26に策定した「第4次福岡市子ども総合計画」に基づき、子ども・子育て支援に関する事業の新規開始・拡充に取り組む。 ・今後も増加が見込まれる保育需要に対応するため、引き続き保育所等の整備を推進。 ・保育士の専門性の向上と質の高い人材の安定的な確保のため、保育士・保育所支援センターにおいて就職斡旋等を行うとともに、就労、就業継続のための支援を推進。 ・保護者のニーズに柔軟に対応するため、延長保育、休日保育、病児保育、一時預かり事業など、需要動向を踏まえながら多様な保育サービスを充実。 ●地域における子育ての支援 ・子どもたちの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど地域における子育て支援を推進。	

事業一覧

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている					
施策	1ー7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり					
児童虐待防止対策の推進①（子育て見守り訪問員派遣事業）			所管課	こども未来局こども総合相談センターこども緊急支援課	26年度事業費	15,068 千円
					27年度事業費	14,163 千円
対象	児童虐待を受けている疑いがある18歳未満の児童及び保護者	目的	・児童が心身共に安全な状態であることを確認する。 ・保護者を適切な相談機関につなげる。			
前年度実施内容	夜間・休日における「こども総合相談センター」への「泣き声通告」で、緊急性がある場合にセンターから委託業者に連絡を取り、委託を受けた「子育て見守り訪問員」が2人体制で家庭訪問を行い、児童を直接目視することにより安全確認を行った。また、休日、夜間に保護者からの一時保護の要請により児童の移送を行った。訪問した世帯で育児に困難を訴える保護者を相談機関につないだ。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	訪問して目視確認ができた児童の割合（%）	70	39	55.7%	C	
成果の指標	－	－	－	－		
事業の進捗状況に関する補足	－					
児童虐待防止対策の推進②（児童家庭支援センター）			所管課	こども未来局こども部こども家庭課	26年度事業費	12,005 千円
					27年度事業費	25,720 千円
対象	子育てに不安を感じている家庭・里親	目的	虐待につながる過程での早めの相談と専門的支援により、子育て不安を解消し、虐待の未然防止と再発防止を強化する。			
前年度実施内容	NPOへ委託を行い、以下の相談業務等を実施(福岡市子ども家庭支援センター「子どもの村福岡」) ① 休日・夜間の相談対応 平日・・・・・・・・・17時00分から20時00分まで 土・日曜日・祝日・・・・10時00分から17時00分まで ※毎週水曜日、年末年始は休業 ② ファミリーホームや里親への支援 ③ 児童相談所からの委託による指導 ④ 一時保護の実施 ⑤ 区からの求めに応ずる事業					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	設置箇所数	1	1	100%	A	
成果の指標	－	－	－	－		
事業の進捗状況に関する補足	－					
絆ファミリー開拓事業 ※H25nで事業終了			所管課	こども未来局こども総合相談センターこども支援課	26年度事業費	0 千円
					27年度事業費	0 千円
対象	・社会的養護の一角を担うことが可能な市民 ・里親を取り巻く地域の市民	目的	・学校等に通いながらの一時保護委託が可能な里親登録者が増加すること ・一時保護委託を経験した方が短期限定でなく、長期の養育を担う方向へ意識を向けてもらうこと ・普及啓発活動を行うなかで、里親登録はできなくても、良き理解者となる市民が増えること			
前年度実施内容	※H25nの実施内容 ・出前講座を効果的に行うための広報DVD制作 ・児童の生活基盤である地域での一時保護の推進・・・校区里親を意識した一時保護委託児童7名（一時保護委託が円滑にできる環境づくりとして、衣類等の準備） ・短期専任の里親区分構築や効果的な広報については、今年度継続して取り組む					
	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	－	－	－	－	-	
成果の指標	－	－	－	－		
事業の進捗状況に関する補足	「短期専任」の枠作りや、DVDを活用しての里親開拓は、「里親制度推進事業」において実施していく。					
保育所整備の推進①（保育所整備費助成）			所管課	こども未来局子育て支援部事業企画課	26年度事業費	5,289,017 千円
					27年度事業費	5,111,008 千円
対象	市内に住む、保育を必要とする児童（0～5歳）、子育て世帯	目的	待機児童数ゼロを継続し、子育て世帯が安心して生み育てられる環境とする。			
前年度実施内容	既存施設の増改築、新築、幼稚園活用、小規模保育事業等の多様な手法により、1,962人分の定員増を実施。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	保育所定員の増	1,200	1,962	164%	B	
成果の指標	翌年度当初の待機児童数	0	61	－		
事業の進捗状況に関する補足	－					

保育所整備の推進②（家庭的保育事業）			所管課	こども未来局子育て支援部事業 企画課	26年度事業費	386,726	千円
					27年度事業費	7,469	千円
対象	市内に住む，保育を必要とする 0～2歳児，子育て世帯	目的	待機児童数ゼロを継続し，子育て世帯が安心して生み育てられる環境とする。				
前年度実施内容	・認可保育所等に委託を行い，家庭的保育室38室分（児童190人分）の運営を行った。 ・家庭的保育者等の人材確保のため，資格認定研修等を委託により実施した。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	基礎研修の実施回数		2	2	100%	B	
成果の指標	翌年度当初の待機児童数		0	61			
事業の進捗状況に関する補足	平成27nから認可事業となり，運営委託費等は他事業に統合（家庭的保育者等の研修経費のみ本事業で計上）						
保育所整備の推進③（認可化移行促進事業）			所管課	こども未来局子育て支援部事業 企画課	26年度事業費	300	千円
					27年度事業費	968	千円
対象	市内に住む，保育を必要とする 児童（0～5歳），子育て世帯	目的	待機児童数ゼロを継続し，子育て世帯が安心して生み育てられる環境とする。				
前年度実施内容	認可外保育施設の認可化移行のために必要な助言・指導に係る費用の助成を実施。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	保育所定員の増		1,200	1,959	163%	B	
成果の指標	翌年度当初の待機児童数		0	61	-		
事業の進捗状況に関する補足	—						
保育所整備の推進④（小規模保育事業）			所管課	こども未来局子育て支援部事業 企画課	26年度事業費	561,449	千円
					27年度事業費	-	千円
対象	市内に住む，保育を必要とする 0～2歳児，子育て世帯	目的	待機児童数ゼロを継続し，子育て世帯が安心して生み育てられる環境とする。				
前年度実施内容	認可保育所に委託を行い，H26.4.1に小規模保育事業所15施設（児童246人分），年度中途に3施設（児童52人分），計18施設分（児童298人分）を開設した。 また，H27n新制度施行に合わせて，新規開設の公募を行い，H27.4.1開設に向けて29施設（児童522人分）を整備した。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	小規模保育事業所定員の増		150	718	479%	B	
成果の指標	翌年度当初の待機児童数		0	61			
事業の進捗状況に関する補足	H27nから認可事業となり，運営委託費等は他事業に統合						
保育士の人材確保①（保育士等処遇改善事業）			所管課	こども未来局子育て支援部指導 監査課	26年度事業費	553,199	千円
					27年度事業費	-	千円
対象	私立保育所職員	目的	保育士の人材確保				
前年度実施内容	私立保育所職員の処遇改善に取り組んだ保育所（191か所）に対して，保育士等処遇改善事業補助金の交付を行い，保育士の人材確保の推進を図った。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	全保育所で保育士等の処遇改善の実施（か所）		194	191	98%	B	
成果の指標	市内の保育士養成施設からの保育所への就職者の増（人）		540	529	98%		
事業の進捗状況に関する補足	本事業は，H27nから，公定価格の中に処遇改善等加算として組み込まれたため，H26nをもって廃止。						

保育士の人材確保②（保育士就職支援事業）			所管課	こども未来局子育て支援部指導 監査課	26年度事業費	6,602	千円
					27年度事業費	6,518	千円
対象	潜在保育士及び指定保育士養成施設卒業予定者	目的	潜在保育士及び指定保育士養成施設卒業予定者が保育所に就労すること等を支援し、保育士不足を解消する。				
前年度実施内容	1 保育士保育所支援センターの運営（相談・就職斡旋等） 2 保育士就職支援研修会の開催（年4回） 3 就業継続支援研修会の開催（年2回） 4 指定保育士養成施設の訪問（就職調査及び学生への就職PR）						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	支援センター相談者数（人）			1,200	1,526	127%	B
成果の指標	支援センター相談者の保育所への就職者数（人）			200	158	79%	
事業の進捗状況に関する補足	－						
多様な保育サービスの充実①（一時預かり事業）			所管課	こども未来局子育て支援部事業 企画課	26年度事業費	18,255	千円
					27年度事業費	35,540	千円
対象	乳幼児とその保護者	目的	保護者等が冠婚葬祭や通院、リフレッシュ等のために必要なときに、その養育する児童を一時的に預かることで、乳幼児の保護者の子育てに関する不安感、負担感を軽減し、虐待防止と児童の健全育成を図る。				
前年度実施内容	○実施施設を4箇所から7箇所へ増設。 ○利用実績 延べ利用者数 23n：4,400人 24n：8,246人 25n：9,008人 26n：8,778人						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	実施箇所数			7	7	100%	A
成果の指標	子育て環境満足度（％）			－	60.4	－	
事業の進捗状況に関する補足	－						
多様な保育サービスの充実②（延長保育）			所管課	こども未来局子育て支援部運営 支援課	26年度事業費	597,913	千円
					27年度事業費	409,699	千円
対象	18時以降の勤務等が必要な保護者（児童）	目的	保護者の多様な保育需要に対応した保育を行うことで、子育て世帯が安心して生み育てられる環境とする。				
前年度実施内容	延長保育の実施保育所（園）：200か所 延長保育を実施している保育園（191か所）に補助金を交付。公立保育所（9か所）で延長保育を実施。						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	延長保育事業の実施保育所（園）			205	200	98%	B
成果の指標	子育て環境満足度（％）			－	60.4	－	
事業の進捗状況に関する補足	－						
多様な保育サービスの充実③（特定保育）			所管課	こども未来局子育て支援部運営 支援課	26年度事業費	36,632	千円
					27年度事業費	－	千円
対象	短時間勤務や隔日勤務をしている保護者（児童）	目的	保護者の多様な保育需要に対応した保育を行うことで、子育て世帯が安心して生み育てられる環境とする。				
前年度実施内容	特定保育を実施している17か所の保育園に補助金を交付した。						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	特定保育事業の実施保育園			7	17	243%	B
成果の指標	延べ利用人数			7,500	5,864	78%	
事業の進捗状況に関する補足	本事業の対象者は、H27nから通常保育の対象となるため、本事業はH26nまでで廃止。						

多様な保育サービスの充実④（障がい児保育（公立））			所管課	こども未来局子育て支援部運営支援課	26年度事業費	32,874	千円
					27年度事業費	34,538	千円
対象	保育を必要とし、心身の障がいや発達に遅れがあり、集団保育になじむと判定された児童	目的	健全児とともに保育を実施し、健全な成長発達を促進するなど障がい児に対する正しい指導をすることによって障がい児の福祉の増進を図る。				
前年度実施内容	①障がい児が入所している保育所に対する保育士加配等必要経費の措置 ②障がい児が入所している保育所に対する巡回訪問指導 ③全保育所対象の研修実施 ④療育機関による訪問支援等の実施 ⑤療育機関による児童状況書・児童判定書の作成						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	受け入れ実施可能園	205	205	100%	A		
成果の指標	子育て環境満足度（％）	－	60.4	－			
事業の進捗状況に関する補足	－						
多様な保育サービスの充実⑤（障がい児保育（私立））			所管課	こども未来局子育て支援部運営支援課	26年度事業費	310,955	千円
					27年度事業費	305,664	千円
対象	保育を必要とし、心身の障がいや発達に遅れがあり、集団保育になじむと判定された児童	目的	健全児とともに保育を実施し、健全な成長発達を促進するなど障がい児に対する正しい指導をすることによって障がい児の福祉の増進を図る。				
前年度実施内容	障がい児を入所させている保育所に対して、人件費の助成を行った。						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	受け入れ実施可能園	196	196	100%	A		
成果の指標	子育て環境満足度（％）	－	60.4	－			
事業の進捗状況に関する補足	－						
留守家庭子ども会事業①（留守家庭子ども会推進事業）			所管課	こども未来局こども部放課後こども育成課	26年度事業費	999,358	千円
					27年度事業費	1,130,769	千円
対象	保護者、同居する方が、労働等のために昼間家庭にいない児童	目的	受け入れ学年を拡大し、全施設で6年生までの通年受け入れを行うなど、サービス向上を図る。				
前年度実施内容	新たに23施設で5年生の通年受け入れを実施し、全136施設で少なくとも5年生までの通年受け入れを実現。また、留守家庭子ども会の運営にあたっては、市から指導員（嘱託員）を派遣するとともに、保護者や校区関係者、学校からなる校区ごとの運営委員会に委託し、地域住民も補助指導員として運営に協力する等、地域ぐるみで子どもを見守る体制となっている。						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	全学年通年受入施設数	113	113	100%	A		
成果の指標	子育て環境満足度（％）	－	60.4	－			
事業の進捗状況に関する補足	－						
留守家庭子ども会事業②（留守家庭子ども会（新築・改築））			所管課	こども未来局こども部放課後こども育成課	26年度事業費	67,330	千円
					27年度事業費	317,794	千円
対象	留守家庭子ども会施設において、老朽化・狭隘化した施設	目的	旧タイプの老朽化した施設の改築等や、学年拡大及び、入会児童数の増加に伴い狭隘化した施設の整備を行い、安全な施設を提供を図る。				
前年度実施内容	プレハブ施設の増改築（2か所） 増築（席田） 改築（千早） 教室利用による狭隘化対策（1か所）平尾 統廃合による新築（1か所）住吉						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	学年拡大に伴う狭隘化対策及び老朽施設解消（校）	2	2	100%	A		
成果の指標	学年拡大の完全実施（6年生まで受け入れ）（校）	113	113	100%			
事業の進捗状況に関する補足	－						

障がい児の療育の充実①（特別支援学校放課後等支援事業）			所管課	こども未来局こども部こども発達支援課	26年度事業費	159,740	千円
					27年度事業費	150,555	千円
対象	特別支援学校に通う児童・生徒とその保護者	目的	・児童・生徒に放課後等の活動の場を提供 ・保護者に就労やレスパイト（一時的休息）の時間を提供				
前年度実施内容	・放課後や土曜・長期休暇中，知的障がい特別支援学校（5か所），肢体不自由特別支援学校（2か所），病弱特別支援学校（1か所）で25nに引き続き実施する。事業内容については下記のとおり。 ＜実施日時＞平日：学校終了後から午後6時30分まで，土曜・長期休暇中：午前8時から午後6時30分まで ＜定員＞9名～15名（知的障がい），10名（肢体不自由） ＜料金＞平日500円（今津は620円） 午前または午後のみの利用500円（今津は620円） 午前に引き続き午後も利用1,000円（今津は1,240円） ＜送迎＞原則保護者。今津特別支援学校においては，事業終了後の送りを実施。						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	放課後等支援事業実施学校数			7	7	100%	A
成果の指標	子育て環境満足度（％）			－	60.4	－	
事業の進捗状況に関する補足	－						
障がい児の療育の充実②（発達障がい児放課後等支援事業）			所管課	こども未来局こども部こども発達支援課	26年度事業費	20,142	千円
					27年度事業費	18,946	千円
対象	小・中学校の通常学級及び特別支援学級に通う発達障がい児で留守家庭子ども会を利用していない児童・生徒とその保護者	目的	・児童，生徒に放課後等の居場所を提供 ・保護者に就労や休息等の時間を提供				
前年度実施内容	・放課後や，土曜・長期休暇中の発達障がいがある児童・生徒の預かりを，25nに引き続き2か所（だんらん：早良区城西，ばんびーの：博多区吉塚）で実施する。利用にあたって，発達障がい者支援センターでの面談を行う必要がある。事業内容詳細については下記のとおり。 ＜実施日時＞平日：学校終了後から午後7時まで，土曜・長期休暇中：午前8時30分から午後7時まで ＜定員＞6名 ＜料金＞平日620円，午前または午後のみの利用620円，午前に引き続き午後も利用1,240円 ＜送迎＞原則保護者。事業所近隣の小中学校に通われている方については，平日の学校から事業所までの迎えを実施。 ・事業者，発達障がい者支援センターとの情報交換の場として発達障がい児放課後等支援事業連絡会議を2か月に1回開催。						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	実施箇所数			2	2	100%	A
成果の指標	子育て環境満足度（％）			－	60.4	－	
事業の進捗状況に関する補足	－						

施策評価シート

目標1	一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている		
施策1-8	自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成		
施策の方向性	基本的生活習慣を身につけ、自ら学ぶ意欲と志をもち、心豊かにたくましく生きる子どもの育成をめざした教育に取り組むとともに、教育環境の整備を進めます。また、いじめ、不登校などに対応する体制を整備し、社会全体で子どもをはぐくむ「共育」を推進します。 また、さまざまな体験活動の場の充実を図るなど、子ども・若者の自立心や社会性の醸成と健全な育成への取組みを進めるとともに、ニートやひきこもりなど困難を有する若者への相談体制の充実や、就学・就労など社会参加に向けた支援などを推進します。		
施策主管局	こども未来局、教育委員会	関連局	市民局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

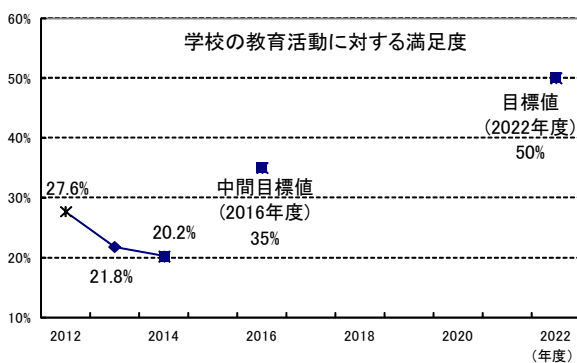
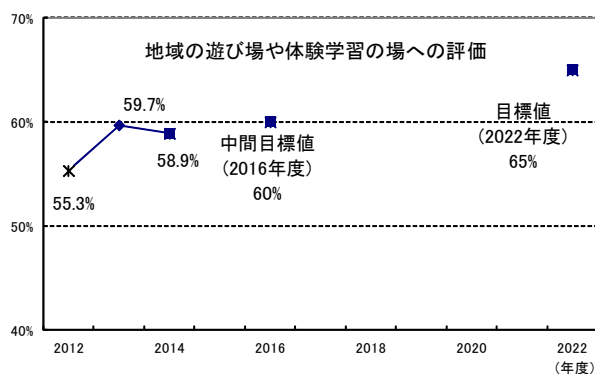
(施策1-8) 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

- **知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成**
 - 教育実践体制の整備〔少人数学級、一部教科担任制、少人数指導〕
 - 多様な教育の推進
〔学力パワーアップ総合推進事業、特色ある教育推進事業、科学わくわくプラン、職場体験事業、生活習慣・学習定着度調査、子ども読書活動の推進〕
 - 特別支援教育の推進
〔特別支援教育支援員等の配置、特別支援学校・特別支援学級整備〕
 - 道徳教育の推進
〔★道徳教育推進事業、★公民館こころ輝くまちふくおか推進事業〕
 - 教職員の資質・能力の向上・活性化
 - 家庭教育支援事業
- **国際教育の推進**
 - 小学校教育外国語活動支援事業
 - ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）委託事業
 - 国際交流・英語体験活動の充実〔福岡市らしい英語教育の推進、グローバルチャレンジ イン 釜山、アジア・ユース・教育フォーラム派遣事業〕
- **いじめ・不登校等対策の充実**
 - いじめ・不登校・ひきこもり対策強化〔★いじめゼロプロジェクト、不登校対応教員配置、Q-Uアンケート実施、思春期ひきこもり等相談事業〕
 - いじめ・不登校相談事業〔スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー活用事業、心の教室相談員活用事業、教育カウンセラー配置、大学生相談員派遣事業、適応指導教室運営事業〕
- **子ども・若者の健全育成の取組み**
 - 放課後等の遊び場づくり事業
 - 子どもがつくるまち「ミニふくおか」
 - 中高生夢チャレンジ大学＜再掲7-5＞
 - 子ども・若者の自立支援の促進
〔若者のぶらっとホームサポート事業、子ども・若者活躍の場プロジェクト〕
 - 子どもとメディアのよい関係づくり事業
 - ◆長野県安曇野市との交流事業＜再掲：東区＞
- **教育・健全育成環境の整備**
 - 福岡市科学館
 - 中央児童会館等建替え整備
 - 学校規模適正化事業
 - 学校給食センター再整備事業
 - ★伊都土地地区画整理事業地内の小学校整備推進

1 指標

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016 年度)	目標値 (2022 年度)	達成状況
地域の遊び場や体験学習の場への評価 (地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)	55.3% (2012 年度)	58.9% (2014 年度)	60%	65%	A
学校の教育活動に対する満足度	27.6% (2012 年度)	20.2% (2014 年度)	35%	50%	C



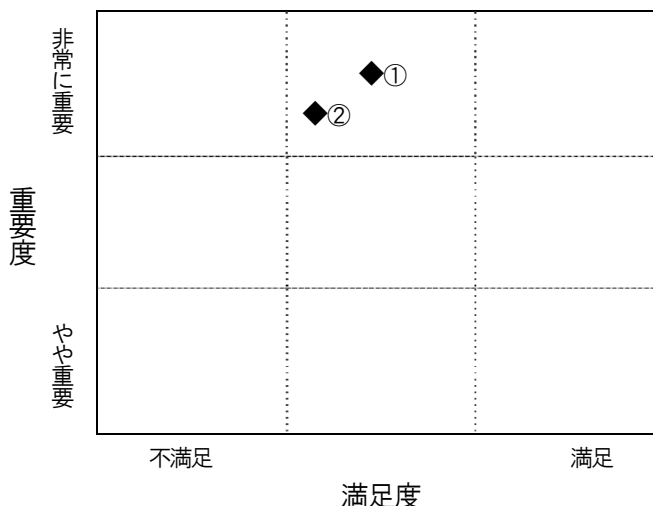
《市民満足度調査（2013 年度調査）》

①学校教育の推進，教育環境の整備

満足度		重要度	
満足	26.2%	重要	83.7%
不満足	28.2%	非重要	1.6%
どちらでもない	43.3%	どちらでもない	10.7%

②子ども・若者の健全育成

満足度		重要度	
満足	20.5%	重要	79.6%
不満足	28.0%	非重要	2.2%
どちらでもない	49.2%	どちらでもない	14.1%



2 現状分析

(1) 成果指標等の分析

- ・地域の遊び場や体験学習の場への評価については、放課後等の遊び場づくり事業（実施校数 H25n：74 校→H26n：86 校）やミニふくおか（楽しかったと回答した参加者の割合：95.8%）等の取組みを進めた結果、中間目標値（H28n：60%）に向けて順調に推移している（H24n：55.3%→H26n：58.9%）。
- ・学校の教育活動に対する満足度における肯定評価（H24n：27.6%，H25n：21.8% H26n：20.2%）及び否定評価（H24n：22.3%，H25n：12.5%，H26n：13.5%）がいずれも初期値から減少している。
- ・一方で、わからないと回答した人の割合（H24n：48.6%，H25n：57.3%，H26n：57.2%）が、過半数を占めているため、肯定評価に至らない要因を把握するため、アンケートの内容等について検討する必要がある。

(2) 主な事業の成果

●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成

- ・全国学力・学習状況調査や福岡市生活習慣・学習定着度調査等で明確になった課題を克服するため、「福岡市小中連携教育指針」に基づき、小中連携教育を推進するとともに、小中学校共通の学力向上推進プランにより、発達段階に応じた基礎的・基本的な学力の向上や学習規律の定着に取り組んだ。
- ・また、外国語教育の充実のために、福岡市独自の様々な取組を実施し、生きた語学教育と国際教育を推進した。これまでの取組により、平成26年度の全国学力・学習状況調査では、全8分類中5分類で全国平均正答率を上回った。
- ・特別支援教育支援員の増員や特別支援学級の新設など特別支援教育を推進。
- ・平成26年度の知的特別支援学校高等部卒業生の就労率が過去最高の32.5%で、全国平均を上回った。
- ・道徳教育推進のモデル校（小学校21校、中学校9校）や公民館（27館）において、学校と地域が連携した取組を推進し、学校・家庭・地域の「共育」の強化により、子どもの学校や地域社会での活動体験の機会の充実につながった。

＊モデル校に対する意識調査結果

命を大切にすることや学校の決まりを守ろうとする意識が高まった児童生徒の増加、
自分自身の心を見つめる児童生徒の増加、よく挨拶をする子どもたちの増加 等

●国際教育の推進

- ・ゲストティーチャーを1学級につき、6年生と重点配置校（9校）の5年生に35時間、重点配置校以外の5年生に15時間配置。担任との役割分担がうまくでき、効果的に活用。また、重点配置校では、8割以上の児童がゲストティーチャーの英語のリズムやイントネーション等をまねて楽しく発話・発音していると回答した教師が76.6%に上った。
- ・市立及び私立中学校の生徒100名を英語体験施設「釜山グローバルビレッジ」に派遣（H26.8）した際、ニュース番組作成・発表に関するグローバルビレッジ英語教員の評価では、「とても優秀」・「優秀」と評価された生徒が9割を超えた。

●いじめ・不登校等対策の充実

- ・「いじめゼロサミット」（シンポジウム）を開催（H26.8.21、約700人以上参加）し、“福岡市いじめゼロの日”の採択、啓発用メッセージDVD・ポスターの作成及び全小中学校・公民館への配付、「いじめゼロ実現プロジェクト」の実施及び表彰。
- ・いじめ・不登校の未然防止のために、Q-Uアンケートを全小6、中1、中2、hyper-QUを不登校対応教員を配置した中学校24校の1年と不登校児童の多い小学校4校の5年で実施。
- ・スクールソーシャルワーカーを12人から24人に倍増し、24人のうち、21人は21中学校区の小学校、3人は配置校以外の相談に対応するため教育相談課に配置。

●子ども・若者の健全育成の取組み

- ・放課後の遊び場づくり事業実施校の拡大（74校→86校）。
- ・仮想のまちづくりや生活を通して、子どもの主体性を育むとともに、まちづくりへの参画意識を醸成する契機として“子どもがつくるまち「ミニふくおか」”を開催（H26.8.26-28、延べ1,480人参加）。
- ・講座やワークショップを通して自分の将来を考える学びの場「中高生夢チャレンジ大学」を開講（H26.8.8～10.5、92人参加（中学生71人、高校生21人））。
- ・中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる居場所を提供・運営する団体への支援を実施（ノウハウの提供、3団体へ財政支援）。
- ・若者の居場所の運営（NPOに委託、毎週日曜日開設（H26n：51回）、延べ523名利用）。
- ・若者の居場所の開設・運営（予定）団体や市民を集めた交流会の開催（H27.3.29、約30人参加）。
- ・非行・ひきこもりなどの困難を有する若者に、農業体験等を通して立ち直り等支援や就労などに向けた第一歩を踏み出す機会を創出。

●教育・健全育成環境の整備

- ・福岡市科学館については、基本計画を策定。また、PFI方式による実施方針を公表。
- ・中央児童会館等については、現施設の解体工事、新しい施設の内装設計を実施。

- ・学校規模適正化に向け、舞鶴中ブロックでの小中連携校の整備（H26.4 開校）、住吉中ブロックでの小中連携校の整備（H27.4 開校）等の実施、壱岐小学校及び名島小学校の講堂兼体育館等の改築工事に着手。
- ・学校施設空調整備については、平成 27 年 8 月末の小学校整備完了に向け、平成 26 年度に先行整備小学校 15 校の整備を終え、東部地域・西部地域小学校空調整備 PFI 事業の事業契約を締結。平成 27 年度直接施工分の設計を実施した。

（３）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成

- ・子どもたちの「生きる力」をより一層育むことをめざし、知識や技能の習得とともに、思考力・判断力・表現力などの育成を重視した、新学習指導要領が全面实施（小学校 H23.4～、中学校 H24.4～）。
- ・国の「教育再生実行会議」（H25.1～）では、道德教育の教科化や、教育委員会制度の改革、小学校高学年での英語教育の教科化などを提言。
- ・平成 26 年度の全国学力・学習状況調査結果により、各学校の学力課題に応じた取組の充実が必要である。
- ・障がいのある児童生徒数は増加傾向（H20n：2,391 人→H26n：3,444 人）にあり、通常の学級に在籍する発達障がい等（可能性を含む）の児童生徒数も大幅に増加（H20n：514 人→H26n：1,919 人）している。
- ・平成 28 年度から、障害者差別解消法が施行されることから、今後、国の指針等を踏まえた特別支援教育推進プランの継続計画の作成などを行っていく。
- ・教職員の大量退職・採用や教育課題の多様化などに伴い、教職員の職務能力の一層の向上が必要。

●国際教育の推進

- ・中学生は、発音練習を恥ずかしがる傾向があるため、小学生のうちから発音やコミュニケーションを練習し、心理的なハードルを下げておく必要がある。

●いじめ・不登校等対策の充実

- ・いじめの認知件数は、国に比べて低い数値で推移しており、平成 25 年度は前年度より減少。

＊小中学校の児童生徒 1,000 人あたりのいじめの認知件数

H20n：全国 7.40 件、福岡市 0.36 件

H24n：全国 14.30 件、福岡市 0.75 件

H25n：全国 16.70 件、福岡市 0.46 件

●子ども・若者の健全育成の取組み

- ・非行率は減少傾向だが、全国平均を上回る。

＊刑法犯少年数（市） H26：1,023 人

＊非行者率（10～19 歳の少年人口千人あたりの刑法犯少年）

H21：全国 8.9、福岡県 12.5、福岡市 12.2

H26：全国 5.5、福岡県 7.3、福岡市 7.7

●教育・健全育成環境の整備

- ・一部の地域では、児童生徒数の減少が著しく、クラス替えもできない小規模校がある一方で、大規模住宅の開発が行われた地域では、急激な増加により大規模化している学校もあることから、学校の統合・分離、通学区域の変更などの学校規模の適正化については、地域や保護者の理解を十分に得ながら進める必要がある。
- ・学校施設空調整備は、多額の費用を要することや、限られた期間で大量の整備を行う必要があることから、国交付金を活用し、PFI 事業を中心に確実に整備を進める必要がある。

3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
・地域の遊び場や体験学習に関する成果指標は増加しているが、学校教育への満足度は減少している。 ・道徳教育モデル校の推進、中央児童会館建替え再整備に向けた基本協定・事業契約締結、福岡市科学館に係る実施方針の公表など、事業は概ね目標どおり進んでいる。 ・公民館こころ輝くまちふくおか推進事業については、平成25年度から新たに事業を開始しており、各公民館において地域の実情に合わせた取組みがなされている。	
4 今後の取組みの方向性	
●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成 ・生活習慣・学習定着度調査等の実施を通して、学習内容の定着状況の把握や検証改善サイクルの確立などを行うとともに、ICT（情報通信技術）を活用した指導方法・指導体制を工夫し、学力向上への効果的な取組を推進する。さらに、コミュニケーション能力、行動力、発信力のある子どもの育成をめざし、小中学校等での外国語教育や、国際交流・体験活動を充実させる。 ・小学校1～4年生の少人数学級や小学校5・6年生の一部教科担任制・少人数指導を継続するなど、小・中学校9年間の発達段階区分に応じた教育実践体制を整備し、基本的生活習慣の定着や学力向上などに取り組む。 ・公民館こころ輝くまちふくおか推進事業については、道徳教育推進モデル校区の拡充に伴い、事業実施館を増やす。 ・増加傾向にある障がいのある子どもに対応するため、特別支援学校の教室不足の解消、特別支援教育支援員の適切な配置及び特別支援学級や通級指導教室の整備などを実施し、更に特別支援教育を推進。 ・経験年数・職能・教育課題に応じた教職員研修の一層の充実。 ●国際教育の推進 ・小学校にゲストティーチャーを配置し、外国の言語や文化に対する体験的な理解などを促進し、コミュニケーション能力の素地の育成を推進。 ・中学校等にネイティブスピーカーを配置し、生きた英語を学ぶ機会を充実することで、コミュニケーション能力の基礎を育成。 ・「小学生留学体験インモモチ」や「中学生留学体験インモモチ」、「グローバルチャレンジイン釜山」などを通じ、英語によるコミュニケーション力・行動力・発信力の向上を図るとともに、豊かな国際感覚を身に付けた人材を育成 ・小学校における英語教育の拡充強化、中・高等学校における英語教育の高度化など、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の充実を図るために小・中・高等学校にモデル校を設置し、実践研究「礎プラン」を実施する。 ●いじめ・不登校等対策の充実 ・「いじめゼロサミット」の開催などにより、いじめ防止の啓発を行うとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置、より良い学校生活と友達づくりのためのアンケートの拡大実施などにより、問題を抱える児童生徒や保護者に対する支援を行うなど、いじめや不登校等の未然防止と早期発見、早期解決を推進。 ●子ども・若者の健全育成の取組み ・放課後等の遊び場づくり事業では、実施各校区に応じた支援を行うとともに、事業に関わる地域関係者等への講習会やワークショップ等を行い、事業の意義や遊びの効用について、理解を深める。また、未実施校区の学校・地域に対しても積極的に働きかける。 ・ミニふくおかでは、協賛・協力企業等に事業の意義等を積極的に周知し、より多くの参加を促していく。 ・中高生夢チャレンジ大学では、多くの中高生が参加し、成果を得ることができるよう、事業内容の充実を図るとともに、ホームページやFacebookなどを利用し、広く周知。 ・若者のぷらっとホームサポート事業では、より効果的な周知・広報手法の検討とともに、団体の活動事例集を作成し、より具体的な活動内容を周知。	

- ・子ども若者活躍の場プロジェクトは、現在5団体が参加しているが、今後、より多くの団体の参加を促していく。
- ・地域や企業、NPO等と共働し、子どもの社会性や主体性を育む機会を充実。
- ・非行、不登校、ひきこもりなど困難を有する子ども・若者の社会参加に向けた支援のため、地域の居場所や活動の場等を拡充。

●教育・健全育成環境の整備

- ・中央児童会館はH28n、福岡市科学館はH29nの供用開始に向けて事業を推進。
- ・「学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、学校規模の適正化を推進。
- ・学校施設空調整備については、財政負担の軽減・平準化を図り、併せて短期間に大量の整備が可能なPFI事業を中心に整備を進める。

事業一覧

分野別目標	1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている
施策	1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

教育実践体制の整備（少人数学級、一部教科担任制、少人数指導）		所管課	教育委員会総務部教職員課	26年度事業費	203,861	千円
				27年度事業費	343,485	千円
対象	小中学生	目的	【前期(小1～小4)】 基本的生活習慣の定着など【接続期(小5～中1)】 学習意欲を高め、粘り強く学習する態度の育成、多様な相手と関わる力・集团的思考の習得など【後期(中2～中3)】 進路について目標を持ち、社会の中で自分を生かそうとする態度の育成など			
前年度実施内容	○小学校1～4年生で少人数学級を実施 個に応じたきめ細かな指導により、基本的生活習慣や学習習慣の定着を図るため、35人以下の少人数学級を実施 ○小学校5・6年生で一部教科担任制、少人数指導を実施 児童の興味・関心に応える授業の実施により、学力の向上等を図るため、一部教科担任制及び少人数指導を実施 ○中学校1年生で少人数学級を実施 確かな学力の向上、中1ギャップへの対応などを図るため、学校の選択による少人数学級を実施					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	少人数学級の実施率（小1～小4）	全学校	全学校	100%	B	
成果の指標	少人数学級により「児童の基本的生活習慣の定着に効果があった」とする学校の割合	100.0	95.0	95%		
事業の進捗状況に関する補足	—					
多様な教育の推進①（学力パワーアップ総合推進事業）		所管課	教育委員会指導部学校指導課	26年度事業費	3,925	千円
				27年度事業費	4,200	千円
対象	小学校・中学校	目的	○本市の全小中学校で学力向上の取組を推進する。 ○各学校では、PDCA検証改善サイクルでの取組を確立する。 ○推進拠点校の取組を広く全市に発信し、全市的な学力向上を図る。			
前年度実施内容	○全ての小中学校で、3つのプランの中から重点化を図った学力向上推進プランを策定して、計画的・組織的な取組を実施 ・H26 学力向上推進プラン：①学習規律・習慣形成プラン ②基礎・基本育成プラン ③活学力育成プラン ○各学校は、自校の課題に合ったプランを選択し、中学校ブロックで取組を共有しながら小・中9年間を見通して学力向上を推進 ○推進拠点校21校（小学校14校、中学校7校）を公募後、指定し、公開授業研修会を実施して、学力向上の取組を発信					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	PDCA検証改善サイクルを確立した小中学校の割合（％）	99	94	95%	B	
成果の指標	実態に応じた補充学習を工夫した小中学校の割合（％）	96	94	98%		
事業の進捗状況に関する補足	—					
多様な教育の推進②（特色ある教育推進事業）		所管課	教育委員会指導部学校指導課	26年度事業費	29,778	千円
				27年度事業費	14,353	千円
対象	幼稚園・小学校・中学校・高校・特別支援学校	目的	地域に開かれた学校づくりの視点に立って、地域の人材や社会施設を活用するなど、子供や地域の実態に応じた特色のある教育活動を推進する。			
前年度実施内容	○国際理解教育、福祉教育、環境教育、情報教育、進路指導（キャリア教育）、地域の伝統・文化教育、男女平等教育、健康教育、食教育、勤労・生産的教育等の視点から課題解決学習を推進。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	地域の特色を生かした計画書の提出校	231	231	100%	A	
成果の指標	地域の特色を生かした教育活動の実施(231校)（％）	100	100	100%		
事業の進捗状況に関する補足	—					
多様な教育の推進③（科学わくわくプラン）		所管課	教育委員会指導部学校指導課	26年度事業費	823	千円
				27年度事業費	872	千円
対象	児童・生徒	目的	科学的 科学教育充実の一環として、科学のおもしろさや楽しさを実感することができる事業を展開し、児童・生徒の科学への興味・関心を高める。			
前年度実施内容	○科学わくわく教室 ・8.7に発達教育センターにて大学教授による「科学実験ショー」を実施。2部構成で計186名（児童生徒100名）の参加。 ○科学わくわく出前授業 ・各学校にて大学教授や企業の専門家による「環境教育」「電気関係」「気象関係」「理科全般」をテーマにした授業を実施。 ・実施校（32校）のべ58回実施。 ○科学わくわくコンテスト 10.4、5に科学わくわく作品展を少年科学文化会館で実施。10.4に表彰式。市内小中学校から30,000点を超える応募。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	出前授業の実施校数	25	32	128%	A	
成果の指標	わくわくコンテスト出品作品数	22,000	31,000	141%		
事業の進捗状況に関する補足	—					

多様な教育の推進④（職場体験事業）		所管課	教育委員会指導部学校指導課		26年度事業費	237	千円
					27年度事業費	317	千円
対象	全公立中学校	目的	学ぶことの意義や働くことの意義を理解できるような職場体験学習を通して、学校から社会への移行をめぐる様々な課題に対応できる力を身に付けさせ、望ましい勤労観、職業観の育成に努める。				
前年度実施内容	①全局・区・室に依頼し、職場体験受け入れプランを作成し、すべての中学校に配布。（H25n62プラン、H26n52プラン） ②企業と連携し、協力企業受入プランを作成し、すべての中学校に配布。 （連携団体：福岡経済同友会・ハローワーク等） ③事業所等での損害保険費用を負担。						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	福岡市職場体験受け入れプランでの受入数	80	52	65%	B		
成果の指標	事後アンケートの結果（生徒の学校生活に変容あり）（％）	100	97	97%			
事業の進捗状況に関する補足	－						
特別支援教育の推進（特別支援教育支援員等の配置）		所管課	教育委員会指導部発達教育センター		26年度事業費	161,828	千円
					27年度事業費	163,638	千円
対象	市立小中学校等に在籍する発達障がいを含む障がいのある児童生徒	目的	特別支援教育支援員を配置し、幼児児童生徒に支援をすることにより、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服し、学校生活・学習活動の円滑化を図る。				
前年度実施内容	○学校に特別支援教育支援員の配置希望調査を実施し、児童生徒の実態に応じて配置。						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	支援が必要な子どもが在籍する学校への配置率（％）	100	100.0	100%	A		
成果の指標	満足度アンケート（％）	80	97.7	122%			
事業の進捗状況に関する補足	－						
道徳教育推進事業		所管課	教育委員会指導部学校指導課		26年度事業費	8,329	千円
					27年度事業費	9,758	千円
対象	小学校・中学校	目的	○学校と地域が連携した取組を行い、児童生徒の思いやりの心や命を大切にすることを育てる。				
前年度実施内容	○道徳教育推進モデル校の設置（小学校21校、中学校9校） ○モデル校におけるコーディネーターの任命 ○全教職員および地域・保護者への啓発 ○教職員の資質向上 ○市民局公民館調整課、こども未来局保育所指導課、こども未来局青少年健全育成課との連携						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	地域に対するモデル校の授業公開（％）	100	100	100%	B		
成果の指標	市独自の定着度調査における自尊感情の高まり（％）	78（H27）	48	62%			
事業の進捗状況に関する補足	－						
公民館こころ輝くまちふくおか推進事業		所管課	市民局コミュニティ推進部公民館調整課		26年度事業費	2,100	千円
					27年度事業費	2,100	千円
対象	児童・生徒	目的	地域の人へ挨拶をする等の基本的生活習慣や規範意識、思いやりといった道徳心のある子どもの育成。				
前年度実施内容	道徳教育推進モデル校区の公民館において、学校・地域と連携し、地域の人たちの協力を得ながら、子どもの地域社会での活動体験の機会を充実するべく事業を実施した。（道徳教育推進モデル校区（小学校）の公民館27館で実施） （具体的手法） ボランティア活動（ふるさとの川の清掃等）、地域行事への参加、三世代交流、職場体験、自然体験、集団生活等						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	道徳教育推進モデル校区（小学校）の公民館	21	27	129%	A		
成果の指標	地域行事へ参加する子どもの割合（小学生）	－	－	－			
事業の進捗状況に関する補足	－						

小学校外国語活動支援事業		所管課	教育委員会指導部学校指導課		26年度事業費	75,082	千円
					27年度事業費	77,219	千円
対象	小学校 5. 6 年生	目的	GTを配置し、児童のコミュニケーション能力の素地を養う。 重点配置校を指定し、公開授業研修会を通して、外国語活動の指導の充実を図る。				
前年度実施内容	○重点配置校 9 校における取組（舞鶴、赤坂、和臼、若宮、那珂、横手、鶴田、飯倉中央、愛宕浜） ・ G T 招聘回数 5. 6 年生とも35時間 ・ 全市を対象に 5. 6 年各 1 学級以上の公開授業・全体協議会の実施 ○重点配置校以外 1 3 4 校における取組 ・ G T 招聘回数 5 年15時間 6 年 35時間 ・ 中学校ブロックを中心とした校内研修会の実施						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	公開授業研修会 参加者数		429	715	167%	B	
成果の指標	コミュニケーションへの関心・意欲が高まった割合（％）		80	69	86%		
事業の進捗状況に関する補足	－						
ネイティブスピーカー（外国人英語指導講師）委託事業		所管課	教育委員会指導部学校指導課		26年度事業費	320,657	千円
					27年度事業費	321,947	千円
対象	中学校・高等学校・特別支援学校	目的	生徒に生きた英語を学ばせ、コミュニケーション力・発信力の向上をめざすとともに、英語教育の充実改善をはかるために、外国人英語指導講師（ネイティブスピーカー・NS）を配置する。				
前年度実施内容	○ N S の配置 ・ 中学校及び高等学校の全学級に N S を年間35時間（週1時間）配置 ・ 4 技能（聞く、話す、読む、書く）の能力を高めるための活動例に焦点を当てた説明会、公開授業の実施 ○中学生英語スピーチコンテストの実施（全69校から代表1名が参加） ○英語チャレンジテストを実施（全中学2年生・中学3年生及び全高校生対象） ○国際教育懇話会の開催（国際教育の推進のために学識経験者等からの助言）						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	スピーチコンテスト校内予選を実施した学校数		69	69	100%	A	
成果の指標	英語チャレンジテスト中3英検3級相当の割合（％）		34.0	37.7	111%		
事業の進捗状況に関する補足	－						
国際交流・英語体験活動の充実①（国際教育の推進）		所管課	教育委員会指導部学校指導課		26年度事業費	2,724	千円
					27年度事業費	1,778	千円
対象	小学校・中学校	目的	児童生徒のコミュニケーションを図ろうとする態度やコミュニケーション力・発信力の向上を図る。				
前年度実施内容	○小学生留学体験インモモチ（小5・6対象）の実施 7.29～7.31（3日間）福岡インターナショナルスクールで、英語によるコミュニケーションや異文化体験をする。参加者146名 ○中学生留学体験インモモチ（中1・2対象）の実施 12.2～12.4（3日間）福岡インターナショナルスクールで、体験入学、プレゼン作成等を行う。参加者20名						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	楽しく英語を使った活動ができたと答えた児童・生徒の割合（％）自己評価が伸びた生徒の割合		85	92	110%	A	
成果の指標	2学期からの外国語活動が楽しみと答えた児童プレゼンの自己評価が伸びた生徒		87	99	114%		
事業の進捗状況に関する補足	－						
国際交流・英語体験活動の充実②（グローバル チャレンジ イン 釜山）		所管課	教育委員会指導部学校指導課		26年度事業費	10,386	千円
					27年度事業費	13,432	千円
対象	中学校	目的	派遣生徒のコミュニケーション力・行動力の向上を図る。				
前年度実施内容	○実施要項説明会（教師対象）の実施 5.9 ○派遣生徒・保護者説明会の実施 6.28 ○派遣生徒事前学習会の実施 7.30 ○釜山グローバルビレッジへ派遣 8.14～8.23（9泊10日） ○報告会の実施 10.15						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	全校生徒対象の校内報告会の実施率（％）		87	87	100%	C	
成果の指標	英語チャレンジテスト等でステップアップした生徒の割合		55	39	71%		
事業の進捗状況に関する補足	－						

国際交流・英語体験活動の充実③（アジア・ユース・教育フォーラム派遣事業）		所管課	教育委員会指導部学校指導課	26年度事業費	385	千円
				27年度事業費	506	千円
対象	高等学校	目的	コミュニケーション力・海外に視野を広げる積極性・豊かな国際感覚を身につけた人材を育成する。			
前年度実施内容	○釜山広域市で実施される「アジアユース教育フォーラム」への参加 高校生10名 7.22～7.25 テーマにしたがってプレゼンテーション、ディスカッション等を行う。 ○帰国後、中学生イングリッシュスピーチコンテストや国際教育プロジェクト発表会において報告の実施 ○参加した各高等学校において各校の参加者が報告会を実施					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	市立高校生のフォーラムへの派遣人数	10	10	100%	A	
成果の指標	英検2級以上の生徒数	60	72	120%		
事業の進捗状況に関する補足	—					
いじめ・不登校・ひきこもり対策強化①（いじめゼロプロジェクト）		所管課	教育委員会指導部学校指導課	26年度事業費	4,908	千円
				27年度事業費	5,018	千円
対象	全公立小・中学校の児童生徒	目的	いじめ防止の取組への児童生徒の主体的な参画に向けた啓発活動を行うとともに、道徳教育と関連させ、人間関係づくりや集団作づくりを通して、「いじめを生まない都市ふくおか」を実現する。			
前年度実施内容	「いじめゼロサミット2014」の開催 ・日時 H26.8.21（木）13：30～16：30（受付13：00） ・場所 天神エルガーラ（8階大ホール） ・内容 ・シンポジウム：伊藤文一氏（福岡女学院大学教授） ・「福岡市いじめゼロの日」（毎月10日）の採択・今後の取組の重点 ・大人からのメッセージ（児童生徒の取組に対する評価と激励） ・参加者 700名以上					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	児童生徒が主体となったいじめ防止の取組	212	212	100%	B	
成果の指標	いじめはどんなことがあってもゆるされないと回答した人の割合（アンケートで把握）（%）	100	77	77%		
事業の進捗状況に関する補足	—					
いじめ・不登校・ひきこもり対策強化②（不登校対応教員配置）		所管課	教育委員会指導部学校指導課	26年度事業費	1,776	千円
				27年度事業費	2,591	千円
対象	公立中学校（配置校24校）	目的	不登校・不登校傾向のある生徒への適切な指導・支援や校内適応指導教室の運営に従事するとともに、学校におけるコーディネーターの役割を担うなど、専任的に従事する不登校対応教員を配置する。			
前年度実施内容	○不登校対応教員連絡会の実施：月1回実施 ○不登校対応教員研修会・初期研修2回、研修会2回実施 ○学級内適応集団アンケートの調査の実施 ○校内適応指導教室の運営 ○登山、釣り体験など各学校の実態や不登校生徒の実態に応じた自然体験・社会体験活動の実施支援 ○不登校対応教員配置校への不登校専任指導主事の学校訪問の実施					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	不登校対応教員配置校	24	24	100%	B	
成果の指標	不登校児童生徒数	885	931	95%		
事業の進捗状況に関する補足	—					

いじめ・不登校・ひきこもり対策強化③（Q-Uアンケート実施）		所管課	教育委員会指導部学校指導課	26年度事業費	15,219	千円
				27年度事業費	24,204	千円
対象	小6・中1・中2（全校） 不登校対応教諭配置校（24校） 小5（4校）	目的	学級満足度、学校生活への意欲、学級集団の状態などを把握するために、小・中学校の児童生徒を対象としたhyper-QU、Q-Uアンケートを実施し、いじめ、不登校の未然防止・早期発見などに活用するとともに居心地のよい学級集団づくりをめざす。			
前年度実施内容	学級の実態と個々の人間関係を把握するために、年1回Q-Uアンケートを実施し、2学期以降の学級集団づくり、人間関係づくりに活用する不登校対応教員配置24校の中1と不登校を課題とする小学校4校の5年生はhyper-QUを年2回実施。 「Q-Uアンケート」・・・学校生活意欲尺度と学級満足度尺度 「hyper-QUアンケート」・・・Q-Uアンケートにソーシャルスキル尺度を加えたもの ※ソーシャルスキル尺度：対人関係を円滑にするための技術を測るもの					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	Q-Uアンケート実施校	208	208	100%	A	
成果の指標	—	—	—	—		
事業の進捗状況に関する補足	—					
いじめ・不登校相談事業①（スクールソーシャルワーカー活用事業）		所管課	教育委員会指導部教育相談課	26年度事業費	105,655	千円
				27年度事業費	106,172	千円
対象	いじめ・不登校をはじめとした様々な諸問題を抱えた児童生徒とその保護者	目的	多様な悩みを抱えた児童生徒及びその保護者を支援し、児童生徒の社会的自立に資する。			
前年度実施内容	児童生徒が日常上で生じる様々な支障や困難にたいして、学校を基盤にした支援活動を行い問題解決を図った。 ※国庫補助金 計 20,764(千円) H26nは、不登校や問題行動等を多く抱える21中学校区の小学校に配置するとともに、配置校以外の相談に対応するため3人を教育相談課に配置した。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	スクールソーシャルワーカーの配置人数	24	24	100%	B	
成果の指標	不登校の児童生徒数	885	931	95%		
事業の進捗状況に関する補足	—					
いじめ・不登校相談事業②（スクールカウンセラー活用事業）		所管課	教育委員会指導部教育相談課	26年度事業費	104,077	千円
				27年度事業費	106,801	千円
対象	いじめ・不登校をはじめとした様々な諸問題を抱えた児童生徒とその保護者	目的	多様な悩みを抱えた児童生徒及びその保護者を支援し、児童生徒の社会的自立に資する。			
前年度実施内容	児童生徒及び保護者に対してカウンセリングを通して、個々の悩みや問題の解決に向けた支援を行う。 ※国庫補助金 計 34,394(千円) H26nは、離島を除く中学校67校と市立高校4校に配置した。また、不登校児童を多く抱える44校の小学校に10日間程度の定期的派遣を行った。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	スクールカウンセラーの配置人数	71	71	100%	B	
成果の指標	不登校の児童生徒数	885	931	95%		
事業の進捗状況に関する補足	—					
放課後等の遊び場づくり事業		所管課	こども未来局こども部放課後こども育成課	26年度事業費	226,377	千円
				27年度事業費	259,337	千円
対象	実施校の小学校1～6年生	目的	放課後の学校施設を活用して子どもの遊びを活性化し、体力やコミュニケーション力の向上、ストレス解消、自尊感情の醸成等により、心身の健やかな成長を図る。			
前年度実施内容	子どもたちが学校の授業終了後にいったん家に帰ることなく、ランドセルを置いたままいつもの遊び慣れた校庭で、友だちと自由に安心して遊ぶことができる事業 ○日時 平日の週3日程度（土日祝日等にイベント的な企画事業を年2回程度実施） ○場所 校庭（雨天時に体育館や空き教室を活用する場合がある） ○対象 1～6年生の全児童（登録・任意保険制。参加カードに保護者が押印して毎回提出） ○内容 自由遊び（自発的な遊びを引き出すプレイワーカーが月2回程度来訪） ○運営 民間事業者、NPO、地域に運営を委託 ○運営協議会 地域、学校、保護者等代表が参加し、助言・提案等を行う（年2回程度）					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	新規開設校数	13	12	92%	B	
成果の指標	地域の遊び場や体験学習の場への評価（%）	—	58.9	—		
事業の進捗状況に関する補足	—					

子どもがつくるまち「ミニふくおか」			所管課	こども未来局こども部放課後こども育成課	26年度事業費	14,579	千円
					27年度事業費	14,300	千円
対象	小学校3年生～高校3年生	目的	○子どもの創造性、主体性、自発性を育む。 ○子どものコミュニケーション能力を育む。 ○まちづくりへの参画意識を醸成する。				
前年度実施内容	【開催概要】 ●開催日：H26.8.26（火）～28（木） ●会場：九電記念体育館 ●参加者数：延べ1,480人 ・実行委員会形式にて、企画・運営。 ・子ども実行委員会を設置し、10回のワークショップの中で、まちの仕組みやルール、配置、参加する子どもの役割を決定。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	ミニふくおか当日への参加者数		1,500	1,480	99%	B	
成果の指標	楽しかったという参加者の割合（参加者アンケート）（％）		100.0	95.8	96%		
事業の進捗状況に関する補足	－						
子ども・若者の自立支援の促進①（若者のぷらっとホームサポート事業）			所管課	こども未来局こども部青少年健全育成課	26年度事業費	4,591	千円
					27年度事業費	3,766	千円
対象	非行や不登校傾向にある中高生を中心とした若者	目的	対象者の非行防止や不登校予防などを通じ、社会性や規範意識を育む環境をつくり、自立した社会人として成長する。				
前年度実施内容	○若者居場所の運営（子どもNP0センター福岡へ運営委託） ・南区大橋にて毎週日曜日：計51回開催 のべ523名利用 ○実践団体や開設予定団体、市民を集めた交流会の開催 3.29 九大大橋サテライト 約30名参加 ○開設・運営する団体に対するノウハウの提供 ○開設・運営する団体に対する財政支援 ・交付団体 3団体 ○事業の周知・広報						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	地域で活動する団体数（団体）		5	5	100%	A	
成果の指標	少年非行率の低下（％）		11.0	7.7	143%		
事業の進捗状況に関する補足	－						
子ども・若者の自立支援の促進②（子ども・若者活躍の場プロジェクト）			所管課	こども未来局こども部青少年健全育成課	26年度事業費	3,117	千円
					27年度事業費	3,078	千円
対象	立ち直りを必要とする非行少年、市内の困難を有する若者支援を行っている団体	目的	困難を有する子ども・若者が活躍できる場の一つとして、まずは農業を体験する場や、栽培した野菜を販売する場を提供し、グループ活動を通して就労や更正に向けた第一歩を踏み出す機会を提供する。				
前年度実施内容	4月 昨年度植えた作物の収穫 販売会に向けた商品製作 5月 販売会 6月 39ふあ～む通信（広報誌）の発行 7、8月 収穫及び作付 9月 代表者会議 収穫祭 販売会（「西区まるごと博物館」にて、収穫物及び加工品販売） 10～12月 収穫及び作付 1月 就労に向けたワークショップ 2月 作付、収穫 3月 代表者会議						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	参加団体数		6	5	83%	A	
成果の指標	参加者の生活状況の改善		10	10	100%		
事業の進捗状況に関する補足	－						
（仮称）青少年科学館整備			所管課	こども未来局こども部青少年施設検討担当	26年度事業費	19,224	千円
					27年度事業費	59,039	千円
対象	（仮称）青少年科学館	目的	現施設の老朽化とともに、子どもの理科教育環境向上の必要性等も踏まえ、子どもたちの学力の向上と福岡の将来を担う人材の育成に寄与することを目的として科学館を整備する。				
前年度実施内容	○（仮称）青少年科学館基本計画を策定。 ○PFI方式による実施方針を公表。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	－		－	－	－	A	
成果の指標	－		－	－	－		
事業の進捗状況に関する補足	H29n供用開始に向け、事業推進。						

中央児童会館等建替え整備			所管課	こども未来局こども部青少年健全育成課	26年度事業費	114,941	千円
					27年度事業費	319,944	千円
対象	中央児童会館	目的	子どもの遊び場や活動の場としての機能を拡充し、建替えを行う。				
前年度実施内容	○現施設の解体工事、新しい施設の内装設計を実施。						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	供用開始（H28n）			—	—	—	A
成果の指標	—			—	—	—	
事業の進捗状況に関する補足			H28n供用開始に向け、事業計画どおり実施				
学校規模適正化事業			所管課	教育委員会教育環境部学校計画課	26年度事業費	852,442	千円
					27年度事業費	2,357,180	千円
対象	学校規模適正化第1次計画対象校（小規模校12校／過大規模校4校）他	目的	小規模校や大規模校が抱えている様々な教育課題を解決するため、学校規模を適正化し良好な教育環境を整備することにより、教育効果の向上を図る。				
前年度実施内容	・舞鶴中ブロック：小中連携校の竣工（H26.4開校） ・住吉中ブロック：小中連携校の開校準備（H27.4開校） ・沓岐小学校の講堂兼体育館等の改築工事に着手 ・名島小学校の講堂兼体育館等の改築工事に着手						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	—			—	—	—	C
成果の指標	—			—	—	—	
事業の進捗状況に関する補足			平成26年4月に舞鶴中ブロックの小中連携校が開校、平成27年4月に住吉中ブロックの小中連携校が開校。今後も学校規模の適正化にあたっては保護者や地域の意見を十分に聞き、合意形成にむけてしっかりと協議を重ね、事業を進めていく。				
学校給食センター再整備事業			所管課	教育委員会教育支援部給食運営課、教育環境部教育環境課	26年度事業費	2,172,872	千円
					27年度事業費	905,157	千円
対象	市立中・特別支援学校の生徒・児童	目的	学校給食の質的向上と給食環境の改善を図り、より安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供する。				
前年度実施内容	①第1給食センター 平成26年9月より供用を開始した。 ②第2給食センター 事業者選定手続を進め、平成26年12月に事業契約を締結した。 ③第3給食センター 事業候補地の検討を行った。						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	整備が終了している新給食センター数			1	1	100%	B
成果の指標	新センターの給食の満足度(%)			80	68	85%	
事業の進捗状況に関する補足			第1及び第2給食センターについてはスケジュールどおり事業が進捗している。第3給食センターについては、今後早急に事業地を決定する必要がある。				

分野別目標総括シート

分野別目標2 さまざまな支え合いとつながりができている

＜めざす姿＞

○市民が身近な地域の課題やまちづくりに主体的に関わっており、公民館などの地域コミュニティ活動の場が有効に活用され、多くの市民によるさまざまな活動が行われています。

○交流と対話により、人と人とのつながりが育まれ、さまざまな人々が、共に支え合いながら元気に安心して暮らしています。

○地域コミュニティ、NPO、ボランティア、企業、行政などさまざまな主体が、それぞれの知恵やノウハウなどを持ち寄って共働しており、その相乗効果によってさまざまな社会課題を解決しています。

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の達成状況	名称	進捗状況
施策2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化	概ね順調	地域活動への参加率（地域活動に参加したことがある市民の割合）	B	活力あるまちづくり支援事業	B
施策2-2 公民館などを活用した活動の場づくり	概ね順調	公民館の利用率（年に1～2回以上公民館を利用した市民の割合）	B	コミュニティ活動市民参加促進事業	A
				自治協議会の運営基盤強化に向けた支援事業 公民館地域人材発掘・育成支援事業	— B
施策2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進	概ね順調	地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	B	公民館改築	A
				地域・公民館の情報発信の強化	B
施策2-4 NPO、ボランティア活動の活性化	概ね順調	NPO・ボランティア活動などへの参加率（過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合）	B	住民の活動の場づくりの充実	B
		市内に事務所を置くNPO法人数	A	公民館こころ輝くまちふくおか推進事業＜再掲1-8＞	A
施策2-5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進	概ね順調	市の施策によるソーシャルビジネス起業家数	B	香椎副都心公共施設整備（市民センター）	A
				香椎副都心公共施設整備（音楽・演劇練習場）	A
				地域交流センター検討（早良区）	B
				地域での支え合い活動支援	A
				共助の仕組みづくり（超高齢社会に対応するための施策の検討）	C
				見守り推進プロジェクト	A
				地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業	A
				絆ファミリー開拓事業＜再掲1-7＞	—
				留守家庭子ども会事業①（留守家庭子ども会推進事業）＜再掲1-7＞	A
				留守家庭子ども会事業②（留守家庭子ども会（新築・改築））＜再掲1-7＞	A
				障がい児の療育の充実①（特別支援学校放課後等支援事業）＜再掲1-7＞	A
				障がい児の療育の充実②（発達障がい児放課後等支援事業）＜再掲1-7＞	A
				NPOと行政による共働事業	B
				地域との共生を目指す元気商店街応援事業＜再掲6-3＞	C

施策評価シート

目標2	さまざまな支え合いとつながりができている		
施策2-1	支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化		
施策の方向性	「地域コミュニティの自治の確立」に向け、自治協議会や自治会・町内会など地域コミュニティの基盤強化や、住民の自治意識の醸成を図ります。 また、地域コミュニティが主体的にまちづくりに取り組めるよう、地域の人材の発掘・育成を図るとともに、さまざまな地域の特性に応じた先進的な取り組みを紹介するなど、地域情報発信の充実を図り、地域コミュニティの活性化を支援します。		
施策主管局	市民局	関連局	—

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

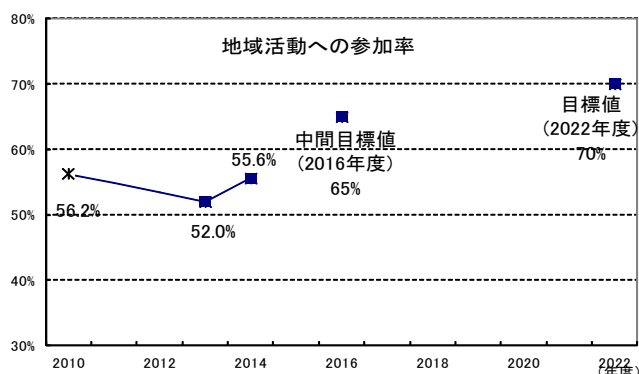
(施策2-1) 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

- **地域コミュニティの基盤強化**
 - 活力あるまちづくり支援事業
 - コミュニティ活動市民参加促進事業
 - ★自治協議会の運営基盤強化に向けた支援事業
 - 地域コミュニティ活性化方策の検討
 - ★地域住民が意思決定に参画する区役所事業の実施(地域参画予算)
- **地域コミュニティの活性化、地域人材の発掘・活用**
 - **公民館地域人材発掘・育成支援事業**
 - 区における地域活性化への取り組み
 - [◆地域コミュニティ担い手発掘・育成事業<再掲:東区>、◆地域コミュニティ活動活性化支援事業<再掲:中央区>、◆地域を支える人材発掘・育成支援事業<再掲:城南区>、◆シニアのための智恵袋<再掲:早良区>、◆地域の自治力強化に向けた校区支援事業<再掲:西区>]
 - 区における大学との連携による地域人材の発掘・育成
 - [◆東区大学・地域まちづくり事業<再掲:東区>、◆大学と地域の縁むすび事業<再掲:南区>、◆大学のあるまちづくり<再掲:城南区>、◆大学と地域の連携・交流促進事業<再掲:西区>]

1 指標

《成果指標》

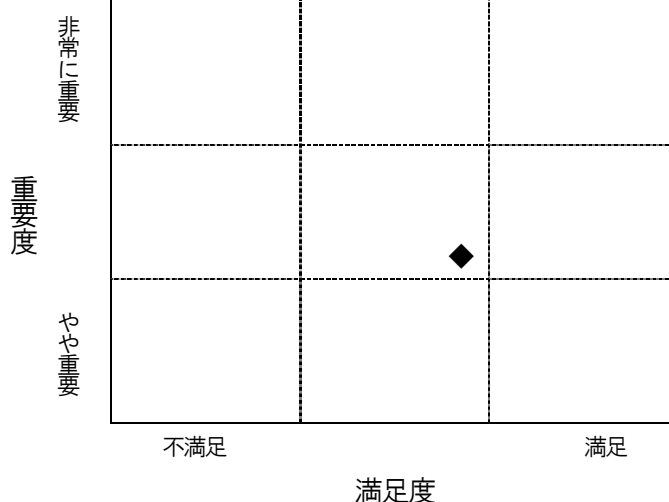
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
地域活動への参加率 (地域活動に参加したことがある市民の割合)	56.2% (2010年度)	55.6% (2014年度)	65%	70%	B



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	26.3%	重要	53.0%
不満足	15.6%	非重要	5.1%
どちらでもない	55.2%	どちらでもない	37.2%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・初期値と比べ、やや低下しているが、概ね現状維持。

（2）主な事業の成果

- ・各校区・地区に「活力あるまちづくり支援事業補助金」を交付（147/149 校区・地区）し、自治協議会が主体的に行う交通安全や環境などのまちづくり活動を支援。
- ・自治会活動への新たな参加者の広がりや新たな担い手の発掘など、コミュニティの醸成を図るため、「地域デビュー応援事業」として、3 世代交流事業など、自治会・町内会が行う住民相互の交流促進を図る事業を支援（H26:198 件申請，8,700 人参加）。
- ・テーマ毎の活動実践報告などを紹介したコミュニティ通信（年4回）の発行や地域活動の事例発表を行う自治協議会サミット（年1 回約 750 名参加）を開催し、自治協議会等の組織運営の取組事例などの情報を共有。
- ・自治協議会の代表者をはじめとする地域活動実践者や学識者等を構成委員とする「地域のまち・絆づくり検討委員会」を設置し（H26.7），超高齢社会への対応などを見据えた「地域が主体のまちづくり」や「地域の絆づくり」について議論が行われている。（H26n は6 回開催）

●地域コミュニティの活性化、地域人材の発掘・活用

- ・公民館（18 館，延べ 2,091 人参加）が地域と連携して、防災ワークショップ等の事業を通して多様な人材の発掘・育成を実施。
- ・各区においても、研修やワークショップなどの実施による地域コミュニティの活性化や、自治協議会と大学生との意見交換会の実施などによる地域人材の発掘・育成を実施。
- ・NPO と共働事業として「地域活動の担い手」を養成することを目的に、地域活動にすでに従事している人や、地域活動への意欲や関心を持つ人が、同じ問題意識を共有し、お互いに結びつきながら、活動のノウハウ（地域活動のやり方・答えの出し方）を学ぶための講座を実施（1 校区にて実施：受講者 22 名）。

（3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●地域コミュニティの基盤強化

- ・福岡市は、単身世帯、共同住宅、人口移動が多いため、地域コミュニティ意識が希薄化しやすい都市特性にある。

- *単独世帯の多さ：47.7%（指定都市1位（H22））
- *共同住宅の多さ：75.5%（指定都市1位（H22））
- *人口移動の多さ（居住10年未満人口比率）：50.3%（指定都市1位（H22））
- ・東日本大震災を契機に、地域における住民相互の支え合い等の共助の取組みの重要性がより一層高まっている。
- *H26n 市政アンケート調査
 - ・自治会等が必要だと思う：90.0%
 - ・自治会等が必要だと思う理由
 - ①「住民同士が交流し、顔見知りになることが大切だから」55.4%
 - ②「災害など、いざという時に、地域でのつながりが大切だから」54.3%
- ・自治協議会制度の開始（H16）から10年が経過し、校区での主体的な取組みが見られるようになった一方、住民のコミュニティへの帰属意識の希薄化、地域活動の担い手不足・固定化などが課題となっている。

●地域コミュニティの活性化、地域人材の発掘・活用

- ・住民のコミュニティへの帰属意識が希薄化しており、自治会・町内会においても役員の担い手やコミュニティ活動を担う人材の確保に苦慮している状況となっている。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・地域活動への参加率は横ばい。
- ・自治協議会サミット開催、コミュニティ通信発行、地域デビュー応援事業による自治会・町内会が行う住民相互の交流促進を図る事業の支援など、事業は概ね順調に進んでいる。

4 今後の取組みの方向性

●地域コミュニティの基盤強化

- ・コミュニティ通信による地域活動の周知や、自治協議会サミットによる成功事例の共有などに加え、子どもの頃から、地域活動の重要性への理解促進を図るため小学生3年生向けに自治会活動PRパンフレットを配布
- ・住民の自治意識の醸成や活動への参加を促進するため、自治会・町内会が主体的に行う新たな住民相互の交流活動の支援について、日常的な交流の場づくりにも拡充。
- ・「地域のまち・絆づくり検討委員会」からの提言（H27.10 予定）を踏まえ、地域住民が主体的に取り組むまちづくりや超高齢社会への対応などについて検討。

●地域コミュニティの活性化、地域人材の発掘・活用

- ・公民館と地域の連携による地域人材の発掘・育成に向けた取組みを継続。
- ・平成26年度からNPOと共働事業として「地域活動の担い手」を養成することを目的に、活動のノウハウ（地域活動のやり方・答えの出し方）を学ぶための講座に取り組んでおり、H27nは2校区を対象に実施予定。また、共働事業期間終了後に多様な校区で実施可能なプログラムを検討。（H25n 福岡市共働事業提案制度採択事業、最長3年間継続実施予定）

事業一覧

分野別目標	2 さまざまな支え合いとつながりができている					
施策	2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化					
活力あるまちづくり支援事業			所管課	市民局コミュニティ推進部コミュニティ推進課	26年度事業費479,000千円 27年度事業費482,447千円	
対象	自治協議会	目的	「自治協議会」の活動・運営を支援することで、自治協議会が校区の実情に応じた事業を実施し、住民主体のコミュニティづくりが行われる。			
前年度実施内容	福岡市内では149校区・地区（博多小学校区は統合前の旧4校区、住吉小学校区は統合前の旧2校区単位）のうち、147校区・地区において自治協議会が設立され、住民主体のまちづくりがすすめられている。「活力あるまちづくり支援事業補助金」については、自治協議会の区域の人口規模に応じた限度額を設定しており、その区分に基づいて147校区・地区に補助金が交付され、自治協議会においては地域の実情に合わせた予算や事業の取組みが行われた。					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	自治協議会設立数(課題を話し合う場の数)		149	147	99%	B
成果の指標	地域活動への参加率(地域活動に参加したことがある市民の割合)(%)		－	52.0	－	
事業の進捗状況に関する補足	－					
コミュニティ活動市民参加促進事業			所管課	市民局コミュニティ推進部コミュニティ推進課	26年度事業費3,706千円 27年度事業費5,537千円	
対象	①地域活動に参加したことがない住民 ②自治協議会	目的	①各校区で行われている地域活動に、より多くの地域住民が参加し、活性化している。 ②他の地域の事例を参考にして、地域活動のより一層の活性化に取り組んでいる。			
前年度実施内容	(1)自治会・町内会加入促進等支援 自治会・町内会が活用できる転入者や自治会未加入者向けのチラシを配布。 (2)「福岡市コミュニティ通信」の発行 テーマ毎の活動実践報告などを紹介した、コミュニティ及び市民向けの広報紙を年4回(7, 10, 1, 4月)発行。 (3)「福岡市自治協議会サミット」の開催 各校区の事例発表を行い情報共有の場とすることで、今後の地域活動のスキル・アップや組織運営のアイデアを得る機会とするとともに、校区自治協議会等会長を退任された方に対しての感謝状贈呈式を開催。(約750名が参加)					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	「コミュニティ通信」の発行(年4回)		4	4	100%	A
	「自治協議会サミット」の開催		1	1	100%	
成果の指標	地域活動への参加率(地域活動に参加したことがある市民の割合)(%)		－	52.0	－	
事業の進捗状況に関する補足	－					
自治協議会の運営基盤強化に向けた支援事業			所管課	市民局コミュニティ推進部コミュニティ推進課	26年度事業費－千円 27年度事業費－千円	
対象	自治協議会	目的	自治協議会の運営基盤が強化され、地域コミュニティが主体的にまちづくりに取り組める状態。 運営基盤を強化するためには、自治会・町内会の加入率の低下や役員のなり手不足といった自治協議会が抱える課題への対応策の検討が必要である。			
前年度実施内容	(H25年度の実施)					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	ワークショップや勉強会等の開催(実施校区数)		－	－	－	-
成果の指標	地域活動への参加率(地域活動に参加しことがある市民の割合)(%)		－	52.0	－	
事業の進捗状況に関する補足	－					
公民館地域人材発掘・育成支援事業			所管課	市民局コミュニティ推進部公民館調整課	26年度事業費1,000千円 27年度事業費1,000千円	
対象	校区住民	目的	公民館を拠点に、子育て支援、高齢者支援、安全安心のまちづくりなどの分野で、多くの住民が自分らしく生き生きと活動しており、住民同士のつながりや支え合いができている。			
前年度実施内容	・子育て支援、高齢者支援、安全・安心のまちづくりなどの分野で、団塊の世代や地域ボランティアに関心をもつ世代など地域における多様な人材が活躍できる事業を地域と連携して実施し、活動の担い手づくりを行った ・各区で公民館から企画を公募し、選考により18館で実施(東5、中央2、南3、城南2、早良3、西3) ・各館で地域のニーズに応じた多彩な事業を実施					
		指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	事業実施公民館数		20	18	90%	B
成果の指標	発掘・育成された人材(活動に参加した延べ人数)		100	1,533	1533%	
事業の進捗状況に関する補足	－					

施策評価シート

目標2	さまざまな支え合いとつながりができている		
施策2-2	公民館などを活用した活動の場づくり		
施策の方向性	地域コミュニティ活動の場として活用されている公民館や市民センター、地域交流センターなどの必要な整備を進めます。 また、公民館の「集まる」、「学ぶ」、「つなぐ」という機能を活用し、自治協議会、関係団体と連携した地域コミュニティ活動支援に取り組むとともに、小学校をはじめとするさまざまな地域の施設について、ボランティアや住民の活動拠点としての活用を促進します。		
施策主管局	市民局	関連局	経済観光文化局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策2-2) 公民館などを活用した活動の場づくり

● 公民館の機能強化

— 公民館改築

— みんなの公民館づくり

— [★地域・公民館の情報発信の強化、★住民の活動の場づくりの充実]

— ★公民館こころ輝くまちふくおか推進事業<再掲1-8>

● 活動の場づくり

— 香椎副都心公共施設整備(市民センター、音楽・演劇練習場)

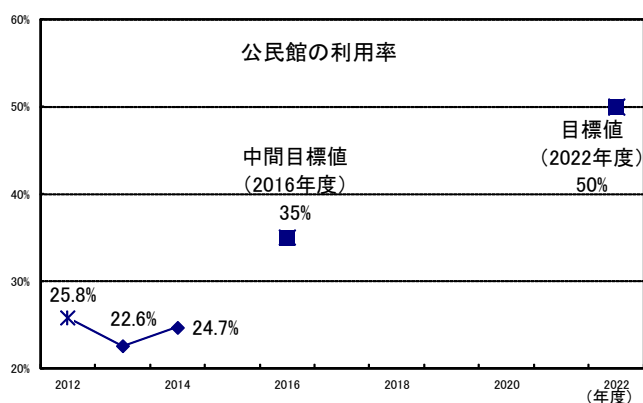
— 地域交流センター検討(早良区)

— 地域集会施設建設等助成

1 指標

《成果指標》

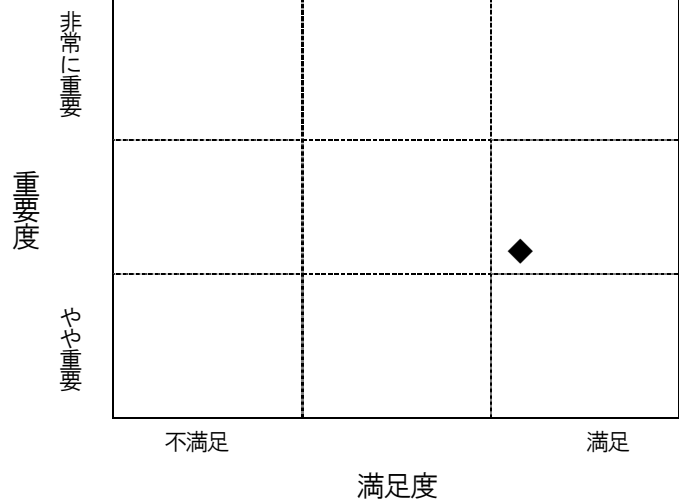
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
公民館の利用率 (年に1～2回以上公民館を利用した市民の割合)	25.8% (2012年度)	24.7% (2014年度)	35%	50%	B



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	31.7%	重要	53.4%
不満足	12.9%	非重要	6.4%
どちらでもない	53.4%	どちらでもない	36.3%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

（１）成果指標等の分析

- ・前年度と比較して微増しているが、おおむね現状の範囲内に止まっている。

（２）主な事業の成果

●公民館の機能強化

- ・地域コミュニティ機能の強化のため H26n は香住丘の公民館 150 坪化を実施（香椎浜、赤坂は H26n, H27n の 2 か年工事）
- ・H26n 末現在で 40 館がブログを開設済み。H27n 末で 70 館を目標としている。
- ・H26n にコミュニティ拠点としての機能強化に向け「公民館ミニ図書館事業」を 26 館「ふるさとフォトミュージアム事業」を 33 館で実施。
- ・H26n から「みんなの公民館づくり（活動の場づくり）」で、公民館からの提案方式で企画募集。（ロビー等を有効活用する取り組みの企画が 32 館から提出。うち 12 館の企画が採用。）

●活動の場づくり

- ・集会施設助成制度の利用が困難な自治会、町内会に対応するため、制度を改善し、H26n から年間借上げに係る面積要件の緩和（40 ㎡→20 ㎡）や時間・日単位での借上げに対する補助の新設を行い、面積要件緩和分が 1 件、時間・日単位での借上げ分が 3 件の申請があった。
- ・香椎副都心公共施設整備（市民センター、音楽・演劇練習場外）については、H28n 上期開館に向け、H26n より建設工事に着手。
- ・早良区地域交流センターについては、候補地の絞り込みを行い、具体的な計画検討に着手。

（３）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●公民館の機能強化

- ・公民館は、利用者が固定化している状況にある。公民館の事業や活動について周知方法を検討し、新たな利用者の拡大を図ることが必要。
- ・地域コミュニティ拠点としての公民館の充実には、さまざまな行事等を共催していく地域団体や学校等と連携強化が不可欠。
- ・H26n に実施した「公民館ミニ図書館事業」「ふるさとフォトミュージアム事業」については、地域のコミュニティ活動を推進するため、H27n も継続して実施していく。

●活動の場づくり

- ・地域交流センター（早良区）について、区レベルの行政サービスを補完する施設として、導入機能などの検討が必要。
- ・千早音楽・演劇練習場の整備は、市民センターとの複合施設であることから、利用者が使いやすいような運用の検討、調整が必要。
- ・地域集会施設については、新築や増改築等への助成を行っているが、都心部では土地の確保、借り上げが困難な自治会・町内会があるため、新たな支援策の検討が必要。

3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・公民館の利用率は横ばいで推移。
- ・公民館の150坪化、インターネットを活用した公民館の情報発信、香椎副都心公共施設整備など、事業は概ね順調に進んでいる。

4 今後の取組みの方向性

●公民館の機能強化

- ・年3館ペースで公民館の150坪化を実施。
- ・公民館の活動に対する地域住民の認知度向上、利用者の増加を図るため、公民館ブログの開設など、今後もインターネットを活用した情報発信を推進。
- ・活動の場づくりについては、H26n から、公民館毎に独自の発想を生かした効果的な取組みを、提案方式で実施。また、H26n から、地域住民が気軽に立ち寄り、ふれあいや交流を促進するための新たなコミュニティ活動の場を創出する取組みとして「公民館ミニ図書館事業」、「ふるさとフォトミュージアム事業」を開始しており、取組みを推進。

●活動の場づくり

- ・香椎副都心公共施設整備（市民センター、音楽・演劇練習場）については、H28.6 上旬開館に向け、複合施設の特性を生かした施設となるよう、運用面での調整を図りながら整備を推進。
- ・早良区地域交流センターの早期整備に向け、基本構想及び基本計画の策定など、具体的な検討を推進。

事業一覧

分野別目標	2 さまざまな支え合いとつながりができている					
施策	2-2 公民館などを活用した活動の場づくり					
公民館改築			所管課	市民局コミュニティ推進部公民館調整課	26年度事業費	754,963 千円
					27年度事業費	1,202,106 千円
対象	地域住民等	目的	より多くの地域住民が気軽に立ち寄り、ふれあい、交流できるコミュニティ活動の拠点施設として、100坪公民館32館を150坪(496㎡)規模への増改築を行い、地域団体室やロビー等の設置など施設の機能強化を図る。			
前年度実施内容	公民館の100坪から150坪化の実施 建設・・・香椎浜，赤坂（平成26年度からの継続） 香椎下原，花畑，玄洋（平成27年度の新規） 設計・・・高取，田村，今津					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	基本，年3館ペースで100坪公民館を150坪規模に増改築する。		3	3	100%	A
成果の指標	市内146館（規格外2館含む）すべての公民館を150坪規模にする。（％）		87.7	87.7	100%	
事業の進捗状況に関する補足	－					
地域・公民館の情報発信の強化			所管課	市民局コミュニティ推進部公民館調整課	26年度事業費	1,137 千円
					27年度事業費	1,137 千円
対象	公民館 自治協議会	目的	インターネットを活用し、自主的な情報発信を行う。			
前年度実施内容	・ブログ等のＩＣＴを活用した公民館情報の発信を強化し、公民館を利用する新たな住民の拡大に取り組んだ。（動機づけの講習会を各区で実施後、ブログ開設を希望する館を中心に技術的な講習会を行った。） ・公民館において、自治協議会が開設するブログの運営ボランティアを養成し、ブログの安定的・継続的な運営を支援した。					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	公民館ブログ講習会受講公民館数		50	70	140%	B
成果の指標	公民館ブログ開設数		50	40	80%	
事業の進捗状況に関する補足	－					
住民の活動の場づくりの充実			所管課	市民局コミュニティ推進部公民館調整課	26年度事業費	2,000 千円
					27年度事業費	2,114 千円
対象	公民館	目的	より多くの地域住民が気軽に立ち寄り、また集まった住民がふれあい、絆を深め、交流できる場となる。			
前年度実施内容	公民館を、ロビー機能の活用を含め、より多くの地域住民が立ち寄り、ふれあい、交流できる場として活用促進できるアイデアを募集。優れた取組みにつながる企画・提案をした公民館に対し、重点的に予算を配分し、公民館の活動の場としての充実を図った。					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	新たな取り組みを行う公民館数		25	12	48%	B
成果の指標	公民館の利用率（％）		－	22.6	－	
事業の進捗状況に関する補足	－					
香椎副都心公共施設整備（市民センター）			所管課	市民局総務部施設整備担当	26年度事業費	502,308 千円
					27年度事業費	3,476,200 千円
対象	市民（主に東区市民）	目的	文化・行政サービス機能等の充実を図るため、東市民センター機能を中心とした、東部広域拠点にふさわしい公共施設の整備			
前年度実施内容	公共施設の建設工事に着手した。					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	－		建設工事に着手	建設工事に着手	－	A
成果の指標	－		－	－	－	
事業の進捗状況に関する補足	平成26年度に予定していた建設工事については、計画どおり着手した。					

香椎副都心公共施設整備（音楽・演劇練習場）			所管課	経済観光文化局文化振興部文化振興課	26年度事業費	89,431	千円
					27年度事業費	623,947	千円
対象	①香椎副都心公共施設内音楽・演劇練習場 ②音楽・演劇等の活動者	目的	音楽・演劇の活動者が使いやすい施設とし、音楽や演劇等の文化芸術活動を行う市民を増やす。				
前年度実施内容	H26nは、H25nに完了した実施設計に基づき、建設工事が発注され、H26.10に着工した。 また、運営に関しても、市民局をはじめとした関係局と協議を行った。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	工事進捗率		建設工事に着手	建設工事に着手	100%	A	
成果の指標	施設稼働率		—	—	—		
事業の進捗状況に関する補足		H26nに予定していた工事着工は、予定通り着工した。					
地域交流センター検討（早良区）			所管課	市民局総務部施設整備担当	26年度事業費	5,044	千円
					27年度事業費	12,258	千円
対象	主に早良区中南部の市民	目的	区レベルの行政サービスを補完するコミュニティ機能を主体とした複合施設の整備				
前年度実施内容	地域交流センターの整備候補地について、四箇田団地内集約化用地の2か所に絞り込んだ。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	—		—	整備候補地選定	—	B	
成果の指標	—		—	—	—		
事業の進捗状況に関する補足		平成26年6月に都市再生機構より、四箇田団地内集約化用地への誘致の申し出を受け、関係局からなる検討会で検討を進めた結果、四箇田団地内集約化用地の2か所に絞り込んだ。					

施策評価シート

目標2	さまざまな支え合いとつながりができている		
施策2-3	支え合いや助け合いによる地域福祉の推進		
施策の方向性	子育て家庭や高齢者、障がいのある人をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らしていくことができるように、自主的な見守り活動や声かけなどを通じて、隣近所などと普段から顔の見える関係づくりを進めるとともに、「支える人」を支えることも含め、住民、NPO、企業など多様な主体が地域全体で支え合う関係を築くための支援を行います。		
施策主管局	保健福祉局	関連局	総務企画局、こども未来局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策2-3) 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

●見守り・支え合いの仕組みづくり

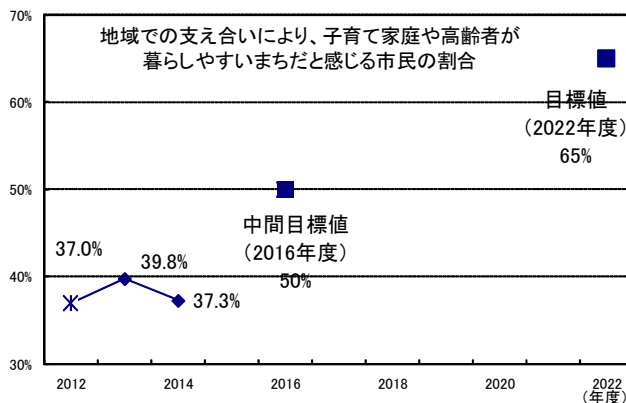
- 地域での支え合い活動支援
- 共助の仕組みづくり(超高齢社会に対応する施策の検討)
- ★見守り推進プロジェクト(NPOとの共働等)
- 地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業
- 安心情報キット配付事業
- ◆いきいきシニア応援事業<再掲:南区>
- ★絆ファミリー開拓事業(校区里親)<再掲1-7>
- 留守家庭子ども会事業<再掲1-7>
- 障がい児の療育の充実[特別支援学校放課後等支援事業、発達障がい児放課後等支援事業、障がい児地域交流支援事業]<再掲1-7>

※「絆ファミリー開拓事業(校区里親)」は、H26年度より「里親制度推進事業」に統合

1 指標

《成果指標》

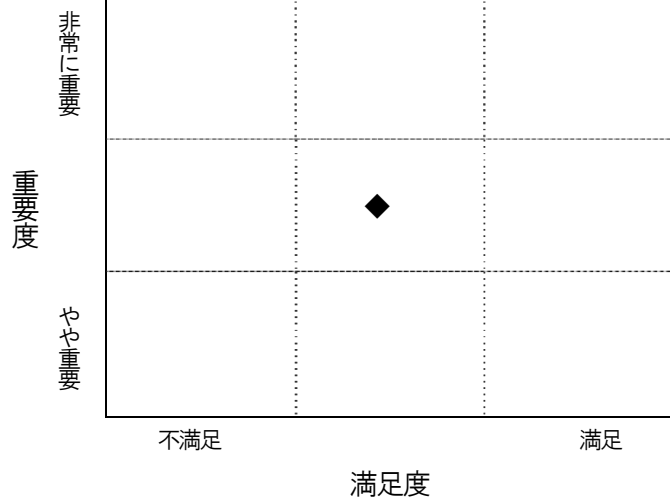
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合	37.0% (2012年度)	37.3% (2014年度)	50%	65%	B



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	22.9%	重要	69.8%
不満足	19.2%	非重要	2.9%
どちらでもない	55.1%	どちらでもない	23.1%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

(1) 成果指標等の分析

成果指標は、概ね現状維持の範囲内であるが中間目標までは開きがある。

(2) 主な事業の成果

●見守り・支え合いの仕組みづくり

- ・地域での支え合い活動支援 ※H27.3 末現在

ふれあいネットワーク（助成自治会・町内会数：1,728 箇所 見守り世帯数：35,108 世帯）

※H26.3 末時点（助成自治会・町内会数：1,621 箇所 見守り世帯数：31,632 世帯）

ふれあいサロン（助成箇所数 352 箇所 実利用者数：8,915 人）

※H26.3 末時点（助成箇所数 327 箇所 実利用者数：7,980 人）

- ・高齢者住まい・生活支援モデル事業

福岡市社会福祉協議会が相談窓口となり、保証人がいない等の理由により住み替えが困難な高齢者の民間賃貸住宅への入居及びその後の生活を支援する事業。

協力店における成約件数：4 件

※厚生労働省の低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業として採択（H26～28n）

- ・見守りダイヤル通報件数 167 件（うち救命等 11 件，死亡確認 21 件，生存等確認 135 件）（H26n）
- ・出張講座（11 件）※講座内容「現場から見た孤立死防止」，「終活・エンディングノート」など
- ・アジア・エイジング・ビジネスセンター，九州経済調査協会，福岡市が共同研究チームを結成し，科学技術振興機構から助成金を受け，モデル地区において，地域課題と地域の人材や資源を把握・見える化し，それらをマッチングすることで解決策を考えるしくみ・手法の調査検討を実施したほか，企業やNPO等が参加する仕組みづくり，地域でのコーディネート人材の育成等についての調査検討を実施。
- ・里親広報DVDを活用した里親制度に関する出前講座を積極的に実施。
- ・児童の生活基盤である地域での一時保護委託の実施を目指しているが，受託可能な里親の確保ができていない。
- ・留守家庭子ども会推進については，新たに 23 施設で 5 年生の通年受入れを開始し，全 136 施設で少なくとも 5 年生までの通年受け入れを実現。今後，H27n までに全学年の受け入れ体制を整備予定。
- ・施設整備に関しては，H25n で学年拡大による施設整備が完了したが，入会児童数等の増加等により，プレハブ施設の増改築 2 か所，教室利用による暫定的な狭隘化対策 1 か所，新設校開校による新築 1 か所の施設整備を実施。
- ・放課後や土曜・長期休暇中の障がい児の預かりを，市内 7 か所の特別支援学校で，発達障がいがある児童・生徒の預かりを 2 か所で実施し，事業者，関係機関，市との情報交換の場として連絡会議を 2 か月に 1 回開催。また，各特別支援学校放課後等支援事業保護者会長と市の懇談会を開催。

(3)施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等(新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等) ・施策、事業を進めていく上での主な課題	
●見守り・支え合いの仕組みづくり ・高齢化の進展や単身高齢者世帯の増加などに対応するため、地域での支え合い体制の強化が必要。 ・住み慣れた地域での生活の継続を望む高齢者を支えていくためには、公的サービスだけでは対応できなくなることが予想されるため、公的サービス以外のさまざまな事業主体によるサービスや住民が主体となった支援などが必要。 ・福岡市の子育て環境満足度は 60.4%となっているが、都市化・核家族化や転入者が多い状況等を背景に、地域や社会から孤立しがちな子育て家庭が増え、約7割の保護者が、子育てについて不安や負担を感じていることから、地域で支え合い、子どもを見守り育む仕組みづくりが課題。しかし、地域で子どもの育成に携わる指導者等が不足。 ・国の「里親委託ガイドライン」に里親委託優先の原則が明記される中、福岡市では、H25n までは里親登録数 (H25n : 130 世帯)、里親等委託率 (H25n:31.9%) とともに年々増加していたが、里親家庭を必要としている子どもの増加に新規里親登録が追いついていない状況にあり、前年度は里親家庭が慢性的に不足していた。様々な事情により家庭で暮らせない子どもを、家庭で養育するため、里親制度のさらなる拡充が必要。 ・留守家庭子ども会 (放課後児童健全育成事業) については、設備・運営基準の条例を制定し (H26.9)、引き続き、児童数などの状況に応じた設備、運営環境の整備への取り組みが必要。	
3 施策の評価(1・2を踏まえた施策の進捗状況)	概ね順調
・成果指標は横ばいで推移。 ・ふれあいネットワークやふれあいサロン、見守り推進プロジェクト、留守家庭子ども会事業や障がい児療育の充実など、事業は概ね順調に進んでいる。	
4 今後の取り組みの方向性	
●見守り・支え合いの仕組みづくり ・各区保健福祉センターと、社会福祉協議会が配置する地域福祉ソーシャルワーカーが連携を強化し、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らしていくことができるよう、地域住民、民生委員、社会福祉協議会のほか、NPO や企業など多様な主体による地域全体での支え合い、助け合いの仕組みづくりを推進。 ・共助の仕組みづくり (超高齢社会に対応する施策の検討) について、フォーラム等で地域や関係団体等に研究成果を周知するとともに、開発したツールや地域住民の事業参加促進手法を地域福祉ソーシャルワーカーが地域を支援する際に活用するなど、研究成果を具体化し、実装化に向けて検討。 ・今年度も継続して短期専任の里親区分構築に取り組むとともに、将来的に「全小校区での里親登録」を目指し、新規里親開拓に取り組む。 ・子どもたちの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど地域における子育て支援を推進。 ・留守家庭子ども会について、H27n に全施設で全学年の受け入れが実現するよう体制整備を進めるとともに、児童数などの状況に応じた運営環境の向上を促進。	

事業一覧

分野別目標	2 さまざまな支え合いとつながりができている					
施策	2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進					

地域での支え合い活動支援		所管課	保健福祉局高齢社会部福祉・介護予防課		26年度事業費	44,412	千円	
					27年度事業費	45,156	千円	
対象	地域	目的	地域での自主的な支え合いや見守り活動を活性化し、高齢者や障がい者が安心して生活できる地域にする。					
前年度実施内容	校区社会福祉協議会が実施する下記の活動の推進のために、福岡市社会福祉協議会へ補助を行った。 ①ふれあいネットワーク（地域において、高齢者等の日常的な見守り活動を実施） ②ふれあいサロン（高齢者等を対象に、健康体操やレクリエーション活動などを行うサロンを開催） ③ふれあいランチ（高齢者等に対して食事を配達し、安否確認等を実施） ④校区広報紙発行事業（地域住民の福祉に対する理解と認識を高めるために広報紙を発行）							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	ふれあいサロンの実施箇所数		325	352	108%	A		
成果の指標	地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合（％）		42.6	37.3	88%			
事業の進捗状況に関する補足	－							
共助の仕組みづくり（超高齢社会に対応するための施策の検討）			所管課	総務企画局企画調整部		26年度事業費	3,244	千円
						27年度事業費	139	千円
対象	地域住民，行政，民間事業者，NPO	目的	住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、共助の仕組みづくりを行う。					
前年度実施内容	○共助の仕組みづくりについて、アジアン・エイジング・ビジネスセンター，九州経済調査協会，福岡市が共同研究チームを結成し，科学技術振興機構から助成金を受けてモデル事業を実施。 ○モデル地区において，地域の課題と地域の人材や資源を把握・見える化し，それらをマッチングすることで解決策を考える仕組み・手法の調査検討を実施。また，地域課題の解決に向けて，企業やNPO等の参加の仕組み・手法の調査検討を実施。 ○地域コーディネーターが用いるツールを試作し，社会福祉協議会や公民館などの協力を得て試行。							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	モデル地区において、モデル作りのワークショップ等を実施した回数		7	8	114%	C		
成果の指標	共助のための企業等との連携体制ができた地域数		1	0	0%			
事業の進捗状況に関する補足	－							
見守り推進プロジェクト			所管課	保健福祉局高齢社会部福祉・介護予防課		26年度事業費	20,879	千円
						27年度事業費	22,141	千円
対象	高齢者，障がい者，孤立死のおそれがある方。それらの方を見守る企業，地域住民。	目的	孤立死の防止，孤立死の早期発見 見守りの担い手の増 地域での見守り活動者が緊急時に対応困難になった場合の支援					
前年度実施内容	H25nからの新規事業として以下の事業を実施。 ①福岡見守るっ隊の結成（企業等含め見守りの目を増やす） 福岡見守るっ隊協定事業者数17社（H27.3末現在） ②見守りダイヤルの設置と現場対応チームの派遣（緊急対応を行う機関の設置） 通報数167件（H26年度） ③孤立死防止やおいじたくなどの出張講座（啓発）11件（H26年度） ④見守りサービス登録事業（啓発・情報提供）登録事業数6件（H27.3末現在）							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	見守りダイヤルへの通報件数		100	167	167%	A		
成果の指標	見守りダイヤルへの通報のうち，救命につながった件数		10	11	110%			
事業の進捗状況に関する補足	167件の通報のうち，11件が救命につながった。他は死亡や転居，入院等状況を確認。							
地域福祉ソーシャルワーカー・モデル事業			所管課			26年度事業費		千円
						27年度事業費		千円
対象		目的						
前年度実施内容	H25年度でモデル事業終了。							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標					#DIV/0!	A		
成果の指標	－		－	－	－			
事業の進捗状況に関する補足	－							

施策評価シート

目標2	さまざまな支え合いとつながりができている		
施策2-4	NPO、ボランティア活動の活性化		
施策の方向性	市民が市民公益活動への理解を深め、自らがその担い手として自主的・主体的に参加できるよう支援するとともに、NPOの活動が社会で認知・理解され、多くの支援の輪が広がり、新しい公共の担い手として活動できるよう支援し、市民・NPO・行政などの共働による地域課題の解決を推進します。		
施策主管局	市民局	関連局	—

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

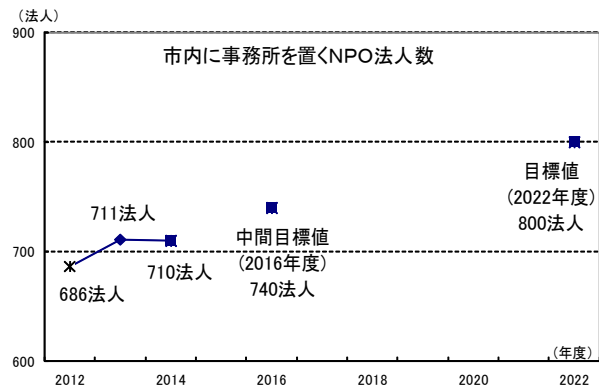
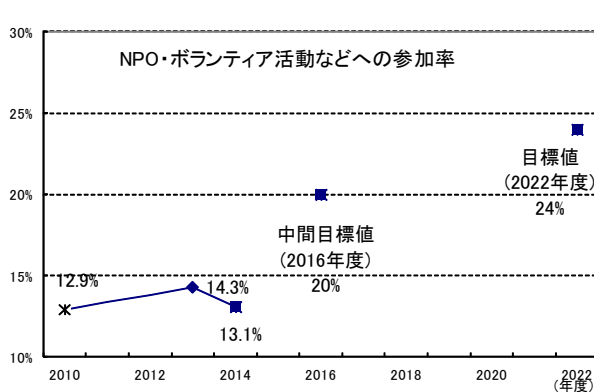
(施策2-4) NPO、ボランティア活動の活性化

- NPO、ボランティア活動の支援
 - └ NPO・ボランティア活動支援
- 共働の推進
 - └ **NPOと行政による共働事業**
 - └ ★◆東区いきいきまちづくり提案事業<再掲:東区>

1 指標

《成果指標》

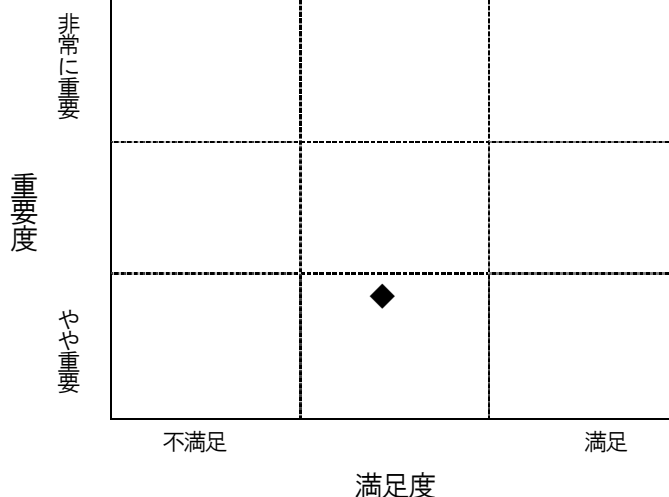
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
NPO・ボランティア活動などへの参加率 (過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合)	12.9% (2010年度)	13.1% (2014年度)	20%	24%	B
市内に事務所を置くNPO法人数	686 法人 (2012年度)	711 法人 (2014年度)	740 法人	800 法人	A



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	17.8%	重要	46.2%
不満足	11.8%	非重要	6.6%
どちらでもない	67.7%	どちらでもない	42.7%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・ NPO・ボランティア活動などへの参加率は概ね現状維持の範囲内であるが、中間目標には開きがある。
- ・ 市内に事務所を置く NPO 法人数は初期値より増加している。

（2）主な事業の成果

●NPO・ボランティア活動の支援

- ・ NPO 活動支援基金への寄付に関して、市 HP やチラシ配布等による広報を実施（前年度寄付受入額から、約 21%増（下記参照））。
- ・ 基金への寄付を原資に NPO 法人が行う公益活動に対し助成を行う NPO 活動推進補助金事業を実施。
 ＊寄付受入額：H24n：260 万円（29 件）、H25n：370 万円（40 件）、H26n：446 万円（29 件）
 ＊補助額：H24n：126 万円（9 件）、H25n：297 万円（7 件）、H26n：363 万円（10 件）
- ・ NPO 法人の認証・認定の適切な実施（H26n：新規設立認証 25 件、新規認定 NPO 法人 6 件）。
- ・ NPO 法人の基盤強化に向け長期間にわたる継続的なマーケティング研修を実施（H26n 受講法人数：5 法人）。

●共働の推進

- ・ NPO による共働事業提案の中から公開プレゼンテーションにより新たに 4 事業を採択するとともに、平成 25 年度までの採択分等 5 事業を実施。

（3）施策推進上の課題

- ・ 社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・ 施策、事業を進めていく上での主な課題

- ・ 「特定非営利活動促進法」が改正され、NPO 法人の認証・認定等の業務が県及び国税庁から指定都市に移管されたことにより、市と NPO 法人との関わりが大きくなり、法人運営上の課題がより具体的に把握できるようになったため、よりきめ細やかな支援の推進が求められる。（H24.4 施行）。

●NPO・ボランティア活動の支援

- ・ 地域社会における課題が複雑・多様化する中、公共の担い手である NPO への期待が高まる一方で、NPO に関する情報が市民に十分伝わっていないため、いまだ理解と参加が不十分。
- ・ NPO を支える人材が質・量ともに不足。（職員数が 5 人以下の法人が 7 割）
- ・ NPO の財政基盤を支援する「NPO 活動支援基金」の認知度、寄付額がともに低く、公益活動を支える資金が不足。
- ・ NPO が市民や社会から認知・共感・信頼され、支援の輪を広げるための情報が不足。

●共働の推進

- ・ 市職員を含めて共働に対する認知度や理解が低い上に、市民・NPO・行政がより良く共働していくための

仕組みが不十分。

3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・ NPO・ボランティア活動参加率に関する成果指標は横ばい。NPO 法人数に関する指標は増加している。
- ・ NPO と行政による共働事業の実施，NPO 活動支援基金の広報，基金を原資にした公益活動への助成など，事業は概ね順調に進んでいる。

4 今後の取組みの方向性

- ・ 「市民公益活動の推進に係る施策基本方針」（H24.3 策定）に基づき施策を推進し，市民公益活動推進審議会において，毎年進捗状況をフォローアップするとともに，平成 28 年度を目処に取り組み全体の見直し予定。
- ・ 平成 27 年度は，本方針に基づき取り組み全体の見直しの検討を実施。

●NPO・ボランティア活動の支援

- ・ 市民が公益活動への理解を深め，自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に，自主的・自発的に公益活動に参画できるよう支援。
- ・ NPO が広く社会で認知，理解，支援されることにより，自立的な活動を継続的に展開できるよう支援。
- ・ NPO 法人の運営基盤強化のための，財務，会計，税務といった法人運営において必要な内容の研修の実施や，申請の事前相談から設立後の運営に対して助言を行うなど，きめ細やかに支援。

●共働の推進

- ・ 市民，NPO，行政が，適切な役割分担と対等なパートナーシップのもと共働していくために支援するとともに，共働事業提案制度（H20n～）を活用して共働事業をさらに促進。
- ・ 平成 27 年度は，本方針に基づき制度全体の振り返りを実施。

事業一覧	
分野別目標	2 さまざまな支え合いとつながりができている
施策	2-4 NPO、ボランティア活動の活性化

NPOと行政による共働事業		所管課	市民局コミュニティ推進部市民 公益活動推進課	26年度事業費	3,083 千円
				27年度事業費	2,171 千円
対象	市民，NPO等，行政職員	目的 NPO等の新しい視点での企画を行政とともに取り組むことで，市民の社会参加の機会を広げ社会課題を解決していく。また，行政における業務の見直しや職員の意識改革を図る。			
前年度実施内容	（１）共働事業提案制度の実施 ・NPOからの事業提案を公開プレゼンテーションを経て採択（４事業） ・共働事業終了後，事業の成果等を報告する「最終報告会」（４事業）や，翌年度も事業継続を希望する事業の「中間報告会」（２事業）の実施。 （２）共働を理解する課長研修（必修研修と位置付）の実施や，一般職員，公民館職員を対象としたNPOを理解する研修の実施。 （３）多様な主体との対話の場「共働カフェ」の実施。				
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	共働事業提案制度採択件数	4	4	100%	B
成果の指標	NPOと共働したことがある市職員の割合	36.0%	28.9%	80%	
事業の進捗状況に関する補足	－				

施策評価シート

目標2	さまざまな支え合いとつながりができている		
施策2-5	ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進		
施策の方向性	福祉、子育て、環境、まちづくりなどにおける多様な社会・地域の問題の解決に向けて、ビジネスの手法により取り組むソーシャルビジネスの普及促進をはじめ、福岡市と企業との包括連携協定に基づく共働事業を推進するなど、多様な手法やつながりによる社会課題の解決に取り組めます。		
施策主管局	総務企画局	関連局	経済観光文化局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策2-5)ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進

●ソーシャルビジネスの普及・促進

— ソーシャルビジネスの振興

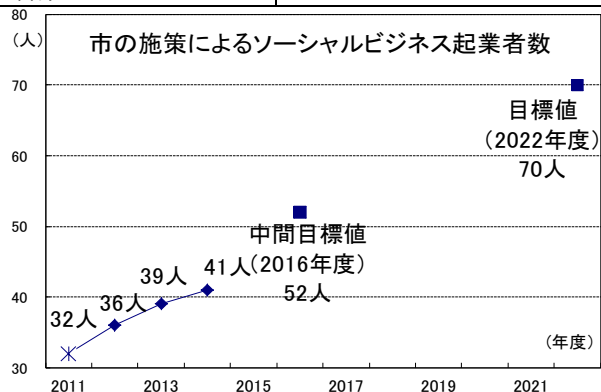
— ★地域との共生を目指す元気商店街応援事業<再掲6-3>

— 包括連携協定に基づく事業の推進

1 指標

《成果指標》

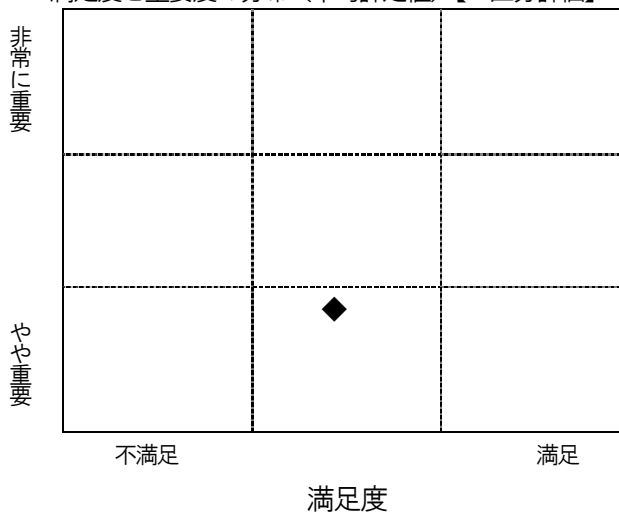
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
市の施策によるソーシャルビジネス起業家数	32人 (2011年度)	41人 (2014年度)	52人	70人	B



《市民満足度調査（2013年度調査）》

満足度		重要度	
満足	14.2%	重要	45.4%
不満足	14.8%	非重要	6.2%
どちらでもない	67.6%	どちらでもない	43.2%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析	
(1) 成果指標等の分析	
事業再編に伴い成果指標の集計方法が変更となった初年度だが、現時点では実績値に大きな影響は出ておらず、目標に対して堅調に増加している。	
(2) 主な事業の成果	
●ソーシャルビジネスの普及・促進 ・地域との共生を目指す元気商店街応援事業（以下「元気商店街応援事業」）として、H25.12～H26.3に名島商工連合会とNP0 法人が連携した買い物支援事業（宅配・送迎サービス）を実施。 *宅配利用軒数：22 軒，配達回数 32 回 *送迎 8 回，延べ 160 人 - また、南区柳瀬町商店連合会において、H27.1 より買い物支援事業（御用聞き並びに宅配サービス（会員登録制））を実施。会員登録数：6 4 名（H27.3 末時点） ・福岡市と包括連携協定を締結している(株)ローソン，福岡ソフトバンクホークス(株)，イオン(株)，(株)セブンイレブンジャパン，市内郵便局，NTT(株)（計 6 社）と共働して，様々な連携事業を実施。 *H26n の新規連携事業 - 市内郵便局：郵便配達時等の異変の通報や市内小中学生を対象とした手紙の書き方体験授業等を通して，市民サービスの向上に寄与。 - NTT(株)：ICT 技術を活用した情報発信やビッグデータの活用によるアイデアソン等の実施で，市民サービスの向上に寄与。	
(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策，事業を進めていく上での主な課題	
●ソーシャルビジネスの普及・促進 ・福岡市では，市民に対するソーシャルビジネスの普及啓発，起業支援などを行っており，市内の SB 事業者数は増加。 （H26n:132 事業者） ・一方，ソーシャルビジネスは社会課題の解決に取り組むために有意義である反面，収益性や雇用効果が弱い。 ・全国の自治体で，企業と包括的な連携協定を締結し，地域の活性化や市民サービスの向上に取り組む事例が増加。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
・成果指標は堅調に増加している ・包括連携協定を締結した企業との共働事業の実施など，事業は進んでいる。	
4 今後の取組みの方向性	
●ソーシャルビジネスの普及・促進 ・ソーシャルビジネスを創業の一形態と捉え，創業支援施策全体の枠組みの中で柔軟に支援。 ・元気商店街応援事業は，効果の検証を行い，必要に応じて事業内容を見直し，今後も効果検証を行いながら運用していく。 ・包括連携協定に基づき，企業と福岡市が共働で，双方が利益を受ける「WIN×WIN」の関係を目指しながら，地域の活性化や市民サービスの向上のために，様々な分野での連携事業に取り組む。 ・H27.4 に包括連携協定を締結した NTT(株)との協議を進め，今後具体的に，協定に基づく共同事業に取り組む。	

分野別目標総括シート

分野別目標3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている

＜めざす姿＞

○災害に強い都市基盤が整備され、消防・救急医療体制が充実しています。また、地域において自主防災組織を中心とした共助の仕組みが生まれ、災害への即応体制が強化されています。
○道路、上下水道、河川、住環境などの市民に身近な都市基盤が良好に整備され、健康で快適に暮らせる生活環境が守られ、誰もが安全で安心して生活しています。
○モラルやマナーが大切にされ、地域の自主的な防犯活動も盛んに行われており、安全で安心して暮らせるまちに誰もが誇りをもっています。子どもたちは社会のルールを守ることの大切さを学び、思いやりの心や規範意識が育まれています。

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の達成状況	名称	進捗状況
施策3-1 災害に強いまちづくり	順調	地域の防災対策への評価（住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合）	A	業務継続計画の策定及び普及	B
		自主防災活動への参加率	B	避難支援対策の充実・強化①（避難所機能の強化）	D
		災害時要援護者情報が活用されている地域の割合	A	避難支援対策の充実・強化②（土砂災害対策）	A
施策3-2 安全で快適な生活基盤の整備	順調	通学路における安全な歩行空間の確保度（歩車分離率）	A	地域防災力の向上（自主防災活動の活性化、災害時要援護者の避難支援対策）	B
		下水道による浸水対策の達成率	A	都市再生安全確保計画の策定	—
				消防救急無線デジタル化整備	A
				身近な生活道路の改善（交通安全施設整備）	A
				ユニバーサルな道づくり①（道路のバリアフリー化） ＜再掲1-1＞	A
				ユニバーサルな道づくり②（バス利用の環境改善（バス利用者に優しいバス停の環境整備）） ＜再掲1-1＞	A
				車道における自転車通行空間の整備（自転車通行空間の整備） ＜再掲3-4＞	B
				西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）	A
				アイランドシティ関連道路整備 ＜再掲8-2＞	A
				九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり（九州大学移転関連道路の整備） ＜再掲8-2＞	B
施策3-3 良質な住宅・住環境の形成	概ね順調	住んでいる住宅及び住環境に対する満足度	A	九州大学移転に伴う西部地域のまちづくり（都市基盤河川改修事業（周船寺川、水崎川）） ＜再掲8-2＞	B
		高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合	B	浸水対策の推進①	A
				浸水対策の推進②（都心部の浸水対策）	A
施策3-4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり	概ね順調	市民のマナーに対する満足度	B	住宅市街地総合整備事業（香椎・臨海東） ＜再掲8-2＞	B
		交通事故発生件数	B	サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業	C
				総合的な自転車対策①（放置自転車対策（駐輪場の整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去））	B
				総合的な自転車対策②（自転車通行空間の整備）	B
				安全利用の推進（自転車安全利用推進事業）	C
				NPOとの自転車安全利用共働事業	—
				モラル・マナー向上市民啓発事業	B

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の 達成状況	名称	進捗状況
施策3-5 犯罪のない安全で住み よいまちづくり	概ね順調	犯罪の少なさに対する満足度	A	犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業	B
		刑法犯認知件数	B	子ども・女性安全対策事業	B
				地域防犯力強化事業	B
施策3-6 安全で良質な水の安定 供給	順調	水道水のおいしさ 向上度（残留塩素濃度 目標達成率）	A	水資源の確保 （五ヶ山ダムの建設促進）	A
		水質保持や防食性 に優れた安全な配 水管の割合（防食管 延長比率）	B		
		市民一人あたり水 使用量（市民一人一日 あたりの家事用水使用量）	A		
施策3-7 日常生活の安全・安心 の確保	順調	消費者トラブル未 然防止に対する市 民意識度（商品やサー ビスの購入時に日頃から トラブル回避を心がけている 市民の割合）	B	黄砂・微小粒子状物質（PM2.5）対策	A
		食の安全認識度（食 に対して安心だと感じる市 民の割合）	A		
				飲酒運転撲滅対策事業	B

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-1	災害に強いまちづくり		
施策の方向性	「減災」の理念を踏まえ、ソフト・ハードの両面から被害を最小限に抑えるまちづくりを進めるため、防災・危機管理体制の強化、公共施設などの耐震化、住民避難や緊急支援物資の輸送などに必要な幹線道路の整備を進めます。 また、消防・救急医療体制の充実を図るとともに、地域と行政が連携し、自主防災組織の活動促進、地域防災リーダーの育成、災害時要援護者避難支援体制の構築などを進め、災害に強い地域コミュニティを形成します。		
施策主管局	市民局	関連局	住宅都市局、道路下水道局、港湾局、消防局、水道局、保健福祉局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業／太字：重点事業、その他：主要事業

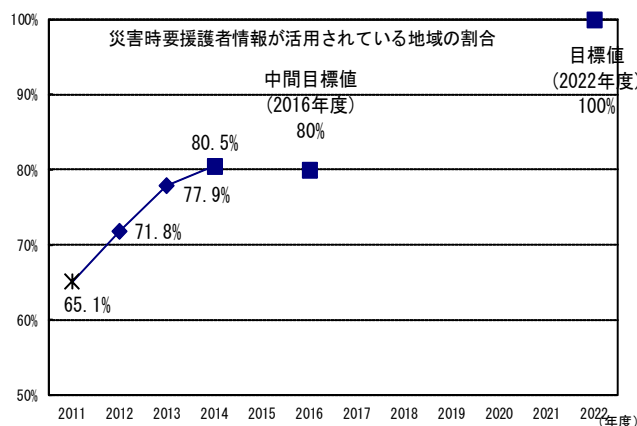
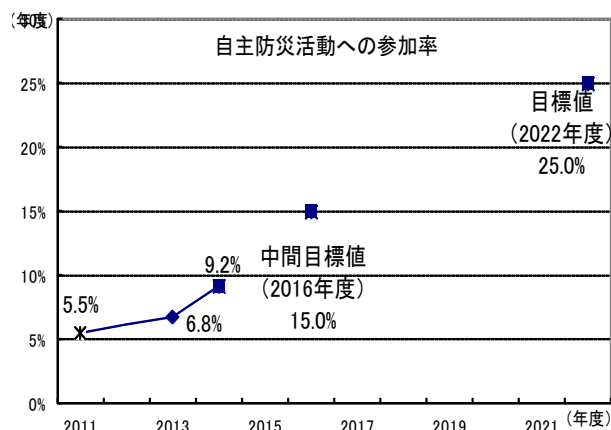
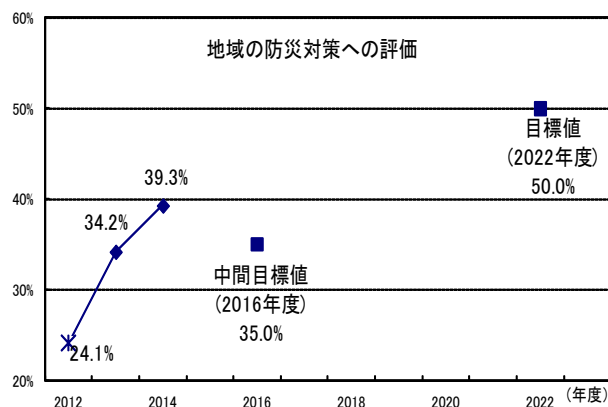
(施策3-1)災害に強いまちづくり

- 防災・危機管理体制の強化**
 - **防災・危機管理体制の充実・強化**〔★業務継続計画の策定・普及、★災害対応支援システムの機能強化、地域防災計画見直し検討〕
 - **避難支援対策の充実・強化**〔避難所機能の強化、★土砂災害対策、津波対策、★帰宅困難者対策〕
- 地域防災力の強化**
 - **地域防災力の向上**〔自主防災活動の活性化、災害時要援護者の避難支援対策、市民・企業の防災意識普及〕
 - 区における地域防災力の強化〔◆地域防災・防犯対策事業＜再掲：東区＞、◆南区地域安全安心まちづくり事業＜再掲：南区＞、◆防災対策事業＜再掲：城南区＞、◆地域自主防災力及び防災・危機管理体制の充実・強化＜再掲：西区＞〕
- 消防・救急体制の充実・強化**
 - **消防施設の整備・充実**〔消防救急無線デジタル化整備、災害防ぎょ等活動体制の強化〕
 - 消防・救急体制の充実〔★中央区における消防・救急体制の強化、都心部救急需要対策の強化、救急救命士養成、救命処置高度化推進、応急手当等普及啓発〕
 - 防災・減災の普及啓発〔地域減災支援事業、★市民防災センター体験施設等の整備〕
- 災害に強い都市基盤整備**
 - 公共基盤施設の耐震化〔区庁舎、水道・下水道施設等〕
 - 災害に強い道づくり（無電柱化、橋梁の耐震化等）
 - 民間建築物耐震化促進事業
 - 廃屋対策の推進
 - 海岸整備事業（西戸崎・能古地区）

1 指標

《成果指標》

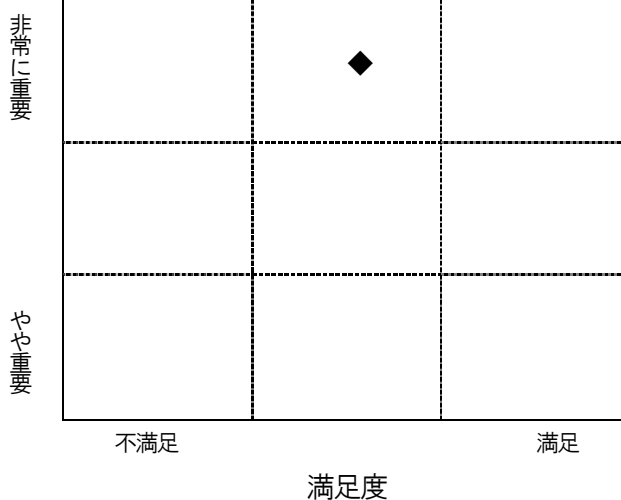
	初期値	現状値	中間目標値 (2016 年度)	目標値 (2022 年度)	達成状況
地域の防災対策への評価（住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合）	24.1% (2012 年度)	39.3% (2014 年度)	35%	50%	A
自主防災活動への参加率	5.5% (2011 年度)	9.2% (2014 年度)	15%	25%	B
災害時要援護者情報が活用されている地域の割合	65.1% (2011 年度)	80.5% (2014 年度)	80%	100%	A



＜市民満足度調査（2013 年度調査）＞

満足度		重要度	
満足	30.1%	重要	86.0%
不満足	24.1%	非重要	1.2%
どちらでもない	43.8%	どちらでもない	9.0%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・地域の防災対策については、評価している人が前回より 5 ポイント増加した。
- ・市内全ての校区・地区で自主防災組織が結成され、活動へ参加する市民も増加している。
- ・災害時要援護者情報が市内の 80% の地域で活用されていることにより、今後、地域防災活動への取組み促進が期待される。

（2）主な事業の成果

●防災・危機管理体制の強化

- ・大規模災害発生時に福岡市役所の機能の確保を図るため、「福岡市業務継続計画」(BCP) について、平成 27 年中の策定に向け着手。
- ・災害時に被災者情報等を一元的に管理するための「被災者支援システム」の、H28n 運用開始に向け、システム導入作業を推進。

- ・対象校区へのヒアリングを行いながら、土砂災害ハザードマップの作成を推進。
- ・避難場所標識の多言語化について、26年度までに229施設で完了（整備率40.4%）。
- ・原子力災害への正しい理解と避難訓練の実施意義を深めるため、対象校区住民向けの事前研修会や西区13校区を対象とした原子力災害避難訓練を実施。

●地域防災力の強化

- ・市内149校区・地区全てで自主防災組織を結成。防災資機材等の補助や訓練等の実施支援を通して、地域防災力の向上を図る取組みを実施。
- ・災害対策基本法や国の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針を踏まえ、名簿の対象範囲及び名簿提供先の拡大等について検討。
 ※災害時要援護者台帳登録者数（H26）高齢者12,413人、障がい者5,277人、合計17,690人
 ※名簿提供に関する覚書の締結は、121校区・地区（81.2%）。うち、7校区において、要援護者個別の避難支援計画策定への取組みを実施。

●消防・救急体制の充実・強化

- ・電波法関係審査基準の一部改正に伴い、H18n から継続する消防救急無線デジタル化整備として、設備工事や携帯無線機等の整備などを実施。
- ・救助活動資機材等の整備や活動マニュアルの整理、消防団新型防火衣の導入決定など、災害防ぎょ等活動体制を強化。
- ・都心部救急需要に対応するため消防本部に救急隊をH24n に新設し、H25n に365日昼間運用（8時45分～17時30分）H26n に本部救急隊を博多本署第2救急隊として運用体制を拡充（4月24日～12月31日 博多本署第2救急隊出動件数：1,979件）
- ・消防本部等での救命講習実施。（840回：26,610人受講）
- ・火災予防の普及啓発に努め、定期的に報道機関への情報提供を行い、多くのマスメディアを通して情報を発信。（情報提供17回、マスメディアによる広報29回）
- ・自主防災組織等への「災害に強い地域づくり講座」の実施（608件：81,362人参加）
- ・福岡市民防災センターにおいて、来館者の利用効果を上げるような体験施設の改修案を検討。
- ・中央消防署の移転改築基本設計を実施。
- ・平日夜間や日祝日など、一般医療機関の診療時間外に市立急患診療センター及び急患診療所を開設し、初期救急患者の受入れを実施。（平成26年度受入れ患者数：80,672人）

●災害に強い都市基盤整備

- ・廃屋対策の推進については、「廃屋対策連絡会議」を設立（H20.1）、関係局区の役割分担や情報共有化のルールを定めた「廃屋に対する指導指針」を作成するなど、関係課間で連携して実施。
- ・H25.9月議会において、議員提案により、「空き家の倒壊等による被害の防止に関する条例」が制定され、H26.4.1施行。
- ・「福岡市耐震改修促進計画」に基づき、住宅、民間特定建築物の耐震化に関する支援や啓発を実施。
- ・「福岡市下水道経営計画2016（H25n～H28n）」に基づき、下水道施設の耐震化を実施。

※H26n 末の耐震化進捗状況（見込）

管渠	52km/57km（H28n 末目標）	進捗率91%
ポンプ場（建築構造物）	25箇所/25箇所（H28n 末目標）	進捗率100%
ポンプ場（土木構造物）	30箇所/35箇所（H28n 末目標）	進捗率86%
処理場（建築構造物）	4箇所/5箇所（H28n 末目標）	進捗率80%
処理場（土木構造物）	5箇所/5箇所（H28n 末目標）	進捗率100%

- ・地震発生時の緊急輸送道路を確保、電柱の倒壊等による被害防止のため、道路橋の耐震対策（10橋/11橋）、都市計画道路の整備（81.7%（H26n 末見込み））、無電柱化（87.6%（H26n 末見込み））を推進。

- ・西戸崎地区はH26nに海岸整備事業が完了。能古地区は、H28完了を目途に事業を推進。
- ・夫婦石浄水場6号配水池の耐震補強を完了。
- ・H26は、耐震ネットワーク工事（耐震区域内の避難所、病院等へ配水する管路を耐震化する事）の推進により12施設への耐震化が完了。

（３）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●防災・危機管理体制の強化

- ・20政令指定都市中、既に策定済みが12都市、策定予定が本市を含め8都市となっており、早期に業務計画の策定を進めていく必要。
- ・H28nからの運用開始に向け、被災者支援システムの導入作業及び運用試験・研修を計画通りに進めていく必要がある。
- ・地域の避難体制づくり支援の取り組みが必要。
- ・避難場所標識の多言語化の整備率は約40%にとどまっており、計画的な整備が必要。
- ・万が一の原子力災害に備えた避難訓練を継続的に実施していく必要がある。
- ・都心部（天神・博多駅周辺地区）の帰宅困難者等の安全の確保を図るため、官民で連携し、早期に都市再生安全確保計画を策定する必要がある。

●地域防災力の強化

- ・災害対策基本法や国の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針を踏まえ、地域の実情に応じた、地域と連携した避難支援対策の推進を図る必要がある。

●消防・救急体制の充実・強化

- ・救急需要は増加しており、都心部救急需要への対応強化や高度な業務に対応できる体制づくりが必要。
＊救急出動件数 H22 62,404件→H26 70,968件
- ・災害即応体制の強化と都心部における救急需要への対応等を図ることが必要。
- ・電波法関係審査基準の一部改正に伴い、H28.5末までに消防救急アナログ無線設備のデジタル化が必要。
また、H28nに耐用年数を満了する消防指令管制情報システムの更新が必要。
- ・福岡市は多様な医療機能を備えた施設が集中するなど、医療資源には比較的恵まれているものの、医療現場でのマンパワー不足に加え、不急患者等による受診件数の増加等により、現在の救急医療体制の維持が難しくなる傾向。特に急患センター及び急患診療所の小児患者が増加しており、医師の負担増大とともに、急を要する患者への対応に支障をきたす恐れがある。

＊急患診療センター・急患診療所患者数H16～H26nの伸び率10.2%増（うち小児科患者数の伸び率4.3%増）

●災害に強い都市基盤整備

- ・上下水道施設の耐震化工事に取り組んでいるが、対象となる施設が膨大であり、多大な費用と時間が必要。
- ・災害対策本部を置く施設である区役所等庁舎は、施設の耐震診断結果を踏まえ、耐震対策を推進。
「水道施設の技術的基準を定める省令の一部を改正する省令（H20.3）」に伴い、厚生労働省より災害時に重要な拠点となる施設へ配水する管路は優先的に耐震化を進めるよう通知されている。
- ・無電柱化の整備にあたっては、路線によって、電線管理者の合意が得られない場合や地上機器の設置場所の確保が困難な場合がある。
- ・平成25年11月25日の耐震改修促進法の改正施行により、要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断義務化が追加され、平成27年12月31日までに耐震診断を完了させる必要がある。
- ・廃屋については、所有者等の責任意識の欠如・希薄さ等とともに解体費の工面や固定資産税の増加など、経済的な負担増などを理由に、理解・協力が得られず解決が長引いているのも多い。
- ・国において、「空家等対策の推進に関する特別措置法」がH26.11に公布されH27.5に完全施行されるが、

法律と条例の整合を図る必要がある。 ・海岸高潮対策事業の進捗を図るため、国の予算確保が必要。	
3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）	順調
・成果指標についてはいずれも増加している。 ・地域防災計画の見直し、土砂災害のハザードマップ作成、・消防救急無線デジタル化整備の工事（H18n～継続中）、下水道施設の耐震化など、事業は概ね目標どおり進んでいる。	
4 今後の取組みの方向性	
●防災・危機管理体制の強化 ・福岡市業務継続計画（原案）を各局・区と調整した上で、H27n 中に策定。 ・被災者支援システムはH28n 運用開始するとともに、マイナンバー制度に対応してバージョンアップ。 ・土砂災害ハザードマップ等による土砂災害警戒区域等の周知に加え、地域と連携した警戒避難体制を整備。 ・避難場所標識の多言語化について、引き続き計画的に整備を進めていく。 ・原子力災害に関する知識の普及啓発と避難訓練の実施意義を深めることを目的に、今後は、既に実施した西区以外の校区を対象とした事前研修会及び避難訓練を実施。 ・H27n 中の都市再生安全確保計画の策定に向けた取組みを進めるとともに、天神地区及び博多駅周辺地区のエリアマネジメント団体や事業者等と連携し、帰宅困難者対策を推進。 ●地域防災力の強化 ・自主防災組織の活動支援、防災意識の向上など、地域の防災体制を強化し、共助の仕組みを促進するために、関係機関との連携や地域との情報共有などについて、引き続き検討。 ・地域の実情に応じた、地域と連携した避難支援対策の推進を図るため、地域における災害時要援護者避難支援個別計画の策定促進を重点的に実施。 ●消防・救急体制の充実・強化 ・デジタル無線のH27n 中の運用開始に向け、機器の習熟等に取り組む。 ・現指令管制情報システムの全体の更新と併せて、H25n に方針決定した福岡都市圏消防通信指令業務共同運用（H29n 開始予定）に向け、関係消防本部と協議しつつ、H27・28n に工事を実施。 ・災害即応体制の強化と都心部における救急需要への対応等を図るため、中央消防署の移転整備にあわせ、中央区の出張所を再編整備、同区における消防・救急体制を強化。 ・医師不足に対応するため必ずしも急を要しない患者の救急医療利用が減少するように、広報・啓発を強化。 ●災害に強い都市基盤整備 ・福岡市水道施設耐震化計画により、耐震ネットワーク工事の対象を 247 施設とし、H36n までの整備完了を目指す。 ・耐震補強が必要な施設 23 施設中、16 施設が完了済み。今後とも福岡市水道施設耐震化計画に基づき、安定給水を確保しながら耐震補強を進めていく。 ・「福岡市下水道経営計画 2016（平成 25 年度～平成 28 年度）」に基づき、限られた予算の中で計画的かつ効率的に下水道施設の耐震化対策を推進。 ・無電柱化については、国において新たな無電柱化計画の策定が検討されており、その動向に注視しながら、関係者との協議・調整を図り、整備を推進。 ・本市の耐震促進計画の目標である H27n 末までに、住宅、民間特定建築物の耐震化率 90%を目指し、より一層の普及啓発を努めるとともに、住宅の耐震改修助成制度等の活用を促進。 ・廃屋対策の推進については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づいた対策を効果的に実施するための制度整備や、更に廃屋等への効果的な手法の検討を重ね円滑な是正措置を実施。	

事業一覧

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-1 災害に強いまちづくり

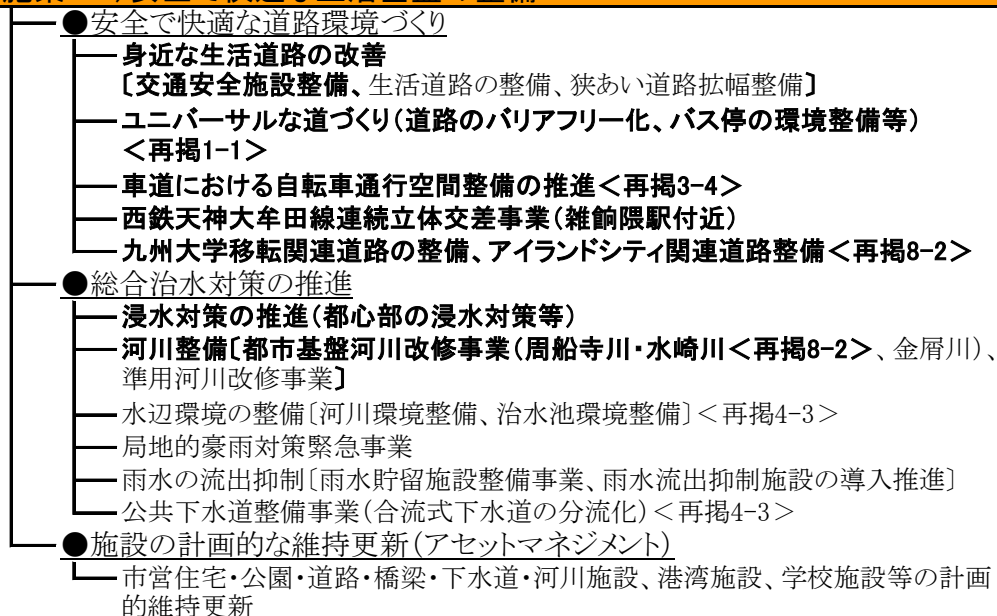
業務継続計画の策定及び普及			所管課	市民局防災・危機管理課	26年度事業費	3,240	千円
					27年度事業費	－	千円
対象	市役所及び市内の企業等	目的	大規模災害による被害を軽減。災害後、短期間での業務開始。				
前年度実施内容	「福岡市業務継続計画（震災対策編）」の策定に向け、市役所内の検討組織（災害予防対策会議）により検討。 ・非常時優先業務の実施に係る課題の抽出及び対応策の検討 ・非常時優先業務の実施に係る指揮系統（代行者）の検討 ・業務継続計画の策定（P D C Aサイクルの構築）						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	課題への対応（業務継続の阻害要因除去）		－	－	－	B	
成果の指標	市民の安心感		－	－	－		
事業の進捗状況に関する補足	H27n中に、「福岡市業務継続計画（震災対策編）」を策定。						
避難支援対策の充実・強化①（避難所機能の強化）			所管課	市民局防災・危機管理課	26年度事業費	1,285	千円
					27年度事業費	3,500	千円
対象	市内指定避難場所等	目的	当該施設が災害時の指定避難場所等であることを周知するため。				
前年度実施内容	避難場所標識の未設置箇所及び経年劣化による建替えが必要な箇所計１８施設において、避難場所標識（１８基）の多言語化整備を実施。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	避難場所標識を日英中韓の４ヵ国語標記に整備する。		40	18	45%	D	
成果の指標	－		－	－	－		
事業の進捗状況に関する補足	－						
避難支援対策の充実・強化②（土砂災害対策）			所管課	市民局防災・危機管理課	26年度事業費	22,572	千円
					27年度事業費	10,155	千円
対象	市内	目的	土砂災害警戒区域等の住民への周知及び警戒避難体制の整備				
前年度実施内容	ハザードマップの作成（対象81校区）及び警戒避難体制の検討を実施。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	土砂災害ハザードマップの作成、警戒避難体制の整備		81	81	100%	A	
成果の指標	－		－	－	－		
事業の進捗状況に関する補足	27年度にハザードマップを配布						
地域防災力の向上（自主防災活動の活性化、災害時要援護者の避難支援対策）			所管課	市民局防災・危機管理課	26年度事業費	8,705	千円
					27年度事業費	13,758	千円
対象	自主防災組織・地域住民	目的	災害時の共助による取り組みの活性化				
前年度実施内容	◎H26nの自主防災活動支援物資の申請校区数は、125校区。 ◎災害時要援護者にかかる取り組みについては、庁内プロジェクトチーム会議を開催し、法改正に伴う今後の進め方等について協議をおこなった。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	自主防災組織の結成		149	149	100%	B	
成果の指標	災害時要援護者情報が活用されている地域の割合（％）		－	80.5	－		
事業の進捗状況に関する補足	－						

都市再生安全確保計画の策定			所管課		市民局防災・危機管理課		26年度事業費	—		千円
							27年度事業費	12,232		千円
対象	天神駅・博多駅周辺地区の帰宅困難者等		目的	都市再生特別措置法に基づき、大規模な地震が発生した場合における都心部(天神駅周辺地区・博多駅周辺地区)の帰宅困難者等の安全の確保を図るため、都市再生緊急整備協議会において計画を策定する。						
前年度実施内容	平成27年度新規事業									
		指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	—			—	—	#VALUE!	—			
成果の指標	—			—	—	—				
事業の進捗状況に関する補足	—									
消防救急無線デジタル化整備							所管課		消防局情報指令部情報管理課	
							26年度事業費		804,379 千円	
							27年度事業費		62,041 千円	
対象	全ての市民		目的	電波法告示により消防救急無線が平成28年5月末までに現行のアナログ方式からデジタル方式に移行的 行することに伴い、アナログ無線設備をデジタル無線設備に更新整備する。						
前年度実施内容	平成24年度から取り組んだ消防救急デジタル無線設備工事は平成26年12月に完了した。また、あわせてデジタル携帯無線機等の整備を行うとともに、デジタル無線の平成27年度中の運用開始に向け、機器の習熟等に取り組んだ。									
		指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	工事の進捗状況（支払いベース）（％）			44.0	44.0	100%	A			
成果の指標	—			—	—	—				
事業の進捗状況に関する補足	—									

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-2	安全で快適な生活基盤の整備		
施策の方向性	誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりのため、通学路の歩車分離や歩道のフラット化、自転車通行空間などの道路整備、浸水被害防止に向けた河川改修や下水道整備など、市民に身近な都市基盤整備を進めるとともに、施設の計画的な維持管理に取り組みます。		
施策主管局	道路下水道局	関連局	市民局、住宅都市局、港湾局、教育委員会

《施策事業の体系》

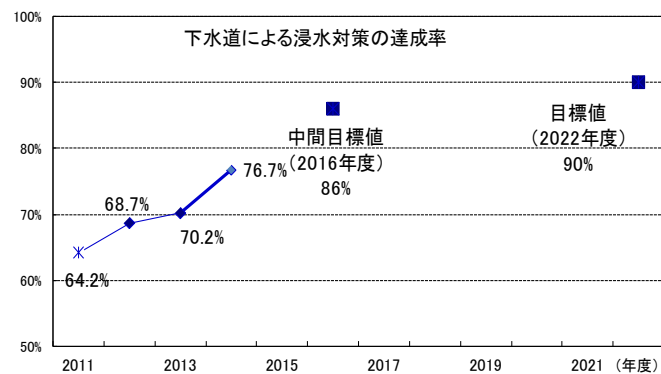
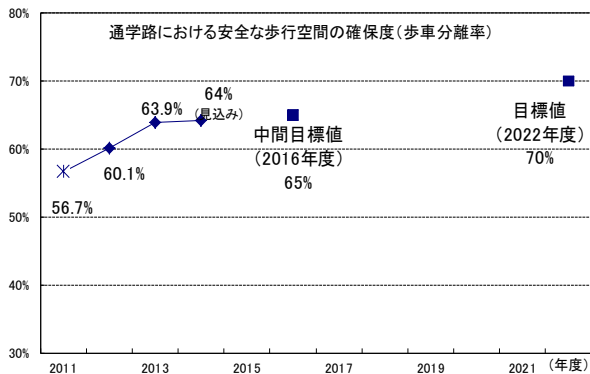
(施策3-2) 安全で快適な生活基盤の整備



1 指標

《成果指標》

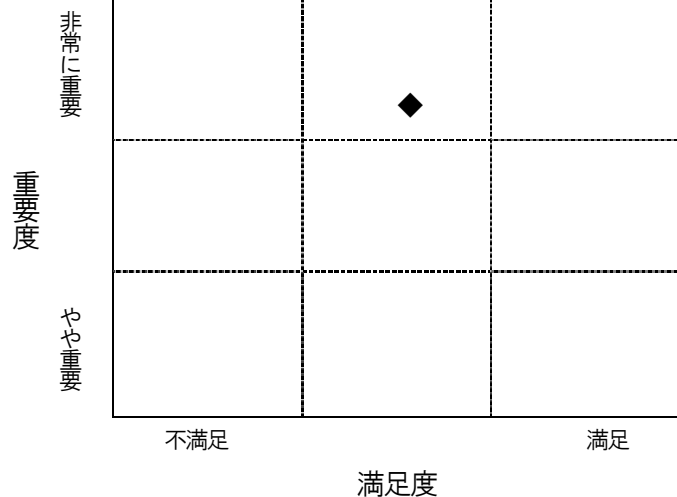
	初期値	現状値 (2014 年度)	中間目標値 (2016 年度)	目標値 (2022 年度)	達成 状況
通学路における安全な歩行空間の確保度 (歩車分離率)	56.7% (2011)	64.2% (見込み)	65%	70%	A
下水道による浸水対策の達成率	64.2% (2011)	76.7%	86%	90%	A



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	36.4%	重要	83.0%
不満足	29.4%	非重要	1.6%
どちらでもない	29.9%	どちらでもない	9.7%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

（１）成果指標等の分析

- ・成果指標については、いずれも着実に上昇している。
- ・H25n に国が試行的に実施した「下水道マネジメントのためのベンチマーキング」によれば、浸水対策の達成率の高さは政令市中第4位である。（H24n 末）

（２）主な事業の成果

※詳細は「施策ごとの評価・進捗状況一覧」のとおり

●安全で快適な道路環境づくり

- ・通学路を中心とした道路環境の整備促進
 - ＊通学路の歩車分離率：63.0%（H25n 末）→64.2%（H26n 末見込み）
- ・ユニバーサルな道づくり（道路のバリアフリー化、バス停の環境整備等）
 - ＊歩道のフラット化率：28.8%（H26n 末見込み）
 - ＊バリアフリー重点整備地区内における生活関連経路の整備率：76.1%（H26n 末見込み）
 - ＊これまでのバス事業者等によるバス停の上屋・ベンチの設置のほか、道路管理者（市）による設置をモデル的に実施（H26n 末までに 4 か所を整備）
- ・自転車通行空間の整備推進：整備延長 67.4 k m(H26n 末まで)
 - ＊うち、車道部における整備延長 11.1 k m（H26n 末まで）
- ・西鉄天神大牟田線連続立体交差事業の推進
 - ＊公共空間の確保率：70%（H26n 末見込み）
- ・学園通線の整備推進：一般県道桜井太郎丸線（桑原 2 工区）：全線供用（H26n）
- ・海の中道アイランド線の整備推進：全線供用
- ・香椎アイランド線の整備推進：2 車線暫定供用

●総合治水対策の推進

- ・福岡市下水道経営計画 2016（H25n～H28n/H25.6 策定）に基づき、原田隈第 19 雨水幹線等を整備。
- ・雨水整備 Do プラン重点地区(59 地区)のうち、新たに 3 地区（別府、百道、干隈地区）を完了。計 47 地区。
- ・都市基盤河川（周船寺川・水崎川・金屑川）改修事業を推進。＊進捗率 H25n 68.0%→H26n 70.3%（見込み）
- ・準用河川（浜男川、片江川、香椎川）改修事業を推進。＊進捗率 H25n 末 65.9%→H26n 末 68.2%（見込み）
- ・親水性向上を目的とした低水路及び階段等を整備。（名柄川）
- ・局地的・集中的な豪雨からの被害軽減に向け、局所洗掘対策などを実施。（大谷川外 4 河川）
- ・公共施設における雨水流出抑制推進のため、「福岡市雨水流出抑制指針」に基づき、道路における透水性

舗装や、浸透側溝の整備を行うとともに、公園や学校などの新設や再整備に併せ、各施設管理者による雨水流出抑制対策を実施。

- ・福岡市下水道経営計画 2016 に基づき、合流式下水道の分流化、下水道未普及解消及び高度処理計画策定に向けた取組を推進

＊H26n 末/H28n 目標(進捗率)

合流式下水道の分流化（博多駅周辺地区） 257ha/300ha （86%）

合流式下水道の分流化（天神周辺地区） 63ha/ 81ha （78%）

下水道処理人口普及率 99.6%

●施設の計画的な維持更新（アセットマネジメント）

- ・市営住宅について、公営住宅 7 団地 751 戸、改良住宅 2 団地 130 戸の建替、全面的改善 1 団地 50 戸（改善後 40 戸）、住戸改善 2 団地 704 戸、耐震改修 3 団地 462 戸等を実施。
- ・薬院北公園など 3 公園で整備を行い、供用開始。また、H27n 以降の新たな公園の整備に向けて、鳥飼公園など 4 公園で地域住民と協議し、公園整備プランを決定。
- ・片江中央公園など 15 公園で再整備工事を行うとともに、H27n 以降の再整備に向けて、下長尾北公園など 9 公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。
- ・雁ノ巣レクリエーションセンタースコアボード改修など大規模な公園の施設更新、及び、身近な公園における遊具や照明灯等の改築・更新を実施。
- ・幹線道路のアセットマネジメント基本方針を策定し、H25 n から本格的に幹線道路の舗装修繕事業に着手。約 9km 完成
- ・生活道路のアセットマネジメント基本方針を策定し、H26n から本格的に生活道路の修繕に着手。約 26km 完成
- ・橋梁の長寿化修繕計画に基づき、H23n から計画的な修繕を実施。
- ・下水道施設の適正な機能確保のため、管渠、ポンプ場、処理場の改築更新を実施。
- ・港湾施設の維持管理計画に基づき、効率的な維持補修を実施。
- ・大規模改造や便所改造などの学校施設の改修・修繕を実施
- ・区役所庁舎、市民センター、体育館、プール等の改修・修繕を実施。

（３）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●安全で快適な道路環境づくり

- ・道路は、市民生活や経済活動を支える最も基礎的な社会資本であることから、計画的な整備、維持管理が重要である。近年、幹線道路の整備は着実に進んできているが、いまだ拠点を結ぶネットワーク化が十分でないことや、特に、市民に身近な生活道路の改善や通学路の安全対策、さらに、道路メンテナンスや老朽化対策、防災・減災対策など安全で快適な道づくりの重要性、必要性は一層増大している。
- ・大都市の人口 10 万人当たりの交通事故発生件数がワースト 5 位（H26:792 件）、自動車 1 万台当たりの交通事故発生件数がワースト 1 位（H26：165 件）。
- ・バス事業者等による上屋やベンチの新規設置については、景気悪化の影響等から近年減少傾向(H26n:上屋 8 基、ベンチ 7 基)にある。

●総合治水対策の推進

- ・周船寺川、水崎川の都市基盤河川改修事業は、進捗の遅れに伴い、期間を延長。

＊河川改修事業 水崎川：延長 3,810m、計画期間 H10～H30（H26n：76.5%完了見込、周船寺川：延長 4,580m、計画期間 H13～H40（H26n：49.9%完了見込）※いずれも事業費ベース

●施設の計画的な維持更新（アセットマネジメント）

- ・アセットマネジメントの観点から、施設の長寿命化や維持管理コストの縮減に加え、アセットマネジメント実行計画に基づく、計画的な施設の改修・修繕に向け、予算の最適配分への取組が必要。

- ・市営住宅は S40～50 年代に大量供給し、老朽化や設備水準の陳腐化が進行。耐震化率は 92%で、順調に推進（H26n 末）。
- ・市立学校 232 校・園の多くは S40～50 年代に整備され、築 30 年経過が 7 割を超過。
- ・橋梁：全体約 2,000 橋のうち約 6%が建設後 50 年を経過。20 年後には、全体の約 79%が 50 年を経過。
- ・下水道：管渠（暗渠）全体約 4,840km のうち敷設後 30 年経過が約 2,400km。10 年後は約 3,600km で全体の 7 割
- ・水処理センター：全てが運転開始後 30 年以上経過
- ・港湾施設：防波堤・護岸・岸壁等の港湾施設のうち約 2 割が耐用年数を超過するなど老朽化が進行

3 施策の評価（1・2 を踏まえた施策の進捗状況）

順調

※上記の「施策の評価」の理由を簡潔に記入

- ・成果指標はいずれも増加している。
- ・通学路を中心とした道路環境の整備、西鉄大牟田線連続立体交差、雨水整備 DO プランで新たに 1 地区完了など、事業は概ね順調に進んでいる。

4 今後の取組みの方向性

●安全で快適な道路環境づくり

- ・道路整備事業の確実な推進と市費負担軽減のため、今後も国の動向を注視しながら、計画的かつ効果的に都市基盤施設の整備・改善を実施。
- ・バス停の環境整備にあたっては、バス事業者及び広告事業者との役割分担の協議を進めながら、設置基準に合致するもののうち、バリアフリー基本計画における重点整備地区内の生活関連経路上のバス停や公共交通空白地帯に居住されている方が利用するバス停について優先的に設置。
- ・自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3 策定）に基づき、計画的に自転車通行空間の整備を推進。（H25n～H34n までに約 100 k m整備）

●総合治水対策の推進

- ・総合治水対策は、下水道経営計画 2016（H25n～H28n/H25.6 策定）に基づき、限られた予算の中で計画的・効果的に都市基盤施設の整備・改善を実施。
- ・雨水流出抑制指針に基づき、市所管の公共施設における、雨水流出抑制施設の導入を推進
- ・河川、治水池等の良好な水辺環境の創出に向け、生体・生息状況をはじめ、地域・利用者のニーズや整備後の維持管理体制を踏まえた取組みを推進。

●施設の計画的な維持更新（アセットマネジメント）

- ・施設の計画的な維持更新は、更なる財政の平準化を行い、市費負担軽減のため社会資本整備交付金を積極的に活用するなど国の動向を注視しながら、計画的かつ効果的に施設の維持管理を推進。

事業一覧						
分野別目標		3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている				
施策		3-2 安全で快適な生活基盤の整備				
身近な生活道路の改善（交通安全施設整備）				所管課	道路下水道局計画部道路計画課	26年度事業費 3,276,265 千円
						27年度事業費 4,241,043 千円
対象	全ての道路利用者	目的	歩行者や自転車、自動車など、誰もが安全に安心して利用できる様、交通安全施設が整備されている。			
前年度実施内容	交通安全を確保するために必要な用地買収や整備を実施。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	通学路の歩車分離率（小学校から250m圏内）（％）	78	82.0（見込み）	105%（見込み）	A	
成果の指標	－	－	－	－		
事業の進捗状況に関する補足	－					
西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）				所管課	道路下水道局計画部道路計画課	26年度事業費 1,126,355 千円
						27年度事業費 2,321,718 千円
対象	雑餉隈駅周辺を中心とする南部地域	目的	踏切での交通渋滞や事故の解消が図られるとともに、鉄道により分断されていた市街地が一体化されることで、沿線に良好な住環境が形成された本市南部地域の拠点となる。			
前年度実施内容	○橋梁工事 ○側道擁壁工事 ○仮設電気工事 ○九電高圧送電線移設工事					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	公共空間（事業用地確保面積）の確保率（％）	65	70	108%	A	
成果の指標	踏切事故の解消（件）	－	0	－		
事業の進捗状況に関する補足	－					
浸水対策の推進①		所管課	道路下水道局計画部下水道計画課	26年度事業費 5,358,000 千円	27年度事業費 4,065,000 千円	
対象	H3n以降複数回浸水し、かつ11.6.29の集中豪雨により概ね10戸以上浸水した59地区	目的	H11.6.29に発生した浸水被害の実態を踏まえ、地域を重点化し、緊急的に取り組む雨水整備計画を策定して早急に実施することにより、浸水被害を軽減し、市民の生命・財産を守るとともに、政治、経済、文化、情報が集積した都市機能を確保する。			
前年度実施内容	H25.6に策定した「福岡市下水道経営計画2016（H25n～H28n）」に基づき、雨水幹線等の整備を行った。 ・雨水整備Doプラン重点地区 47地区／59地区 完了（H26nに新たに3地区が完了）					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	－	－	－	－	A	
成果の指標	雨水整備Doプランの推進（完了地区）（％）	79.7	79.7	100%		
事業の進捗状況に関する補足	－					
浸水対策の推進②（都心部の浸水対策）		所管課	道路下水道局計画部下水道計画課	26年度事業費 2,413,000 千円	27年度事業費 1,690,000 千円	
対象	天神周辺地区	目的	天神周辺地区は地下空間が高度に発達し、都市資産が集積しているため、水害時には人命にかかわる危険性と、都市機能に与える影響が極めて高いことから、都心部にふさわしい都市基盤づくりを目指し、雨水整備水準を博多駅地区と同等のH11.6.29の実績降雨79.5mm/hまで引き上げ、浸水対策を実施する。			
前年度実施内容	H25.6に策定した「福岡市下水道経営計画2016（H25n～H28n）」に基づき、雨水幹線等の整備を行った。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	－	－	－	－	A	
成果の指標	天神周辺地区の浸水対策（％）	49.6	54.9	111%		
事業の進捗状況に関する補足	－					

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-3	良質な住宅・住環境の形成		
施策の方向性	耐震性・耐久性などの基本的性能を備えた良質な住宅ストックの形成の推進や、住宅の省エネルギー化など、資源循環型の住宅・住環境づくりを推進します。 また、市営住宅だけでなく、賃貸住宅市場全体でより公平かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築に取り組むとともに、民間事業者などによる高齢者向け住宅の供給などへ支援・誘導を行い、安心して住み続けられる住宅の供給促進を図ります。		
施策主管局	住宅都市局	関連局	保健福祉局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

(施策3-3)良質な住宅・住環境の形成

●良質な住宅・住環境形成の推進

——住宅市街地総合整備事業(香椎・臨海東)＜再掲8-2＞

——市営住宅整備事業(高齢社会に対応した地域・住環境づくり)

——市営住宅ストック総合改善事業

——大浜地区住環境整備事業＜再掲4-4＞

——春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地の整備)＜再掲4-4＞

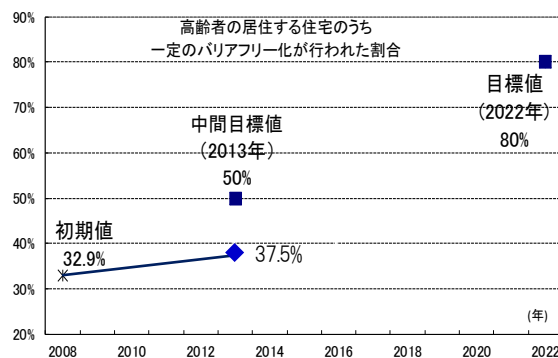
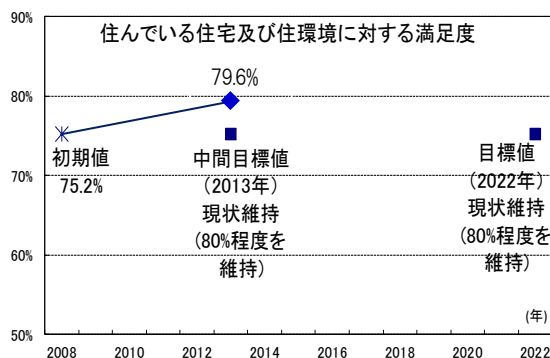
●安心して住み続けられる住宅供給の促進

——サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業

1 指標

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値	目標値 (2022年度)	達成状況
住んでいる住宅及び住環境に対する満足度	75.2% (2008年)	79.6% (2013年)	現状維持 (80%程度を維持) (2013年)	現状維持 (80%程度を維持)	A
高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合	32.9% (2008年)	37.5% (2013年)	50% (2013年)	80%	B

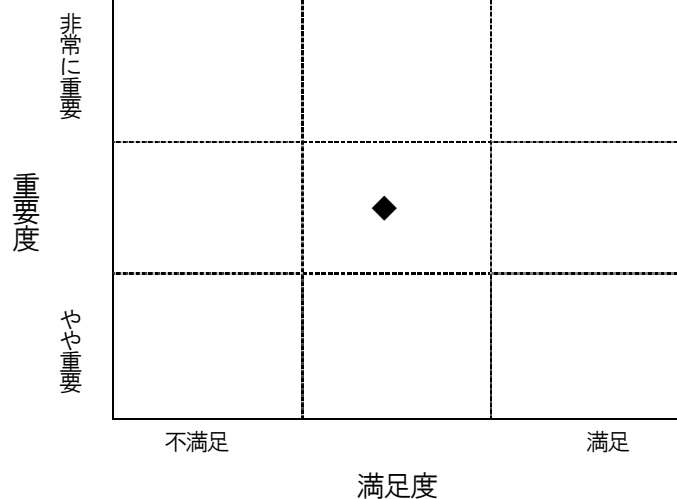


※住宅・土地統計調査(総務省)

《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	23.8%	重要	67.4%
不満足	21.5%	非重要	3.5%
どちらでもない	50.3%	どちらでもない	23.2%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

（１）成果指標等の分析

- ・住んでいる住宅及び住環境に対する満足度は中間目標値を達成。
- ・高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合は、前回調査よりもバリアフリー化は進んでいるものの、所有関係別にみると、持家（44.9％）に比べて借家（25.0％）のバリアフリー化が遅れていることから、中間目標値を達成できていない。

（２）主な事業の成果

●良質な住宅、住環境形成の推進

- ・アイランドシティを含む香椎・臨海東地区において、良好な住宅市街地形成を促進するため、民間事業者の住宅等の整備に対する助成を実施。（集合住宅（3件、561戸）の設計及び建設に対する補助金交付）
- ・大規模市営住宅の建替えに際して創出した活用用地において、民間事業者が特別養護老人ホーム（40床）等を開設。
- ・市営住宅について、公営住宅7団地751戸、改良住宅2団地130戸の建替、全面的改善1団地50戸（改善後40戸）、住戸改善2団地704戸、耐震改修3団地462戸、共用部分への手摺り設置13団地2,794戸を実施。
- ・道路が狭く老朽家屋が密集した状況にあった大浜地区の戻り入居及び河畔道再整備が完了した。＊改良住宅整備（73戸）、道路整備（314m）、公園整備（約0.3ha）
- ・狭あい道路が多く防災上の危険性があつた春吉二丁目地区の生活道路の拡幅整備等を継続実施。（老朽建築物除却3件、物件移転等補償4件、道路拡幅用地取得7件を完了）

●安心して住み続けられる住宅供給の促進

- ・バリアフリー化や安否確認サービスなど一定の基準を満たす「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進（H26n登録数：4件118戸）
- ・高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する「福岡市高齢者住まい・生活支援モデル事業」をH26.10から開始

（３）施策推進上の課題

- ・社会経済 情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●良質な住宅、住環境形成の推進

- ・市営住宅では、入居者に占める高齢者の割合が増加し（H26n末：31.0％）、市全体（同：19.9％）を大きく上回る。高齢単身世帯率は全体の24.0％（H26n末） ＊市全体は8.5％（H22国勢調査）

- ・市営住宅（180 住宅・31,678 戸）は、S40～50 年代に大量に供給され、老朽化が進んでおり、耐震化・建替が必要。 ＊耐震化率：H26n 末 92%で、順調に推進（目標：H32n までに 100%）

●安心して住み続けられる住宅供給の促進

- ・単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等を背景に、高齢者の居住の安定を確保することを目的として H23n に創設された「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度や、登録された住宅の建設費等への国の直接補助制度の広報・周知に努め、住宅の登録推進が必要。 ＊登録数：2,564 戸
- ・高齢者の居住の安定を確保し、安心して暮らせる社会を実現するため、高齢者居住安定確保計画（H25.1 策定）に基づき、住宅施策と福祉施策の一体的な取り組みが必要。
＊サービス付き高齢者向け住宅等の供給目標：年間約 580 戸
- ・保証人が確保できないなどの理由で民間賃貸住宅への入居制限を受けている高齢者の円滑な入居支援の取り組みが課題。

3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・市営住宅の耐震改修、サービス付き高齢者向け住宅の登録など、事業は概ね順調に進んでいる。
- ・住環境への満足度は上がっているが、高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合は横ばい。

4 今後の取り組みの方向性

●良質な住宅、住環境形成の推進

- ・高齢化の進展に対応するため、大規模市営住宅の建替えに際しては、ユニバーサルデザインの導入とともに、周辺地域の課題を踏まえ、高齢者施設や子育て支援施設などの福祉的機能等の導入を図り、「ユニバーサル都市・福岡」推進の地域拠点として整備を推進。既存市営住宅についても、住戸改善や共用階段部への手摺り設置などにより、ユニバーサルデザイン化を推進。
- ・東日本大震災を踏まえ、住環境やコスト等を考慮したうえで、効果的な工法を選定しながら耐震改修をさらに進めるなど、H32n 末までに耐震化率 100%を目指して推進。

●安心して住み続けられる住宅供給の促進

- ・高齢者居住安定確保計画に基づき、サービス付き高齢者向け住宅等の年間供給目標を約 580 戸とし、登録制度及び登録を前提とする国の建設費補助制度等を広報・周知することにより、民間事業者による高齢者向け住宅の供給を促進。また、高齢者の安定した居住の継続に向け、登録住宅の適正な維持・管理等について事業者への助言・指導とともに、必要に応じて報告徴収や立ち入り検査等を実施。
・単身高齢者等が円滑に民間賃貸住宅に入居できるよう、住宅事業者・福祉団体・市で構成する「居住支援協議会」を活用し、個々の状況に応じた居住支援に取り組み、市営住宅を中核とした賃貸住宅市場全体で、より公平かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築を促進。

事業一覧

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている						
施策	3-3 良質な住宅・住環境の形成						
サービス付き高齢者向け住宅供給促進事業		所管課	住宅都市局住宅部住宅計画課		26年度事業費	397	千円
					27年度事業費	1,240	千円
対象	見守りなどのサービスを必要とする高齢者の単身・夫婦世帯		目的	バリアフリー化や安否確認サービスなど一定の基準を満たす民間賃貸住宅に安全に安心して居住できるようにする。			
前年度実施内容	・ サービス付き高齢者向け住宅の登録を申請する事業者と随時、相談を受け、協議を行い、国の補助制度等の周知を図るとともに、登録を推進した。（H26n登録数：4件、118戸） ・ サービス付き高齢者向け住宅への入居を希望する高齢者に対し、随時、窓口や郵送にて登録住宅の情報提供を行った。（一覧表、パンフレット） ・ 市のホームページで登録制度および登録住宅の情報提供を行った。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	サービス付き高齢者向け住宅の年間供給戸数（戸）		580	713	123%	C	
成果の指標	サービス付き高齢者向け住宅の年度末入居率（％）		95.0	63.2	67%		
事業の進捗状況に関する補足	—						

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-4	ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり		
施策の方向性	人にやさしく安全で快適なまちづくりを進めるため、市民・NPO・民間事業者と福岡市がそれぞれの責務を自覚し相互に協力するとともに、警察及び関係機関などとも連携を図りながら、交通事故防止対策、自転車の安全利用や歩行喫煙、放置自転車、不法投棄の防止、路上違反広告物の根絶や屋外広告物掲出の適正化などに、一体となって取り組みます。		
施策主管局	市民局	関連局	保健福祉局, 環境局, 住宅都市局, 道路下水道局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

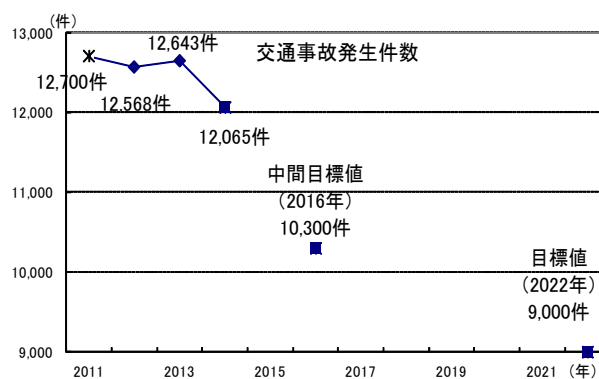
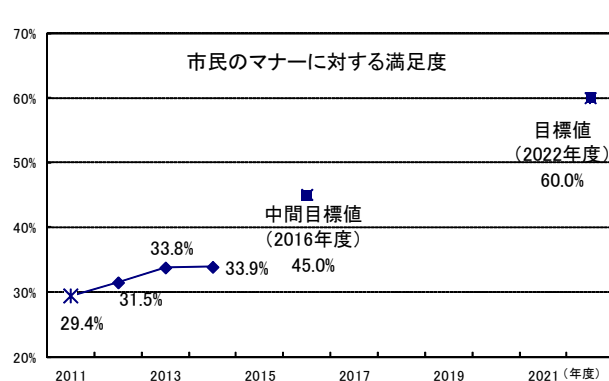
(施策3-4)ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

- 安全で適正な自転車利用
 - 総合的な自転車対策〔放置自転車対策(駐輪場整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去)、車道における自転車通行空間整備の推進〕
 - 安全利用の推進〔自転車安全利用推進事業、★NPOとの自転車安全利用共働事業〕
 - 区における自転車対策の推進
 - 〔◆博多駅周辺環境整備(おもてなし対策)事業<再掲:博多区>、◆公園内の違法駐輪対策事業<再掲:博多区>、◆人と自転車が共生できるまちづくり事業<再掲:中央区>〕
- モラル・マナーの向上
 - **モラル・マナー向上市民啓発事業**
 - 動物の愛護及び管理推進事業
- ごみの不法投棄の防止
 - 不法投棄防止対策
- 屋外・路上広告物の適正化
 - 屋外広告物適正化事業

1 指標

《成果指標》

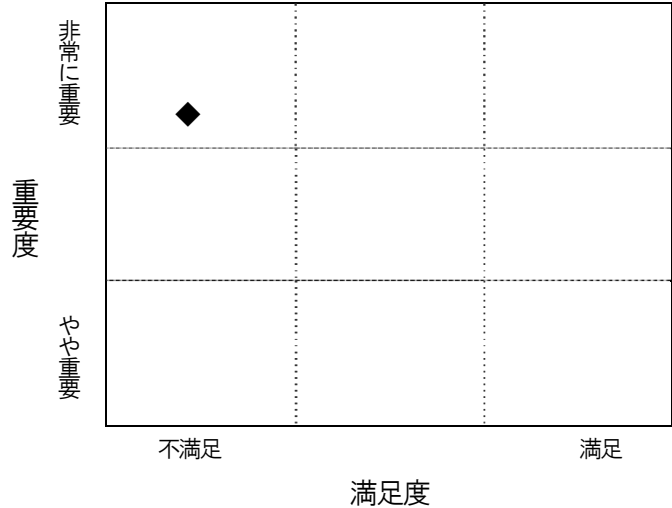
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
市民のマナーに対する満足度	29.4% (2011年度)	33.9% (2014年度)	45%	60%	B
交通事故発生件数	12,700件 (2011年)	12,065件 (2014年)	10,300件	9,000件	B



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	22.8%	重要	80.7%
不満足	49.8%	非重要	2.6%
どちらでもない	23.3%	どちらでもない	10.9%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・市民のマナーに対する満足度については、上昇しているものの、伸び率は鈍化傾向にある。
- ・交通事故発生件数、自転車に関連する交通事故件数ともに昨年より減少している。そのうち、自転車に係する交通事故件数は H21 年から減少を続けている。（H21 年：3,386 件 25.1%→H23 年：3,279 件 25.8%→H26 年：2,812 件 23.3%） ※全発生事故件数に占める割合を示す

（2）主な事業の成果

●安全で適正な自転車利用

- ・放置自転車対策
 - ※駐輪場の整備：133 箇所 52,807 台（H27.4.1 現在）うち、有料 42,753 台
 - ※放置自転車撤去数 34,730 台
 - ※有料駐輪場の 1 日平均利用者数 35,263 人
- ・福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3 策定）
- ・自転車通行空間の整備推進 ◆整備延長 67.2 km（H26n 末まで・見込み）
 - ※うち、車道部における整備延長 11.1 km（H26n 末まで・見込み）
- ・交通安全、啓発等
 - *交通安全利用推進講習会の実施。（受講者数 152 名）
 - *交通安全出前講座の実施（742 回、受講者数 90,668 名）
 - *地域、エリアマネジメントや県警等と連携し、自転車事故の注意喚起や H27.6 から施行される、改正道路交通法の『自転車運転者講習制度』の周知のため自転車安全利用啓発キャンペーンを実施。

●モラル・マナーの向上

- ・モラル・マナー推進員の活動延べ人員 10,350 名（5,175 組）。
- ・押し歩き推進区間における押し歩き率の向上。（H25.4 末 37.2% → H26.3 末 58.4% → H27.3 末 64.8%）
- ・動物愛護管理推進実施計画に基づく動物愛護及び適正飼育の普及啓発により、犬猫の殺処分頭数が減少。（H19n：3,148 頭 → H26n：468 頭）また、動物愛護及び管理に関する法律の改正及び県の推進計画の改正（H26.3）を踏まえて、H27.4 に犬猫の実質的な殺処分ゼロや犬猫に関する苦情の半減等を目標とした第 2 次動物愛護管理推進実施計画を策定。

●ごみの不法投棄の防止

- ・パトロールによる監視や市民への広報・啓発活動等の取組の結果、不法投棄処理量が減少。（H25n：47.54 t → H26n：35.12 t）
- ・廃家電等の無料回収拠点が、立入調査の結果、大幅に減少。（H25n：8 か所 → H27.4 月時点：5 か所）

●屋外・路上広告物の適正化

- ・無許可広告物については、各区に屋外広告物指導員を配置し、指導実施計画に基づき広告主等に対して制度を説明するとともに許可申請を行うよう指導。[H26n 927 件、14,839,500 円（指導に伴って許可申請があった件数及び手数料収入）の増]
- ・路上違反広告物については、除却委託業者やシルバー人材センター、ボランティアにより年間を通し除却。
また、H26n(6 月、10 月)には、除却作業と合わせて違反広告物を記録し、広告主に注意喚起（1 回目）・指導（2 回目）の文書を送付。（※ペナルティなし）
[除却数 H26n 約 70,000 枚 H25n 約 152,000 枚]
[注意喚起文書送付先 121 社 指導文書送付先 22 社] （※除去の費用弁償なし）

（3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●安全で適正な自転車利用

- ・自転車に関連する事故が、交通事故発生件数の約 1/4 をしめ、自転車と歩行者の交通事故（H26:70 件）が増加しており、自転車運転ルールの周知を含めた、安全利用に関するさらなる取り組みが必要。
- ・特に都心部については、歩行者や自転車の交通量が多く、限られた道路空間の中で自転車通行空間の確保が困難であり、錯綜する自転車と歩行者の安全性の確保が課題。
- ・自転車放置率は低下傾向にある。（H26:7.3%）

●モラル・マナーの向上

- ・モラル・マナーに対する満足度は、横ばい状況であり依然として低い。
- ・犬猫の殺処分頭数のさらなる削減に向け、動物愛護管理センターでの収容頭数を削減するため、終生飼育、不妊去勢手術及び適切なしつけの一層の普及啓発が必要。

●ごみの不法投棄の防止

- ・積極的な広報・啓発等に加え、不法投棄が多い山間部、港湾地区に狙いを定めた監視体制や、投棄者特定につながる取り組みの強化が必要。

●屋外・路上広告物の適正化

- ・実効性のある罰則規定がなく、悪質な業者対策が困難。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・市民のマナー満足度は上昇、交通事故発生件数は減少するなど指標は概ね順調に推移している。
- ・無許可広告物の撤去や路上違反広告物の除却など事業は概ね順調に進んでいる。

4 今後の取り組みの方向性

●安全で適正な自転車利用

- ・「福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3 策定）」に基づき、自転車通行空間の整備を推進。（H25n～H34n の 10 カ年で、約 100 km の整備を予定）
- ・駐輪場の整備、モラル・マナーの啓発、放置自転車の撤去を柱に、放置自転車の削減を推進。

●モラル・マナーの向上

- ・市政に関する意識調査結果をもとに、モラル・マナー向上の方策を検討。
- ・全庁横断的な連携によりモラル・マナーの向上に取り組むとともに、市民、事業者、ボランティア団体等と連携した市民運動の展開を検討。
- ・動物愛護管理推進実施計画の見直しを行い、飼い主のほか広く市民の動物愛護及び適正飼育の普及啓発をより一層推進し、動物飼育者のモラル・マナーを向上させ犬猫の殺処分ゼロを目指す。

●ごみの不法投棄の防止

- ・市民・事業者に対し、不法投棄は犯罪であることの広報啓発活動に努めるとともに、パトロールや監視カメラなどでの監視体制をより強化。

●屋外・路上広告物の適正化

- ・無許可広告物の是正指導については、指導員を区に配置し、平成 26・27 年度の 2 年間で取り組む計画としているため、今後の取組みについては、その結果を踏まえて検討。
- ・路上違反広告物については、県警及び関係機関と連携し、違反広告物の広告主への指導等を継続して実施するとともに、罰則規定の見直しなど実効性のある施策を検討。（屋外広告物条例改正など）

事業一覧

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

総合的な自転車対策①（放置自転車対策（駐輪場の整備、街頭指導等による啓発、放置自転車の撤去））	所管課	道路下水道局計画部自転車課・ 管理部道路管理課	26年度事業費	1,674,911	千円
			27年度事業費	1,800,745	千円

対象	自転車利用者	目的	道路利用者の安全で快適な空間の確保及び都市景観の向上の一つの方策として、自転車利用者の自転車の放置を防止する。		
----	--------	----	---	--	--

前年度実施内容	- 駐輪場の整備：574台 - モラルマナー啓発：街頭指導員述べ37,793人 - 放置自転車の撤去：34,730台 - 既存駐輪場の利用向上策（川端駐輪場24時間化の社会実験、ICカード精算システムの導入拡大） - 放置禁止区域の指定：44地区（赤坂地区、中洲地区）				
---------	--	--	--	--	--

	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	駐輪場の整備台数	—	52,807	—	B
成果の指標	有料駐輪場の利用者数(1日平均利用者数)	—	35,263	—	
事業の進捗状況 に関する補足	※駐輪場の整備台数内訳 有料駐輪場 42,753台 無料駐輪場 10,054台				

総合的な自転車対策②（自転車通行空間の整備）	所管課	道路下水道局計画部自転車課	26年度事業費	150,800	千円
			27年度事業費	147,919	千円

対象	道路利用者（特に自転車利用者）	目的	・自転車に関する事故の削減。 ・自転車の安全で適正な利用の促進		
----	-----------------	----	------------------------------------	--	--

前年度実施内容	車道部における自転車通行空間の整備延長 → L=4.7km（道路延長=2.4km）				
---------	---	--	--	--	--

	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	車道における自転車通行空間整備(km)	6.8	4.7	69%	B
成果の指標	自転車関連事故発生件数(件)	2,850	2,812	101%	
事業の進捗状況に関する補足	他事業予算(バリアフリー工事)で対応することになった路線があったため。 交通管理者との協議が難航した路線があったため。				

安全利用の推進（自転車安全利用推進事業）	所管課	市民局生活安全部生活安全課	26年度事業費	17,115	千円
			27年度事業費	11,607	千円

対象	自転車を利用する市民等	目的	自転車利用者にルールとマナーを守り安全に利用する知識・態度を身につけさせるとともに、広く市民に安全利用を訴える。また、関係者の連携を促進し、自転車走行マナー啓発事業の継続的・効果的な推進体制を確立する。		
----	-------------	----	---	--	--

前年度実施内容	○出前講座（自転車安全利用） ○自転車安全利用推進員講習会の開催 ○自転車安全利用指導員による指導啓発 ○自転車安全利用指導員業務マニュアルの作成 ○自転車安全利用推進員の活動支援 ○自転車安全利用キャンペーンの実施 ○アビスパ福岡を活用した広報啓発				
---------	---	--	--	--	--

	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	自転車安全利用推進員講習会の受講者数	300	181	60%	C
成果の指標	自転車安全利用推進員の在籍校区数	90	56	62%	
事業の進捗状況に関する補足	—				

NPOとの自転車安全利用共働事業	所管課	市民局生活安全部生活安全課	26年度事業費	686	千円
			27年度事業費	0	千円

対象	自転車を利用する市民等	目的	民間団体のアイデアやネットワークを利用し、共働で自転車教室や啓発活動を展開し、市民に自転車の安全利用を訴えるとともに県警察や関係団体と提携し、自転車教室や安全利用フォーラムの開催、WEBサイトや冊子などを活用した啓発活動の継続的・効果的な推進体制を確立する。		
----	-------------	----	---	--	--

前年度実施内容	○HP運営・更新 ○街づくり研究会の実施 ○実走を伴う自転車教室の開催				
---------	---	--	--	--	--

	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	自転車教室等の開催	12	2	17%	-
成果の指標	自転車に関連する交通事故	2,800	2,812	100%	
事業の進捗状況に関する補足	共働事業の辞退によるもの				

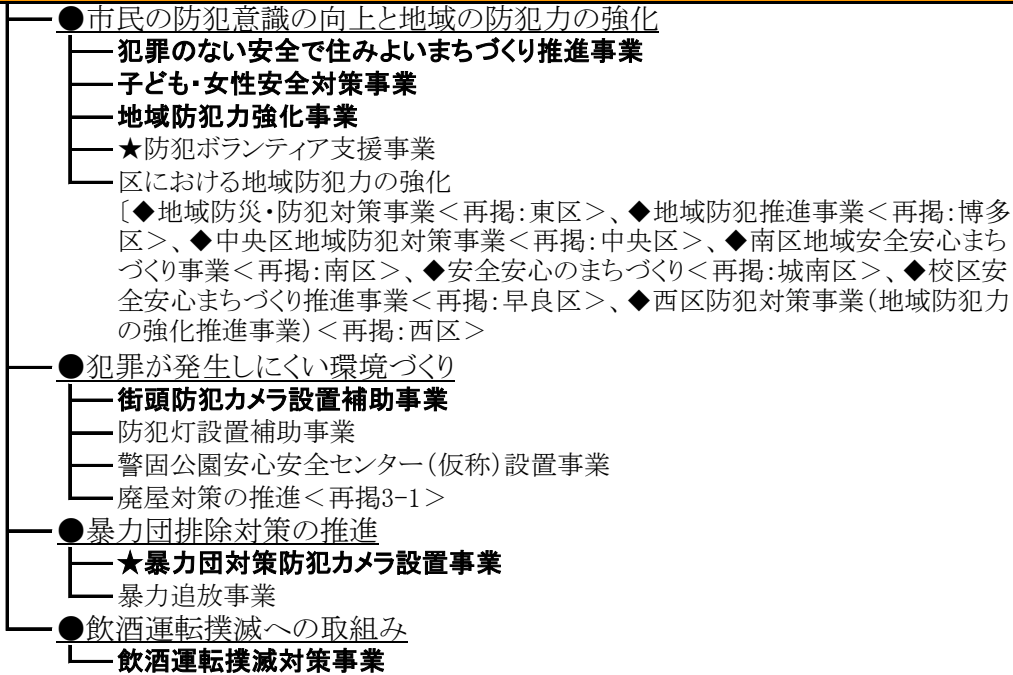
モラル・マナー向上市民啓発事業		所管課	市民局生活安全部生活安全課		26年度事業費	84,505	千円
					27年度事業費	109,381	千円
対象	福岡市内に居住、滞在または福岡市内を通過する人		目「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」の基本理念を踏まえ、市民のモラル・マナー向上に向けた各施策の総合的な取り組みと全市的な市民啓発事業を推進する。				
前年度実施内容	○人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例の広報啓発 ○モラル・マナー向上市民運動の日(10月1日)にかかる、市民、ボランティア団体、事業者等と連携した啓発活動 ○モラル・マナー推進員の増員(指導員2名)による歩行喫煙防止等の巡回指導、啓発強化 ○路上禁煙地区の定着に向けた路上禁煙シンボルキャラクターを活用した広報 ○地域や商店会、事業者団体等との共働による歩行喫煙防止広報・啓発活動						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	路上禁煙地区内の歩行喫煙者指導件数		8,000	7,899	99%	B	
成果の指標	市民のマナーに対する満足度(%)		36.0	33.9	94%		
事業の進捗状況に関する補足	ー						

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-5	犯罪のない安全で住みよいまちづくり		
施策の方向性	市民や企業など防犯活動への多様な主体の参加を促進し、社会全体で地域の防犯力を高めます。特に性犯罪や少年非行の抑止、飲酒運転撲滅、暴力団排除対策を推進するとともに、関係機関、団体と連携して、防犯情報の提供、防犯カメラの設置促進、危険箇所の改善、まちの美化、防犯性の高い住環境の整備など、安全に配慮した環境づくりを促進します。		
施策主管局	市民局	関連局	住宅都市局、道路下水道局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

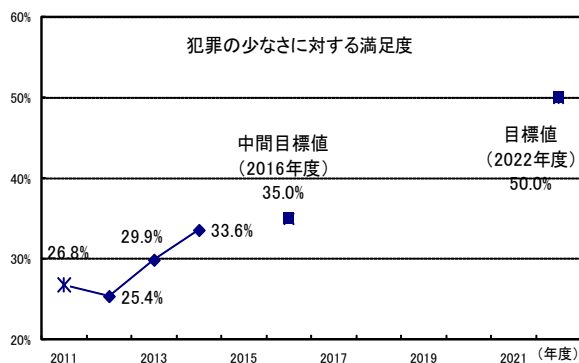
(施策3-5)犯罪のない安全で住みよいまちづくり



1 指標

《成果指標》

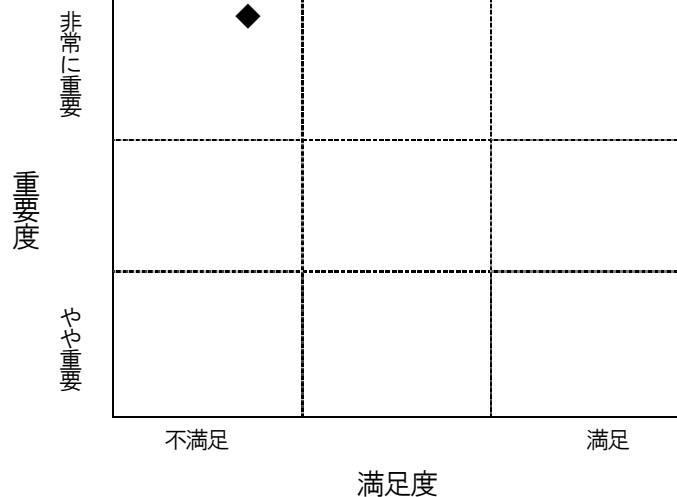
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
犯罪の少なさに対する満足度	26.8% (2011年度)	33.6% (2014年度)	35%	50%	A
刑法犯認知件数	25,578件 (2011年)	23,400件 (2014年)	21,000件 以下	15,000件	B



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	23.9%	重要	88.3%
不満足	42.9%	非重要	1.3%
どちらでもない	28.9%	どちらでもない	5.2%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・犯罪の少なさに対する満足度は、前年度よりも上昇しているが、H21n以降6年連続で最も評価が低い項目となっている。
- ・刑法犯認知件数は、前年と比較して横ばいとなっており、人口千人当たりの件数では、政令市の中で、依然としてワースト上位となっている。（H25 ワースト4位、H26 ワースト3位）

（2）主な事業の成果

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

- ・犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部総会（H27.3.24）を開催。
- ・子ども・女性安全対策として、性犯罪防止教育や出前講座を開催。
 - ＊性犯罪対策出前講座（29回、2,470人受講）
 - ＊子ども防犯出前塾・子どもの安全講座（12回、1,709人受講）
- ・パトカー走って安全っ隊事業として、使用期間の満了した庁用車の校区自治協議会等への無償譲渡（5台）とともに、白黒塗装、青色回転灯装備の防犯パトロールカーを対象に、車検代関連費用を補助（36台）。また、地域防犯パトロールに使用されている青色回転灯を装備した車両について、ガソリン代を新規運用開始月から2年間、年間3万円を上限として助成し（H26n:84団体）。
- ・商工会議所、県警、福岡市で構成する防犯ボランティア支援事業実行委員会が、企業・団体からの協賛金等を原資に、防犯ボランティア団体の新規活動に対して、補助金を交付（9団体）。

●犯罪が発生しにくい環境づくり

- ・補助事業において、街頭防犯カメラを145台（H26n）、LED防犯灯を5,323基設置。
- ・「廃屋対策連絡会議」（H20設置）により、関係局区の役割分担や情報共有のルールを定めた「廃屋に対する指導指針」を作成するなど、関係課間で連携し廃屋対策を推進。
- ・H25.9月議会において、議員提案による、「空き家の倒壊等による被害の防止に関する条例」が制定され、H26.4.1から施行。

●暴力団排除対策の推進

- ・暴力団対策防犯カメラの運営（30台）。

●飲酒運転撲滅への取組み

- ・地域や企業などと連携した飲酒運転ゼロを誓う市民の集いを開催するとともに、市民参加型の折り鶴プロジェクトを実施。
- また交通安全運動期間を中心に街頭キャンペーンを実施するとともに、飲酒運転撲滅宣言の店や撲滅ポ

スターの掲示協力店の拡大などの取組みを実施。 ＊飲酒運転撲滅大会：約 1,300 人参加 ＊映画：約 100 人・メッセージ展：約 1,730 人 飲酒運転事故件数 H21:69 件 H22:89 件 H23:59 件 H24:56 件 H25:46 件 H26:47 件	
(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題	
●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化 ・刑法犯認知件数は、H14（57,578 件）をピークに減少傾向だが、H26 の人口千人当たりの件数は指定都市で 3 番目。（1 位：大阪市（23.71 件）2 位：堺市（16.09 件）、3 位：福岡市（15.38 件）） ・都市環境等に関する満足度調査において「犯罪の少なさ」に対する市民の満足度は、6 年連続でワースト 1 位（全 18 項目の中で最も評価が低い）。(H21～H26) ・「犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進条例」（H26.4 施行）に定める推進計画である「防犯のまちづくり推進プラン」により、施策を推進していく必要がある。	
●犯罪が発生しにくい環境づくり ・廃屋について、所有者等の責任意識の欠如・希薄さ等とともに解体費の工面や固定資産税の増加など、経済的な負担増などを理由に、理解・協力が得られず解決が長引く傾向。 ・国において、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成 26 年 11 月に公布され平成 27 年 5 月に完全施行されるが、法律と条例との整合が必要。	
●暴力団排除対策の推進 ・県内の暴力団情勢については、依然として、油断を許さない状況であることから、継続的な暴力団排除気運の醸成が必要。	
●飲酒運転撲滅への取組み ・飲酒運転事故は昨年度と比較し 1 件増加しており、指定都市でワースト 9 位（人口 10 万人あたり件数 H26：3 件）であり、本市の目標である飲酒運転ゼロは達成できていない。	
3 施策の評価（1・2 を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
・犯罪の少なさ満足度に関する成果指標は中間目に向け順調に推移しているが、刑法犯認知件数は横ばい推移。 ・街頭防犯カメラ、飲酒運転撲滅キャンペーン開催など、事業は概ね順調に進んでいる。	
4 今後の取組みの方向性	
●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化 ・新たに改定した「防犯のまちづくり推進プラン」（H27.3）に基づき、防犯上の重点目標（「防犯意識の高いひと・地域づくり」「地域の実情及び特性を踏まえた施策の推進」「少年非行の防止活動の推進」「防犯環境に配慮したまちづくり」）を掲げ、その目標毎に重点的に取り組む事項を定めている。	
●犯罪が発生しにくい環境づくり ・H23n より、H31n を目途に防犯灯約 44,000 基の LED 化を進めており、年間約 6,000 基を LED 化する予定。 ・H27n 以降も市政だよりや、ホームページ等で防犯灯 LED 化の PR を継続して実施。 ・廃屋対策の推進については、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づいた対策を効果的に実施するための制度整備や、更に廃屋等への効果的な手法の検討を重ね円滑な是正措置を実施。	

●暴力団排除対策の推進

- ・国や県の動きに合わせ、条例及び規則等における暴排条項の徹底した整備とともに、暴力団排除の機運を高める広報啓発を積極的に展開。

●飲酒運転撲滅への取組み

- ・飲酒運転撲滅（ゼロ）に向け、市民や事業者等と連携した飲酒運転撲滅の啓発を積極的に展開。

事業一覧

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている							
施策	3ー5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり							
犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進事業				所管課	市民局生活安全部生活安全課	26年度事業費	3,075	千円
						27年度事業費	2,704	千円
対象	市及び関係機関・団体	目的	関係者連携のもと防犯施策を総合的かつ効果的に推進する。					
前年度実施内容	○犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部の運営 ○県警察との連絡会議の開催 ○中洲安全安心まちづくり推進協議会総会の開催 ○犯罪被害者支援対策							
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	推進本部会議の開催			3	4	133%	B	
成果の指標	犯罪の少なさにに関する満足度（％）			31.7	33.6	106%		
事業の進捗状況に関する補足	－							
子ども・女性安全対策事業				所管課	市民局生活安全部生活安全課	26年度事業費	5,362	千円
						27年度事業費	5,012	千円
対象	子ども・女性	目的	多発する性犯罪を防止し、深刻な被害に遭う女性をなくす。 子どもに危害を与える犯罪や不審な人物からの声かけや付きまとい事案から、子どもを守る。					
前年度実施内容	○シンボルマークを活用した啓発活動の推進（啓発グッズ、ポスター、チラシ等） ○女性の防犯ブザー携帯促進 ○性犯罪抑止活動を推進するための法的整備（防犯推進プラン、安全安心条例） ○子ども・女性安全安心ネットワーク（コスモスネットワーク）と連携した事業の推進 ○出前講座の実施（性犯罪対策） ○防犯カレンダーによる啓発（小学生） ○性犯罪被害、インターネット関連トラブル防止の漫画冊子による広報・啓発（中学生）							
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	性犯罪防止出前講座受講者数			2,200	2,613	119%	B	
成果の指標	性犯罪認知件数の減少			160	141	112%		
事業の進捗状況に関する補足	－							
地域防犯力強化事業				所管課	市民局生活安全部生活安全課	26年度事業費	19,426	千円
						27年度事業費	35,806	千円
対象	地域、市民	目的	市民の防犯意識が向上し、地域の防犯力が強化され、地域の実情に応じた多様な防犯活動が行われて					
前年度実施内容	○パトカー走って安全っ隊事業（H18n開始） 使用期間の満了した庁用軽自動車を、要望のある校区自治協議会等へ車検整備後、無償で譲渡する。（H26n譲渡台数：5台） ○地域防犯パトロールカー支援事業（H22n開始） 地域防犯パトロールに使用されている車両で、白黒塗装かつ青色回転灯装備車について車検代関連費用（上限10万円）を補助する。（H26n補助対象台数：36台） ○生活安全専門員による地域等への助言・指導（H24n開始）							
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	全校区でのパトロールカー導入			146	93	64%	B	
成果の指標	犯罪の少なさにに関する満足度（％）			31.7	33.6	106%		
事業の進捗状況に関する補足	－							
街頭防犯カメラ設置補助事業				所管課	市民局生活安全部生活安全課	26年度事業費	39,047	千円
						27年度事業費	26,221	千円
対象	自治協議会、自治会、町内会等	目的	各地域において、街頭防犯カメラが設置されるなど犯罪の起きにくい環境づくり					
前年度実施内容	○福岡市街頭防犯カメラ設置補助金交付要綱に基づき、自治協議会、自治会・町内会等が防犯カメラを設置する際の、防犯カメラの機器購入費及び設置工事費等の75％以内（1台につき30万円を上限）を補助。 ○H26n実績：29団体145台設置							
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	街頭防犯カメラの設置台数			180	159	88%	B	
成果の指標	犯罪の少なさにに関する満足度（％）			31.7	33.6	106%		
事業の進捗状況に関する補足	－							

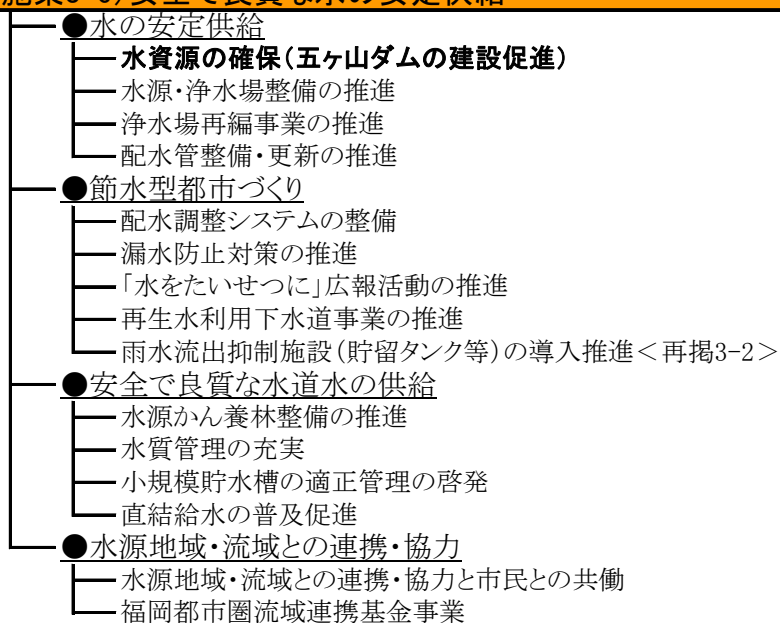
暴力団対策防犯カメラ設置事業			所管課	市民局生活安全部生活安全課		26年度事業費	380	千円
						27年度事業費	0	千円
対象	暴力団	目的	社会経済活動の場から排除					
前年度実施内容	○県警との緊密な連携による防犯カメラの運用開始（H26.3.1運用開始）							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	暴力団排除特別強化地域における暴力団犯罪件数		0	0	100%	B		
成果の指標	犯罪の少なさに関する満足度（％）		31.7	33.6	106%			
事業の進捗状況に関する補足	平成27年度より暴力追放事業に統合							
飲酒運転撲滅対策事業			所管課	市民局生活安全部生活安全課		26年度事業費	3,381	千円
						27年度事業費	3,467	千円
対象	地域，学校，企業	目的	地域や事業者が行う飲酒運転撲滅の取り組みを促進するとともに，積極的な広報啓発を行うことにより，飲酒運転撲滅気運を一層高め，飲酒運転の撲滅（ゼロ）を目指す。					
前年度実施内容	○「飲酒運転ゼロを誓う市民の集い」等の開催 ○関係機関・団体，地域等と連携した飲酒運転撲滅キャンペーン等の開催 ○市民参加型の「折り鶴プロジェクト」の実施 ○「飲酒運転撲滅宣言の店」の拡大 ○飲酒運転撲滅ポスター掲示協力店の拡大 ○各種広報媒体を活用した広報啓発の実施							
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	交通安全教室等の受講者数		83,000	90,668	109%	B		
成果の指標	飲酒運転事故の発生件数		0	47	－			
事業の進捗状況に関する補足	飲酒運転事故発生件数は，47件（対前年 +1件，対前年比 2.2%） 飲酒運転撲滅宣言の店 1,408店（27/1/末現在） 飲酒運転撲滅ポスターの掲示箇所 246箇所（27/3/31現在）							

施策評価シート

目標 3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策 3-6	安全で良質な水の安定供給		
施策の方向性	水資源の確保や、水道施設の大量更新期の到来を踏まえた計画的な改良・更新により、多様なリスクに対する安全性を加味した施設整備や水質の向上を図ります。また、漏水対策や、雑用水道の推進などの健全な水循環を視点に入れた節水型都市づくりを進めます。さらに、水源地域との連携を深めるとともに、水源の保全などに取り組みます。		
施策主管局	水道局	関連局	総務企画局、道路下水道局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

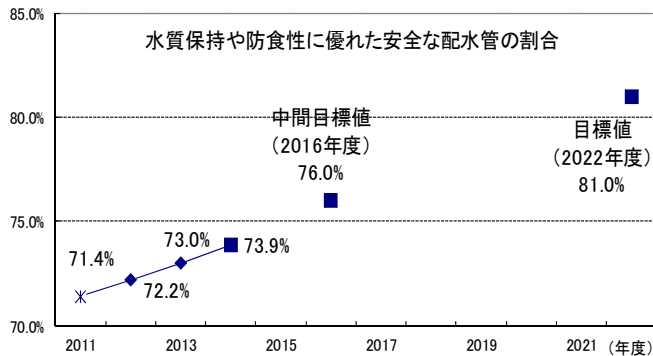
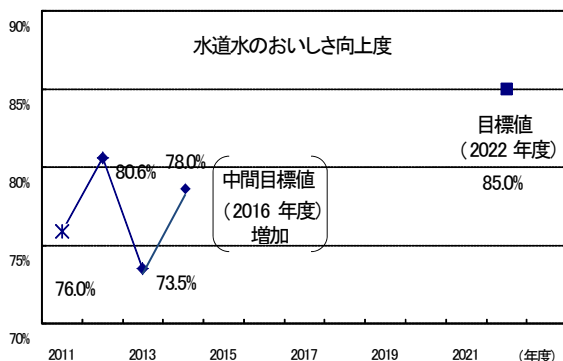
(施策3-6)安全で良質な水の安定供給

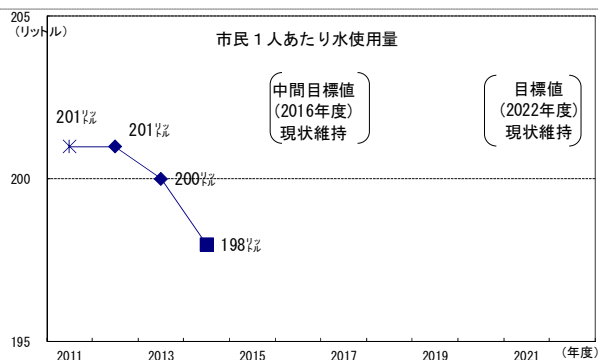


1 指標

《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016 年度)	目標値 (2022 年度)	達成状況
水道水のおいしさ 向上度 (残留塩素濃度目標 達成率)	76.0% (2011 年度)	78.0% (2014 年度)	増加	85%	A
水質保持や防食性 に優れた安全な配 水管の割合 (防食管延長 比率)	71.4% (2011 年度)	73.9% (2014 年度)	76%	81%	B
市民一人あたり水 使用量 (市民一人一日あた りの家事用水使用量)	201 リットル (2011 年度)	198 リットル (2014 年度)	現状維持	現状維持	A

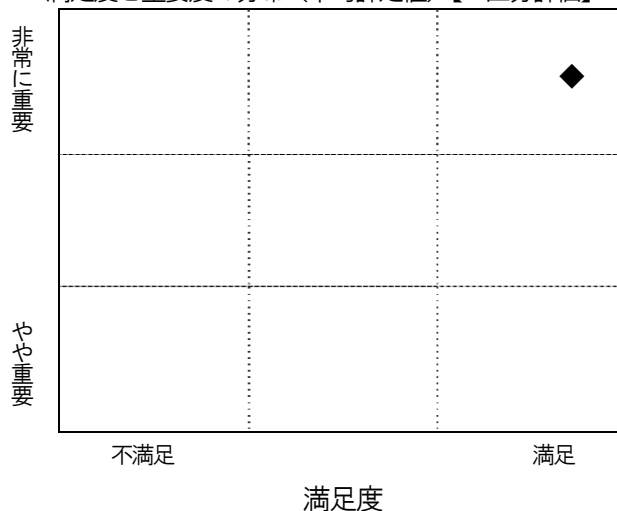




≪市民満足度調査（2013 年度調査）≫

満足度		重要度	
満足	50.4%	重要	84.1%
不満足	12.7%	非重要	1.2%
どちらでもない	32.8%	どちらでもない	9.2%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- 水道水のおいしさ向上のため、カルキ臭のもととなる残留塩素の低減化に取り組んでいる。安全性を保つための残留塩素濃度基準（じゃ口で 0.1mg/L 以上）を確保したうえで、国が定めた水質管理目標（1.0mg/L 以下）より厳しい水道局独自の目標（0.3～0.5mg/L）を定めて管理しており、おいしくかつ安全な水道水が着実に浸透している。
- 配水管の更新については、漏水履歴、管体の老朽度等を勘案して計画的に防食管への更新を行っており、防食管延長比率は着実に上昇している。
- 市民一人あたり家事用使用水量は 198 リットルで依然として少ない水準を維持しており、政令市の中でも節水が大変進んだ都市と言える。

（2）主な事業の成果

●水の安定供給

- 水資源確保のため、H29nの完成を目指し、五ヶ山ダムの建設を促進。（進捗率81.1%）
- 配水管の整備については、老朽度に応じて優先順位を付け、計画的な更新を実施。（32 k m）

●節水型都市づくり

- 配水調整システムを活用した円滑な配水調整を行うため、遠方監視制御装置の新設・更新を実施するとともに、3,053 k mの漏水防止調査を行い、漏水の早期発見・早期修理を推進。
- 再生水利用の推進に向け、下水道経営計画2016（H25～28n/H25.6策定）に基づき、再生処理施設の能力増強等を実施。

＊再生水事業進捗状況[H26n末時点/ H28末目標（進捗率）]

施設能力（中部水処理センター）：10,000[m³/日]/10,000[m³/日]（100%）

供給施設数：420か所/463か所（91%）

●安全で良質な水道水の供給

- ダム周辺の森林の水源かん養機能の向上を図るとともに、乱開発や不法投棄などによる水質汚染を防止するため、集水区域内の森林を計画的に取得し、間伐等の整備を実施。

・カルキ臭の緩和を図るため、連続水質監視装置の増設等により水道水の残留塩素の低減化に取り組むなど、安全でおいしい水道水プロジェクトを推進。 ●水源地域・流域との連携・協力 ・水源地域での育林活動や農業体験など様々な交流事業を実施し、市民と水源地域との相互理解・連携を強化。また、福岡都市圏流域連携基金で実施する交流推進事業等に多くの都市圏住民が参加し、水源地域及び流域との交流の輪は着実に拡大。	
(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題 ●水の安定供給 ・今後、高度成長期に大量に布設した管路の老朽化に伴う漏水事故の増加により、断水等の社会的な影響や道路陥没等の二次災害などが危惧されるため、計画的な更新が必要。 ●節水型都市づくり ・S53とH6の大喝水の経験を風化させることなく、引き続き節水意識の高揚を図っていくため、継続的な広報活動への取り組みが必要。 ●安全で良質な水道水の供給 ・アンケート調査の結果、約8割の市民が水道水の安全性を肯定的にとらえている一方で、水道水のカルキ臭などを理由として、じゃ口から直接水を飲んでいる市民は約2割と低い。 ●水源地域・流域との連携・協力 ・福岡都市圏住民が安定的な給水を当たり前のことと捉え、水の大切さや流域への感謝の気持ちが薄らぐことを懸念。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	順調
・水道水のおいしさ向上度は増加、市民一人あたり水使用量は依然として少なく、目標の達成に向け順調に推移している。防食管延長比率は中間目標に向けたペースを下回っているものの、着実に増加している。 ・五ヶ山ダムの建設促進、配水管更新など、事業は概ね順調に進んでいる。	
4 今後の取り組みの方向性	
●水の安定供給 ・H29nの完成を目指し、五ヶ山ダムの建設を着実に促進していくとともに、配水管の整備については、老朽度や路線の重要度等を勘案し、緊急性の高い管路から順次更新。 ●節水型都市づくり ・配水調整システムの機能強化や漏水防止対策の推進などにより、引き続き、水の有効利用を図るとともに、下水道経営計画2016に基づき、限られた予算の中で計画的かつ効果的に都市内の貴重な水資源である下水処理水（再生水）の有効利用を推進。 ●安全で良質な水道水の供給 ・安全でおいしい水道水プロジェクトを推進し、水道水の安全性を確保しつつ、残留塩素濃度の低減化を図り、より一層の水質向上を促進。 ●水源地域・流域との連携・協力 ・これまでに培ったノウハウや繋がりを活かし、より戦略性をもって水源地域・流域との連携・交流や、森林保全活動等を継続的に実施し、将来にわたる相互理解の実現に向けて取り組みを実施。	

事業一覧

分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-6 安全で良質な水の安定供給

水資源の確保（五ヶ山ダムの建設促進）		所管課	水道局計画部計画課		26年度事業費	4,631,542	千円
					27年度事業費	4,887,859	千円
対象	渇水対策容量を持つ五ヶ山ダム（治水と利水の多目的ダム）		目的	ダムが完成し、本市に係る渇水対策容量が確保される。			
前年度実施内容	福岡県に工事委託を行い、以下の工事を実施する。 付替道路・ダム本体関連等の工事 水源地域の整備事業						
	指標内容			26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	福岡県との協議回数			2	3	150%	A
成果の指標	進捗率（％）			81.1	81.1	100%	
事業の進捗状況に関する補足	－						

施策評価シート

目標3	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
施策3-7	日常生活の安全・安心の確保		
施策の方向性	生命・身体や財産の安全を害する消費者被害の未然防止・救済策の推進により、市民が主体的かつ合理的に行動し、安全・安心な暮らしを実現できる環境づくりを進めます。 また、市民の健康で快適な生活を守るために、食品の安全性確保や衛生的な生活環境の向上に取り組むとともに、大気環境などを監視し、市民への的確な情報提供に努めます。		
施策主管局	市民局	関連局	保健福祉局、環境局

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

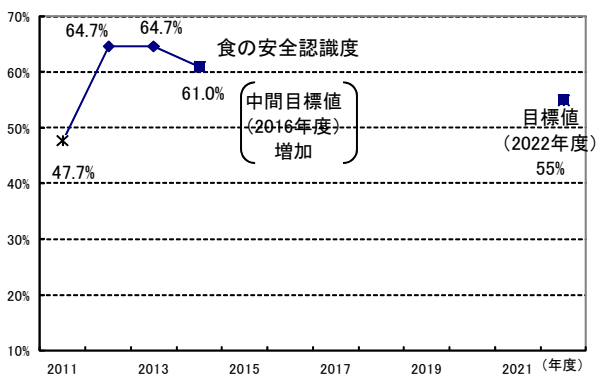
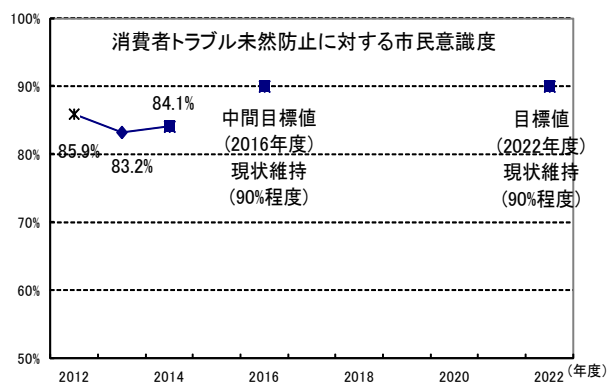
(施策3-7)日常生活の安全・安心の確保

- 大気環境などの保全
 - 黄砂・微小粒子状物質(PM2.5)対策
- 食の安全確保、衛生的な生活環境の向上
 - 安全で安心できる食品の確保
 - ★セアカゴケグモ対策
 - ◆食と美容の安全・安心プロモーション事業<再掲:中央区>
- 消費者被害の未然防止・救済
 - 消費生活相談・消費者啓発の充実と事業者指導の強化

1 指標

《成果指標》

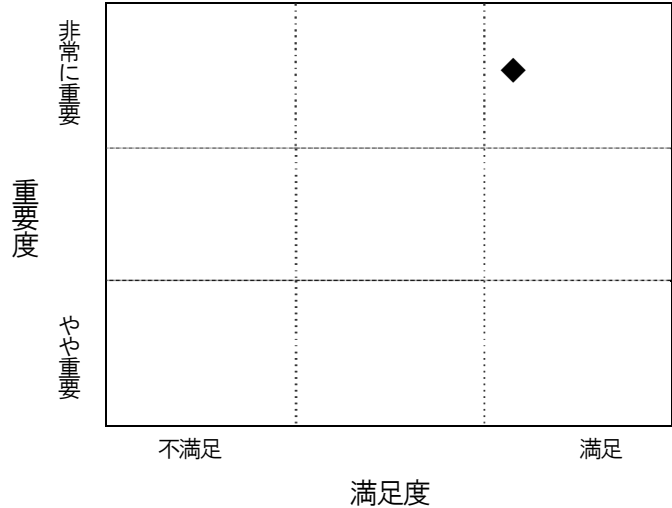
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
消費者トラブル未然防止に対する市民意識度 (商品やサービスの購入時に日頃からトラブル回避を心がけている市民の割合)	85.9% (2012年度)	84.1% (2014年度)	現状維持 (90%程度を維持)	現状維持 (90%程度を維持)	B
食の安全認識度 (食に対して安心だと感じる市民の割合)	47.7% (2009~2011年度平均)	61.0% (2014年度)	増加	55%	A



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	34.9%	重要	81.0%
不満足	17.8%	非重要	1.1%
どちらでもない	43.6%	どちらでもない	12.6%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・消費者トラブル未然防止に対する市民の意識は、前年度と比較してやや高くなっているが、概ね現状の範囲内と考えている。
- ・食の安全認識は、「安心」または「どちらかといえば安心」と感じている人の割合が、3年連続で60%を超え目標を達成しているが、食に関する事件事故が発生すれば容易に変動する可能性がある。

（2）主な事業の成果

●大気環境などの保全

- ・福岡市独自の黄砂(H23n～)及びPM2.5(H24n～)予測情報システムの安定した運用。
- ・ホームページやPM2.5ダイヤルなどによる情報提供に加え、PM2.5等に関する測定データのオープン化(サイトによる公開)を開始。
- ・出前講座(20回, 478人)や講演会(1回, 166人)を開催し、PM2.5に対する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、国や大学と連携して、小学生を対象とした全国初の大規模な健康影響調査を実施。

●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上

- ・食品等事業者の営業施設の立入検査61,612件、販売用食品等の収去及び試験3,799件。
- ・食品の安全確保に関する市民向け講習会、体験学習会等の開催260回(平成26年度)
- ・生活衛生情報誌「暮らし上手のヒント」、リーフレット、チラシの作成及び配布
- ・セアカゴケグモ等の定期的な調査1,030件、駆除627件、9,564匹(平成26年度)
- 市内一斉調査・駆除(H26.11)の実施、講習会の開催(1回)、外国語パンフレットの作成・配布及びホームページ等による注意喚起
- 咬傷事故の発生なし(H26n)。(※H25n 0件)

●消費者被害の未然防止・救済

- ・消費生活に必要な知識を身に付ける講座等を開催(77回)し、消費者被害を未然防止するための知識の普及・啓発を図った。H26nについては、障がい者支援者向け講座の開催や、啓発パンフレットを作成。
- ・消費生活に関する相談を受付(14,951件)し、問題解決のための助言やあっせんを実施。
- ・条例違反が認められる事業者に対し、不当な取引行為について是正指導(8件)。

(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題	
●大気環境などの保全 ・H25.1 に大陸でのPM2.5 の高濃度事例が報道されるとともに、日本各地でPM2.5 の環境基準超過が観測され、中でも福岡市は地理的に大陸に近いことから、市民の関心が非常に高い。福岡市独自の情報提供を行っているが、予測情報提供のあり方の随時検討が必要。 ・黄砂やPM2.5 による生活や健康への影響や、市独自の予測情報の基準と国の注意喚起の基準の違いなどについて、正しい知識の普及・啓発が不十分。 ・PM2.5 に関して、越境汚染の程度や健康への影響などの知見が不足。 ●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上 ・ここ数年、冷凍食品の毒物混入事件、大手外食チェーン店で使用する鶏肉の不適切な取り扱い、食品への異物混入にまつわる報道など食に関する様々な問題の発生により、消費者の食に対する不安感が広がっている。食に関する事件事故に対しては十分な情報提供を行うとともに、食品のリスクに関する消費者・事業者・行政間の意見交換（リスクコミュニケーション）等を通し、市民が情報を読み解き正しく判断する能力を高めていくための支援も必要。 ・H19.10 に東区で福岡市初のセアカゴケグモを発見。セアカゴケグモの繁殖力や駆除の困難性から根絶は難しい。(H26 駆除匹数（ハイイロゴケグモ含む）：東区 9,125 匹・博多区 41 匹・中央区 280 匹・南区 0 匹・城南区 0 匹・早良区 1 匹・西区 117 匹) ●消費者被害の未然防止・救済 ・本市の消費生活相談件数は近年ほぼ横ばい（14,951 件）であるが、消費者問題は複雑化・多様化しており、特に近年は、利殖商法など高齢者や障がい者等を狙った消費者トラブルが社会問題化しているため、消費者の特性に応じた啓発及び事業者指導の強化が必要。 ・消費者教育は幼児期から高齢期までのライフステージごとに段階的に行う必要があることから、策定した消費者教育推進計画に基づき、特に重点的に被害にあいやすい若年者や高齢者、障がい者に対し、関係機関と連携しながら消費者教育を一体的、総合的にすすめる必要がある。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	順調
・消費者トラブル未然防止に関する成果指標は概ね横ばい、食の安全認識度に関する成果指標は、現時点で目標値を達成している。 ・PM2.5 の情報提供、セアカゴケグモの駆除、消費生活相談の実施など、事業は着実に進んでいる。	
4 今後の取組みの方向性	
●大気環境などの保全 ・出前講座などを実施し、PM2.5 に対する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、国や大学と連携した健康影響調査を継続して実施し、知見の集積を図る。(H25～H27) ・引き続き迅速な情報提供を行うとともに、国の動向や健康影響調査の結果を踏まえ、福岡市の予測情報提供のあり方を検討。 ●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上 ・限られた予算の中で効率的な立入検査を行うため、H26n に行った見直しを基に効果的・効率的な立入を実施するとともに、食品衛生監視員のより一層のスキルアップを図る。 ・消費者（市民）への効果的な啓発手段等を検討。 ・食品の安全性確保に向けた食品等事業者の自主的な取組みを評価し、食品等事業者に対する消費者（市民）	

の信頼構築を支援。

- ・セアカゴケグモ対策として、講習会等の市民啓発、定期的な調査・駆除、咬傷事故発生に備えた情報伝達体制を維持・継続。

●消費者被害の未然防止・救済

- ・消費者被害の拡大防止・未然防止に向け、特に、悪質商法のターゲットとなりやすい高齢者について、福祉関係者と連携しながら、消費者教育講座の開催や情報提供を行っていく。また、事業者指導をさらに強化。
- ・新たに設置する消費者教育推進会議や、消費生活審議会により、消費者教育推進計画の進捗状況の検証や評価を行いながら、推進計画に基づく取り組みを推進。

事業一覧	
分野別目標	3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている
施策	3-7 日常生活の安全・安心の確保

黄砂・微小粒子状物質（PM2.5）対策		所管課	環境局環境監理部環境保全課		26年度事業費	27,467	千円
					27年度事業費	17,126	千円
対象	市民	目的	市民が黄砂やPM2.5について正しく理解し、健康や生活への被害を未然に防止する。				
前年度実施内容	・福岡市独自の黄砂及びPM2.5予測情報システムの安定した運用。 ・ホームページやPM2.5ダイヤルなどによる情報提供に加え、PM2.5等に関する測定データのオープン化（サイトによる公開）を開始。 ・出前講座や講演会を開催し、PM2.5に対する正しい知識の普及・啓発を図るとともに、国や大学と連携して、小学生を対象とした全国初の大規模な健康影響調査を実施。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	安定的な黄砂・PM2.5予測情報の提供（％）		95.0	99.7	105%	A	
成果の指標	黄砂・PM2.5予測情報の認知度（％）		80.0	-	#VALUE!		
事業の進捗状況に関する補足							

分野別目標総括シート

分野別目標4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている

＜めざす姿＞

○再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進、公共交通機関の利用促進などにより、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりが進むとともに、ごみの排出抑制やリサイクルなどが進んだ循環型社会になっています。
○生物多様性の保全による豊かな自然の恵みを楽しんでおり、自然と都市が調和したコンパクトで暮らしやすい都市環境が国内外から評価され、市民は質の高い暮らしに誇りをもっています。
○都市のストックが上手に長く活用され、美しい街並みや地域の特性に応じた魅力ある景観、質の高い住環境など、魅力ある都市環境が形成されています。

施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の達成状況	名称	進捗状況
施策4-1 地球温暖化対策の推進 と自律分散型エネルギー社会の構築	順調	家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量	(A)	再生可能エネルギー等の導入推進 (メガソーラー発電事業の推進)	B
		業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量	(A)	市民・事業者の省エネ対策 (事業所省エネ技術導入サポート事業)	C
		再生可能エネルギーの設備導入量	A	アイランドシティ スマートコミュニティ創造事業	B
				アイランドシティ スマートコミュニティ創造事業 (アイランドシティ創エネ・省エネ型まちづくりの推進)	B
施策4-2 循環型社会システムの構築	やや遅れている	ごみ処理量	C	家庭ごみの減量・資源化推進 (地域集団回収等の支援)	B
		リサイクル率	A	家庭ごみの減量・資源化推進 (使用済小型電子機器回収事業)	A
				事業系ごみの減量・資源化推進① (事業系ごみ資源回収推進事業)	A
				事業系ごみの減量・資源化推進② (事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業)	A
施策4-3 生物多様性の保全とみどりの創出	概ね順調	生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	B	事業系ごみの減量・資源化推進③ (事業系一般廃棄物の施設設備支援事業)	A
		身近な緑への満足度(身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合)	B	福岡都市圏南部地区における可燃ごみ処理施設の整備	B
施策4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり	概ね順調			野鳥公園整備の推進	B
				香椎駅周辺土地区画整理事業	B
				伊都土地区画整理事業	A
				九州大学移転跡地のまちづくり (六本松)	A
				九州大学移転跡地のまちづくり (箱崎)	A
				七隈線沿線のまちづくり推進 (橋本・戸切地区まちづくり推進調査費)	A
				動植物園再生事業	A
				志賀島活性化構想推進	B
				みどり活用推進事業＜再掲4-6＞	B
				福岡市における東京圏バックアップ推進事業	B

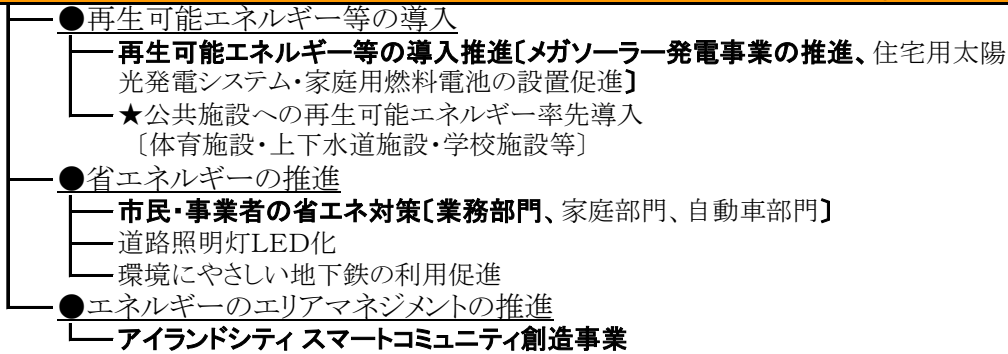
施策		成果指標		重点事業 ※網かけは再掲	
名称	評価	指標項目	指標の 達成状況	名称	進捗状況
施策4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築	順調	1日あたりの鉄道・バス乗車人員	A	総合交通体系の検討	B
		公共交通の便利さへの評価（鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合）	A	地下鉄七隈線延伸事業の推進	A
				都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討	B
				東部地域における鉄道計画調査（地下鉄2号線（箱崎線）と西鉄貝塚線の直通運転化）	B
				都心部における交通マネジメント施策の推進	A
				ユニバーサルな道づくり（バス利用の環境改善（バス利用者に優しいバス停の環境整備）） ＜再掲1-1＞	A
				車道における自転車通行空間整備の推進（自転車通行空間の整備） ＜再掲3-4＞	B
				自動車専用道路アイランドシティ線 ＜再掲8-2＞	B
				アイランドシティ関連道路整備 ＜再掲8-2＞	A
				生活交通支援事業	B
施策4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上	概ね順調			みどり活用推進事業	B
				都心のまちづくりの推進（都心のエリアマネジメントの推進）	B

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-1	地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築		
施策の方向性	太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、建築物の高断熱化や高効率な設備の活用により省エネルギーを推進します。 また、情報通信技術を用いてエネルギーを「創る、ためる、賢く使う」自律分散型エネルギーシステムを構築し、環境負荷の少ない持続可能な社会を実現します。		
施策主管局	環境局	関連局	市民局、道路下水道局、港湾局、水道局、交通局、教育委員会

《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業 / 太字：重点事業、その他：主要事業

(施策4-1)地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築



1 指標

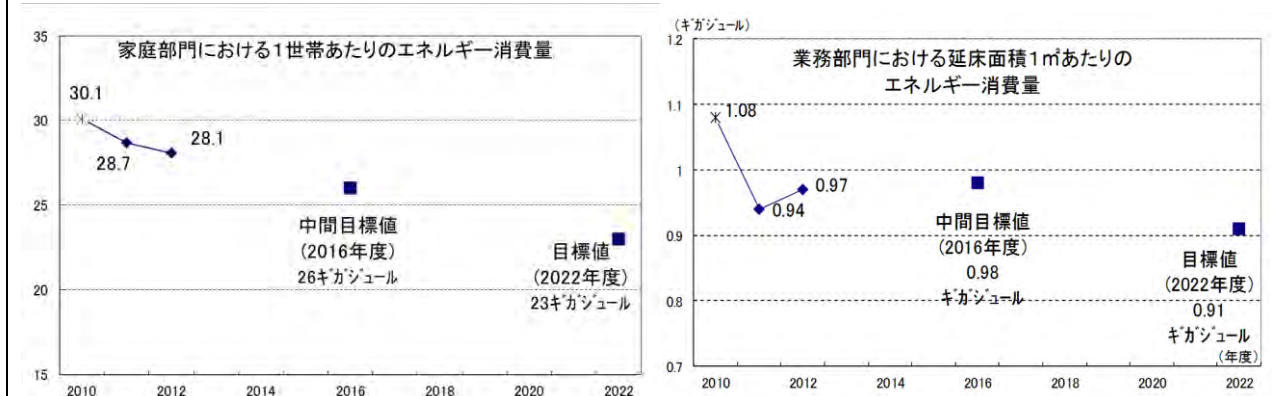
《成果指標》

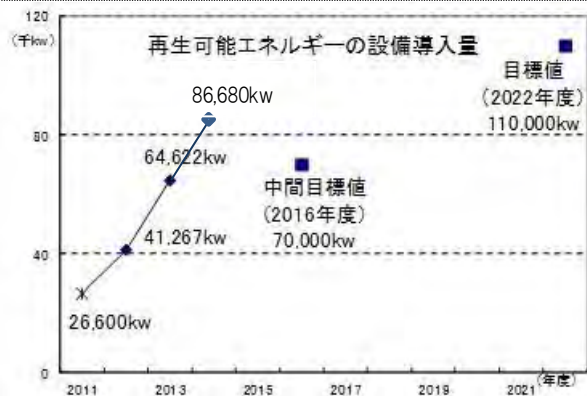
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量	30.1 ギガジュール (2006-2010年度平均)	28.1 ギガジュール (2012年度)	26 ギガジュール (初期値に対し 約14%減)	23 ギガジュール (初期値に対し 約24%減)	(A)
業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量	1.08 ギガジュール (2006-2010年度平均)	0.97 ギガジュール (2012年度)	0.98 ギガジュール (初期値に対し 約9.2%減)	0.91 ギガジュール (初期値に対し 約16%減)	(A)
再生可能エネルギーの設備導入量※	26,600kW (2011年度)	86,680kW (2014年度)	70,000kW	110,000kW	A

※ジュールは、1ワットの電力を1秒間流した時の電力量に相当するエネルギー量のこと。

<1ギガジュール (GJ) = 1,000メガジュール (MJ) = 100万キロジュール (kJ) = 10億ジュール (J) >

※成果指標における再生可能エネルギーは太陽光発電のみの設備導入量を示す。

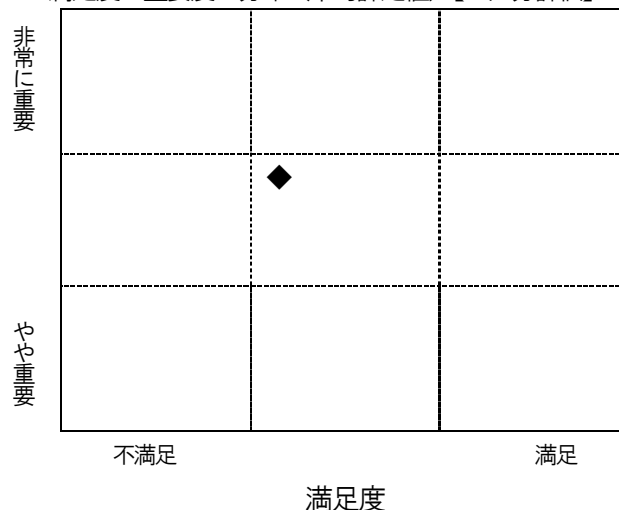




《市民満足度調査（2013 年度調査）》
地球温暖化対策の推進，再生可能エネルギーの導入について

満足度		重要度	
満足	17.1%	重要	73.3%
不満足	26.8%	非重要	2.9%
どちらでもない	51.3%	どちらでもない	18.2%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・成果指標に関しては，数値目標の上では順調といえるが，市民満足度において，重要度の高さに比べて満足度が低いなど，市民が実感できるところまでは至っていない。
- ・2012(H24)n の家庭部門 1 世帯あたりのエネルギー消費量は初期値から約 7% 減少し，各家庭での省エネルギーの取組みが進展。
- ・「家庭部門における 1 世帯あたりのエネルギー消費量」の中間目標値を達成するためには，現状値から 2.1GJ を削減することが必要（2003 年度の家庭用冷蔵庫（容量約 450 リットル）を最新型（2013 年度）に更新する（約 1.5GJ 削減）とともに，エアコンの 1 日の運転時間を 1 時間（9 時間を 8 時間へ）短縮し，夏期・冬期ともに設定温度を 1℃ 上下すること等（約 0.6GJ 削減）により削減できるエネルギー量に相当）。
- ・2012(H24)n の業務部門床面積 1 m²あたりのエネルギー消費量は初期値から約 10% 減少し，オフィスや商業施設などでの省エネルギーが進展。
- ・「業務部門における延床面積 1 m²あたりのエネルギー消費量」の目標値を達成するためには，現状値から 0.06GJ を削減することが必要（市内事業所の平均床面積約 390 m²の場合，天井蛍光灯（約 220 本）を LED 照明に交換することにより削減できるエネルギー量に相当）。
- ・再生可能エネルギーの設備導入量については，固定価格買取制度（FIT 制度）や住宅用太陽光発電システムへの補助等により増加。（※現在確認中のため，今後修正可能性あり）

（2）主な事業の成果

●再生可能エネルギー等の導入

- ・太陽光発電は，H24n に大原メガソーラー発電所，H25n に蒲田メガソーラー発電所を設置したほか，H26n は新たに住吉小中連携校や福岡市立こども病院等にも設置。また，屋根貸しによる太陽光発電事業を学校施設 3 施設にて実施。

- ・住宅用エネルギーシステム導入補助事業などにより、太陽光発電や燃料電池に加えて、H26n からは新たに蓄電池やHEMSの住宅への設置を支援。
- ・市有施設内で循環している冷却水等を活用した小水力発電について、事業性を調査。
- ・H28n からはじまる電力小売全面自由化に向けて、制度内容や電力選択の考え方、関連ビジネスの最新情報や取組みについて紹介する「福岡市環境・エネルギーフォーラム」を開催（250名参加）。
- ・国土交通省のH26n「下水道革新的技術実証事業（B-DASH プロジェクト）」に採択された「水素リーダー都市プロジェクト」（中部水処理センターのバイオガスから水素を製造し、燃料電池自動車へ供給する実証事業）については、施設が完成し実証事業を開始。

●省エネルギーの推進

- ・環境保全に寄与する行動を実践すると交通系 IC カードのポイント等を付与する「ECOチャレンジ応援事業」や出前講座等を実施し、家庭における省エネを促進。
- ・事業者を対象に省エネ講習会を開催し、具体的な省エネ技術を紹介（2回開催、約150名参加）。
- ・事業所を対象として、省エネ専門業者が施設の省エネ運転の指導などを行う「事業所省エネ技術導入サポート事業」による省エネ技術の導入支援（2社）や省エネ講習会を実施。
- ・電気自動車の導入助成（99 件）及び急速充電器の設置助成（3基）を行い、環境性能に優れた次世代自動車の普及を促進。
- ・道路照明灯 LED 化を H26n 末までに約 3,000 基（H26n 単年度としては 763 基）実施し、進捗率は約 8%。
- ・地下鉄駅照明の LED 化（4 駅、H26n 単年度としては 1 駅）や天神駅等での省エネ診断事業（2施設）を実施し、「環境にやさしい地下鉄」を推進。

●エネルギーのエリアマネジメントの推進

- ・H26. 1 月に設立したスマートコミュニティに関する新たなビジネス創出のための組織「スマートコミュニティ創造協議会」では、協議会内に具体的なプロジェクトごとの研究会を設置するとともに、情報発信・交流事業としてスマートマンションシンポジウム、セミナー開催（2回、約200名参加）、展示会等へ共同出展（4カ所）を実施。
- ・国内初となる再生可能エネルギーを活用した電動自転車シェアリング実証事業（H27. 4～6）を実施。
- ・スマートコミュニティ創造事業のモデル地区であるアイランドシティ（IC）において、地域が住民主体で環境・エネルギーのまちづくりに取り組むきっかけづくりとして、住民を対象としたワークショップ（2回、84名参加）を開催。
- ・IC 内の CO2 ゼロ街区の新築戸建住宅のスマート化（太陽光発電、家庭用燃料電池、蓄電池の設置）や新築集合住宅のスマート化（エネルギーマネジメントシステム、太陽光発電、蓄電池の設置）を支援。

（3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●再生可能エネルギー等の導入

- ・九州電力管内において今後設置される太陽光など再生可能エネルギーの発電に対し無制限の出力制御が条件となったことから、特に太陽光発電の今後の普及への影響が懸念される。
- ・FIT 制度における再生可能エネルギーの買取価格の優遇期間が H27. 6 設備認定分までで終了することから、その後の制度の動向をふまえた、再生可能エネルギーの導入促進策の検討が必要。
- ・電力小売全面自由化が H28 年に迫る中、市民や事業者に対する情報が不足している。また、地域の特定規模電気事業者（新電力）は電源が十分に確保できないなどでその多くが参入できていない。
- ・電力小売全面自由化に向けて、市役所も電力需要者としての調達方法の見直しや発電事業者としての対応方針等の検討が必要。
- ・燃料電池車の市販が開始されるなど水素・燃料電池関連分野の本格的な社会実装が始まっており、普及促進に向けた支援策の検討等を含めた対応が必要。

●省エネルギーの推進

- ・東日本大震災以降の電力需要の逼迫などにより、節電をはじめとした省エネルギーに対する意識が高まっており、今後とも意識の継続に向けた分かりやすい情報提供などの取組みが必要。
- ・市内の大半を占める中小規模の事業所については、省エネに関するノウハウが不足しているため、省エネに関する適切な情報提供と支援が必要。
- ・道路照明灯や地下鉄駅照明は国庫補助を活用し、照明の更新時期に合わせてLED化を推進していく計画（道路：H38n完了予定、地下鉄駅（空港線・箱崎線）の19駅）：H38n完了予定）だが、補助金の確保が課題。

●エネルギーのエリアマネジメントの推進

- ・新たな開発やまちの更新期等に合わせた再生可能エネルギーやエネルギーのエリアマネジメントシステムの導入支援が必要。
- ・エネルギーデータを活用した新たな生活支援サービスなどの創出に関する、実証事業や創業への支援、及びそれらの取組みの海外への情報発信が必要。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）

（順調）

- ・家庭部門のエネルギー消費量は減少が続いているが、業務部門（2012年度）は中間目標を上回っているものの2011年度からやや増加した。＊いずれも期間外
- ・太陽光をはじめとした再生可能エネルギー等の導入やICスマートコミュニティ創出事業は概ね順調。

4 今後の取組みの方向性

●再生可能エネルギー等の導入

- ・九州電力管内での太陽光発電への無制限の出力制御に関して、住宅用太陽光発電の普及に影響が出ないよう柔軟な運用について、国などに対して提言していく。
- ・住宅へのエネルギーマネジメントシステムの普及や、市有施設への再生可能エネルギー、エネルギーマネジメントシステム等の導入を促進。
- ・福岡の特性を活かした小水力やバイオマス、未利用熱など、多様な再生可能エネルギー等の活用策を検討。
- ・電力システム改革への対応に向け、市民や事業者が安心して電力サービスを選択できる環境づくりなどに取り組むとともに、国や企業と連携し、エネルギーデータの収集・分析や、新サービスの検討などを実施。
- ・市有施設における電力購入や発電した電気の活用のあり方等を検討。

●省エネルギーの推進

- ・具体的な節電メニューなど家庭における省エネ対策に関する情報提供等を通じて、市民のライフスタイルの転換を促進。
- ・「事業所省エネ技術導入サポート事業」において、これまでに導入支援を行った省エネ対策や「エコ・ウェイブふくおか会議」の参加企業が実践している省エネ手法などを、分かりやすく情報提供することにより、業務部門における一層の省エネルギーを促進。
- ・補助制度等を活用し、年次計画に沿った道路照明灯や地下鉄駅照明のLED化を推進。
- ・地下鉄施設のさらなる省エネルギーを推進するとともに、二酸化炭素排出量が少なく環境にやさしい乗り物である地下鉄の利用促進に向けた積極的なPRを実施。

●エネルギーのエリアマネジメントの推進

- ・ICにおけるモデル事業を引き続き推進するとともに、その効果を踏まえ、IC以外への普及促進策を検討し、まちづくりの構想段階からエネルギーのエリアマネジメント等の導入を促進。
- ・スマートコミュニティ創造協議会における、エネルギーマネジメントシステムの活用、コミュニケーションプラットホームの構築など具体的なプロジェクトの検討や実証を行う研究会、分科会の支援。

事業一覧

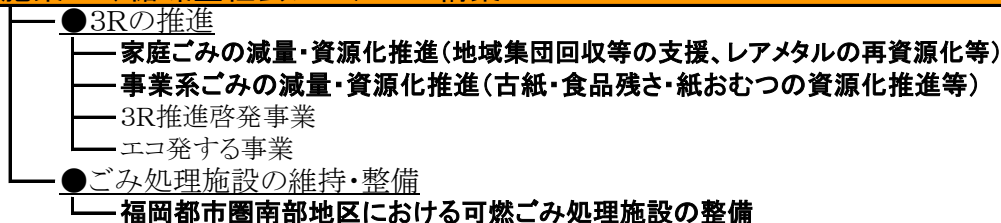
分野別目標	4 人と地球にやさしい, 持続可能な都市が構築されている									
施策	4-1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築									
再生可能エネルギー等の導入推進 (メガソーラー発電事業の推進)						所管課	環境局エネルギー政策担当 エネルギー政策課	26年度事業費	68,483	千円
								27年度事業費	81,693	千円
対象	①市民 ②事業者	目的	メガソーラー発電をはじめとした再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消							
前年度実施内容	・メガソーラー発電所（大規模太陽光発電所）の運営及び発電事業並びに固定価格買取制度を活用した太陽光発電売電を行った。 ・大原メガソーラー発電所（西部中田埋立場）：H25.2 発電開始 ・蒲田メガソーラー発電所（東部武節ヶ浦埋立場跡地）：H26.3 発電開始									
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況				
活動の指標	メガソーラーによる発電出力(kW)		3,180	2,000	63%	B				
成果の指標	再生可能エネルギーの設備導入量(kW)			86,680	#DIV/0!					
事業の進捗状況に関する補足	－									
市民・事業者の省エネ対策 (事業所省エネ技術導入サポート事業)						所管課	環境局環境政策部温暖化対策課	25年度事業費	2,446	千円
								26年度事業費	1,129	千円
対象	市内民間事業者	目的	省エネ専門業者から現状の設備を活用した省エネ運転等の指導を受けて省エネ対策を実施することにより, 二酸化炭素の排出削減を図る。							
前年度実施内容	本事業のPR及び事業説明会の実施 【チラシ配布数】73,600枚 【事業説明会】7回実施（のべ参加人数173人） 【事業所への支援件数】2件									
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況				
活動の指標	事業所省エネ技術導入サポート事業の支援件数		30	2	7%	C				
成果の指標	業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量(単位:GJ)		1.03	－	－					
事業の進捗状況に関する補足	26年度にアンケート調査を行ったところ, 「同業他社の取組事例等を参考にしたい」との意見が多かったため, 27年度はこれまでの支援事例や実績等を事例集としてまとめ, 情報提供等を行うことで事業所の省エネを促進するよう事業を見直した。									
アイランドシティ スマートコミュニティ創造事業						所管課	環境局エネルギー政策担当 エネルギー政策課	26年度事業費	46,463	千円
								27年度事業費	39,641	千円
対象	①地元関係者 ②立地企業, 住宅事業者 ③環境・エネルギー企業等	目的	①環境エネルギーのまちづくりに取り組む。 ②再エネ導入, 建物のスマート化, 面的エネルギー対策が進んだまちを形成。 ③スマートコミュニティ関連ビジネスを創成。							
前年度実施内容	・アイランドシティの住民が主体的に考え, 地域で取り組む環境・エネルギーまちづくりに取り組みきっかけづくりを行うワークショップを開催（全2回, のべ84名参加） ・IC内のC02ゼロ街区の新築戸建住宅を対象に, 太陽光発電, 家庭用燃料電池, 蓄電池の設置を支援。(H26nd 27件) ・IC内の新築集合住宅を対象に, エネルギーマネジメントシステム, 太陽光発電, 蓄電池の設置を支援（H26nd 1件） ・事業の推進母体となる「スマートコミュニティ創造協議会」において, 情報発信・交流事業としてシンポジウム, セミナー等を開催（2回, 約200名参加）, 展示会等へ共同出展(4カ所)を実施。									
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況				
活動の指標	関連企業交流会等の開催回数		40	23	58%	B				
成果の指標	関連情報発信実績（回）		10	11	110%					
事業の進捗状況に関する補足	－									
アイランドシティ スマートコミュニティ創造事業 (アイランドシティ創エネ・省エネ型まちづくりの推進)						所管課	港湾局アイランドシティ事業推進部立地企画課	25年度事業費	3,240	千円
								26年度事業費	5,000	千円
対象	アイランドシティ市5工区進出事業者, 住民	目的	・事業者が開発時に率先して環境配慮対策を導入する。 ・住民が意識的に効率的なエネルギー利用など環境配慮行動を取る。							
前年度実施内容	主に住宅用地を中心に, 公募画地毎にビジョンに沿ったコンセプトを定め, スマート化を進めていくもの。 ・「C02ゼロ街区」の検証 「C02ゼロ街区」において, 取得したエネルギー使用量等のデータからC02排出状況を分析した上で, 各家庭に分析結果をお知らせするとともに省エネアドバイスをを行った。 ・集合住宅を中心とした環境配慮街区の形成 住宅等用地で事業提案公募を実施し, 環境配慮型集合住宅の開発事業者を決定した。 ・新たな公募の検討 新たな創エネ・省エネ型住宅の形成に向け, 先進的な取組み等を調査した。									
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況				
活動の指標	C02ゼロ達成に向けた事業者との協議等（回数）		－	15	－	B				
成果の指標	市5工区のスマートハウス, スマートマンション誘導実績（戸数累計）		55	35	64%					
事業の進捗状況に関する補足	C02ゼロ街区でスマートハウスの供給が進むとともに, 環境配慮型集合住宅の開発事業者が決定し, 創エネ・省エネ型まちづくりが着実に進んでいる。									

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-2	循環型社会システムの構築		
施策の方向性	家庭ごみについては、3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））のうち、特に2R（リデュース、リユース）の意識向上と行動促進のための啓発を行うとともに、事業系ごみについては民間事業者の主体的な資源化の取組みを促進するなど、自主的・自発的な取組みを支援することで、環境負荷を低減し都市の発展を持続させる「福岡式循環型社会システムの構築」を推進します。		
施策主管局	環境局	関連局	ー

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

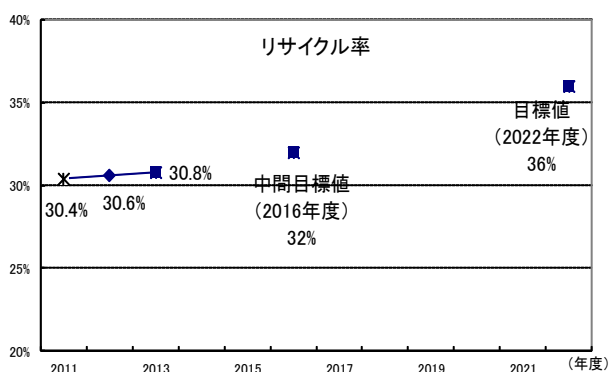
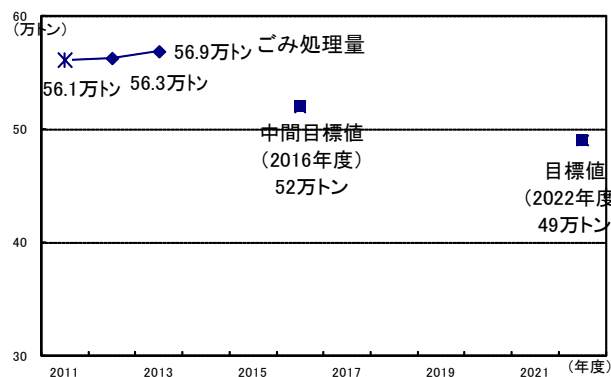
(施策4-2)循環型社会システムの構築



1 指標

《成果指標》

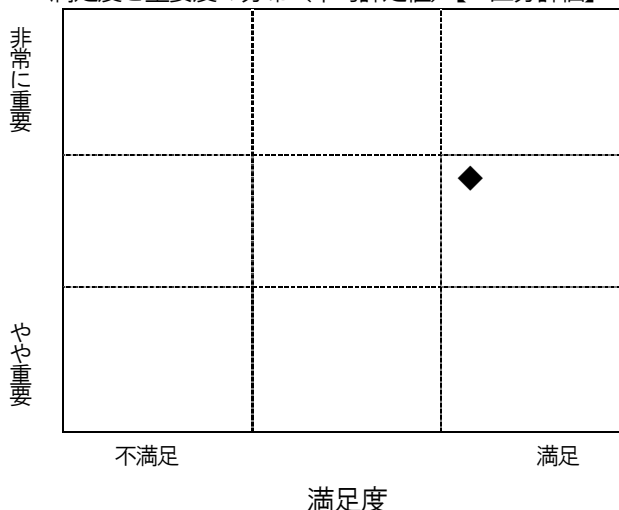
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
ごみ処理量	56万1千トン (2011年度)	56万9千トン (2013年度)	52万トン	49万トン	C
リサイクル率	30.4% (2011年度)	30.8% (2013年度)	32%	36%	A



《市民満足度調査（2013年度調査）》

満足度		重要度	
満足	38.3%	重要	76.2%
不満足	16.9%	非重要	1.9%
どちらでもない	40.9%	どちらでもない	16.6%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



2 現状分析
(1) 成果指標等の分析
・ごみ処理量は、前年度と比較して、微増。要因として、家庭ごみは人口増加、事業系ごみは経済状況の好転、交流人口の増加が考えられる。 ・ごみのリサイクル率は、前年度から 0.2 ポイント増加しており、リサイクルの取組みは進んでいる。
(2) 主な事業の成果
・環境審議会の内部に作業部会を設置し、最新の人口予測、近年のごみ処理量の推移を踏まえた、ごみ処理量の新たな将来推計を実施。さらに、本市の都市特性も踏まえた上で、より効果的な新規施策や既存施策の取組み強化について検討。 ●3Rの推進 ・地域集団回収等の実施団体に対し、回収量等に応じた報奨金の交付により活動を支援するほか、市民の身近な場所に回収拠点を設置し、古紙等の資源物の再資源化を推進。(H25：500 か所→H26：504 か所) ・資源物持ち去り対策としてアルミ缶の排出を地域集団回収等に誘導するため、H26 から 2 年間空き缶の報奨金を、1kg あたり 5 円を 50 円に増額した結果、空き缶の回収量が増加。・使用済小型電子機器の再資源化の促進のため、区役所等での拠点回収のほか、粗大ごみからのピックアップ回収を試行。(H25n：66 か所、約 3,580kg→H26n：66 か所、約 17,403kg(粗大ごみ分 13,358kg 含む)) ・事業系一般廃棄物ルールブックを改定し、市内約 65,000 事業所へ配布を実施。また、古紙回収業者等と排出事業者を結ぶマッチングサービスの回答に要する日数を短縮(8 日→3 日)するとともに、多量排出者への立入指導・啓発を行うことで古紙及び食品廃棄物の資源化を重点的に推進。 ・事業系ごみの資源化を実現するため、資源化に係る技術の実証研究等への支援として、H24n 採択の 2 件、H25n 採択の 1 件を継続採択。 ・食品廃棄物の資源化施設の増設を行った事業者に対し、「福岡市一般廃棄物資源化施設整備費補助金」を交付し支援を実施。(処理能力：10 トン/日→38 トン/日) ・マイバッグ平均持参率は、H25n が 53.0%と目標値の 50%を達成。 ・3R推進モニターを募集し、家庭でできる 3R の取組みを実践した結果、ごみ減量効果が見られた。 (H25n：245 名 186.0kg 減、1 世帯あたり 1 日 43.3g 減、 →H26n：247 名 266.7kg 減、1 世帯あたり 1 日 50.3g 減) ・市民団体・NPO 法人等が自ら企画し自主的に取り組む環境保全活動に対し補助金を交付。(全市向け 7 件、主に単独の区向け 9 件の計 16 件) ●ごみ処理施設の維持・整備 ・4 市 1 町(福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川町)設立の福岡都市圏南部環境事業組合が建設する福岡都市圏南部工場(清掃工場)と福岡都市圏南部最終処分場(埋立場)は H28n 稼働開始に向け、順調に進捗。
(3) 施策推進上の課題
・社会経済情勢の変化等(新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等) ・施策、事業を進めていく上での主な課題 ●3Rの推進 ・地域集団回収等の資源物回収量は減少傾向であり、可燃ごみとして排出する市民が多い雑がみのリサイクルの強化が必要。(H25：33,382 トン→H26：32,274 トン) ・転入者、特に単身世帯に対する資源物回収情報の提供が不十分であり、手軽な検索システムが必要。 ・使用済小型電子機器は、現状のボックス回収と粗大ごみからのピックアップでは回収可能な品目が限られている中で、民間事業者独自の取組みも始まっている。 ・事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業が、研究に対する補助だけで終わることなく、研究成果を着実

に事業化へつなげることが重要。 ・新循環のまち・ふくおか基本計画の目標達成のためには、紙類が5割、食品廃棄物が約2割を占める事業系可燃ごみの受け皿となる資源化施設をさらに整備するとともに、啓発・指導により循環資源をリサイクルへ誘導することが必要。 ・資源化施設の整備においては、市内に用地を確保することが困難。 ・レジ袋の有料化に馴染まない小売り事業者（コンビニエンスストア等）や百貨店等における過剰包装へ引き続き対応が必要。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	やや遅れている
・リサイクル率は向上してものの、ごみ処理量は増加している。 ・使用済小型電子機器の回収促進など、事業は一定の成果が出ているが、人口増加や経済状況の好転の影響などから、ごみ処理量の削減に至っていない。	
4 今後の取組みの方向性	
・ごみ処理量の新たな将来推計及び本市の都市特性を踏まえ、より効果的な新規施策や既存施策の取組み強化を実施し、成果指標の目標値達成を目指す。 ●3Rの推進 ・地域集団回収における雑がみの回収に重点を置いた広報啓発を行う。特に、雑がみとはどのようなものなのかを周知する。また、スマートフォンでごみの分別と資源物の持ち出し場所が手軽に検索できるようにホームページを改修する。使用済小型電子機器については、回収量増加を図るため、民間事業者が実施している宅配便を活用した回収も含め広報啓発を実施。 ・市内での資源化施設の整備に対し、「福岡市一般廃棄物資源化施設整備費補助金」による支援を引き続き行うとともに、支援制度の拡充について検討。 ・補助期間が終了した事業系ごみ資源化技術実証研究については、補助事業者に対して最終報告書の提出やその後の事業の実施状況、研究成果の活用状況等の継続した報告を求め、研究成果の検証を実施。また、研究成果を活用し事業化に向けた支援策も検討。 ・資源化に関する専用ホームページの活用、新規事業者へのルールブックの配布等により、排出事業者に対し、食品廃棄物及び古紙の資源化について広報・啓発し、一層のごみ減量・リサイクルを促進。 ・3Rの取組みを継続的に市民に周知広報し、「ひとり一日マイナス20グラムのごみ減量」を合言葉に、市民のごみ減量意識の高揚を図るとともに、実践行動を促進。 ●ごみ処理施設の維持・整備 ・ごみの減量や資源化を前提とした上で、長期的かつ安定的なごみの適正処理ができるように、H28nからの運用開始に向け、福岡都市圏南部地域における可燃ごみ処理施設の整備を推進。	

事業一覧

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-2 循環型社会システムの構築

家庭ごみの減量・資源化推進 (地域集団回収等の支援)		所管課	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課		26年度事業費	452,119 千円
					27年度事業費	461,388 千円
対象	集団回収等実施団体 古紙を排出する市民	目的	集団回収等実施団体が、地域で資源物の回収活動を活発に行う。また、多くの市民が、古紙等の回収に 参加する。			
前年度実施内容	○地域集団回収等報奨実施要綱に基づき、地域集団回収等実施団体に対し、回収量等に応じた報奨金を交付 対象団体数 1,951団体 報奨金 267,103,463円 ○市民の身近な場所に回収拠点を設置 ①紙リサイクルボックス 3か所増(計321か所) ②校区紙リサイクルステーション 1か所増(計94か所) ③区役所・市民センター等資源物回収ボックス(計9か所) ④民間協力店(計80か所)					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	回収拠点設置数(か所)	507	504	99%	B	
成果の指標	集団回収等によるリサイクル量(t)	49,000	46,021(見込み)	#VALUE!		
事業の進捗状況 に関する補足	—					
家庭ごみの減量・資源化推進 (使用済小型電子機器回収事業)		所管課	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課		26年度事業費	3,365 千円
					27年度事業費	1,430 千円
対象	使用済小型電子機器を排出する市民	目的	家庭から排出する使用済み小型電子機器を市民が自ら回収ボックスへ持ち込む。			
前年度実施内容	○回収ボックスでの回収 区役所や地下鉄駅等利便性の高い場所に回収ボックスを設置。(66か所) ○粗大ごみからのモデル回収 粗大ごみとして排出された小型家電をピックアップ回収し、再資源化するモデル事業を実施。(回収量:13,358kg) ○使用済小型電子機器の再資源化について広報啓発 市政だよりやホームページを活用し、使用済小型電子機器の再資源化について広報啓発を実施。 (市政だより5/15号記事,12/15号同時印刷物)					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	回収ボックスの設置数	66	66	100%	A	
成果の指標	回収量(kg)	4,500	17,403	387%		
事業の進捗状況 に関する補足	—					
事業系ごみの減量・資源化推進① (事業系ごみ資源回収推進事業)		所管課	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課		26年度事業費	10,947 千円
					27年度事業費	2,224 千円
対象	福岡市内の事業者	目的	事業者が排出する事業系可燃ごみの内、約5割を占める紙類、約2割を占める食品残さの資源化を推進し、ごみとして処理するのではなく、確実にリサイクルされる状態にする。			
前年度実施内容	事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し以下の事業を実施 ○事業系ごみ資源化情報発信事業(資源化情報の発信、古紙回収マッチングサービスの提供、ルールブックの配布等) 【古紙の資源化に関する事業】 ○事業系古紙回収推進事業(関連業界との連携による効率的な古紙回収システムの構築・拡大) ○資源物回収協定制度(古紙回収業者との協定締結、市HPでのPR) ○事業系古紙地域回収支援モデル事業(事業者への補助金) 【食品廃棄物の資源化に関する事業】 ○事業系食品廃棄物リサイクル推進事業(リサイクルルート構築支援等) ○事業系食品リサイクル支援モデル事業(事業者への補助金)					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	古紙回収マッチングサービス利用申し込み件数	55	85	155%	A	
成果の指標	事業系古紙・食品廃棄物リサイクル量(t)	164,897	—	—		
事業の進捗状況 に関する補足	成果の指標「事業系古紙・食品残さリサイクル量」については、8～9月頃に確定するため、現時点では見込み量も不明である。					
事業系ごみの減量・資源化推進② (事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業)		所管課	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課		26年度事業費	26,070 千円
					27年度事業費	10,247 千円
対象	事業系一般廃棄物の資源化に関する技術等を研究しようとする事業者	目的	事業化に向けて課題解決したいという意欲ある事業者に対し、研究費用の一部を補助することで、その取組を支援し、得られた研究成果を活用して資源化事業が実現できる。			
前年度実施内容	○事業系ごみ資源化推進ファンド運営委員会の採択検討を経て、H24n及びH25n新規採択した実証研究(①～③)計3件を継続採択。 ①使用済み紙おむつリサイクルシステムの効率化と事業化モデルに関する実証研究(H24nより採択) ②高度なICTシステム(含むコールセンターシステム)を活用する統合的なタブレット端末を開発導入した、効率的な事業系古紙回収の実証研究(H24nより採択) ③使用済み紙おむつリサイクルシステムの事業化に向けた廃SAPの最適な再利用による採算性の向上(H25nより採択) ○H25nに補助期間が終了した社会システム研究(④)の最終報告書とりまとめ ④食品廃棄物有効利用によるペットフードの開発の可能性(H25n採択)					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	実証研究等支援補助件数(累計)	3	3	100%	A	
成果の指標	研究成果の活用による事業化実現数	—	—	—		
事業の進捗状況 に関する補足	—					

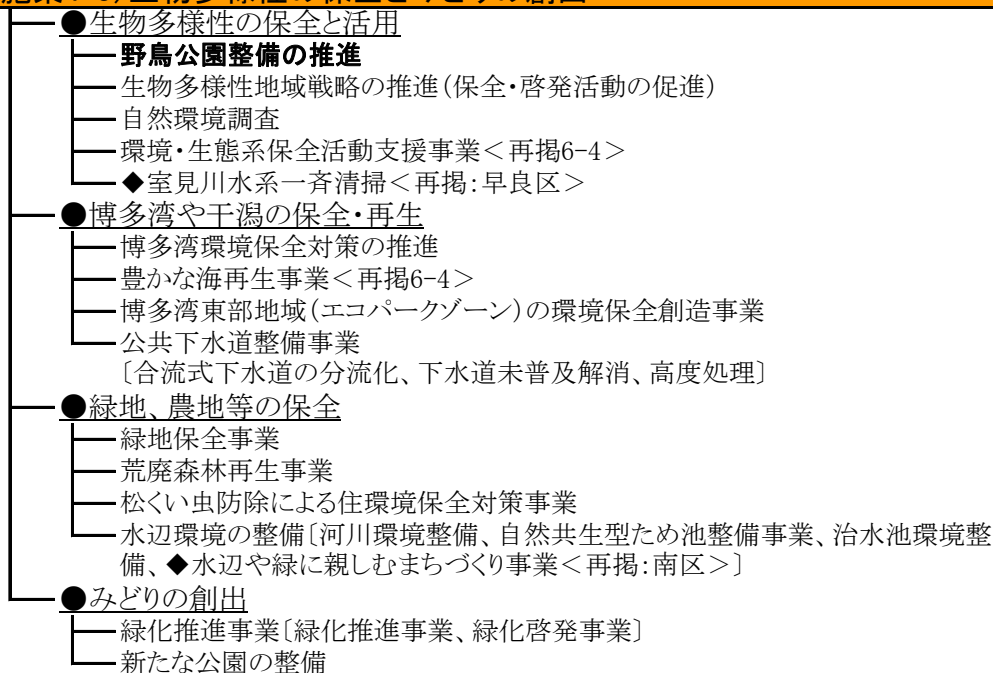
事業系ごみの減量・資源化推進③ (事業系一般廃棄物の施設整備支援事業)		所管課	環境局循環型社会推進部 資源循環推進課		26年度事業費	67,002	千円
					27年度事業費	127,432	千円
対象	市長から施設設置の許可及び業の許可を受けた民間事業者	目的	本市の事業系一般廃棄物の資源化推進に寄与する施設及び設備を市内で整備するために要する費用について、その一部を補助することにより、本市の一般廃棄物の資源化施設の基盤整備を図り、もって循環型社会の形成を図る。				
前年度実施内容	事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し、食品廃棄物の資源化施設の増設を行った事業者に対し「福岡市一般廃棄物資源化施設整備費補助金」を交付し支援を実施。 ○平成26年度支援対象件数：1件 ○支援対象施設：食品廃棄物の飼料化施設（平成26年5月に既存施設の近隣地に新規施設を増設） ○処理能力：10トン／日→38トン／日（既存施設と新規施設の計）						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	施設整備支援補助件数		1	1	100%	A	
成果の指標	事業系ごみリサイクル量（t）		191,320	－	－		
事業の進捗状況に関する補足	成果の指標「事業系ごみリサイクル量」については、8～9月頃に確定するため、現時点では見込み量も不明である。						
福岡都市圏南部地区における可燃ごみ処理施設の整備		所管課	環境局環境政策部環境政策課		26年度事業費		
					27年度事業費	355,755	千円
対象	福岡市（主に南区）・春日市・大野城市・太宰府市・那珂川町の市民及び事業者が排出する可燃性ごみ	目的	H28nより、一部事務組合で可燃性ごみの適正処理を行う。				
前年度実施内容	<福岡都市圏南部工場>（清掃工場） ○建設工事 工場建設、プラント設備の据付など <福岡都市圏南部最終処分場>（埋立場） ○土木（造成）工事 ○浸出水処理施設建設工事						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	建設工事の進捗率（％）		54.6	53.6	98%	B	
成果の指標	－		－	－	－		
事業の進捗状況に関する補足	－						

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-3	生物多様性の保全とみどりの創出		
施策の方向性	豊かな自然環境から受ける恩恵を将来にわたって享受するため、生物多様性の保全と利用の改善、強化に取り組むとともに、農林水産業が有する国土保全や自然環境の保全、景観形成などの多面的機能を保全活用します。また、行政、市民、地域、企業が共働で、脊振山などの山並みや市街地に伸びる緑地帯、博多湾や玄界灘の白砂青松などを守るとともに、市街地の公園・街路樹、海辺・河川など、豊かな緑と水を守り、創り、育てます。		
施策主管局	環境局	関連局	農林水産局、住宅都市局、道路下水道局、港湾局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

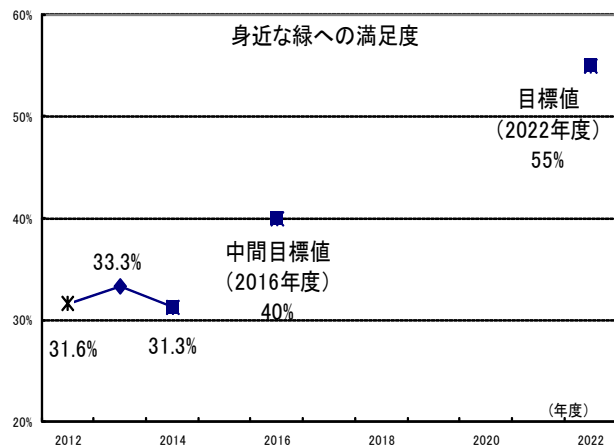
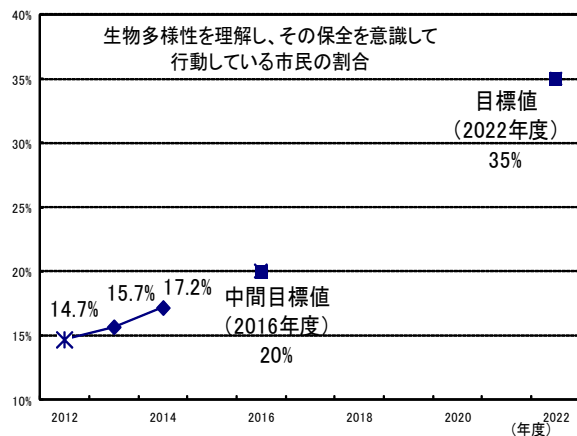
(施策4-3)生物多様性の保全とみどりの創出



1 指標

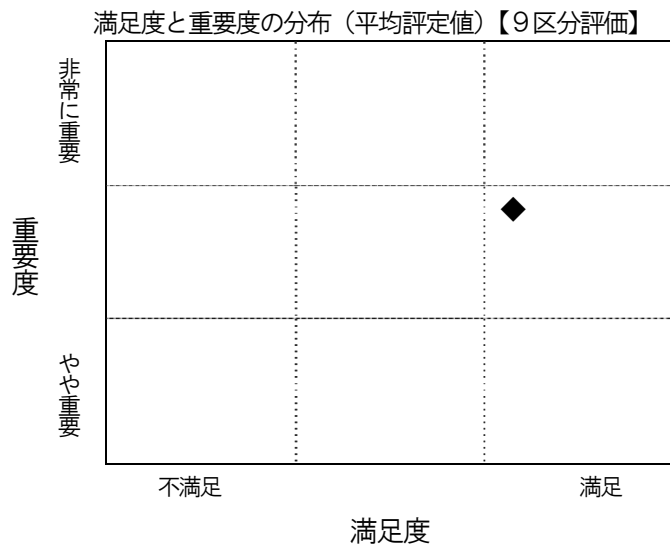
《成果指標》

	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合	14.7% (2012年度)	17.2% (2014年度)	20%	35%	B
身近な緑への満足度(身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合)	31.6% (2012年度)	31.3% (2014年度)	40%	55%	B



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	28.5%	重要	66.9%
不満足	16.9%	非重要	2.2%
どちらでもない	49.8%	どちらでもない	24.7%



2 現状分析

（1）成果指標等の分析

- ・生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合は、中間目標に向け順調に増加している。
- ・身近な緑への満足度については、初期値より減少しているが、概ね現状維持の範囲内である。

（2）主な事業の成果

●生物多様性の保全と活用

- ・自然環境の保全を図るための基礎資料や普及・啓発などに用いるための植生等の調査を行い、情報を整理。
- ・野鳥公園(約 12ha)における施設整備等に関して、専門家等から構成される検討委員会から、意見・助言を受けながら、基本計画（整備プラン）素案をとりまとめた。
- ・基本計画（整備プラン）素案に対する市民意見の募集とともに、公園の基本コンセプトや目指す姿をイメージできる名称の募集を実施。

●博多湾や干潟の保全・再生

- ・「博多湾環境保全計画」の目標像である「生物が生まれ育つ博多湾」の実現のため、博多湾における生物生息環境を保全するための調査・研究を実施。
 <博多湾水質環境基準値の達成状況（H26n）>
 - *COD（化学的酸素要求量）75%値：8地点中5地点で達成
 - *全窒素及び全リン：全3海域（東部・中部・西部）で達成
- ・和白海域においてアマモ場造成を実施。
- ・和白干潟を中心に活動する市民団体等と行政が参加する協議会「和白干潟保全のつどい」や地元企業等の多様な主体と共働で、アオサ清掃等の自然環境保全活動を実施。

- ・下水道経営計画 2016（H25.6 策定）に基づき、合流式下水道の分流化、下水道未普及解消及び高度処理計画策定に向けた取組みを推進。

＜現状＞ H26n 末/H28n 末（進捗率）

＊合流式下水道の分流化

博多駅周辺地区：257ha/300ha（86％）、天神周辺地区：63ha/81ha（78％）

＊下水道処理人口普及率 99.6％/99.6％（100％）※整備概成

＊高度処理計画策定 検討中

●緑地、農地等の保全

- ・松くい虫防除対策として、伐倒駆除・薬剤散布・樹幹注入を実施。
- ・親水性向上を目的とした低水路及び階段等を整備（名柄川）
- ・10 年間の更新期間を経過した緑地保全林地区 5 地区において、4 地区の指定を更新。
- ・特別緑地保全地区の用地取得を行うとともに、土地所有者へ補助金を交付。

●みどりの創出

- ・薬院北公園など 3 公園で整備を行い、供用を開始した。また、H27n 以降の新たな公園の整備に向けて、鳥飼公園など 4 公園で地域住民と協議した公園整備プランを決定。
- ・緑化啓発
 - ＊都市緑化推進行事（グリップキャンペーン）（来場者数 7,452 人 参加団体 15 団体）
 - ＊福博花しるべ事業（来場者数 34,156 人 参加団体 21 団体 協賛団体 17 団体）
- ・市民や企業と連携した緑化推進
 - ＊てらす花壇の設置（企業協賛による花壇づくり）（4 ヶ所 協賛社 6 社）
 - ＊街路花壇管理協定（計 103 団体（前年度比＋7 団体）、花壇面積 3892.5 m²（前年度比＋267.5 m²）、FB 設置数：390 基（前年度比＋5 基）
 - ＊民有地の屋上・壁面緑化・生垣化等の取り組みに対して補助金交付（平成 26 年度実績：7 件、118.0 m²）

（3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●生物多様性の保全と活用

- ・市民の自然環境の豊かさに対する満足度は高いが、生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している割合は低いので意識啓発が必要。特に子どもたちが自然に親しむ機会が減少しており、生物多様性の重要性の理解や自然への親しみを促す新たな取組みが必要。
- ・環境基本計画や環境影響評価条例の改定などをふまえ、環境配慮指針の自然環境に関する情報等の更新が必要。
- ・野鳥公園の管理運営について、市民やNPO等が積極的に関わることができる仕組みづくりが必要。

●博多湾や干潟の保全・再生

- ・赤潮の発生を抑制し、水質環境基準を達成するため、流入対策だけでなく内部生産も抑制が必要。
 - ＊赤潮発生件数：H24n：4 件、H25n：9 件、26n：5 件
- ・貧酸素の発生抑制には、酸素を消費する水質や底泥の有機質の削減が必要。
 - ＊貧酸素の発生状況（DO3.6mg/L 以下、5～10 月に 10 地点中の発生地点）：H24n：9 地点、H25n：10 地点、H26n：9 地点
- ・漁業者の減少や海洋環境の変化等により、漁場環境が悪化し、博多湾の水産資源が年々減少しており、漁場環境の改善が課題。
 - ＊博多湾のアサリ生産量：H25n：23 t→H26n：11 t
- ・シーブルー事業（海域環境創造・自然再生事業）の推進が必要。

●緑地、農地等の保全

- ・松くい虫被害は伐倒等により減少したものの、依然として被害が出ている。
 - ＊被害状況：H25n：14,554 本 → H26n：5,353 本

- ・近年、市街地における樹木の保存を求める要望は多いが、財政的な問題で対応が困難な状態。

●みどりの創出

- ・市街化が進んだ地域においては、用地取得の困難性から、公園整備が遅れている地域がある。
- ・民有地における緑化を効果的に進める施策として、建築物の新築や増築を行う場合に敷地内緑化を誘導する新たな緑化推進施策の導入が必要。
- ・アンケート調査では、7割近くが緑化の重要性を感じており、各種取り組みについて市民への定着が図られてきたところであるが、今後のさらなる推進のために市民団体や企業等との連携拡大が必要。

3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・成果指標は、増加または横ばい推移。
- ・野鳥公園の基本計画（整備プラン）策定に向けた検討、民有地への緑化助成や啓発活動など、事業は概ね順調に進んでいる。

4 今後の取り組みの方向性

●生物多様性の保全と活用

- ・身近な自然を楽しみながら持続的に利用することにより地域特性に応じた自然との共生やつながりを取り戻し、環境保全を促進。そのために、環境意識の高い人づくり、身近な自然を見守る地域づくり、様々な主体が連携する社会づくりに向けた取り組みが必要。
- ・自然環境調査で整備した情報の広報手段等を検討し、積極的な活用と普及・啓発に努め、自然の保全と親しむ場づくりを推進。
- ・平成 27n 早期に野鳥公園基本計画（整備プラン）を策定した後、基本設計を行い、平成 28n 以降に段階的整備を行う。

●博多湾や干潟の保全・再生

- ・シミュレーションモデルによる将来予測などにより、夏季の赤潮、貧酸素状態や冬季の栄養塩バランスなどの課題に対応するため、博多湾環境保全計画を改定。
- ・博多湾の水産生物の再生産機能の回復に向けて、藻場造成、海底ごみ搬出、有害生物の駆除などにより漁場環境の改善に努めるとともに、アサリ等水産資源の保全・再生を推進
- ・引き続き和白海域においてアマモ場造成等の海域環境整備を行うとともに、多様な主体と共働して自然環境保全活動の取り組みを推進。
- ・下水道経営計画 2016（H25.6 策定）に基づき、合流式下水道の分流化及び下水道未普及解消並びに高度処理計画策定に向け、限られた予算の中で計画的かつ効率的に各施策に対する対策を推進。

●緑地、農地等の保全

- ・新・緑の基本計画や民有緑地保全計画で保全すべき良好な樹林地として位置付けられたものについては、特別緑地保全地区の指定など購入を含め、積極的に保全。
- ・それ以外の樹林地については、極力、費用負担を伴わない制度（緑地保全林地区・市民緑地）を活用し、保全。
- ・松くい虫防除対策として、H26n から導入を開始した無人ヘリによる薬剤散布について、今後、更なる区域の拡大を目指すとともに、松林の再生に向けて、地元ボランティア団体やNPO との連携を推進。
- ・河川、治水池等良好な水辺環境の創出に向け、生体・生息状況をはじめ、地域・利用者のニーズや整備後の維持管理体制を踏まえた取り組みを推進。

●みどりの創出

- ・広報の充実などにより、緑化啓発イベントの参加団体拡大を行うとともに、今後の事業拡大に向けた協賛等の財源確保拡大に努める。
- ・公共の緑の創出としては、事業個所を厳選しながら公園を整備。
- ・民有地の緑の創出としては、本市独自の実現性・実効性のあるきめ細やかな制度の導入に向けて検討
- ・市民の自主的な緑化活動を促進するための活動支援事業を実施。

●みどりの創出

- ・広報の充実などにより、緑化啓発イベントの参加団体拡大を行うとともに、今後の事業拡大に向けた協賛等の財源確保拡大に努める。
- ・公共の緑の創出としては、事業個所を厳選しながら公園を整備。
- ・民有地の緑の創出としては、本市独自の実現性・実効性のあるきめ細やかな制度の導入に向けて検討
- ・市民の自主的な緑化活動を促進するための活動支援事業を実施。

事業一覧	
分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-3 生物多様性の保全とみどりの創出

野鳥公園整備の推進		所管課	港湾局計画部事業計画課 (計画部環境対策課)		26年度事業費	6,022 千円
					27年度事業費	30,715 千円
対象	市民	目的	人と自然の共生を象徴する施設である野鳥公園を多くの市民が利用し、生物多様性への理解が深まっている。			
前年度実施内容	①野鳥公園整備に関する検討委員会の開催 野鳥公園における施設整備等に関し専門的見地から意見や助言を受けるための検討委員会を2回（6月，11月）開催した。 ②野鳥公園基本計画（整備プラン）素案のとりまとめ等 野鳥公園ラウンジカフェの成果や、野鳥公園整備に関する検討委員会からの専門的助言を踏まえ、基本計画（整備プラン）素案をとりまとめ、市民意見の募集とともに、公園の基本コンセプトや目指す姿をイメージできる名称の募集を行った。					
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況
活動の指標	野鳥公園整備に関する検討委員会の開催回数		2	2	100%	B
成果の指標	－		－	－	－	
事業の進捗状況に関する補足		検討委員会開催は基本計画とりまとめの一部であり、全体の事業進捗に対する評価はBである。				

施策評価シート

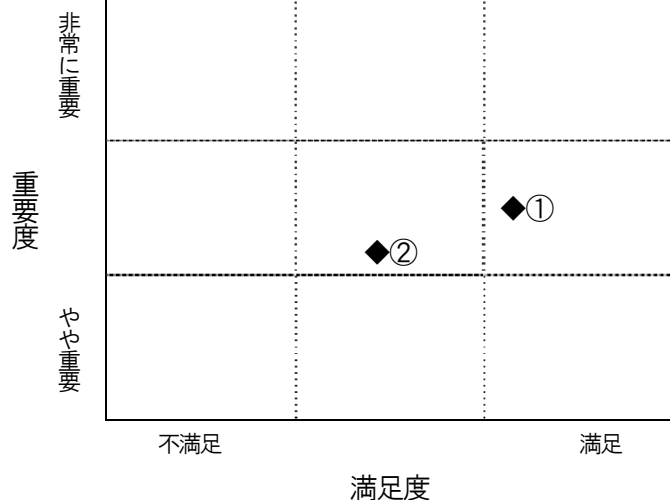
目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-4	まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり		
施策の方向性	自然に囲まれたまとまりある市街地の中に、必要な都市機能を備えた拠点が円滑な交通で結ばれた福岡型のコンパクトな都市をめざし、都市のストックを最大限生かしながら、都市活力や市民生活の核となる各拠点の特性に応じて、都市機能や交通利便性の充実強化を図ります。また、日常生活圏においては、生活利便性の確保や、良好な居住環境、景観の形成に地域と共働して取り組むとともに、市街化調整区域や離島においては、自然と生活環境が調和したまちづくりに向けた支援や農山漁村地域の活力向上に取り組めます。		
施策主管局	住宅都市局	関連局	総務企画局、農林水産局、道路下水道局
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業／太字：重点事業、その他：主要事業 (施策4-4)まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり ●計画的な市街地整備の推進 ―香椎駅周辺土地地区画整理事業 ―伊都土地地区画整理事業 ―九州大学移転跡地のまちづくり ―★七隈線沿線のまちづくり推進(橋本・戸切地区まちづくり推進調査) ―旧冷泉小学校跡地活用及び周辺地区活性化の推進 ―大浜地区住環境整備事業 ―春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業(密集住宅市街地の改善) ●公園再整備の推進 ―動植物園再生事業 ―特色ある公園づくり事業(友泉亭、金印公園、海の中道海浜公園) ―★大規模公園施設再整備事業(東平尾公園、舞鶴公園、西部運動公園等) ―既存公園の再整備 ―★みどり活用推進事業<再掲4-6> ●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化 ―志賀島活性化構想推進 ―離島の振興(玄界島・小呂島) ―地域の魅力発信事業(北崎・志賀島等) ―◆早良みなみ元気応援事業<再掲:早良区> ―◆西区市街化調整区域のまちづくり活動支援事業(金武等)<再掲:西区> ●質の高い都市景観の形成 ―景観活動支援事業 ―景観創造・高質化事業 ―景観意識高揚推進事業 ―来訪者をもてなす道づくり(都市サインの整備、道路緑化等)<再掲5-3> ―緑化推進事業[緑化推進事業、緑化啓発事業]<再掲4-3> ●住民によるまちづくり活動の推進 ―地域主体のまちづくり(地域の主体的なまちづくり活動への支援) ―官民共働のまちづくり(民間活力の誘導) ●東京圏バックアップの推進 ―福岡市における東京圏バックアップ推進事業			
1 指標			
《成果指標》	なし		

《市民満足度調査（2013 年度調査）》

①生活の利便と豊かな自然がコンパクトにまとまったまちづくり

満足度		重要度	
満足	35.4%	重要	58.4%
不満足	14.1%	非重要	3.3%
どちらでもない	45.7%	どちらでもない	32.3%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】



②市街化調整区域や農産漁村地域の活力向上

満足度		重要度	
満足	18.1%	重要	51.2%
不満足	12.6%	非重要	3.7%
どちらでもない	64.6%	どちらでもない	39.2%

2 現状分析

（1）成果指標等の分析

（2）主な事業の成果

●計画的な市街地整備の推進

- ・伊都地区の区画整理事業は完了、香椎地区の区画整理事業については、計画的に建物移転及び公共施設整備を行い、宅地の使用収益を開始。
- ・箱崎地区については、「跡地利用計画」の策定（H26.3月）。また、民間提案募集による、民間事業者の需要動向とアイデアの把握
- ・六本松地区については、UR 都市機構による道路・公園等の基盤整備工事が完了し、裁判所及びJR九州西街区の建築工事が着工。また、福岡国道事務所が国道202号交通対策事業の設計に着手。
- ・七隈沿線のまちづくり推進については、事業計画作成に向けて関係機関協議を実施し、一部は協議が完了。さらに、土地区画整理準備委員会及び地権者説明会開催の支援を実施。

●公園再整備の推進

- ・動物園の施設リニューアルにより、H25nに「アジア熱帯の溪谷エリア」が完成し、H26nからは、「センターゾーンエリア」に着手。
- ・大正・昭和期の貴重な歴史建築物である旧高宮貝島邸において、民間活力の導入を図り、保存・活用するため、調査・検討を実施。また、金印公園において、地域との話し合いを踏まえ、実施設計を行った。
- ・身近な公園の再整備として、片江中央公園など15公園で再整備工事を実施するとともに、下長尾北公園など9公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。
- ・雁ノ巣レクリエーションセンタースコアボード改修など大規模な公園の施設更新、及び、身近な公園における遊具や照明灯等の改築・更新を実施。
- ・水上公園については、都心部の水辺空間を活用した賑わい・憩い空間の拠点として、民間活力を導入した公園整備・管理運営を行うため、H27.2月に事業者公募を開始（H27.2）。
- ・公園駐車場の有料化は、既に実施済の7公園に加え、H26n西部運動公園、百道中央公園駐車場で実施。
- ・西南杜の湖畔公園において、H26.4月にレストランをオープン（H26.4）。

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

- ・志賀島を取り巻く社会情勢変化に合わせ、地域が平成 19 年度に策定した志賀島活性化構想の見直しを行っており、その取組を支援。
- ・農山漁村地域の活性化について、庁内関係部署で今後の取組みの方向性等を整理した。

●質の高い都市景観の形成

- ・御供所地区において、H26n までに寺院門塀や住宅等の修景整備等に対する修景助成 32 件（寺社門塀 15 件、住宅等 17 件）を実施し、歴史的な雰囲気のある景観を誘導・形成。
- ・都市サインの適切な表示方法や配置等について、ユニバーサルデザインや景観上の視点から庁内関係 25 課で、誰もが分かりやすく安心して回遊できる魅力的なサインの実現に向けて検討し、まず、中央ふ頭クルーズセンターのオープン（H27. 3）にあわせ、検討内容を反映したサインを 1 基設置。
- ・都市景観賞については、次年度に受賞作品のPR事業を行うなど、都市景観賞を中心とした情報発信等を行い、市民や事業者の都市景観賞への関心度や良好な景観への意識を高めていくための見直しを実施。
- ・歴史に配慮した道づくりとして承天寺・住吉神社周辺の道路整備を実施。

●住民によるまちづくり活動の推進

- ・地域まちづくり手引書や出前講座による周知・啓発活動を実施
- ・地域の課題解決や特性に応じた地域主体のまちづくりの推進を図るため、活動費の助成やコンサルタントの派遣等を実施（5 地区：香陵、草ヶ江、井尻、能古島、西部六校区）するとともに、都市機能導入に向けた指導・誘導を図るため、民間事業者との事前協議等を実施

●東京圏バックアップの推進

- ・内閣府や関係国会議員への提言活動や、東京圏に本社を有する民間企業への誘致PRを実施するとともに、経済界と協力して、東京でのシンポジウムを開催（H27. 2. 17 213 名参加）

（3）施策推進上の課題

- ・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等）
- ・施策、事業を進めていく上での主な課題

●計画的な市街地整備の推進

- ・国のコンパクトな都市づくりに向けた取組みとして、
 - ①「都市再生基本方針」：少子高齢、人口減少社会の到来等を踏まえ、都市の機能をコンパクトなエリアに集中
 - ②国土交通省・まちづくり 3 法（都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法）改正（H18n）：コンパクトシティ実現に向けた誘導策
 - ③国土交通省・地方都市リノベーション事業（H25n）：既成市街地における既存ストックの有効活用を図りつつ、コンパクトな都市構造づくりに向けた都市機能の配置・集積
 - ④都市再生特別措置法の改正（H26n）：都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを作成（立地適正化計画）

＜九州大学移転跡地のまちづくり＞

- ・箱崎について、跡地利用への関心の高い地域住民や事業者等の意向を踏まえた検討が必要。また、地域活力の低下を最小限とするため、早期かつ段階的な跡地利用が求められており、円滑な土地利用転換を行うためのスケジュール調整が必要。
- ・六本松地区については、早期のまちづくりに向け、司法機関の集積や青少年科学館を含めた複合施設の立地、周辺交通対策を進める必要がある。

●公園再整備の推進

- ・再整備時において健康づくりの場となる整備を進めているものの、約1,600公園の約4割が昭和50年代に整備されており、これらの公園の再整備が必要。

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

- ・農山漁村地域の活性化については多岐にわたる課題があり、庁内で連携して支援する体制の構築が必要

●質の高い都市景観の形成

- ・事業者と意識の共有を図り、よりの確に誘導を図るため、景観計画の方針等をより具体的に示すガイドライン等が必要。
- ・地域特性に応じて、柔軟かつ確実に景観形成を実現していくため、地域が主体的に、また継続、一貫して景観づくりに関わることでできる仕組みが必要。
- ・既存の都市サインや彫刻に関しては、道路等の整備により、設置環境が変化し、機能を十分に発揮できていないものがある。
- ・個性ある街並みを形成するためには、全市一律の一般的な景観誘導に加え、地域特性に応じてより実効性の高い景観誘導を行う必要があり、事業者へのインセンティブ等の検討が必要。
- ・都市景観賞について、市民等の景観に対する意識を高めていくことで、良好な都市景観形成に繋がるよう進めていくことが必要。

●住民によるまちづくり活動の推進

- ・まちづくり活動の推進にあたっては、地域内に先導的な役割を担う人材が必要であり、その人材確保もしくは育成が必要。
- ・都市計画マスタープランにおいては、拠点の特性に応じた多様な都市機能の集積を図ることなどを都市づくりの基本理念としているが、その実現に向けた支援体制など役割分担の明確化や、補助資金の確保等が課題。

●東京圏バックアップの推進

- ・「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）」（H25.12・内閣府首都直下地震対策検討WG）、「国土強靱化基本法」（H25.12）においてバックアップ機能検討の必要性が謳われ、「政府業務継続計画」（H26.3・内閣府）において代替拠点になり得る地域の一つとして福岡市が記載されている。

3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）

概ね順調

- ・香椎・伊都の区画整理事業の実施、九大移転跡地などのまちづくりや公園再整備などの事業は、概ね順調に進んでいる。

4 今後の取組みの方向性

●計画的な市街地整備の推進

- ・香椎地区については、商店街の円滑な移転や界限性のある魅力的な商店街の早期再生に向けた支援を行うとともに、H30nの事業完了に向けた、効率的かつ効果的な事業の推進を図るため、施行計画（移転や工事スケジュール）の再構築を検討。
- ・箱崎地区については、周辺4校区の代表も委員として参加している跡地利用協議会等において、地域の意見も踏まえたまちづくりのルールを検討。また、民間提案募集に応募した事業者と継続的に対話を行い、早期に事業者選定の手法を決定するとともに、埋蔵文化財や土壌調査等の各種調査や、都市計画の手続き等の土地利用転換に必要な事項について作業工程を作成し、進捗を管理。
- ・六本松地区については、H30nのまちの形成に向けて、関係者や地元との協議を支援するとともに、道路管理者・交通管理者などと連携して国道202号における交通対策を実施。
- ・七隈線沿線（橋本・戸切地区）については、関係機関協議を進め事業計画を作成するとともに、地権者の合意形成を図り、早期の土地区画整理組合の設立を目指す。

●公園再整備の推進

- ・身近な公園については、ワークショップ等を開催することにより地域住民の意見・利用者のニーズを反映させ、スピード感を持って再整備を実施。
- ・大規模公園の陸上競技場や野球場などの大型施設についても、老朽化が目立つことから着実に改修。
- ・水上公園については、H27.6月に事業者を決定し、10月頃に工事着手、H28nに供用開始予定。
- ・高宮南緑地については、H27nに事業者公募開始予定。
- ・公園駐車場の有料化は、9公園で実施済。今後も、引き続き、公園駐車場の有料化を実施。

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

- ・地域主体による地域活性化の取組を支援するとともに、農山漁村地域全般における課題や支援のあり方等を整理し、庁内連携した戦略的な取組みとして進めることができるように庁内の体制や対応方針を検討。
- ・地域の担い手不足解消のため民間活力の導入などによる各地域の活性化のあり方について引き続き、検討。
- ・志賀島活性化については、志賀島活性化構想の改定に向け、引き続き地域の取組を支援する。

●質の高い都市景観の形成

- ・景観計画の真の実現を図るため、定性的な基準に対する具体的な対応策を示すガイドラインを作成。
- ・地域が主体的、継続的に景観づくりに取り組める仕組みを制度化するとともに、地域団体の無い既存の景観形成地区において地域団体の設立を促し、地域団体とともに景観づくりに取り組む。
- ・より景観に配慮しやすくなるような事業者への支援を行いながら、地域特性に応じた個性ある街並みの形成に向けて取り組む。
- ・都市景観賞について、受賞メリットを創出するなどにより、市民や事業者が都市景観に関心を高める取組みを推進。
- ・都市サインや彫刻について、都心部の回遊促進に寄与する装置として適正に設置。

●住民によるまちづくり活動の推進

- ・都市機能の適正配置及びこれによる拠点機能の強化に資する民間活力の誘導・活用を図るため、官民が連携しやすい環境整備（支援体制、対応方針）を検討。

●東京圏バックアップの推進

- ・国等の動向を踏まえながら、産学官連携による取組みを実施。

事業一覧

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

香椎駅周辺土地区画整理事業		所管課	住宅都市局香椎振興整備事務所 計画課		26年度事業費	3,071,937	千円
					27年度事業費	3,480,068	千円
対象	香椎駅周辺地区	目的	東部広域拠点に位置付けている香椎駅周辺地区は、隣接する千早地区との「あれい構造」の生活文化核として、交通拠点性の強化、既存商店街の再生及び居住環境の向上を目指す。				
前年度実施内容	①仮換地指定（直営） ②建物等移転（直営、一部委託） ③道路築造工事 ④中心市街地活性化対策（補助金）						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	移転棟数（棟）	308	292	95%	B		
	幹線道路整備延長（m）	1,389	1,303	94%			
成果の指標	まちの賑わい率（使用収益開始率）（％）	61.4	48.3	79%			
事業の進捗状況に関する補足	－						
伊都土地区画整理事業		所管課	住宅都市局伊都区画整理事務所 計画営業課		26年度事業費	507,761	千円
					27年度事業費	33,981	千円
対象	地権者、地区内外の住民、企業	目的	○基盤整備により良好な生活環境を提供する。○商業・業務機能が比較的集積している街。 ○当地区へのアクセスが容易にできる。				
前年度実施内容	道路や宅地造成等の工事を完了したところから、順次宅地の使用収益開始をおこない、良好な住宅地を供給することが出来た。（事業完了）						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	使用収益開始面積（ha）	0.7	0.7	100%	A		
成果の指標	良好な住宅地へ住むことが出来る（棟）	930	1164	125%			
事業の進捗状況に関する補足	－						
九州大学移転跡地のまちづくり（六本松）		所管課	住宅都市局大学移転対策部九大 跡地計画課		26年度事業費	18,303	千円
					27年度事業費	28,223	千円
対象	九州大学六本松キャンパス跡地	目的	緑とゆとりを持った快適な都市空間の形成を図るとともに、地域拠点にふさわしい都市機能の誘導を図り、風格とにぎわいを兼ね備えたまちづくりを行う。				
前年度実施内容	H26. 6月： 青少年科学館賃借入居に関する補正予算案（債務負担行為）可決 H26. 7月： 道路・公園等の基盤整備完了（UR）、土地譲渡（UR→JR） H26. 11月： 「青陵の街・六本松デザインガイドライン」策定（青陵の街・六本松地区協議会） H27. 2月： 土地交換（UR・裁判所） H27. 3月： 土地譲渡（UR→県弁護士会） 裁判所、JR九州西街区工事着工						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	道路・基盤工事完了面積	6.5ha	6.5ha	100%	A		
成果の指標	土地価格上昇率（跡地周辺）（％）	－	5.9	－			
事業の進捗状況に関する補足	跡地周辺の公示地価については、対前年度に対して4％上昇を目標。（H27.1はH26.1と比較し5.9％上昇）						
九州大学移転跡地のまちづくり（箱崎）		所管課	住宅都市局大学移転対策部九大 跡地計画課		26年度事業費	18,303	千円
					27年度事業費	28,223	千円
対象	九州大学箱崎キャンパス跡地	目的	周辺地域と調和した、良好な市街地の形成および新たな都市機能の導入を図る。				
前年度実施内容	・九州大学と連携して跡地利用計画を策定した。（H27.3） ①九州大学と福岡市による跡地利用の検討（両者による検討会議を月2回程度開催） ②地元代表や学識者等から成る「跡地利用協議会」を開催し（計2回）、跡地利用計画への理解を得た ・民間提案募集を実施し、需要とまちづくりのアイデアについて確認を行った。 ①民間提案募集の実施 ②提案を行った事業者との対話の実施						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	各種調査に進出意欲を示した事業者の延べ数（公共・民間）	75	86	115%	A		
成果の指標	土地利用の転換が図られた面積	0	0	－			
事業の進捗状況に関する補足	－						

七隈線沿線のまちづくり推進（橋本・戸切地区まちづくり推進調査費）		所管課	住宅都市局都市づくり推進部地域計画課	26年度事業費	247	千円
				27年度事業費	318	千円
対象	七隈線沿線の地域住民	目的	地域住民等が主体となって駅周辺地域の特性を活かしたまちづくりを行う。			
前年度実施内容	○橋本駅前土地区画整理準備組合の支援 ・事業計画作成及び市街化区域編入に向けた関係機関協議 ・準備組合委員会：第36回～第45回 合計10回出席 ・地権者説明会：1回開催 1回出席 ・個別説明の実施：必要に応じて個別説明への参加					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	七隈線沿線の土地区画整理事業実施件数	0	0	－	A	
成果の指標	七隈線の乗車人員（1日当たり）	74,893	74,888	100%		
事業の進捗状況に関する補足	平成22年度に橋本土地区画整理事業が完了している。 地下鉄橋本駅の出入口がある橋本駅前地区において土地区画整理事業の実施を目指す。					
動植物園再生事業		所管課	住宅都市局みどりのまち推進部動物園	26年度事業費	179,245	千円
				27年度事業費	48,896	千円
対象	動植物園施設	目的	老朽化した動植物園施設を20年計画にて再生する			
前年度実施内容	①動物園センターゾーン道路整備 バスカット新設を行うことで正門既存ロータリーへの路線バス進入を回避（平成27年5月完了予定） ②地下鉄薬院大通駅構内及び浄水通りに動植物園誘導サインの設置（平成27年3月完了） ③閑散期（夏・冬）の集客企画と戦略的な情報発信を実施					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	－	－	－	－	A	
成果の指標	動植物園入園者数（万人）	90	99	110%		
事業の進捗状況に関する補足	－					
志賀島活性化構想推進		所管課	総務企画局企画調整部企画課	26年度事業費	4,601	千円
				27年度事業費	4,000	千円
対象	志賀島	目的	志賀島活性化構想に基づく島づくりを促進し、志賀島の活性化を図る。			
前年度実施内容	地域振興イベント「金印まつり」の開催について、負担金を支出し支援を行うとともに、志賀島活性化構想の推進について、地域の代表者等を中心に拠点施設の実現に向けた検討を行った。 ○負担金（金印まつり） 金印まつりの開催に係る負担金 支出金額： 715,718円 ○委託料（志賀島活性化構想推進業務委託） 拠点施設の実現に向けた検討に関する業務 支出金額： 3,885,000円					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	志賀島振興協議会等の開催回数	6	3	50%	B	
成果の指標	定住人口	1,929	1,869	97%		
事業の進捗状況に関する補足	－					
みどり活用推進事業＜再掲4-6＞		所管課	住宅都市局みどりのまち推進部みどり推進課	25年度事業費	千円	
				26年度事業費	千円	
対象						
前年度実施内容	※再掲事業 （作成していただく必要はありません。）					
	指標内容	25年度目標	25年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標						
成果の指標						
事業の進捗状況に関する補足						

福岡市における東京圏バックアップ推進事業		所管課	総務企画局企画調整部企画課	26年度事業費	1,074	千円
				27年度事業費	2,390	千円
対象	国（内閣府等），民間企業，福岡市	目的	産学官で連携し，福岡市に東京圏のバックアップ機能を誘致することで，国全体の危機管理体制を構築するとともに，福岡市の活性化にもつなげる。			
前年度実施内容	○国におけるバックアップの動向を把握。 ○東京圏バックアップの実現に向け，地元福岡での機運を高めることを目的に，福岡でシンポジウムを開催。 公開シンポジウム「国土強靱化と福岡の役割～首都・本社機能のバックアップ拠点としての可能性～」を開催 H26.2.4 於：西鉄ソラリアホテル 主催：福岡市・福岡経済同友会・福岡商工会議所 後援：福岡県・一般社団法人九州経済連合会 ○PR資料を基に，国に対して提言を行うとともに，東京事務所や経済観光文化局企業誘致課による企業訪問を実施。					
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	シンポジウムの参加者数（人／回）	250	210	84%	B	
成果の指標	福岡市への東京圏バックアップの実現	－	－	－		
事業の進捗状況	－					

施策評価シート

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている		
施策4-5	公共交通を主軸とした総合交通体系の構築		
施策の方向性	環境にやさしく、コンパクトで持続可能な都市をめざし、快適な都市活動を支える地下鉄や道路などの交通基盤の整備を進めるとともに、市民や来街者に分かりやすく使いやすい公共交通ネットワークの実現や生活交通の確保、自転車利用の促進など、過度に自動車に依存しない「歩いて出かけたくなるまち」の実現に向け、市民・民間事業者・行政が連携して取り組みます。		
施策主管局	住宅都市局	関連局	道路下水道局、交通局

《施策事業の体系》 ★：新規事業 ◆：区事業 / 太字：重点事業 その他：主要事業

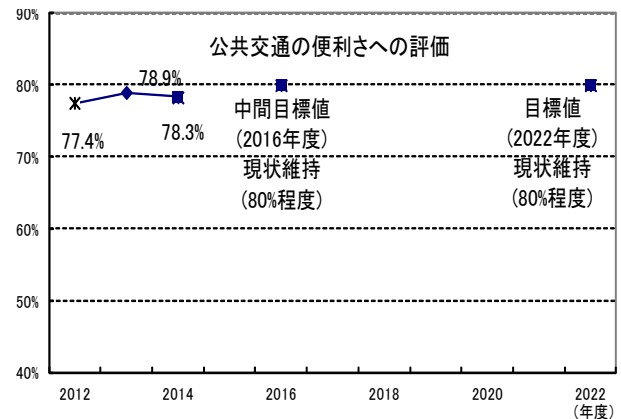
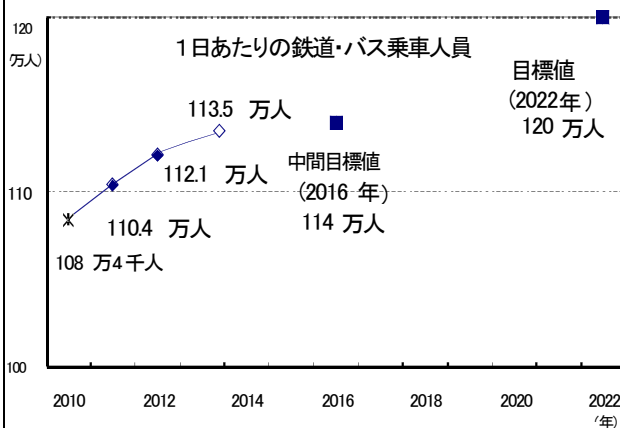
(施策4-5)公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

- 公共交通ネットワークの充実
 - 総合交通体系の検討
 - 地下鉄七隈線延伸事業の推進
 - 都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討
 - 公共交通利用者を支援する道づくり
 - 東部地域における鉄道計画調査(地下鉄2号線(箱崎線)と西鉄貝塚線の直通運転化)
- 交通マネジメントの推進(公共交通機関や自転車利用の促進等)
 - 都心部における交通マネジメント施策の推進
 - ユニバーサルな道づくり(バス停の環境整備等)＜再掲1-1＞
 - 車道における自転車通行空間整備の推進＜再掲3-4＞
 - 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(雑餉隈駅付近)＜再掲3-2＞
 - 環境にやさしい地下鉄の利用促進＜再掲4-1＞
- 放射環状型道路ネットワークの整備
 - 自動車専用道路アイランドシティ線、アイランドシティ関連道路整備＜再掲8-2＞
 - 博多バイパス整備促進
 - 主要放射環状型道路の整備
 - 都心部等の新たな幹線道路の検討＜再掲8-1＞
- 生活交通の確保
 - 生活交通支援事業

1 指標

《成果指標》

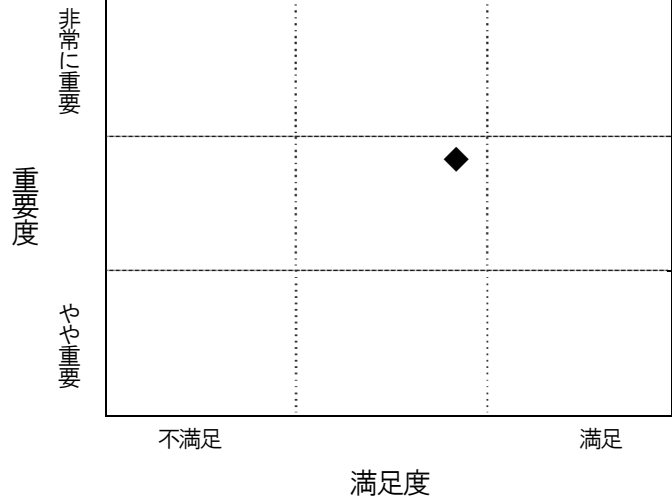
	初期値	現状値	中間目標値 (2016年度)	目標値 (2022年度)	達成状況
1日あたりの鉄道・バス乗車人員	108万4千人 (2010年)	113万5千人 (2014年)	114万人	120万人	A
公共交通の便利さへの評価(鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)	77.4% (2012年度)	78.3% (2014年度)	現状維持 (80%程度を維持)	現状維持 (80%程度を維持)	A



《市民満足度調査（2013 年度調査）》

満足度		重要度	
満足	40.7%	重要	72.9%
不満足	25.4%	非重要	2.6%
どちらでもない	30.1%	どちらでもない	19.1%

満足度と重要度の分布（平均評定値）【9 区分評価】



2 現状分析

（１）成果指標等の分析

これまでの交通基盤の整備や交通マネジメント施策により、中間目標値に向けて順調に進んでいる。

（２）主な事業の成果

●公共交通ネットワークの充実

- ・「福岡市都市交通基本計画」を改定し、特に交通事業者等と連携した取組みを推進する体制として「福岡市総合交通戦略協議会」を設置するとともに、関係者と連携した戦略的な取組みを「福岡市総合交通戦略」として策定。（H27.3）
- ・地下鉄七隈線延伸事業について、H26n に想定していた着工を前倒して、H25n に土木本体工事契約を締結。また、地下鉄駅構内（博多駅、天神南駅）に情報発信コーナーを設置し、延伸の効果や魅力について PR を実施。
- ・「都心循環 BRT」形成に向けた意思決定
- ・博多港国際ターミナルにおける外国人旅行者に対する公共交通案内の強化

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

- ・公共交通の利便性を強化するために、①博多駅筑紫口再整備の方向性の共有・交通解析検討業務（周辺交通へ与える効果や影響の検証）、②転入者に対する公共交通情報の提供（転入者モビリティマネジメント）、③パークアンドライド（大型商業施設等駐車場を活用した P & R 実施の社会実験）、④交通事業者連携施策（外国人旅行者を対象とした公共交通共通乗車券の販売）を実施。
- ・交通状況や社会情勢の変化等を踏まえた福岡市に適した実施すべき交通マネジメント施策を体系的にとりまとめた。（福岡市総合交通戦略：H27.3 策定）
- ・自転車通行空間の整備推進 ◆整備延長 67.2 k m (H26n 末見込み)

●放射環状型道路ネットワークの整備

- ・自動車専用道路アイランドシティ線について、都市計画決定、市道路線認定、自動車専用道路の指定を受け、早期事業着手に向けた実施設計、測量、地質調査を実施、さらに県・市・高速道路公社と合意書締結し、関係機関との協議・調整を実施。
- ・アイランドシティ関連道路として、海の中道アイランド線（延長 2,300m, 幅員 27m）の全線供用、香椎アイランド線（延長 1,108m, 幅員 35m, 事業期間 H22～H28n）の 2 車線暫定供用を開始。
- ・主要放射環状道路（4 車線以上の都市計画道路）の整備率は、85.1%（H26n 末見込み）。
- ・天神通線の延伸については、南側延伸部を先行して都市計画決定を実施（H25.8 告示）。

●生活交通の確保 ・南区柏原三丁目地区における生活交通の確保に向けた取組みに対し、試行運行経費の補助を行うとともに、地域・交通事業者とともに利用促進に取り組んだ結果、交通事業者によるバスの本格運行が実現。（本格運行 H27. 4） ・公共交通不便地等に対する支援制度について、補助交付要綱の改正を行い、補助対象事業期間の拡充や補助対象地域の変更等を実施（H27. 4 要綱改正）。	
（３）施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題	
●公共交通ネットワークの充実 ・都心部をはじめとする交通混雑や、近年顕在化している郊外部を中心とした公共交通空白地域の発生、自転車による事故の増加など、多様化する交通課題への対応が必要。 ・交通基盤の整備は進んでおり、今後も公共交通機関相互の連携強化、各拠点へのアクセス強化など既存交通基盤の有効活用を進めることが重要。（H25：113.5万人/日） ・地下鉄は、七隈線の開業以降、乗車人員は着実に増加しているが、都心部内のネットワークが不十分であり、地下鉄七隈線延伸事業（天神南～博多間）の早期開業に向けての取組みが必要。（H32 年度開業予定） ・各種施策実施にあたっては、適宜市民へ情報発信（広報・PR）していくことが必要。	
●交通マネジメントの推進 ・平日の都心部への流入交通量は減少しつつあるものの、依然として道路交通の混雑が散見される。また、地球温暖化などの環境問題や、成長を牽引する都心部の機能強化など、福岡市の取り巻く環境の変化に対応するため、「福岡市総合交通戦略」に基づき関係者（交通管理者、道路管理者、交通事業者、その他関係部署）と協議・連携して着実に推進することが必要。	
●放射環状型道路ネットワークの整備 ・港湾物流の増加、新青果市場（H27n）や市立こども病院（H26n）の立地等に加え、海の中道方面への通過交通増大にも対応するため、九州自動車道と直結し、IC と福岡都市圏や九州各地を結ぶ広域道路ネットワークの充実が必要。また、有料道路事業により整備を行うためには、福岡北九州高速道路公社の基本計画や整備計画などの変更を行うことが必要。	
●生活交通の確保 ・人口減少が顕著な地域においては、生活交通路線の利用者数も減少傾向。また、高齢化が進展する中、丘陵地の住宅地などでは生活交通の確保が課題となっており、地域・交通事業者と連携した取組みが必要。	
3 施策の評価（１・２を踏まえた施策の進捗状況）	順調
・成果指標は、いずれも中間目標に対して順調に推移している。 ・地下鉄七隈線延伸工事や IC 自専道の早期事業着手に向けた実施設計・関係機関による合意書締結など、事業は概ね順調に進んでいるが、都心部の交通混雑や公共交通空白地域の発生など、多様な交通課題がある。	
4 今後の取組みの方向性	
●公共交通ネットワークの充実 ・「福岡市総合交通戦略」に基づき、各実施主体が施策に取り組むとともに、「福岡市総合交通戦略協議会」において、各施策の進捗状況を管理し、必要に応じて改善を図るなど、PDCAサイクルによる効果的に施策を推進。 ・七隈線延伸事業の早期開業に向け、土木本体工事等を着実に推進するとともに、様々なツールを活用して延伸の効果や魅力についてPRを実施。	

- ・都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化では、各種関連計画との整合を図りながら、都心3拠点間を結ぶ「新たな交通システム」である都心循環BRTの導入に向け、関係者（交通管理者、道路管理者、交通事業者、その他関係部署）と協議・連携するとともに、適宜、市民、議会等へ情報発信や報告（広報・PR）を実施。
- ・車部地域における鉄道計画調査では、交通需要の動向や沿線開発等、周辺状況の変化を踏まえて、施設計画や運行計画の検討を行うとともに、利便性向上を図るため、鉄道事業者と連携して利用促進策を検討。

●交通マネジメントの推進

- ・筑紫口再整備のレイアウト案の策定に向け、交通解析検討結果を基に関係者協議を進め、地元を含む多数の関係者との合意形成・利害調整を図る。
- ・パークアンドライドを推進するため、社会実験の実施や効果的な広報活動等をしながら、件数を増やしていくとともに、モビリティマネジメントなどの取組みの拡充に向けて引き続き検討。
- ・バス停の環境整備にあたっては、バス事業者及び広告事業者との役割分担を協議。また、協議と並行し、設置基準に合致するもののうち、バリアフリー基本計画における重点整備地区内の生活関連経路上のバス停や公共交通空白地帯に居住されている方が利用するバス停について優先的に設置。
- ・自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3策定）に基づき、自転車通行空間の整備を推進。（H25n～H34nまでに約100km整備）

●放射環状型道路ネットワークの整備

- ・ICと都心部を結ぶ臨港交通ネットワークの充実を図るため、関連道路の整備を推進するとともに、ICと都市圏、九州各地との広域交通ネットワークを形成する自動車専用道路の新規事業化に取り組む。
- ・天神通線の延伸では、天神地区における交通混雑緩和のみならず、回遊性の向上や賑わいの創出などの効果が期待されるため、周辺のまちづくりも踏まえた都市計画決定を早期に実施。

●生活交通の確保

- ・休廃止路線の代替交通に対し引き続き支援を行うとともに、地域の実情に応じた運行形態や利用促進策について、地域・交通事業者と連携して検討。
- ・公共交通不便地等に対する支援制度について、引き続き制度の周知を図るとともに、区役所と連携して地域住民の交通需要を把握。

事業一覧

分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

総合交通体系の検討			所管課	住宅都市局都市計画部交通計画課	26年度事業費	8,300	千円
					27年度事業費	7,300	千円
対象	公共交通機関（鉄道・バス）	目的	異なる公共交通機関(地下鉄／西鉄電車／西鉄バス／JR等)が相互に連携し、利用者にとって使いやすい公共交通ネットワークとなり、多くの市民・来訪者に利用されている状態				
前年度実施内容	○交通事業者などの関係者と取り組む交通戦略の策定						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	－	－	－	－	B		
成果の指標	1日あたりの鉄道・バス利用人員（千人）	1,102	1,121	102%			
	公共交通が便利と感じる市民の割合（％）	現状維持（80%程度）	78.9	－			
事業の進捗状況に関する補足	－						
地下鉄七隈線延伸事業の推進			所管課	交通局建設部計画課	26年度事業費	2,331,468	千円
					27年度事業費	1,985,000	千円
対象	市民や来街者	目的	・都心部の交通渋滞や環境問題への対応のため、マイカーから地下鉄への転換を図る。 ・公共交通機関の利用促進のため、便利で利用しやすい地下鉄を目指す。 ・七隈線延伸により、都心部の回遊性の向上、沿線のまちづくりの促進に寄与する。				
前年度実施内容	○H25年度に前倒して契約した土木本体工事の推進 ○事業の進捗等に関する情報を積極的に発信 (参考) 開業予定：H32年度 延伸区間：天神南～博多 建設キロ：約1.4km（営業キロ 約1.6km） 建設費：約450億円						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	七隈線延伸事業の開業	32年度開業	－	－	A		
成果の指標	七隈線延伸による地下鉄の新規利用者（万人/日）	2.1	－	－			
事業の進捗状況に関する補足	早期開業に向け、H26年度に想定していた着工をH25年度に前倒しし、土木本体工事を契約した。また、地下鉄駅構内(博多駅、天神南駅)に情報発信コーナーを設置し、延伸の効果や魅力についてPRを実施。						
都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化の検討			所管課	住宅都市局都市計画部公共交通推進課	26年度事業費	7,000	千円
					27年度事業費	8,180	千円
対象	都心部とウォーターフロントとを結ぶ公共交通機関	目的	ウォーターフロントエリアの今後の開発等を勘案しながら、市民や来訪者にとって、わかりやすく、交通需要に対応し、定時性や速達性が確保された公共交通機関の実現を図る。				
前年度実施内容	・「都心循環BRT」形成に向けた検討 ・博多港国際ターミナルにおける外国人旅行者に対する公共交通案内の強化						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	－	－	－	－	B		
成果の指標	交通アクセスのわかりやすさ（％/毎年度）	50.0	－	－			
事業の進捗状況に関する補足	アンケート調査を実施していないため、指標実績は無いが、従前に比べ定時性・速達性・柔軟性・わかりやすさが向上する施策を実施したため、一定の成果はあったと判断される。						
東部地域における鉄道計画調査（地下鉄2号線（箱崎線）と西鉄貝塚線の直通運転化）			所管課	住宅都市局都市計画部交通計画課	26年度事業費	7,000	千円
					27年度事業費	6,160	千円
対象	地下鉄2号線、西鉄貝塚線利用者及び沿線居住者等	目的	貝塚駅における乗継ぎを解消し、福岡市東部地域と都心部間の交通利便性の向上が図られる。				
前年度実施内容	○貝塚線利用者実態調査 ○沿線ポテンシャルの検討 等						
	指標内容	26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況		
活動の指標	－	－	－	－	B		
成果の指標	公共交通が便利と感じる市民の割合（％）	現状維持（80%程度）	78.9	－			
事業の進捗状況に関する補足	－						

都心部における交通マネジメント施策の推進			所管課	住宅都市局都市計画部公共交通推進課	26年度事業費	6,600	千円
					27年度事業費	7,361	千円
対象	①自動車利用者 ②公共交通利用者	目的	①「自家用車の過度な利用」から「公共交通を含めた多様な交通手段の適度な利用」へ転換する。 ②公共交通の利便性を強化し、さらに公共交通を利用する。				
前年度実施内容	・博多駅筑紫口再整備の方向性の共有、交通解析検討業務 ・転入者に対する公共交通情報の提供（転入者モビリティマネジメント） ・パークアンドライド（大型商業施設等駐車場を活用した社会実験や本格実施） ・交通事業者連携施策（外国人旅行者を対象とした公共交通共通乗車券の販売） ・福岡市総合交通戦略の策定（H27.3）						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	P&R推進件数（確認書締結）（件/年度毎）		1	1	1	A	
成果の指標	1日あたりの鉄道・バス乗車人員（万人）【実績H22】		1,084,000	1,121,000	103%		
事業の進捗状況に関する補足	—						
生活交通支援事業			所管課	住宅都市局都市計画部公共交通推進課	26年度事業費	60,472	千円
					27年度事業費	62,250	千円
対象	公共交通の利用について不便と感じる市民	目的	生活交通は、通勤、通学、通院、買い物その他の日常生活に欠かすことのできない、市民の諸活動の基盤であり、その移動手段について、制限なく支障を来さないよう必要最低限の生活交通の確保を行う。				
前年度実施内容	生活交通の確保のため、主に以下の事業を実施 ①代替交通機関の運行に対し、運行経費の収支差額について補助金を交付 ・今宿姪浜線 補助金3,836,700円（見込み） ・板屋脇山線 補助金138,000円（見込み） ・志賀島島内線 補助金13,200,000円（見込み） ・脇山支線 補助金25,881,000円（見込み） ・金武橋本線 補助金4,639,000円（見込み） ②公共交通が不便な地域において、生活交通の確保に向けた地域主体の取り組みに対し補助金を交付 ・ ・ ・ 南区柏原校区における路線バスの試行運行に対し、補助金565,956円を交付						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	連絡協議会の開催回数（回/年度毎）		5	7	140%	B	
成果の指標	休廃止補助路線のバス利用者数（千人/年度毎）		177	（見込み）157	89%		
事業の進捗状況に関する補足	—						

目標4	人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている																		
施策4-6	ストックの活用による地区の価値や魅力の向上																		
施策の方向性	地域・企業・行政などさまざまな主体により、道路や公園などの公共空間や、公開空地などの民有空間、既存建築物など、都市のストックを持続的に賢く活用・管理するとともに、官民の連携による高質な空間創出を推進します。また、エリアマネジメント団体などとの共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組むとともに、それらの団体の自立的な運営を支援します。これらの取り組みにより、にぎわいや安全・安心の空間を創出し、地区の価値や魅力を高めます。																		
施策主管局	総務企画局	関連局	住宅都市局																
≪施策事業の体系≫ (施策4-6)ストックの活用による地区の価値や魅力の向上 ●公共空間の利活用の推進 ★みどり活用推進事業 - 市営住宅整備事業(高齢社会に対応した地域・住環境づくり)＜再掲3-3＞ ●エリアマネジメントの推進 - 都心のまちづくりの推進(都心のエリアマネジメントの推進)																			
1 指標																			
≪成果指標≫ なし ≪市民満足度調査（2013 年度調査）≫																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">満足度</th><th colspan="2">重要度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足</td><td>27.4%</td><td>重要</td><td>49.9%</td></tr> <tr> <td>不満足</td><td>18.4%</td><td>非重要</td><td>6.3%</td></tr> <tr> <td>どちらでもない</td><td>51.0%</td><td>どちらでもない</td><td>39.6%</td></tr> </tbody> </table>		満足度		重要度		満足	27.4%	重要	49.9%	不満足	18.4%	非重要	6.3%	どちらでもない	51.0%	どちらでもない	39.6%	満足度と重要度の分布（平均評定値）【9区分評価】 	
満足度		重要度																	
満足	27.4%	重要	49.9%																
不満足	18.4%	非重要	6.3%																
どちらでもない	51.0%	どちらでもない	39.6%																
2 現状分析																			
(1) 成果指標等の分析																			
(2) 主な事業の成果																			
●公共空間の利活用の推進 ・みどりの資産価値の向上により、都市の賑わいや活力の創出、地域コミュニティ活動の促進等を図る基本方針となる「みどり経営基本方針」の策定に向け、課題抽出・整理を行い、その方向性について、中間報告を実施。 ・公園駐車場の有料化は、既に実施済の7公園に加え、H26n 西部運動公園、百道中央公園駐車場で実施。 ・大規模市営住宅の建替えて創出した活用地において、民間事業者が特別養護老人ホーム（40 床）等を開設。 ・大正・昭和期の貴重な歴史建築物である旧高宮貝島邸において、民間活力の導入を図り、保存・活用するため、調査・検討を実施。																			

・水上公園については、都心部の水辺空間を活用した賑わい・憩い空間の拠点として、民間活力を導入した公園整備・管理運営を行うため、H27.2月に事業者公募を開始。(H27.2) ・西南杜の湖畔公園において、H26.4月にレストランをオープン。(H26.4) ・文化的・歴史的価値を有する建築物について、現状の形で保存活用し、使い続けることができるように、建築基準法の適用を緩和した。 ●エリアマネジメントの推進 ・地域・企業などが会員であるエリアマネジメント団体が、まちの魅力向上につながるイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動等のまちづくり活動を実施。 ＜エリアマネジメント団体（設立年・会員数）の活動事例＞ ・We Love 天神協議会（H18n/114 団体）：天神クリーンデー、クリスマスマーケットの開催等 ・博多まちづくり推進協議会（H20n/156 団体）：はかたんウォークの開催等	
(3) 施策推進上の課題	
・社会経済情勢の変化等（新たな制度創設や法改正など国や県の動向・状況変化等） ・施策、事業を進めていく上での主な課題 ・これまでのまちづくりの進展の中で蓄積された都市ストック（道路、公園、建築物や街並みなど）について、財産の有効活用・にぎわいの創出などの視点からの管理・活用が不十分。 ・都市ストックを構成する公有財産については、地区の価値や魅力の創出につながるよう、①未利用地や施設等の余剰空間の積極的活用、②従来の「財産の保有」の観点から「活用」への意識転換、③まちづくりに資するとともにその財源を生み出す活用の工夫、などへの取組みが必要。 ●公共空間の利活用の推進 ・限られた財源の中で社会状況の変化や市民の多様なニーズに的確に対応した施策を展開することが必要 ●エリアマネジメントの推進 ・エリアマネジメント団体の設立から5年以上が経過し、団体の自律的な運営に向け、公共空間の規制緩和に関する国の制度改正等の動向を踏まえ、自主財源拡大への取組みが必要。	
3 施策の評価（1・2を踏まえた施策の進捗状況）	概ね順調
※上記の「施策の評価」の理由を簡潔に記入	
・エリアマネジメント団体によるイベント実施、みどり経営基本方針の策定検討など事業は概ね順調に進んでいる。 ・都市ストックについては、有効利用・にぎわい創出の視点からさらなる取組みが必要。	
4 今後の取組みの方向性	
●公共空間の利活用の推進 ・公園や街路樹を資産と捉え、経営的視点を取り入れた整備・運営を目指し、H27nにみどり経営基本計画を策定。 ・水上公園については、H27.6月に事業者を決定し、10月頃に工事着手、H28nに供用開始予定。 ・高宮南緑地については、H27nに事業者公募開始予定。 ・公園駐車場の有料化は、9公園で実施済。今後も、引き続き、公園駐車場の有料化を実施。 ・大規模な市営住宅の建替えに際しては、土地の有効活用により将来活用地を創出し、周辺地域の課題を踏まえ、高齢者施設や子育て支援施設などの福祉的機能等の導入を図る。 ●エリアマネジメントの推進 ・エリアマネジメント団体と緊密な連携をとり、都心の魅力向上や課題の解決につながる公共性の高い事業を中心に共働。 ・公共空間の利活用・維持管理に関する先進事例や国の動向等も参考に、エリアマネジメント団体の自立に向けて検討。	

事業一覧	
分野別目標	4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている
施策	4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

みどり活用推進事業		所管課	住宅都市局みどりのまち推進部 みどり推進課		26年度事業費	34,920	千円
					27年度事業費	40,200	千円
対象	公園・街路樹・緑地など	目的	公園・街路樹などを「みどり資産」と捉え、経営的視点によって運営・活用していく。				
前年度実施内容	①みどり経営基本方針の策定検討⇒中間報告 ②西南杜の湖畔公園への民間活力導入による利便施設の設置（H27.4.1オープン） ③駐車場の有料化の一部実施（百道中央公園、西部運動公園） ④水上公園の有効活用検討（H27.2月～公募開始） ⑤高宮南緑地への民間活力導入の検討（庁内ワーキンググループ発足，保存活用計画策定委託発注） ⑥活気ある公園づくり事業：事業者選定，ウェブサイト・冊子の更新 ⑦公園条例の改正：公園占用料等の改定						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	—		—	—	—	B	
成果の指標	—		—	—	—		
事業の進捗状況に関する補足	都市公園において民間活力の導入が図られ、且つ、公園資産の有効活用も着実になされているから（西南杜の湖畔公園：カフェ，水上公園：民間事業者公募，駐車場有料化等）						
都心のまちづくりの推進（都心のエリアマネジメントの推進）			所管課	総務企画局企画調整部		26度事業費	24,486 千円
						27年度事業費	24,365 千円
対象	都心部	目的	官民共働により、都心部の魅力や回遊性の向上，美しい景観の形成や安全・安心の空間を創出する				
前年度実施内容	天神地区・博多地区において、地域・企業などが会員となって、魅力的なイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動等のまちづくり活動を実施しているエリアマネジメント団体（天神地区：We Love 天神協議会、博多地区：博多まちづくり推進協議会）に負担金を支出するとともに、エリアマネジメント団体のまちづくり事業に対し支援を行った。						
	指標内容		26年度目標	26年度実績	達成率	事業の進捗状況	
活動の指標	エリアマネジメント団体数		2	2	100%	B	
成果の指標	福岡都心部は賑わいがあり訪れたい魅力があると感じる		79.0%	—	—		
事業の進捗状況に関する補足	—						